

平成26年12月14日執行
衆議院議員総選挙
最高裁判所裁判官国民審査

平成26年6月22日執行
青森県議会議員黒石市選挙区補欠選挙

平成26年9月7日執行
青森県議会議員北津軽郡選挙区補欠選挙

選挙の記録

青森県選挙管理委員会



いいニッポン

12.14

あなたの意志で

大人は、代表です。



12月14日 **日** は **投票日です!** 午前7時 → 午後8時

第47回衆議院議員総選挙

第23回最高裁判所裁判官国民審査

期日前投票		12月3日(水) → 12月13日(土)		[国民審査 12月7日(日) → 12月13日(土)]		投票時間: 午前8時30分 ~ 午後8時		投票日				
12月	3 (水)	4 (木)	5 (金)	6 (土)	7 (日)	8 (月)	9 (火)	10 (水)	11 (木)	12 (金)	13 (土)	14 (日)



青森県選挙管理委員会・青森県明るい選挙推進協議会

は し が き

この記録は、平成26年12月14日に執行された第47回衆議院議員総選挙及び第23回最高裁判所裁判官国民審査、平成26年6月22日に執行された県議会議員黒石市選挙区補欠選挙及び平成26年9月7日に執行された県議会議員北津軽郡選挙区補欠選挙の結果を収録したものです。

今回の総選挙は、平成26年11月21日に衆議院が解散されたことに伴い行われたものですが、解散から投開票日までの期間が23日間と、小選挙区比例代表並立制が導入された平成6年以降では最も短い期間での選挙となり、また、前回（平成24年）に引き続き冬の12月に行われる総選挙となりました。

また、平成24年11月16日に成立した衆議院小選挙区選出議員の定数を「0増5減」とする改正公職選挙法が初めて適用された選挙でもあったことから、本県においては、これまで第3区だった五戸町が第2区に編入されることとなり、県選挙管理委員会では関係市町村選挙管理委員会とも協力を図り、新たな区割りの周知に努めたところです。

しかしながら、今回の総選挙においても一票の格差をめぐり全国の高等裁判所・支所で「違憲状態」や「違憲」との判決が下されており、最高裁判所においては「違憲状態」との判決が下されました。

一方、投票率については、選挙当日の悪天候等の影響もあり、本県小選挙区においては46.83%と、前回の投票率を7.37ポイント下回り、全国平均と同様、戦後最低を更新するとともに、平成25年7月執行の参議院議員通常選挙に引き続き全国最低を記録するなど、有権者の選挙への関心の低さが表れた結果となったことから、今後の選挙に向けて、特に若年層を中心とした政治意識の向上に一層力を入れて取り組まなければならないと感じております。

最後に、今回の総選挙の執行に当たり、準備期間が極めて短い中で、ご尽力いただいた市町村選挙管理委員会の方々をはじめ、明るい選挙の推進に格別のご協力をいただいた明るい選挙推進協議会等関係者の皆様方、報道機関各位に対しましても、深く感謝の意を表しますとともに、本記録を今後の選挙の管理執行及び選挙啓発の参考資料としてご活用いただければ幸いです。

平成28年3月

青森県選挙管理委員会

目 次

第1 平成26年12月14日執行第47回衆議院議員総選挙・第23回最高裁判所裁判官国民審査

I 総括

1 委員長談話	1
2 選挙期日等	1
3 選挙人名簿登録者数	2
4 在外選挙人名簿登録者数	3
5 投票区数及びポスター掲示場数	4
6 投票所閉鎖時刻の変更に関する調	5
7 期日前投票所一覧	8
8 投開票結果報告時刻等に関する調	11

II 衆議院小選挙区選出議員選挙

1 選挙長及び選挙長職務代理者	15
2 候補者に関する調	15
3 選挙結果総括	17
(1) 投票調	17
(2) 開票調	17
(3) 候補者別得票数	18
(4) 当選人調	19
4 投票	20
(1) 投票に関する調	20
(2) 仮投票に関する調	26
(3) 点字投票に関する調	27
(4) 代理投票に関する調	28
(5) 期日前投票事由に関する調	29
(6) 不在者投票に関する調	30
(7) 在外投票の受理、不受理に関する調	38
(8) 中間推定投票率に関する調	39
5 開票	45
(1) 開票に関する調	45
(2) 候補者別得票数に関する調	47
(3) 党派別得票数に関する調	49
(4) 無効投票に関する調	50
6 選挙公営	52
(1) 選挙公報に関する調	52
(2) 新聞広告に関する調	52
(3) 投票記載所の氏名等の掲示に関する調	53
(4) 政見放送に関する調	54

(5) 経歴放送に関する調	54
7 収支報告に関する調	55
III 衆議院比例代表選出議員選挙	
1 選挙分会長及び選挙分会長職務代理者	77
2 選挙結果総括	77
(1) 投票調	77
(2) 開票調	77
(3) 名簿届出政党等別得票数	77
3 投票	78
(1) 投票に関する調	78
(2) 仮投票に関する調	84
(3) 点字投票に関する調	85
(4) 代理投票に関する調	86
(5) 期日前投票事由に関する調	87
(6) 不在者投票に関する調	90
(7) 在外投票の受理、不受理に関する調	96
4 開票	97
(1) 開票に関する調	97
(2) 名簿届出政党等の市町村別得票数	98
(3) 無効投票に関する調	99
5 選挙公営	101
(1) 選挙公報に関する調	101
(2) 投票記載所の名簿届出政党等の名称及び略称の掲示に関する調	102
IV 最高裁判所裁判官国民審査	
1 審査分会長及び審査分会長職務代理者	103
2 最高裁判所裁判官国民審査に付される裁判官の氏名等	103
3 審査結果総括	103
(1) 投票調	103
(2) 開票調	103
(3) 各裁判官に対する審査の内訳	104
4 投票	105
(1) 投票に関する調	105
(2) 仮投票に関する調	107
(3) 点字投票に関する調	108
(4) 代理投票に関する調	109
(5) 不在者投票の受理、不受理に関する調	110
5 開票	111
(1) 開票に関する調	111
(2) 罷免を可とする投票数、罷免を可としない投票数等に関する調	112
(3) 無効投票に関する調	115

V 表彰

第 47 回衆議院議員総選挙に係る総務大臣表彰	117
-------------------------	-----

VI 参考資料

1 主要事務日程表	119
2 衆議院小選挙区選出議員選挙立候補届出受付体制	127
3 衆議院議員総選挙投開票速報受信要領	135
4 第 47 回衆議院議員総選挙及び第 23 回最高裁判所裁判官国民審査 投開票速報に係る報道機関との事務打合せ会議資料	160
5 第 47 回衆議院議員総選挙及び第 23 回最高裁判所裁判官国民審査投開票速報要領	164
6 第 47 回衆議院議員総選挙啓発推進事業要領	168
7 第 47 回衆議院議員総選挙及び第 23 回最高裁判所裁判官国民審査 啓発推進事業実績	170
8 選挙公報及び審査公報	171

第 2 平成 26 年 6 月 22 日執行青森県議会議員黒石市選挙区補欠選挙

1 選挙期日等	185
2 選挙長及び選挙長職務代理者	185
3 選挙人名簿登録者数	185
4 候補者に関する調	185
5 選挙結果総括	185
(1) 投票調	185
(2) 開票調	185
(3) 候補者別得票数	186
(4) 当選人調	186
6 選挙運動に関する支出金額の制限に関する調	186
7 主要事務日程表	187

第 3 平成 26 年 9 月 7 日執行青森県議会議員北津軽郡選挙区補欠選挙

1 選挙期日等	193
2 選挙長及び選挙長職務代理者	193
3 選挙人名簿登録者数	193
4 候補者に関する調	193
5 選挙結果総括	194
(1) 投票調	194
(2) 開票調	194
(3) 候補者別得票数	194
(4) 当選人調	194
6 中間推定投票率に関する調	195
7 無効投票に関する調	195
8 選挙運動に関する支出金額の制限に関する調	195

9	主要事務日程表·····	196
10	選舉公報·····	202

第1 平成26年12月14日執行
第47回衆議院議員総選挙・
第23回最高裁判所裁判官国民審査

I 総 括

1 委員長談話

明日、12月14日は第47回衆議院議員総選挙及び第23回最高裁判所裁判官国民審査の投票日です。

選挙は、私たちの考えを国政に反映させる最も重要で基本的な手段です。

有権者の皆様方におかれましては、選挙の重要性を認識され、選挙公報、政見放送、各政党・候補者のホームページなどを参考に、それぞれの主義・主張を十分に見極め、国政を託すにふさわしい代表者を選んでいただくようお願いいたします。

特に次代の担い手である若い有権者の皆様方には、貴重な一票を無駄にすることなく、積極的に投票に参加して下さるよう強く希望いたします。

平成26年12月13日

青森県選挙管理委員会委員長 柿崎 光顯

2 選挙期日等

区 分	年 月 日
選挙（審査）期日の公（告）示日	平成26年12月 2日（火）
選挙（審査）の期日	平成26年12月14日（日）
開票の期日	平成26年12月14日（日）
選挙会（選挙分会、審査分会）の期日	平成26年12月16日（火）

3 選挙人名簿登録者数

平成26年12月1日現在

区分	男	女	計	区分	男	女	計
市町村名				市町村名			
青森市1区	105,852	124,910	230,762	八戸市	92,419	103,053	195,472
五所川原市	22,164	26,773	48,937	市計	92,419	103,053	195,472
市計	128,016	151,683	279,699	三戸町	4,482	5,113	9,595
平内町	4,915	5,475	10,390	田子町	2,535	2,788	5,323
今別町	1,291	1,489	2,780	南部町	7,885	8,789	16,674
蓬田村	1,239	1,377	2,616	階上町	5,839	5,926	11,765
外ヶ浜町	2,910	3,256	6,166	新郷村	1,181	1,255	2,436
東津軽郡計	10,355	11,597	21,952	三戸郡計(五戸町除く)	21,922	23,871	45,793
板柳町	5,639	6,793	12,432	町村計	21,922	23,871	45,793
鶴田町	5,375	6,180	11,555	3区計	114,341	126,924	241,265
中泊町	4,975	5,715	10,690	青森市4区	7,342	8,563	15,905
北津軽郡計	15,989	18,688	34,677	弘前市	67,681	81,768	149,449
町村計	26,344	30,285	56,629	黒石市	13,542	16,042	29,584
1区計	154,360	181,968	336,328	つがる市	13,934	15,935	29,869
十和田市	25,065	27,995	53,060	平川市	12,774	14,829	27,603
三沢市	16,102	16,916	33,018	市計	115,273	137,137	252,410
むつ市	24,758	26,584	51,342	鱒ヶ沢町	4,488	5,206	9,694
市計	65,925	71,495	137,420	深浦町	3,819	4,333	8,152
野辺地町	5,640	6,441	12,081	西津軽郡計	8,307	9,539	17,846
七戸町	6,816	7,521	14,337	西目屋村	612	667	1,279
六戸町	4,323	4,698	9,021	中津軽郡計	612	667	1,279
横浜町	2,063	2,096	4,159	藤崎町	6,030	7,066	13,096
東北町	7,602	8,251	15,853	大鰐町	4,261	5,077	9,338
六ヶ所村	4,751	4,105	8,856	田舎館村	3,248	3,678	6,926
おいらせ町	9,629	10,497	20,126	南津軽郡計	13,539	15,821	29,360
上北郡計	40,824	43,609	84,433	町村計	22,458	26,027	48,485
大間町	2,445	2,366	4,811	4区計	137,731	163,164	300,895
東通村	3,011	2,902	5,913	県計	528,159	602,708	1,130,867
風間浦村	934	957	1,891				
佐井村	1,004	993	1,997				
下北郡計	7,394	7,218	14,612				
三戸郡五戸町	7,584	8,330	15,914				
町村計	55,802	59,157	114,959				
2区計	121,727	130,652	252,379				

4 在外選挙人名簿登録者数

平成26年12月1日現在

区分	男	女	計	区分	男	女	計
市町村名				市町村名			
青森市1区	35	58	93	八戸市	25	47	72
五所川原市	5	11	16	市計	25	47	72
市計	40	69	109	三戸町		7	7
平内町	1	3	4	田子町			0
今別町		1	1	南部町	2	5	7
蓬田村	1	1	2	階上町		3	3
外ヶ浜町	1	1	2	新郷村			0
東津軽郡計	3	6	9	三戸郡計(五戸町除く)	2	15	17
板柳町	1		1	町村計	2	15	17
鶴田町	3		3	3区計	27	62	89
中泊町			0	青森市4区	1	3	4
北津軽郡計	4		4	弘前市	25	39	64
町村計	7	6	13	黒石市	7	5	12
1区計	47	75	122	つがる市	8	10	18
十和田市	8	26	34	平川市	7	9	16
三沢市	5	40	45	市計	48	66	114
むつ市	2	5	7	鱒ヶ沢町	7	6	13
市計	15	71	86	深浦町	1		1
野辺地町	2	5	7	西津軽郡計	8	6	14
七戸町	2		2	西目屋村			0
六戸町	5	3	8	中津軽郡計	0	0	0
横浜町	1	1	2	藤崎町	4	5	9
東北町	2	5	7	大鰐町	1	4	5
六ヶ所村	2	2	4	田舎館村		2	2
おいらせ町		5	5	南津軽郡計	5	11	16
上北郡計	14	21	35	町村計	13	17	30
大間町		1	1	4区計	61	83	144
東通村		1	1	県計	168	321	489
風間浦村			0				
佐井村			0				
下北郡計	0	2	2				
	4	7	11				
町村計	18	30	48				
2区計	33	101	134				

5 投票区数及びポスター掲示場数

区分 市町村名	投票区数	ポスター 掲 示 場 数	区分 市町村名	投票区数	ポスター 掲 示 場 数
青森市1区	94	690	八戸市	92	634
五所川原市	38	278	三戸町	21	135
平内町	17	126	田子町	12	94
今別町	4	33	南部町	37	235
蓬田村	4	31	階上町	12	90
外ヶ浜町	10	80	新郷村	12	90
板柳町	12	80	第3区計	186	1,278
鶴田町	14	82	青森市4区	16	116
中泊町	13	94	弘前市	97	616
第1区計	206	1,494	黒石市	20	154
十和田市	46	338	つがる市	49	318
三沢市	44	264	平川市	27	188
むつ市	69	464	鱒ヶ沢町	17	106
野辺地町	8	64	深浦町	23	180
七戸町	18	138	西目屋村	3	24
六戸町	10	77	藤崎町	11	74
横浜町	7	56	大鰐町	19	121
東北町	23	172	田舎館村	7	46
六ヶ所村	11	89	第4区計	289	1,943
おいらせ町	20	135	合 計	1,005	6,956
大間町	6	40			
東通村	20	123			
風間浦村	5	32			
佐井村	9	72			
五戸町	28	177			
第2区計	324	2,241			

6 投票所閉鎖時刻の変更に関する調

区分 市町村名	投票区名	投票所の名称	開始又は閉鎖時刻 の繰上げ繰下げの 別	時間数 (閉鎖時刻)
青 森 市	第70投票区	松丘保養園	閉鎖時刻の繰上げ	1時間 (午後7時)
弘 前 市	第96投票区	藍内町会交流館	閉鎖時刻の繰上げ	2時間 (午後6時)
	第97投票区	沢田生活改善センター	〃	〃
黒 石 市	第1投票区	厚目内多目的集会施設	閉鎖時刻の繰上げ	1時間 (午後7時)
	第2投票区	大川原おんせん会館ふくじゅ草	〃	〃
十 和 田 市	第40投票区	十和田湖小学校	閉鎖時刻の繰上げ	2時間 (午後6時)
	第41投票区	十和田湖中学校	〃	〃
む つ 市	第37投票区	川内庁舎	閉鎖時刻の繰上げ	1時間 (午後7時)
	第38投票区	新町集会所	〃	〃
	第39投票区	川内中学校	〃	〃
	第40投票区	銀杏木地区公民館	〃	〃
	第41投票区	桧川地区公民館	〃	〃
	第42投票区	宿野部地区公民館	〃	〃
	第43投票区	蛸崎地区公民館	〃	〃
	第44投票区	畑地区公民館	〃	〃
	第45投票区	戸沢地区公民館	〃	〃
	第46投票区	上小倉平地区公民館	〃	〃
	第47投票区	田野沢地区公民館	〃	〃
	第48投票区	湯野川地区公民館	〃	〃
	第49投票区	褰川地区公民館	〃	〃
	第57投票区	木野部地区公民館	〃	〃
	第61投票区	赤川地区公民館	〃	〃
第64投票区	脇野沢地域交流センター	〃	〃	

区分 市町村名	投票区名	投票所の名称	開始又は閉鎖時刻 の繰上げ繰下げの 別	時間数 (閉鎖時刻)
む つ 市	第 6 5 投票区	小沢地区生活福祉センター	閉鎖時刻の繰上げ	1 時間 (午後 7 時)
	第 6 6 投票区	滝山地区生活福祉センター	〃	〃
	第 6 7 投票区	九艘泊地区生活福祉センター	〃	〃
	第 6 8 投票区	蛸田地区生活福祉センター	〃	〃
	第 6 9 投票区	寄浪地区生活福祉センター	〃	〃
平 川 市	第 1 3 投票区	小国コミュニティセンター	閉鎖時刻の繰上げ	1 時間 (午後 7 時)
	第 1 4 投票区	平川市葛川支所	〃	〃
	第 2 5 投票区	平川市碓ヶ関総合支所	〃	〃
	第 2 6 投票区	平川市古懸地区公民館	〃	〃
	第 2 7 投票区	平川市久吉地区公民館	〃	〃
平 内 町	第 4 投票区	東田沢集落圏防雪管理センター	閉鎖時刻の繰上げ	1 時間 (午後 7 時)
	第 1 5 投票区	茂浦コミュニティセンター	〃	〃
	第 1 6 投票区	公民館浦田分館	〃	〃
	第 1 7 投票区	稲生漁民センター	〃	〃
外 ヶ 浜 町	第 5 投票区	保健センター	閉鎖時刻の繰上げ	1 時間 (午後 7 時)
	第 6 投票区	舟岡コミュニティセンター	〃	〃
	第 7 投票区	弥蔵釜コミュニティセンター	〃	〃
	第 8 投票区	総合交流促進センターかぶと	〃	〃
	第 9 投票区	ふるさとセンター	〃	〃
	第 1 0 投票区	檳榔コミュニティセンター	〃	〃
鱒 ヶ 沢 町	第 7 投票区	一ツ森林業センター	閉鎖時刻の繰上げ	1 時間 (午後 7 時)
	第 8 投票区	細ヶ平生活改善センター	〃	〃
	第 1 1 投票区	芦菴へき地保健福祉館	〃	〃
	第 1 2 投票区	長平生活改善センター	〃	〃

市町村名	区分 投票区名	投票所の名称	開始又は閉鎖時刻 の繰上げ繰下げの 別	時間数 (閉鎖時刻)
深 浦 町	第 5 投票区	長慶平福祉センター	閉鎖時刻の繰上げ	2 時間 (午後 6 時)
	第 8 投票区	松原集落センター	〃	〃
	第 1 6 投票区	岩坂福祉センター	〃	1 時間 (午後 7 時)
横 浜 町	第 1 投票区	烏帽子平自然の家	閉鎖時刻の繰上げ	2 時間 (午後 6 時)
東 北 町	第 1 9 投票区	淋代地区生涯学習センター	閉鎖時刻の繰上げ	1 時間 (午後 7 時)
	第 2 0 投票区	美須々地区生涯学習センター	〃	〃
お い ら せ 町	第 5 投票区	豊栄地区コミュニティセンター	閉鎖時刻の繰上げ	2 時間 (午後 6 時)
佐 井 村	第 7 投票区	長後地区生活改善センター	閉鎖時刻の繰上げ	1 時間 (午後 7 時)
	第 8 投票区	ふれあいセンター	〃	〃
	第 9 投票区	牛滝地区交流促進センター	〃	〃
三 戸 町	第 1 6 投票区	大舌交流センター	閉鎖時刻の繰上げ	1 時間 (午後 7 時)
	第 2 0 投票区	杉沢ふるさと会館	〃	〃
新 郷 村	第 6 投票区	田茂代地区公民館	閉鎖時刻の繰上げ	1 時間 (午後 7 時)
	第 8 投票区	長崎集会所	〃	〃
	第 1 0 投票区	南老人福祉センター	〃	〃
	第 1 1 投票区	住民憩いの家	〃	〃
	第 1 2 投票区	中崎生活文化センター	〃	〃

(参考) 県内投票区数 1, 0 0 5

閉鎖時刻の 1 時間繰上げ 5 6 投票区 (1 2 市町村)

閉鎖時刻の 2 時間繰上げ 8 投票区 (5 市町村)

計 6 4 投票区 (1 6 市町村)

7 期日前投票所一覧

は臨時的に設置するもの

平成26年11月27日時点

	市町村名	期日前投票所に使用する施設の名称	所在地 (住所)	期日前投票を行うことができる日時	期日前投票できる選挙人を制限(指定)する場合、当該期日前投票所で投票することができる選挙人の範囲
1	青森市	青森市役所第三庁舎1階会議室	青森市中央一丁目22-5	12月3日～12月13日8:30～20:00	旧青森市の区域(青森県第1区)
2	青森市	アウガ5階男女共同参画プラザ	青森市新町一丁目3-7	12月3日～12月13日9:30～20:00	旧青森市の区域(青森県第1区)
3	青森市	青森市役所浪岡庁舎2階中会議室	青森市浪岡大字浪岡字福村101-1	12月3日～12月13日8:30～20:00	旧浪岡町の区域(青森県第4区)
4	弘前市	弘前市役所	弘前市大字上白銀町1-1	12月3日～12月13日8:30～20:00	
5	弘前市	岩木庁舎	弘前市大字賀田1-1-1	12月3日～12月13日8:30～18:00	
6	弘前市	相馬庁舎	弘前市大字五所字野沢41-1	12月3日～12月13日8:30～18:00	
7	弘前市	弘前市総合学習センター	弘前市大字末広4-10-1	12月3日～12月13日8:30～18:00	
8	八戸市	八戸市庁	八戸市内丸一丁目1-1	12月3日～12月13日8:30～20:00	
9	八戸市	南郷区役所	八戸市南郷区大字市野沢字黒坂11-10	12月7日～12月13日8:30～20:00	
10	八戸市	ショッピングセンター ラピア	八戸市江陽二丁目14-1	12月7日～12月13日10:00～19:00	
11	黒石市	黒石市選挙管理委員会	黒石市大字市ノ町11-1	12月3日～12月13日8:30～20:00	
12	黒石市	沖揚平活性化施設	黒石市大字大川原字蛭貝沢203	12月11日11:00～13:00	沖揚平地区
13	五所川原市	五所川原市役所5階第1会議室	五所川原市字岩木町12番地	12月3日～12月13日8:30～20:00	
14	五所川原市	金木総合支所1階市民ホール	五所川原市金木町朝日山319番地1	12月3日～12月13日8:30～20:00	旧金木町の区域
15	五所川原市	市浦総合支所青森あすなるホール市浦	五所川原市相内349番地1	12月3日～12月13日8:30～20:00	旧市浦村の区域
16	十和田市	十和田市役所新館5階会議室	十和田市西十二番町6番1号	12月3日～12月13日8:30～20:00	
17	十和田市	十和田市農村活性化施設ふるさと皆館3階多目的ホール	十和田市大字奥瀬字中平70番地3	12月3日～12月13日8:30～20:00	
18	三沢市	三沢市役所	三沢市桜町1丁目1-38	12月3日～12月13日8:30～20:00	
19	むつ市	むつ市役所選挙管理委員会会議室	むつ市中央1丁目8番1号	12月3日～12月13日8:30～20:00	
20	むつ市	むつ市役所川内庁舎談話室	むつ市川内町川内477番地	12月3日～12月13日8:30～20:00	
21	むつ市	むつ市役所大畑庁舎3階会議室	むつ市大畑町中島108番地5	12月3日～12月13日8:30～20:00	
22	むつ市	脇野沢地域交流センター	むつ市脇野沢渡向107番地1	12月3日～12月13日8:30～20:00	
23	つがる市	つがる市役所	つがる市木造若緑61-1	12月3日～12月13日8:30～20:00	
24	つがる市	森田公民館	つがる市森田町森田月見野119-2	12月3日～12月13日8:30～17:00(土日を除く)	
25	つがる市	柏分庁舎	つがる市柏桑野木田福井20-4	12月3日～12月13日8:30～17:00(土日を除く)	
26	つがる市	稲垣公民館	つがる市稲垣町豊川宮川31-1	12月3日～12月13日8:30～17:00(土日を除く)	
27	つがる市	車力出張所	つがる市車力町花林65	12月3日～12月13日8:30～17:00(土日を除く)	
28	平川市	平川市役所	平川市柏木町藤山25番地6	12月3日～12月13日8:30～20:00	
29	平川市	平川市尾上総合支所	平川市猿賀南田15番地1	12月3日～12月13日8:30～18:00	

は臨時的に設置するもの

平成26年11月27日時点

	市町村名	期日前投票所に使用する施設の名称	所在地 (住所)	期日前投票を行うことができる日時	期日前投票できる選挙人を制限(指定)する場合、当該期日前投票所で投票することができる選挙人の範囲
30	平川市	平川市碓ヶ関総合支所	平川市碓ヶ関三笠山107番地1	12月3日～12月13日8:30～18:00	
31	平川市	温川地区多目的集会所	平川市切明津根川森1番地39	12月13日8:30～15:00	切明津根川森(通称善光寺平開拓地温川温泉地)、切明温川沢及び切明滝の森(通称大木平開拓地)
32	平内町	平内町役場車庫会議室	東津軽郡平内町大字小湊字小湊63番地	12月3日～12月13日8:30～20:00	
33	今別町	今別町役場	東津軽郡今別町大字今別字今別167番地	12月3日～12月13日8:30～20:00	
34	蓬田村	蓬田村役場	東津軽郡蓬田村大字蓬田字汐越1-3	12月3日～12月13日8:30～20:00	
35	外ヶ浜町	外ヶ浜町役場	東津軽郡外ヶ浜町字蟹田高銅屋44-2	12月3日～12月13日8:30～20:00	旧蟹田町の区域
36	外ヶ浜町	外ヶ浜町保健センター	東津軽郡外ヶ浜町字平館根岸湯の沢150	12月3日～12月13日8:30～20:00	旧平館村の区域
37	外ヶ浜町	外ヶ浜町役場三厩支所	東津軽郡外ヶ浜町字三厩新町18-1	12月3日～12月13日8:30～20:00	旧三厩村の区域
38	鱒ヶ沢町	鱒ヶ沢町中央公民館	西津軽郡鱒ヶ沢町大字本町209-2	12月3日～12月13日8:30～20:00	
39	深浦町	深浦町町民総合センター	西津軽郡深浦町大字深浦字苗代沢84番地2	12月3日～12月13日8:30～20:00	
40	西目屋村	西目屋村役場	中津軽郡西目屋村大字田代字福元144	12月3日～12月13日8:30～20:00	
41	藤崎町	藤崎町役場	南津軽郡藤崎町大字西豊田1-1	12月3日～12月13日8:30～20:00	
42	大鰐町	大鰐町役場	南津軽郡大鰐町大字大鰐字羽黒館5-3	12月3日～12月13日8:30～20:00	
43	田舎館村	田舎館村役場	南津軽郡田舎館村大字田舎館字中辻123-1	12月3日～12月13日8:30～20:00	
44	板柳町	板柳町福祉センター	北津軽郡板柳町大字板柳字土井239-3	12月3日～12月13日8:30～20:00	
45	鶴田町	鶴田町国際交流会館	北津軽郡鶴田町大字鶴田字早瀬200-1	12月3日～12月13日8:30～20:00	
46	中泊町	中泊町役場	北津軽郡中泊町大字中里字亀山434番地1	12月3日～12月13日8:30～20:00	中里地域(旧中里町)の区域
47	中泊町	中泊町役場小泊支所	北津軽郡中泊町大字小泊字小泊488番地	12月3日～12月13日8:30～20:00	小泊地域(旧小泊村)の区域
48	野辺地町	野辺地町中央公民館	上北郡野辺地町字野辺地1番地15	12月3日～12月13日8:30～20:00	
49	七戸町	七戸町役場	上北郡七戸町字森ノ上131番地4	12月3日～12月13日8:30～20:00	
50	七戸町	七戸町役場七戸庁舎	上北郡七戸町字七戸31番地2	12月3日～12月13日8:30～20:00	
51	六戸町	六戸町役場	上北郡六戸町大字犬落瀬字前谷地60	12月3日～12月13日8:30～20:00	
52	横浜町	横浜町役場 選挙管理委員会室	上北郡横浜町字寺下35	12月3日～12月13日8:30～20:00	
53	東北町	東北町役場本庁舎	上北郡東北町上北南四丁目32番地484	12月3日～12月13日8:30～20:00	
54	東北町	東北町コミュニティーセンター	上北郡東北町塔ノ沢山1番地94	12月3日～12月13日8:30～20:00	
55	六ヶ所村	六ヶ所村中央公民館	上北郡六ヶ所村大字尾駁字野附478番地2	12月3日～12月13日8:30～20:00	
56	おいらせ町	おいらせ町役場 本庁舎 町民ホール	上北郡おいらせ町中下田135-2	12月3日～12月13日8:30～20:00	
57	大間町	大間町役場	下北郡大間町大字大間字大間104	12月3日～12月13日8:30～20:00	
58	東通村	東通村役場	下北郡東通村大字砂子又字沢内5番地34	12月3日～12月13日8:30～20:00	



は臨時的に設置するもの

平成26年11月27日時点

	市町村名	期日前投票所に使用する施設の名称	所在地 (住所)	期日前投票を行うことができる日時	期日前投票できる選挙人を制限(指定)する場合、当該期日前投票所で投票することができる選挙人の範囲
59	風間浦村	風間浦村役場	下北郡風間浦村大字易国間字大川目28-5	12月3日～12月13日8:30～20:00	
60	佐井村	佐井村振興センター	下北郡佐井村大字佐井字糠森20	12月3日～12月13日8:30～20:00	
61	三戸町	三戸町役場	三戸郡三戸町大字在府小路町43	12月3日～12月13日8:30～20:00	
62	五戸町	五戸町役場	三戸郡五戸町字古館21-1	12月3日～12月13日8:30～20:00	
63	田子町	田子町役場	三戸郡田子町大字田子字天神堂平81	12月3日～12月13日8:30～20:00	
64	南部町	南部町役場	三戸郡南部町大字苔米地字下宿23-1	12月3日～12月13日8:30～20:00	旧福地村の区域
65	南部町	南部町立中央公民館	三戸郡南部町大字平字広場36	12月3日～12月13日8:30～20:00	旧名川町の区域
66	南部町	南部町役場 南部分庁舎	三戸郡南部町大字沖田面字沖中46	12月3日～12月13日8:30～20:00	旧南部町の区域
67	階上町	階上町役場	三戸郡階上町大字道仏字天当平1-87	12月3日～12月13日8:30～20:00	
68	新郷村	新郷村山村開発センター	三戸郡新郷村大字戸来字風呂前10	12月3日～12月13日8:30～20:00	

合 計 68箇所
 常設のもの 54箇所
 臨時的なもの 14箇所
 期間を短縮するもの 1箇所
 11日間設置するが時間を短縮するもの 6箇所
 期間・時間とも短縮するもの 7箇所 (うち1日のみ設置 2箇所)

8 投開票結果報告時刻等に関する調

(1) 小選挙区投票結果

市町村名		報告時刻
第1区	青森市1区	22:33
	五所川原市	22:10
	平内町	22:00
	今別町	20:32
	蓬田村	20:44
	外ヶ浜町	20:48
	板柳町	21:27
	鶴田町	21:20
中泊町	21:01	
第2区	十和田市	21:57
	三沢市	21:35
	むつ市	21:02
	野辺地町	21:00
	七戸町	20:48
	六戸町	21:36
	横浜町	20:48
	東北町	21:13
	六ヶ所村	21:05
	おいらせ町	21:02
	大間町	20:52
	東通村	21:13
風間浦村	21:12	
佐井村	20:21	
五戸町	21:21	
第3区	八戸市	22:01
	三戸町	21:13
	田子町	20:43
	南部町	21:08
	階上町	20:51
	新郷村	20:38
第4区	青森市4区	21:17
	弘前市	21:54
	黒石市	21:06
	つがる市	21:20
	平川市	21:45
	鱒ヶ沢町	21:00
	深浦町	21:06
	西目屋村	20:42
	藤崎町	21:09
	大鰐町	21:17
田舎館村	21:13	

(2) 比例代表投票結果

市町村名		報告時刻
青森市1区	22:48	
青森市4区	21:21	
弘前市	21:48	
八戸市	22:13	
黒石市	21:07	
五所川原市	22:13	
十和田市	21:58	
三沢市	21:42	
むつ市	21:23	
つがる市	21:25	
平川市	21:54	
平内町	22:01	
今別町	20:36	
蓬田村	20:47	
外ヶ浜町	20:52	
鱒ヶ沢町	21:00	
深浦町	21:10	
西目屋村	21:10	
藤崎町	21:08	
大鰐町	21:19	
田舎館村	21:16	
板柳町	21:30	
鶴田町	21:24	
中泊町	21:03	
野辺地町	21:08	
七戸町	20:48	
六戸町	21:41	
横浜町	20:50	
東北町	21:16	
六ヶ所村	21:06	
おいらせ町	21:06	
大間町	21:07	
東通村	21:18	
風間浦村	21:15	
佐井村	20:23	
三戸町	21:17	
五戸町	21:22	
田子町	20:45	
南部町	21:13	
階上町	20:54	
新郷村	20:39	

(3) 国民審査投票結果

市町村名		報告時刻
青森市1区	22:51	
青森市4区	23:32	
弘前市	0:41	
八戸市	22:20	
黒石市	23:24	
五所川原市	2:01	
十和田市	22:05	
三沢市	21:49	
むつ市	23:11	
つがる市	23:00	
平川市	0:49	
平内町	22:01	
今別町	20:38	
蓬田村	20:49	
外ヶ浜町	20:54	
鱒ヶ沢町	21:04	
深浦町	21:12	
西目屋村	20:52	
藤崎町	21:18	
大鰐町	21:20	
田舎館村	21:23	
板柳町	21:34	
鶴田町	23:05	
中泊町	21:04	
野辺地町	22:57	
七戸町	23:41	
六戸町	21:51	
横浜町	23:41	
東北町	23:56	
六ヶ所村	21:07	
おいらせ町	21:09	
大間町	21:09	
東通村	21:21	
風間浦村	21:59	
佐井村	20:27	
三戸町	21:20	
五戸町	21:23	
田子町	20:47	
南部町	23:12	
階上町	22:50	
新郷村	20:41	

(4) 開票開始時刻

市町村名		開始時刻
第1区	青森市1区	21:15
	五所川原市	21:20
	平内町	21:00
	今別町	21:00
	蓬田村	21:00
	外ヶ浜町	20:45
	板柳町	20:45
	鶴田町	21:00
中泊町	21:00	
第2区	十和田市	21:30
	三沢市	21:00
	むつ市	21:00
	野辺地町	21:00
	七戸町	20:50
	六戸町	21:00
	横浜町	20:45
	東北町	21:15
	六ヶ所村	21:00
	おいらせ町	21:00
	大間町	21:40
	東通村	21:00
	風間浦村	20:30
佐井村	20:45	
五戸町	21:00	
第3区	八戸市	21:30
	三戸町	21:00
	田子町	21:00
	南部町	21:05
	階上町	21:00
新郷村	20:45	
第4区	青森市4区	21:15
	弘前市	21:10
	黒石市	21:00
	つがる市	21:00
	平川市	21:00
	鯹ヶ沢町	21:00
	深浦町	21:00
	西目屋村	20:40
	藤崎町	21:00
	大鰐町	20:50
田舎館村	21:00	

(5) 小選挙区開票結果

市町村名		報告時刻
第1区	青森市1区	23:48
	五所川原市	1:13
	平内町	22:37
	今別町	22:04
	蓬田村	21:42
	外ヶ浜町	21:36
	板柳町	21:51
	鶴田町	21:53
中泊町	22:07	
第2区	十和田市	0:06
	三沢市	23:16
	むつ市	22:41
	野辺地町	22:11
	七戸町	22:34
	六戸町	22:07
	横浜町	23:45
	東北町	22:58
	六ヶ所村	22:00
	おいらせ町	22:13
	大間町	21:25
	東通村	22:38
	風間浦村	21:13
佐井村	21:31	
五戸町	22:38	
第3区	八戸市	0:20
	三戸町	22:01
	田子町	22:26
	南部町	22:14
	階上町	21:55
新郷村	21:33	
第4区	青森市4区	22:53
	弘前市	23:42
	黒石市	22:40
	つがる市	22:36
	平川市	22:46
	鯹ヶ沢町	22:16
	深浦町	22:11
	西目屋村	21:26
	藤崎町	22:32
	大鰐町	22:18
田舎館村	22:03	

(6) 比例代表開票結果

市町村名	報告時刻
青森市1区	0:34
青森市4区	23:08
弘前市	0:20
八戸市	1:18
黒石市	23:21
五所川原市	1:54
十和田市	0:37
三沢市	23:49
むつ市	23:04
つがる市	22:53
平川市	23:10
平内町	22:53
今別町	22:40
蓬田村	22:06
外ヶ浜町	21:57
鯹ヶ沢町	22:49
深浦町	22:47
西目屋村	21:34
藤崎町	22:54
大鰐町	23:03
田舎館村	22:31
板柳町	22:51
鶴田町	22:38
中泊町	22:22
野辺地町	22:44
七戸町	22:53
六戸町	22:59
横浜町	23:52
東北町	23:04
六ヶ所村	22:15
おいらせ町	22:34
大間町	22:04
東通村	22:55
風間浦村	21:42
佐井村	22:02
三戸町	22:47
五戸町	23:27
田子町	23:19
南部町	22:56
階上町	22:39
新郷村	22:12

(7) 国民審査開票結果

市町村名	報告時刻
青森市1区	0:59
青森市4区	23:36
弘前市	0:54
八戸市	2:26
黒石市	23:29
五所川原市	2:07
十和田市	0:48
三沢市	23:57
むつ市	23:16
つがる市	23:12
平川市	0:52
平内町	23:19
今別町	23:01
蓬田村	22:03
外ヶ浜町	22:24
鱒ヶ沢町	22:50
深浦町	23:00
西目屋村	21:50
藤崎町	23:09
大鰐町	23:04
田舎館村	22:53
板柳町	23:47
鶴田町	23:20
中泊町	22:46
野辺地町	23:05
七戸町	23:51
六戸町	23:08
横浜町	23:56
東北町	23:58
六ヶ所村	22:26
おいらせ町	22:47
大間町	21:57
東通村	23:18
風間浦村	22:01
佐井村	23:13
三戸町	22:59
五戸町	23:59
田子町	23:31
南部町	23:15
階上町	22:54
新郷村	22:41

II 眾議院小選舉區選出議員選舉

1 選挙長及び選挙長職務代理者

選挙区	職名	氏名	住所
第1区	選挙長	坪田 左近	青森県青森市浪岡大字浪岡字稲村184番地5
	選挙長職務代理者	丸本 善昭	青森県青森市岡造道三丁目14番8号
第2区	選挙長	古館 實	青森県十和田市東三番町2番30号
	選挙長職務代理者	高屋 實	青森県十和田市大字滝沢字高屋12番地
第3区	選挙長	野坂 哲	青森県八戸市大字白銀町字砂森53番地2
	選挙長職務代理者	福島 正敏	青森県八戸市大字鮫町字蟻子20番地172
第4区	選挙長	成田 満	青森県弘前市大字五所字野沢61番地7
	選挙長職務代理者	工藤 金幸	青森県弘前市大字大和沢字上岸田121番地2

2 候補者に関する調

(青森県第1区)

届出受理番号	届出年月日	届出の別	ふりがな 候補者氏名 (本名)	本籍	住所	生年月日	候補者届出政党の名称	職業	一のウェブサイト等のアドレス
1	平成26年 12月2日	政党届出	<small>じゅん</small> つしま 淳 (津島 淳)	青森県	青森県青森市大字安田字近野37番地1	昭和41年 10月18日	自由民主党	自由民主党青森県第一選挙区支部長	http://juntu.web.fc2.com/
2	平成26年 12月2日	政党届出	<small>よう</small> よしまた 洋 (吉俣 洋)	青森県	青森県青森市浪館前田四丁目21番3号	昭和49年 1月6日	日本共産党	政党役員	http://yoshimata.exblog.jp/
3	平成26年 12月2日	政党届出	<small>せきお</small> ますた 世喜男 (升田 世喜男)	青森県	青森県青森市大字浜田字玉川146番地5	昭和32年 6月5日	維新の党	会社役員	https://www.facebook.com/masutasekio

(青森県第2区)

届出 受理 番号	届 出 年月日	届出 の別	ふりがな 候補者氏名 (本名)	本籍	住 所	生年月日	候補者届 出政党の 名称	職 業	一のウェブ サイト等の アドレス
1	平成26年 12月2日	政党 届出	えと 江渡 あきのり (江渡 聡徳)	青森県	青森県十和田市 東三番町9番11 号	昭和30年 10月12日	自由民主 党	自由民主党青 森県第二選挙 区支部長	
2	平成26年 12月2日	政党 届出	なかのわたり 中野渡 のりこ (中野渡 詔子)	青森県	青森県十和田市 西六番町8番28 号	昭和45年 12月11日	維新の党	維新の党衆議 院青森第2選 挙区支部長	http://nikoniko-noriko.com/
3	平成26年 12月2日	政党 届出	おがさわら りょうこ 小笠原 良子	青森県	青森県十和田市 東二十四番町 28番5号	昭和24年 8月21日	日本共産 党	会社員	https://www.facebook.com/profile.php?id=100004198893999

(青森県第3区)

届出 受理 番号	届 出 年月日	届出 の別	ふりがな 候補者氏名 (本名)	本籍	住 所	生年月日	候補者届 出政党の 名称	職 業	一のウェブ サイト等の アドレス
1	平成26年 12月2日	政党 届出	たなぶ まさよ (田名部 匡代)	青森県	青森県八戸市南 類家三丁目10 番1号	昭和44年 7月10日	民主党	政党役員	http://www.masayo.gr.jp/
2	平成26年 12月2日	政党 届出	おおしま ただもり 大島 理森	青森県	青森県八戸市大 字尻内町字下根 市25番地18	昭和21年 9月6日	自由民主 党	農業	
3	平成26年 12月2日	政党 届出	まつはし みつお 松橋 三夫	青森県	青森県八戸市類 家一丁目4番28 号	昭和24年 7月14日	日本共産 党	政党役員	

(青森県第4区)

届出 受理 番号	届 出 年月日	届出 の別	ふりがな 候補者氏名 (本名)	本籍	住 所	生年月日	候補者届 出政党の 名称	職 業	一のウェブ サイト等の アドレス
1	平成26年 12月2日	政党 届出	きむら たろう 木村 太郎	青森県	青森県南津軽郡 藤崎町大字藤越 字西一本木47 番地	昭和40年 7月20日	自由民主 党	農業	http://www.taro-k.jp/
2	平成26年 12月2日	政党 届出	やまうち 山内 たかし (山内 崇)	青森県	青森県弘前市大 字文京町7番地 21	昭和30年 5月11日	民主党	政党役員	http://t-yamauchi.net/
3	平成26年 12月2日	政党 届出	ちば 千葉 こうき (千葉 浩規)	青森県	青森県弘前市大 字野田一丁目 11番地1 市営 住宅B-306号	昭和36年 5月6日	日本共産 党	政党役員	http://blogs.yahoo.co.jp/aretsignal

3 選挙結果総括

(1) 投票調

選挙区	性別	選挙当日の有権者数	投票者数	棄権者数	投票率
第1区	男	154,092人	71,802人	82,290人	46.60%
	女	181,817	78,389	103,428	43.11
	計	335,909	150,191	185,718	44.71
第2区	男	121,446	62,078	59,368	51.12
	女	130,568	61,957	68,611	47.45
	計	252,014	124,035	127,979	49.22
第3区	男	114,239	57,406	56,833	50.25
	女	126,906	60,446	66,460	47.63
	計	241,145	117,852	123,293	48.87
第4区	男	137,468	65,646	71,822	47.75
	女	162,953	71,187	91,766	43.69
	計	300,421	136,833	163,588	45.55

(2) 開票調

選挙区	投票総数	有効投票数	無効投票数	無効投票率	法定得票数	供託物没収点
第1区	150,182	146,569	3,613	2.41%	24,428.166	14,656.900
第2区	124,026	120,111	3,915	3.16	20,018.500	12,011.100
第3区	117,851	115,733	2,118	1.80	19,288.833	11,573.300
第4区	136,825	133,093	3,732	2.73	22,182.166	13,309.300
県計	528,884	515,506	13,378	2.53		

(3) 候補者別得票数

(青森県第1区)

当落の別	候補者氏名	得票数	性別	年齢	届出政党名	新前現別	職 業	備 考
当 選	津島 淳	66,041	男	48	自由民主党	前	自由民主党青森県 第一選挙区支部長	
	升田 世喜男	62,254	男	57	維新の党	新	会社役員	
	吉俣 洋	18,274	男	40	日本共産党	新	政党役員	

(青森県第2区)

当落の別	候補者氏名	得票数	性別	年齢	届出政党名	新前現別	職 業	備 考
当 選	江渡 聡徳	81,054	男	59	自由民主党	前	自由民主党青森県 第二選挙区支部長	
	中野渡 詔子	28,282	女	44	維新の党	新	維新の党衆議院青森 第2選挙区支部長	
	小笠原 良子	10,775	女	65	日本共産党	新	会社員	供託物没収

(青森県第3区)

当落の別	候補者氏名	得票数	性別	年齢	届出政党名	新前現別	職 業	備 考
当 選	大島 理森	59,280	男	68	自由民主党	前	農 業	
	田名部 匡代	49,142	女	45	民主党	新	政党役員	
	松橋 三夫	7,311	男	65	日本共産党	新	政党役員	供託物没収

(青森県第4区)

当落の別	候補者氏名	得票数	性別	年齢	届出政党名	新前現別	職 業	備 考
当 選	木村 太郎	79,156	男	49	自由民主党	前	農 業	
	山内 崇	38,106	男	59	民主党	新	政党役員	
	千葉 浩規	15,831	男	53	日本共産党	新	政党役員	

(4) 当選人調

選挙区	青森県第1区	青森県第2区	青森県第3区	青森県第4区
選挙年月日	平成26年12月14日	平成26年12月14日	平成26年12月14日	平成26年12月14日
当選年月日	平成26年12月16日	平成26年12月16日	平成26年12月16日	平成26年12月16日
当選告示年月日	平成26年12月16日	平成26年12月16日	平成26年12月16日	平成26年12月16日
当選証書付与年月日	平成26年12月16日	平成26年12月16日	平成26年12月16日	平成26年12月16日
全候補者の得票総数	146,569	120,111	115,733	133,093
法定得票数	24,428.166	20,018.500	19,288.833	22,182.166
当選人の得票数	66,041	81,054	59,280	79,156
住所	青森県青森市大字安田字近野37番地1	青森県十和田市東三番町9番11号	青森県八戸市大字尻内町字下根市25番地18	青森県南津軽郡藤崎町大字藤越字西一本木47番地
職業	自由民主党青森県第一選挙区支部長	自由民主党青森県第二選挙区支部長	農業	農業
氏名	津島 淳	江渡 聡徳	大島 理森	木村 太郎
生年月日	昭和41年10月18日	昭和30年10月12日	昭和21年9月6日	昭和40年7月20日

4 投票

(1) 投票に関する調査
ア 国内+在外分
(青森県第1区)

市町村名	選挙当日の有権者数			投票者数			棄権者数			投票率(%)			確定	訂正
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計		
青森市1区	105,659	124,823	230,482	46,347	50,549	96,896	59,312	74,274	133,586	43.86	40.50	42.04	22:33	
五所川原市	22,132	26,746	48,878	11,526	12,796	24,322	10,606	13,950	24,556	52.08	47.84	49.76	22:10	
市部計	127,791	151,569	279,360	57,873	63,345	121,218	69,918	88,224	158,142	45.29	41.79	43.39		
平内町	4,907	5,472	10,379	2,426	2,507	4,933	2,481	2,965	5,446	49.44	45.82	47.53	22:00	
今別町	1,285	1,488	2,773	756	844	1,600	529	644	1,173	58.83	56.72	57.70	20:32	
蓬田村	1,233	1,372	2,605	624	631	1,255	609	741	1,350	50.61	45.99	48.18	20:44	
外ヶ浜町	2,907	3,253	6,160	1,596	1,657	3,253	1,311	1,596	2,907	54.90	50.94	52.81	20:48	
東津軽郡計	10,332	11,585	21,917	5,402	5,639	11,041	4,930	5,946	10,876	52.28	48.68	50.38		
板柳町	5,623	6,778	12,401	2,786	2,913	5,699	2,837	3,865	6,702	49.55	42.98	45.96	21:27	
鶴田町	5,375	6,179	11,554	2,781	2,851	5,632	2,594	3,328	5,922	51.74	46.14	48.75	21:20	
中泊町	4,971	5,706	10,677	2,960	3,641	6,601	2,011	2,065	4,076	59.55	63.81	61.82	21:01	
北津軽郡計	15,969	18,663	34,632	8,527	9,405	17,932	7,442	9,258	16,700	53.40	50.39	51.78		
第1区計	154,092	181,817	335,909	71,802	78,389	150,191	82,290	103,428	185,718	46.60	43.11	44.71		

(青森県第2区)

十和田市	25,040	28,002	53,042	15,286	16,984	32,270	9,754	11,018	20,772	61.05	60.65	60.84	21:57	
三沢市	16,093	16,948	33,041	8,952	8,358	17,310	7,141	8,590	15,731	55.63	49.32	52.39	21:35	
むつ市	24,623	26,510	51,133	12,346	11,439	23,785	12,277	15,071	27,348	50.14	43.15	46.52	21:02	
市部計	65,756	71,460	137,216	36,584	36,781	73,365	29,172	34,679	63,851	55.64	51.47	53.47		
野辺地町	5,621	6,438	12,059	2,513	2,669	5,182	3,108	3,769	6,877	44.71	41.46	42.97	21:00	
七戸町	6,807	7,515	14,322	3,149	3,184	6,333	3,658	4,331	7,989	46.26	42.37	44.22	20:48	
六戸町	4,321	4,690	9,011	2,075	2,059	4,134	2,246	2,631	4,877	48.02	43.90	45.88	21:36	
横浜町	2,057	2,095	4,152	952	992	1,944	1,105	1,103	2,208	46.28	47.35	46.82	20:48	
東北町	7,581	8,243	15,824	3,187	3,073	6,260	4,394	5,170	9,564	42.04	37.28	39.56	21:13	23:41
六ヶ所村	4,746	4,104	8,850	2,222	1,798	4,020	2,524	2,306	4,830	46.82	43.81	45.42	21:05	
おいらせ町	9,606	10,481	20,087	4,796	5,010	9,806	4,810	5,471	10,281	49.93	47.80	48.82	21:02	
上北郡計	40,739	43,566	84,305	18,894	18,785	37,679	21,845	24,781	46,626	46.38	43.12	44.69		
大間町	2,439	2,362	4,801	889	926	1,815	1,550	1,436	2,986	36.45	39.20	37.80	20:52	
東通村	3,006	2,901	5,907	1,483	1,269	2,752	1,523	1,632	3,155	49.33	43.74	46.59	21:13	
風間浦村	933	956	1,889	509	563	1,072	424	393	817	54.56	58.89	56.75	21:12	
佐井村	1,001	993	1,994	584	565	1,149	417	428	845	58.34	56.90	57.62	20:21	
下北郡計	7,379	7,212	14,591	3,465	3,323	6,788	3,914	3,889	7,803	46.96	46.08	46.52		
五戸町	7,572	8,330	15,902	3,135	3,068	6,203	4,437	5,262	9,699	41.40	36.83	39.01	21:21	
三戸郡計	7,572	8,330	15,902	3,135	3,068	6,203	4,437	5,262	9,699	41.40	36.83	39.01		
第2区計	121,446	130,568	252,014	62,078	61,957	124,035	59,368	68,611	127,979	51.12	47.45	49.22		

(青森県第3区)

市町村名	選挙当日の有権者数			投票者数			棄権者数			投票率(%)			確定	訂正
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計		
八戸市	92,344	103,047	195,391	45,857	48,408	94,265	46,487	54,639	101,126	49.66	46.98	48.24	22:01	
市部計	92,344	103,047	195,391	45,857	48,408	94,265	46,487	54,639	101,126	49.66	46.98	48.24		
三戸町	4,471	5,109	9,580	2,401	2,491	4,892	2,070	2,618	4,688	53.70	48.76	51.06	21:13	
田子町	2,533	2,782	5,315	1,372	1,421	2,793	1,161	1,361	2,522	54.17	51.08	52.55	20:43	
南部町	7,882	8,791	16,673	4,145	4,276	8,421	3,737	4,515	8,252	52.59	48.64	50.51	21:08	
階上町	5,828	5,923	11,751	2,852	3,055	5,907	2,976	2,868	5,844	48.94	51.58	50.27	20:51	
新郷村	1,181	1,254	2,435	779	795	1,574	402	459	861	65.96	63.40	64.64	20:38	
三戸郡計	21,895	23,859	45,754	11,549	12,038	23,587	10,346	11,821	22,167	52.75	50.45	51.55		
第3区計	114,239	126,906	241,145	57,406	60,446	117,852	56,833	66,460	123,293	50.25	47.63	48.87		

(青森県第4区)

青森市4区	7,333	8,551	15,884	3,288	3,566	6,854	4,045	4,985	9,030	44.84	41.70	43.15	21:17	
弘前市	67,533	81,662	149,195	30,951	33,786	64,737	36,582	47,876	84,458	45.83	41.37	43.39	21:54	
黒石市	13,492	15,985	29,477	6,208	6,760	12,968	7,284	9,225	16,509	46.01	42.29	43.99	21:06	
つがる市	13,928	15,934	29,862	7,255	7,697	14,952	6,673	8,237	14,910	52.09	48.31	50.07	21:20	
平川市	12,754	14,826	27,580	5,933	6,141	12,074	6,821	8,685	15,506	46.52	41.42	43.78	21:45	
市部計	115,040	136,958	251,998	53,635	57,950	111,585	61,405	79,008	140,413	46.62	42.31	44.28		
鯨ヶ沢町	4,485	5,196	9,681	2,281	2,500	4,781	2,204	2,696	4,900	50.86	48.11	49.39	21:00	
深浦町	3,813	4,329	8,142	2,201	2,402	4,603	1,612	1,927	3,539	57.72	55.49	56.53	21:06	
西津軽郡計	8,298	9,525	17,823	4,482	4,902	9,384	3,816	4,623	8,439	54.01	51.46	52.65		
西目屋村	610	663	1,273	381	394	775	229	269	498	62.46	59.43	60.88	20:42	
中津軽郡計	610	663	1,273	381	394	775	229	269	498	62.46	59.43	60.88		
藤崎町	6,025	7,068	13,093	3,168	3,547	6,715	2,857	3,521	6,378	52.58	50.18	51.29	21:09	
大鰐町	4,252	5,065	9,317	2,261	2,571	4,832	1,991	2,494	4,485	53.17	50.76	51.86	21:17	
田舎館村	3,243	3,674	6,917	1,719	1,823	3,542	1,524	1,851	3,375	53.01	49.62	51.21	21:13	
南津軽郡計	13,520	15,807	29,327	7,148	7,941	15,089	6,372	7,866	14,238	52.87	50.24	51.45		
第4区計	137,468	162,953	300,421	65,646	71,187	136,833	71,822	91,766	163,588	47.75	43.69	45.55		

(県計)

市計	400,931	463,034	863,965	193,949	206,484	400,433	206,982	256,550	463,532	48.38	44.60	46.35		
町村計	126,314	139,210	265,524	62,983	65,495	128,478	63,331	73,715	137,046	49.86	47.05	48.39		
県計	527,245	602,244	1,129,489	256,932	271,979	528,911	270,313	330,265	600,578	48.73	45.16	46.83		

イ 国内分
(青森県第1区)

市町村名	選挙当日の有権者数			投票者数			棄権者数			投票率(%)		確定	訂正
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女		
青森市1区	105,624	124,765	230,389	46,343	50,544	96,887	59,281	74,221	133,502	43.88	40.51	42.05	22:33
五所川原市	22,127	26,735	48,862	11,525	12,796	24,321	10,602	13,939	24,541	52.09	47.86	49.77	22:10
市部計	127,751	151,500	279,251	57,868	63,340	121,208	69,883	88,160	158,043	45.30	41.81	43.40	
平内町	4,906	5,469	10,375	2,425	2,506	4,931	2,481	2,963	5,444	49.43	45.82	47.53	22:00
今別町	1,285	1,487	2,772	756	844	1,600	529	643	1,172	58.83	56.76	57.72	20:32
蓬田村	1,232	1,371	2,603	624	631	1,255	608	740	1,348	50.65	46.02	48.21	20:44
外ヶ浜町	2,906	3,252	6,158	1,596	1,657	3,253	1,310	1,595	2,905	54.92	50.95	52.83	20:48
東津軽郡計	10,329	11,579	21,908	5,401	5,638	11,039	4,928	5,941	10,869	52.29	48.69	50.39	
板柳町	5,622	6,778	12,400	2,786	2,913	5,699	2,836	3,865	6,701	49.56	42.98	45.96	21:27
鶴田町	5,372	6,179	11,551	2,781	2,851	5,632	2,591	3,328	5,919	51.77	46.14	48.76	21:20
中泊町	4,971	5,706	10,677	2,960	3,641	6,601	2,011	2,065	4,076	59.55	63.81	61.82	21:01
北津軽郡計	15,965	18,663	34,628	8,527	9,405	17,932	7,438	9,258	16,696	53.41	50.39	51.78	
第1区計	154,045	181,742	335,787	71,796	78,383	150,179	82,249	103,359	185,608	46.61	43.13	44.72	

(青森県第2区)

十和田市	25,032	27,976	53,008	15,286	16,984	32,270	9,746	10,992	20,738	61.07	60.71	60.88	21:57
三沢市	16,088	16,908	32,996	8,951	8,355	17,306	7,137	8,553	15,690	55.64	49.41	52.45	21:35
むつ市	24,621	26,505	51,126	12,345	11,439	23,784	12,276	15,066	27,342	50.14	43.16	46.52	21:02
市部計	65,741	71,389	137,130	36,582	36,778	73,360	29,159	34,611	63,770	55.65	51.52	53.50	
野辺地町	5,619	6,433	12,052	2,513	2,669	5,182	3,106	3,764	6,870	44.72	41.49	43.00	21:00
七戸町	6,805	7,515	14,320	3,149	3,184	6,333	3,656	4,331	7,987	46.27	42.37	44.22	20:48
六戸町	4,316	4,687	9,003	2,074	2,059	4,133	2,242	2,628	4,870	48.05	43.93	45.91	21:36
横浜町	2,056	2,094	4,150	952	992	1,944	1,104	1,102	2,206	46.30	47.37	46.84	20:48
東北町	7,579	8,238	15,817	3,187	3,072	6,259	4,392	5,166	9,558	42.05	37.29	39.57	21:13
六ヶ所村	4,744	4,102	8,846	2,222	1,798	4,020	2,522	2,304	4,826	46.84	43.83	45.44	21:05
おいらせ町	9,606	10,476	20,082	4,796	5,010	9,806	4,810	5,466	10,276	49.93	47.82	48.83	21:02
上北郡計	40,725	43,545	84,270	18,893	18,784	37,677	21,832	24,761	46,593	46.39	43.14	44.71	
大間町	2,439	2,361	4,800	889	926	1,815	1,550	1,435	2,985	36.45	39.22	37.81	20:52
東通村	3,006	2,900	5,906	1,483	1,269	2,752	1,523	1,631	3,154	49.33	43.76	46.60	21:13
風間浦村	933	956	1,889	509	563	1,072	424	393	817	54.56	58.89	56.75	21:12
佐井村	1,001	993	1,994	584	565	1,149	417	428	845	58.34	56.90	57.62	20:21
下北郡計	7,379	7,210	14,589	3,465	3,323	6,788	3,914	3,887	7,801	46.96	46.09	46.53	
五戸町	7,568	8,323	15,891	3,134	3,066	6,200	4,434	5,257	9,691	41.41	36.84	39.02	21:21
三戸郡計	7,568	8,323	15,891	3,134	3,066	6,200	4,434	5,257	9,691	41.41	36.84	39.02	
第2区計	121,413	130,467	251,880	62,074	61,951	124,025	59,339	68,516	127,855	51.13	47.48	49.24	

(青森県第3区)

市町村名	選挙当日の有権者数			投票者数			棄権者数			投票率(%)			確定	訂正	
	男		女	男		女	男		女	男		女			計
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女				
八戸市	92,319	103,000	195,319	45,853	48,404	94,257	46,466	54,596	101,062	49.67	46.99	48.26	22:01		
市部計	92,319	103,000	195,319	45,853	48,404	94,257	46,466	54,596	101,062	49.67	46.99	48.26			
三戸町	4,471	5,102	9,573	2,401	2,491	4,892	2,070	2,611	4,681	53.70	48.82	51.10	21:13		
田子町	2,533	2,782	5,315	1,372	1,421	2,793	1,161	1,361	2,522	54.17	51.08	52.55	20:43		
南部町	7,880	8,786	16,666	4,145	4,275	8,420	3,735	4,511	8,246	52.60	48.66	50.52	21:08		
階上町	5,828	5,920	11,748	2,852	3,054	5,906	2,976	2,866	5,842	48.94	51.59	50.27	20:51		
新郷村	1,181	1,254	2,435	779	795	1,574	402	459	861	65.96	63.40	64.64	20:38		
三戸郡計	21,893	23,844	45,737	11,549	12,036	23,585	10,344	11,808	22,152	52.75	50.48	51.57			
第3区計	114,212	126,844	241,056	57,402	60,440	117,842	56,810	66,404	123,214	50.26	47.65	48.89			

(青森県第4区)

青森市4区	7,332	8,548	15,880	3,288	3,566	6,854	4,044	4,982	9,026	44.84	41.72	43.16	21:17	
弘前市	67,508	81,623	149,131	30,946	33,777	64,723	36,562	47,846	84,408	45.84	41.38	43.40	21:54	
黒石市	13,485	15,980	29,465	6,208	6,760	12,968	7,277	9,220	16,497	46.04	42.30	44.01	21:06	
つがる市	13,920	15,924	29,844	7,254	7,697	14,951	6,666	8,227	14,893	52.11	48.34	50.10	21:20	
平川市	12,748	14,818	27,566	5,933	6,140	12,073	6,815	8,678	15,493	46.54	41.44	43.80	21:45	
市部計	114,993	136,893	251,886	53,629	57,940	111,569	61,364	78,953	140,317	46.64	42.33	44.29		
鯨ヶ沢町	4,478	5,190	9,668	2,279	2,499	4,778	2,199	2,691	4,890	50.89	48.15	49.42	21:00	
深浦町	3,812	4,329	8,141	2,201	2,402	4,603	1,611	1,927	3,538	57.74	55.49	56.54	21:06	
西津軽郡計	8,290	9,519	17,809	4,480	4,901	9,381	3,810	4,618	8,428	54.04	51.49	52.68		
西目屋村	610	663	1,273	381	394	775	229	269	498	62.46	59.43	60.88	20:42	
中津軽郡計	610	663	1,273	381	394	775	229	269	498	62.46	59.43	60.88		
藤崎町	6,021	7,063	13,084	3,165	3,545	6,710	2,856	3,518	6,374	52.57	50.19	51.28	21:09	
大鰐町	4,251	5,061	9,312	2,261	2,571	4,832	1,990	2,490	4,480	53.19	50.80	51.89	21:17	
田舎館村	3,243	3,672	6,915	1,719	1,822	3,541	1,524	1,850	3,374	53.01	49.62	51.21	21:13	
南津軽郡計	13,515	15,796	29,311	7,145	7,938	15,083	6,370	7,858	14,228	52.87	50.25	51.46		
第4区計	137,408	162,871	300,279	65,635	71,173	136,808	71,773	91,698	163,471	47.77	43.70	45.56		

(県計)

市計	400,804	462,782	863,586	193,932	206,462	400,394	206,872	256,320	463,192	48.39	44.62	46.37		
町村計	126,274	139,142	265,416	62,975	65,485	128,460	63,299	73,657	136,956	49.87	47.06	48.40		
県計	527,078	601,924	1,129,002	256,907	271,947	528,854	270,171	329,977	600,148	48.74	45.18	46.84		

ウ 在外分
(青森県第1区)

市町村名	選挙当日の有権者数			投票者数			棄権者数			投票率(%)			確定	訂正
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計		
青森市1区	35	58	93	4	5	9	31	53	84	11.43	8.62	9.68	22:33	
五所川原市	5	11	16	1	0	1	4	11	15	20.00	0.00	6.25	22:10	
市部計	40	69	109	5	5	10	35	64	99	12.50	7.25	9.17		
平内町	1	3	4	1	1	2	0	2	2	100.00	33.33	50.00	22:00	
今別町	0	1	1	0	0	0	0	1	1	0.00	0.00	0.00	20:32	
蓬田村	1	1	2	0	0	0	1	1	2	0.00	0.00	0.00	20:44	
外ヶ浜町	1	1	2	0	0	0	1	1	2	0.00	0.00	0.00	20:48	
東津軽郡計	3	6	9	1	1	2	2	5	7	33.33	16.67	22.22		
板柳町	1	0	1	0	0	0	1	0	1	0.00	0.00	0.00	21:27	
鶴田町	3	0	3	0	0	0	3	0	3	0.00	0.00	0.00	21:20	
中泊町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00	21:01	
北津軽郡計	4	0	4	0	0	0	4	0	4	0.00	0.00	0.00		
第1区計	47	75	122	6	6	12	41	69	110	12.77	8.00	9.84		

(青森県第2区)

十和田市	8	26	34	0	0	0	8	26	34	0.00	0.00	0.00	21:57	
三沢市	5	40	45	1	3	4	4	37	41	20.00	7.50	8.89	21:35	
むつ市	2	5	7	1	0	1	1	5	6	50.00	0.00	14.29	21:02	
市部計	15	71	86	2	3	5	13	68	81	13.33	4.23	5.81		
野辺地町	2	5	7	0	0	0	2	5	7	0.00	0.00	0.00	21:00	
七戸町	2	0	2	0	0	0	2	0	2	0.00	0.00	0.00	20:48	
六戸町	5	3	8	1	0	1	4	3	7	20.00	0.00	12.50	21:36	
横浜町	1	1	2	0	0	0	1	1	2	0.00	0.00	0.00	20:48	23:41
東北町	2	5	7	0	1	1	2	4	6	0.00	20.00	14.29	21:13	
東ヶ所村	2	2	4	0	0	0	2	2	4	0.00	0.00	0.00	21:05	
おいらせ町	0	5	5	0	0	0	0	5	5	0.00	0.00	0.00	21:02	
上北郡計	14	21	35	1	1	2	13	20	33	7.14	4.76	5.71		
大間町	0	1	1	0	0	0	0	1	1	0.00	0.00	0.00	20:52	
東通村	0	1	1	0	0	0	0	1	1	0.00	0.00	0.00	21:13	
風間浦村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00	21:12	
佐井村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00	20:21	
下北郡計	0	2	2	0	0	0	0	2	2	0.00	0.00	0.00		
第2区計	4	7	11	1	2	3	3	5	8	25.00	28.57	27.27	21:21	
	4	7	11	1	2	3	3	5	8	25.00	28.57	27.27		
第2区計	33	101	134	4	6	10	29	95	124	12.12	5.94	7.46		

(青森県第3区)

市町村名	選挙当日の有権者数			投票者数			棄権者数			投票率(%)			確定	訂正
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計		
八戸市	25	47	72	4	4	8	21	43	64	16.00	8.51	11.11	22:01	
市部計	25	47	72	4	4	8	21	43	64	16.00	8.51	11.11		
三戸町	0	7	7	0	0	0	0	7	7	0.00	0.00	0.00	21:13	
田子町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00	20:43	
南部町	2	5	7	0	1	1	2	4	6	0.00	20.00	14.29	21:08	
階上町	0	3	3	0	1	1	0	2	2	0.00	33.33	33.33	20:51	
新郷村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00	20:38	
三戸郡計	2	15	17	0	2	2	2	13	15	0.00	13.33	11.76		
第3区計	27	62	89	4	6	10	23	56	79	14.81	9.68	11.24		

(青森県第4区)

青森市4区	1	3	4	0	0	0	1	3	4	0.00	0.00	0.00	21:17	
弘前市	25	39	64	5	9	14	20	30	50	20.00	23.08	21.88	21:54	
黒石市	7	5	12	0	0	0	7	5	12	0.00	0.00	0.00	21:06	
つがる市	8	10	18	1	0	1	7	10	17	12.50	0.00	5.56	21:20	
平川市	6	8	14	0	1	1	6	7	13	0.00	12.50	7.14	21:45	
市部計	47	65	112	6	10	16	41	55	96	12.77	15.38	14.29		
鱒ヶ沢町	7	6	13	2	1	3	5	5	10	28.57	16.67	23.08	21:00	
深浦町	1	0	1	0	0	0	1	0	1	0.00	0.00	0.00	21:06	
西津軽郡	8	6	14	2	1	3	6	5	11	25.00	16.67	21.43		
西目屋村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00	20:42	
中津軽郡計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00		
藤崎町	4	5	9	3	2	5	1	3	4	75.00	40.00	55.56	21:09	
大鰐町	1	4	5	0	0	0	1	4	5	0.00	0.00	0.00	21:17	
田舎館村	0	2	2	0	1	1	0	1	1	0.00	50.00	50.00	21:13	
南津軽郡計	5	11	16	3	3	6	2	8	10	60.00	27.27	37.50		
第4区計	60	82	142	11	14	25	49	68	117	18.33	17.07	17.61		

(県計)

市計	127	252	379	17	22	39	110	230	340	13.39	8.74	10.30		
町村計	40	68	108	8	10	18	32	58	90	20.00	14.71	16.67		
県計	167	320	487	25	32	57	142	288	430	14.97	10.00	11.70		

(2) 仮投票に関する調

区分	受 理	不 受 理	総 数	区分	受 理	不 受 理	総 数
市町村名				市町村名			
青森市1区	0	0	0	板柳町	0	0	0
青森市4区	0	0	0	鶴田町	0	0	0
弘前市	0	0	0	中泊町	0	0	0
八戸市	0	0	0	北津軽郡計	0	0	0
黒石市	0	0	0	野辺地町	0	0	0
五所川原市	0	0	0	七戸町	0	0	0
十和田市	0	0	0	六戸町	0	0	0
三沢市	0	0	0	横浜町	0	0	0
むつ市	0	0	0	東北町	0	0	0
つがる市	0	0	0	六ヶ所村	0	0	0
平川市	0	0	0	おいらせ町	0	0	0
市 計	0	0	0	上北郡計	0	0	0
平内町	0	0	0	大間町	0	0	0
今別町	0	0	0	東通村	0	0	0
蓬田村	0	0	0	風間浦村	0	0	0
外ヶ浜町	0	0	0	佐井村	0	0	0
東津軽郡計	0	0	0	下北郡計	0	0	0
鱒ヶ沢町	0	0	0	三戸町	0	0	0
深浦町	0	0	0	五戸町	0	0	0
西津軽郡計	0	0	0	田子町	0	0	0
西目屋村	0	0	0	南部町	0	0	0
中津軽郡計	0	0	0	階上町	0	0	0
藤崎町	0	0	0	新郷村	0	0	0
大鰐町	0	0	0	三戸郡計	0	0	0
田舎館村	0	0	0	町村計	0	0	0
南津軽郡計	0	0	0	県 計	0	0	0

(3) 点字投票に関する調

区分	有効	無効	総数	区分	有効	無効	総数
市町村名				市町村名			
青森市1区	15	0	15	板柳町	0	0	0
青森市4区	0	0	0	鶴田町	0	0	0
弘前市	7	0	7	中泊町	0	0	0
八戸市	13	0	13	北津軽郡計	0	0	0
黒石市	0	0	0	野辺地町	0	0	0
五所川原市	0	0	0	七戸町	0	0	0
十和田市	1	0	1	六戸町	0	0	0
三沢市	0	0	0	横浜町	0	0	0
むつ市	0	0	0	東北町	1	0	1
つがる市	1	0	1	六ヶ所村	0	0	0
平川市	0	0	0	おいらせ町	0	0	0
市計	37	0	37	上北郡計	1	0	1
平内町	0	0	0	大間町	0	0	0
今別町	0	0	0	東通村	0	0	0
蓬田村	0	0	0	風間浦村	0	0	0
外ヶ浜町	0	0	0	佐井村	0	0	0
東津軽郡計	0	0	0	下北郡計	0	0	0
鱒ヶ沢町	0	0	0	三戸町	0	0	0
深浦町	1	0	1	五戸町	0	0	0
西津軽郡計	1	0	1	田子町	0	0	0
西目屋村	0	0	0	南部町	0	0	0
中津軽郡計	0	0	0	階上町	1	0	1
藤崎町	0	0	0	新郷村	0	0	0
大鱧町	1	0	1	三戸郡計	1	0	1
田舎館村	0	0	0	町村計	4	0	4
南津軽郡計	1	0	1	県計	41	0	41

(4) 代理投票に関する調

区分	選挙当日投票所における代理投票	期日前投票所における代理投票	合 計	区分	選挙当日投票所における代理投票	期日前投票所における代理投票	合 計
市町村名				市町村名			
青森市 1 区	58	89	147	板 柳 町	4	5	9
青森市 4 区	4	8	12	鶴 田 町	9	13	22
弘 前 市	91	96	187	中 泊 町	14	69	83
八 戸 市	64	136	200	北津軽郡計	27	87	114
黒 石 市	4	2	6	野 辺 地 町	3	11	14
五所川原市	82	93	175	七 戸 町	6	14	20
十和田市	29	29	58	六 戸 町	1	1	2
三 沢 市	4	17	21	横 浜 町	2	0	2
む つ 市	23	18	41	東 北 町	6	31	37
つ が る 市	14	38	52	六ヶ所村	3	8	11
平 川 市	12	8	20	おいらせ町	11	16	27
市 計	385	534	919	上北郡計	32	81	113
平 内 町	15	1	16	大 間 町	1	2	3
今 別 町	2	8	10	東 通 村	6	3	9
蓬 田 村	7	4	11	風 間 浦 村	5	5	10
外ヶ浜町	5	16	21	佐 井 村	0	2	2
東津軽郡計	29	29	58	下北郡計	12	12	24
鱒ヶ沢町	10	7	17	三 戸 町	3	2	5
深 浦 町	1	10	11	五 戸 町	5	4	9
西津軽郡計	11	17	28	田 子 町	4	0	4
西目屋村	0	5	5	南 部 町	11	11	22
中津軽郡計	0	5	5	階 上 町	5	9	14
藤 崎 町	12	13	25	新 郷 村	0	1	1
大 鰐 町	1	3	4	三戸郡計	28	27	55
田 舎 館 村	4	8	12	町 村 計	156	282	438
南津軽郡計	17	24	41	県 計	541	816	1,357

(5) 期日前投票事由に関する調

区分 市町村名	法第48条の2 第1項 第1号該当者	法第48条の2 第1項 第2号該当者	法第48条の2 第1項 第3号該当者	法第48条の2 第1項 第4号該当者	法第48条の2 第1項 第5号該当者	計
青森市1区	11,773	10,494	784	1	45	23,097
青森市4区	1,166	626	52	1	4	1,849
弘前市	7,218	5,895	400	4	15	13,532
八戸市	7,864	15,856	218	20	39	23,997
黒石市	1,504	1,378	94	12	0	2,988
五所川原市	2,796	2,209	74	0	1	5,080
十和田市	4,868	2,171	451	1	12	7,503
三沢市	3,399	1,481	99	4	15	4,998
むつ市	5,431	2,216	133	3	4	7,787
つがる市	3,014	1,097	90	1	2	4,204
平川市	1,881	312	88	14	1	2,296
市計	50,914	43,735	2,483	61	138	97,331
平内町	572	323	15	0	0	910
今別町	141	270	27	7	0	445
蓬田村	18	274	226	0	0	518
外ヶ浜町	255	741	2	0	0	998
東津軽郡計	986	1,608	270	7	0	2,871
鱒ヶ沢町	608	208	24	0	1	841
深浦町	378	307	11	0	0	696
西津軽郡計	986	515	35	0	1	1,537
西目屋村	191	109	15	0	0	315
中津軽郡計	191	109	15	0	0	315
藤崎町	916	502	61	0	0	1,479
大鰐町	793	376	93	2	4	1,268
田舎館村	614	195	5	0	1	815
南津軽郡計	2,323	1,073	159	2	5	3,562
板柳町	402	777	1	0	0	1,180
鶴田町	456	621	37	0	0	1,114
中泊町	2,085	851	14	0	0	2,950
北津軽郡計	2,943	2,249	52	0	0	5,244
野辺地町	1,108	289	1	0	0	1,398
七戸町	651	488	41	0	1	1,181
六戸町	485	282	10	0	1	778
横浜町	269	324	10	0	2	605
東北町	859	183	64	0	0	1,106
六ヶ所村	527	249	3	0	0	779
おいらせ町	997	987	29	0	0	2,013
上北郡計	4,896	2,802	158	0	4	7,860
大間町	420	161	19	0	0	600
東通村	351	59	3	0	0	413
風間浦村	107	189	0	0	0	296
佐井村	157	37	9	0	0	203
下北郡計	1,035	446	31	0	0	1,512
三戸町	487	466	47	0	0	1,000
五戸町	557	177	20	0	0	754
田子町	279	67	11	0	0	357
南部町	1,298	503	43	0	0	1,844
階上町	696	564	18	0	0	1,278
新郷村	183	51	4	0	0	238
三戸郡計	3,500	1,828	143	0	0	5,471
町村計	16,860	10,630	863	9	10	28,372
県計	67,774	54,365	3,346	70	148	125,703

(6) 不在者投票に関する調

ア 不在者投票用紙等の請求

(選挙人の属する市町村において不在者投票用紙等を交付したものの) () は法第49条第2項(郵便等投票)該当者で内書である。

区分	投票用紙等の請求										交付		
	直人		代理人		郵送	合計	直接	郵送	小計	交付拒絶	合計		
	本	人	本	人									
市町村名													
青森市1区	33 (0)	1,641 (0)			135 (110)	1,809 (110)	1 (0)	1,808 (110)	1,809 (110)	0	1,809 (110)		
青森市4区	2 (0)	66 (0)			32 (6)	100 (6)	0 (0)	100 (6)	100 (6)	0	100 (6)		
弘前市	920 (12)	54 (0)			326 (35)	1,300 (47)	827 (0)	473 (47)	1,300 (47)	0	1,300 (47)		
八戸市	2 (0)	616 (0)			585 (39)	1,203 (39)	875 (0)	328 (39)	1,203 (39)	0	1,203 (39)		
黒石市	13 (13)	155 (0)			4 (0)	172 (13)	115 (13)	57 (0)	172 (13)	0	172 (13)		
五所川原市	140 (16)	58 (0)			135 (16)	333 (32)	168 (16)	165 (16)	333 (32)	0	333 (32)		
十和田市	23 (0)	406 (0)			31 (8)	460 (8)	406 (0)	54 (8)	460 (8)	0	460 (8)		
三沢市	10 (0)	130 (1)			53 (0)	193 (1)	193 (1)	0 (0)	193 (1)	0	193 (1)		
むつ市	1 (0)	214 (0)			697 (16)	912 (16)	1 (0)	911 (16)	912 (16)	0	912 (16)		
つがる市	41 (0)	59 (0)			4 (0)	104 (0)	100 (0)	4 (0)	104 (0)	0	104 (0)		
平川市	0 (0)	128 (1)			98 (3)	226 (4)	10 (0)	216 (4)	226 (4)	0	226 (4)		
市計	1,185 (41)	3,527 (2)			2,100 (233)	6,812 (276)	2,696 (30)	4,116 (246)	6,812 (276)	0	6,812 (276)		
平内町	7 (0)	67 (0)			6 (1)	80 (1)	74 (0)	6 (1)	80 (1)	0	80 (1)		
今別町	0 (0)	0 (0)			45 (0)	45 (0)	0 (0)	45 (0)	45 (0)	0	45 (0)		
蓬田村	2 (0)	8 (0)			0 (0)	10 (0)	2 (0)	8 (0)	10 (0)	0	10 (0)		
外ヶ浜町	9 (0)	5 (0)			20 (1)	34 (1)	5 (0)	29 (1)	34 (1)	0	34 (1)		
東津軽郡計	18 (0)	80 (0)			71 (2)	169 (2)	81 (0)	88 (2)	169 (2)	0	169 (2)		
鱒ヶ沢町	10 (4)	87 (0)			16 (0)	113 (4)	58 (0)	55 (4)	113 (4)	0	113 (4)		
深浦町	7 (0)	0 (0)			51 (0)	58 (0)	58 (0)	0 (0)	58 (0)	0	58 (0)		
西津軽郡計	17 (4)	87 (0)			67 (0)	171 (4)	116 (0)	55 (4)	171 (4)	0	171 (4)		
西目屋村	1 (0)	0 (0)			6 (0)	7 (0)	0 (0)	7 (0)	7 (0)	0	7 (0)		
中津軽郡計	1 (0)	0 (0)			6 (0)	7 (0)	0 (0)	7 (0)	7 (0)	0	7 (0)		
藤崎町	8 (7)	3 (0)			31 (1)	42 (8)	2 (0)	40 (8)	42 (8)	0	42 (8)		
大鰐町	0 (0)	0 (0)			72 (0)	72 (0)	0 (0)	72 (0)	72 (0)	0	72 (0)		
田舎館村	3 (3)	1 (0)			16 (1)	20 (4)	0 (0)	20 (4)	20 (4)	0	20 (4)		
南津軽郡計	11 (10)	4 (0)			119 (2)	134 (12)	2 (0)	132 (12)	134 (12)	0	134 (12)		
板柳町	26 (1)	1 (0)			18 (0)	45 (1)	26 (0)	19 (1)	45 (1)	0	45 (1)		
鶴田町	7 (0)	17 (0)			0 (0)	24 (0)	0 (0)	24 (0)	24 (0)	0	24 (0)		
中泊町	44 (0)	84 (0)			2 (2)	130 (2)	0 (0)	130 (2)	130 (2)	0	130 (2)		
北津軽郡計	77 (1)	102 (0)			20 (2)	199 (3)	26 (0)	173 (3)	199 (3)	0	199 (3)		

区分	選挙人の属する市町村において不在者投票用紙を交付したものの請求										交付				
	投票用紙等										合計	郵送	小計	交付拒絶	合計
	直人		代理人		合計	直接	郵送	小計	交付拒絶	合計					
市町村名	本	代理人	代理人	合計							直接	郵送	小計	交付拒絶	合計
野辺地町	1(1)	59(0)		26(0)	60(0)	26(1)	86(1)	0	86(1)	26(1)	0	86(1)			
七戸町	3(0)	83(0)		36(0)	83(0)	39(0)	122(0)	0	122(0)	39(0)	0	122(0)			
六戸町	2(0)	9(0)		51(0)	9(0)	53(0)	62(0)	0	62(0)	53(0)	0	62(0)			
横浜町	0(0)	21(0)		3(0)	21(0)	3(0)	24(0)	0	24(0)	3(0)	0	24(0)			
東北町	68(1)	0(0)		1(0)	0(0)	69(1)	69(1)	0	69(1)	69(1)	0	69(1)			
六ヶ所村	23(7)	34(0)		0(0)	57(7)	0(0)	57(7)	0	57(7)	0(0)	0	57(7)			
おいらせ町	2(0)	25(0)		52(6)	0(0)	79(6)	79(6)	0	79(6)	79(6)	0	79(6)			
上北郡計	99(9)	231(0)		169(6)	230(7)	269(8)	499(15)	0	499(15)	269(8)	0	499(15)			
大間町	0(0)	0(0)		11(0)	0(0)	11(0)	11(0)	0	11(0)	11(0)	0	11(0)			
東通村	7(0)	14(0)		0(0)	7(0)	14(0)	21(0)	0	21(0)	14(0)	0	21(0)			
風間浦村	0(0)	5(0)		3(0)	0(0)	8(0)	8(0)	0	8(0)	8(0)	0	8(0)			
佐井村	0(0)	1(0)		5(0)	1(0)	5(0)	6(0)	0	6(0)	5(0)	0	6(0)			
下北郡計	7(0)	20(0)		19(0)	8(0)	38(0)	46(0)	0	46(0)	38(0)	0	46(0)			
三戸町	1(1)	15(0)		40(0)	15(0)	41(1)	56(1)	0	56(1)	41(1)	0	56(1)			
五戸町	7(4)	0(0)		33(0)	0(0)	40(4)	40(4)	0	40(4)	40(4)	0	40(4)			
田子町	6(0)	13(0)		0(0)	5(0)	14(0)	19(0)	0	19(0)	14(0)	0	19(0)			
南部町	0(0)	27(1)		45(1)	17(0)	55(2)	72(2)	0	72(2)	55(2)	0	72(2)			
階上町	11(0)	0(0)		32(0)	0(0)	43(0)	43(0)	0	43(0)	43(0)	0	43(0)			
新郷村	0(0)	2(0)		11(0)	2(0)	11(0)	13(0)	0	13(0)	11(0)	0	13(0)			
三戸郡計	25(5)	57(1)		161(1)	39(0)	204(7)	243(7)	0	243(7)	204(7)	0	243(7)			
町村計	255(29)	581(1)		632(13)	502(7)	966(36)	1,468(43)	0	1,468(43)	966(36)	0	1,468(43)			
県計	1,440(70)	4,108(3)		2,732(246)	3,198(37)	5,082(282)	8,280(319)	0	8,280(319)	5,082(282)	0	8,280(319)			

(指定市町村において他市町村の船員又は南極地域調査組織に属する選挙人に不在者投票用紙等を交付したもの)

区分	選挙人の属する市町村において不在者投票用紙を交付したものの請求										交付				
	投票用紙等										合計	郵送	小計	交付拒絶	合計
	直人		代理人		合計	直接	郵送	小計	交付拒絶	合計					
市町村名	本	代理人	代理人	合計							直接	郵送	小計	交付拒絶	合計
八戸市	2(0)	0(0)		0(0)	2(0)	0(0)	2(0)	0	2(0)	0(0)	0	2(0)			
むつ市	0(0)	0(0)		0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0	0(0)	0(0)	0	0(0)			
合計	2(0)	0(0)		0(0)	2(0)	0(0)	2(0)	0	2(0)	0(0)	0	2(0)			

イ 船員の不在者投票に関する調

(ア) 指定港における不在者投票

区分 市町村名	投票用紙等の請求件数	投票用紙等の交付件数	投票者数
八戸市	2	2	0
階上町	0	0	1
合計	2	2	1

(イ) 船舶内における不在者投票

区分 市町村名	投票用紙等の請求件数	投票用紙等の交付件数	投票者数
八戸市	1	1	1
むつ市	12	12	11
合計	13	13	12

(ウ) 洋上投票

なし

備考1 「請求件数」、「交付件数」は、当該選管において実際に請求を受け、交付した数である。

2 「投票者数」は、選挙人名簿登録地の市町村選管で受領した投票用紙数である。

ウ 南極地域調査組織に属する選挙人の不在者投票に関する調

なし

エ 特定国外派遣組織に属する選挙人の不在者投票に関する調

区分 市町村名	投票用紙等の請求件数	投票用紙等の交付件数	投票者数
八戸市	5	5	5
むつ市	2	2	2
合計	7	7	7

オ 不在者投票の事由に関する調

市町村名	区分	法48条の2 第1項 第1号該当	法48条の2 第1項 第2号該当	法48条の2 第1項 第3号該当	法48条の2 第1項 第4号該当	法48条の2 第1項 第5号該当	法49条 第2項 該当	法49条 第4項 該当	法49条 第7項 該当	法49条 第8項 該当	合計	選挙人名簿 登録証明書 発行件数	郵便等投票 証明書 発行件数	南極選挙人 証の発行 件数
青森市1区		118	9	1,471	0	43	107	0	0	0	1,748	0	148	0
青森市4区		6	0	85	0	1	6	0	0	0	98	0	8	0
弘前市		51	14	1,101	0	10	46	0	0	0	1,222	0	74	0
八戸市		152	11	880	1	28	39	5	0	0	1,116	7	66	0
黒石市		14	0	145	0	0	13	0	0	0	172	0	20	0
五所川原市		45	1	232	0	3	16	0	0	0	297	0	19	0
十和田市		23	2	427	0	0	8	0	0	0	460	0	14	0
三沢市		75	6	76	0	10	8	0	0	0	175	0	31	0
むつ市		649	5	168	1	28	15	2	0	0	868	19	34	0
つがる市		18	1	157	0	4	4	0	0	0	184	0	0	0
平川市		0	3	205	0	0	4	0	0	0	212	1	5	0
市計		1,151	52	4,947	2	127	266	7	0	0	6,552	27	419	0
平内町		5	1	60	0	0	6	0	0	0	72	0	0	0
今別町		0	0	37	0	8	0	0	0	0	45	0	0	0
蓬田村		0	0	9	0	0	1	0	0	0	10	0	0	0
外ヶ浜町		7	2	24	0	0	1	0	0	0	34	0	4	0
東津軽郡計		12	3	130	0	8	8	0	0	0	161	0	4	0
鱒ヶ沢町		9	1	86	0	8	4	0	0	0	108	0	0	0
深浦町		0	5	51	0	0	0	0	0	0	56	0	0	0
西津軽郡計		9	6	137	0	8	4	0	0	0	164	0	0	0
西目屋村		1	0	6	0	0	0	0	0	0	7	0	0	0
中津軽郡計		1	0	6	0	0	0	0	0	0	7	0	0	0
藤崎町		1	0	33	0	0	8	0	0	0	42	0	9	0
大鰐町		0	15	52	0	0	5	0	0	0	72	0	7	0
田舎館村		1	0	10	0	2	4	0	0	0	17	0	5	0
南津軽郡計		2	15	95	0	2	17	0	0	0	131	0	21	0
板柳町		0	0	43	0	1	1	0	0	0	45	0	0	0
鶴田町		5	1	17	0	0	0	0	0	0	23	0	2	0
中泊町		24	8	84	0	1	2	0	0	0	119	0	2	0
北津軽郡計		29	9	144	0	2	3	0	0	0	187	0	4	0

市町村名	法48条の2 第1項 第1号該当	法48条の2 第1項 第2号該当	法48条の2 第1項 第3号該当	法48条の2 第1項 第4号該当	法48条の2 第1項 第5号該当	法49条 第2項 該当	法49条 第4項 該当	法49条 第7項 該当	法49条 第8項 該当	合計	選挙人名簿 登録証明書 発行件数	郵便等投票 証明書 発行件数	南極選挙人 証の発行 件数
野辺地町	4	0	80	0	1	1	0	0	0	86	0	4	0
七戸町	0	3	119	0	0	0	0	0	0	122	0	0	0
六戸町	8	0	53	0	0	0	0	0	0	61	0	1	0
横浜町	0	0	18	0	4	0	0	0	0	22	0	0	0
東北町	6	0	62	0	0	1	0	0	0	69	0	0	0
六ヶ所村	13	0	32	0	0	6	0	0	0	51	0	15	0
おいらせ町	24	1	43	0	2	6	0	0	0	76	0	0	0
上北郡計	55	4	407	0	7	14	0	0	0	487	0	20	0
大間町	3	1	7	0	0	0	0	0	0	11	0	0	0
東通村	9	0	9	0	0	0	0	0	0	18	1	0	0
風間浦村	4	0	3	0	0	0	0	0	0	7	0	0	0
佐井村	1	3		0	0	0	0	0	0	4	0	2	0
下北郡計	17	4	19	0	0	0	0	0	0	40	1	2	0
三戸町	0	0	50	0	2	1	0	0	0	53	0	1	0
五戸町	2	0	30	0	2	4	0	0	0	38	0	9	0
田子町	5	0	13	0	0	0	0	0	0	18	0	0	0
南部町	2	0	66	0	2	2	0	0	0	72	0	0	0
階上町	12	0	32	0	0	0	0	0	0	44	4	1	0
新郷村	0	2	11	0	0	0	0	0	0	13	0	0	0
三戸郡計	21	2	202	0	6	7	0	0	0	238	4	11	0
町村計	146	43	1,140	0	33	53	0	0	0	1,415	5	62	0
県計	1,297	95	6,087	2	160	319	7	0	0	7,967	32	481	0

カ 不在者投票の受理、不受理に関する調

区分 市町村名	投票管理者において 受理と決定し、かつ 拒否の決定をしなかつ たもの	投票管理者において不受理又は 拒否と決定したもの			合 計
		開票管理者において 受理と決定したもの	開票管理者において不 受理と決定したもの	計	
青森市1区	1,748	0	0	0	1,748
青森市4区	98	0	0	0	98
弘前市	1,222	0	0	0	1,222
八戸市	1,116	0	0	0	1,116
黒石市	172	0	0	0	172
五所川原市	297	0	0	0	297
十和田市	460	0	0	0	460
三沢市	175	0	0	0	175
むつ市	868	0	0	0	868
つがる市	184	0	0	0	184
平川市	212	0	0	0	212
市計	6,552	0	0	0	6,552
平内町	72	0	0	0	72
今別町	45	0	0	0	45
蓬田村	10	0	0	0	10
外ヶ浜町	34	0	0	0	34
東津軽郡計	161	0	0	0	161
鱒ヶ沢町	108	0	0	0	108
深浦町	56	0	0	0	56
西津軽郡計	164	0	0	0	164
西目屋村	7	0	0	0	7
中津軽郡計	7	0	0	0	7
藤崎町	42	0	0	0	42
大鰐町	72	0	0	0	72
田舎館村	17	0	0	0	17
南津軽郡計	131	0	0	0	131
板柳町	45	0	0	0	45
鶴田町	23	0	0	0	23
中泊町	119	0	0	0	119
北津軽郡計	187	0	0	0	187
野辺地町	86	0	0	0	86
七戸町	122	0	0	0	122
六戸町	61	0	0	0	61
横浜町	22	0	0	0	22
東北町	69	0	0	0	69
六ヶ所村	51	0	0	0	51
おいらせ町	76	0	0	0	76
上北郡計	487	0	0	0	487
大間町	11	0	0	0	11
東通村	18	0	0	0	18
風間浦村	7	0	0	0	7
佐井村	4	0	0	0	4
下北郡計	40	0	0	0	40
三戸町	53	0	0	0	53
五戸町	38	0	0	0	38
田子町	18	0	0	0	18
南部町	72	0	0	0	72
階上町	44	0	0	0	44
新郷村	13	0	0	0	13
三戸郡計	238	0	0	0	238
町村計	1,415	0	0	0	1,415
県計	7,967	0	0	0	7,967

キ 不在者投票管理者別不在者投票に関する調

市町村名	区分	選挙人の属する市町村の選挙委員長の対してなしたものの	選挙人が所在・居住する地の市町村の選挙委員長に対してなしたものの	船長に対してなしたものの	病院長、老人ホームの長等に対してなしたものの	老人ホームの長等指定施設の長等に対してなしたものの	刑務施設の留置業務管理者になしたものの	少年院の長又は婦人補導院の長に対してなしたものの	特定国外派遣組織の長に対してなしたものの	南極地域調査組織の長に対してなしたものの	合計
青森市	区	1	172	0	1,464	4	0	0	0	0	1,641
青森市	区	0	7	0	85	0	0	0	0	0	92
弘前市	市	3	56	0	1,113	4	0	0	0	0	1,176
八戸市	市	0	192	1	875	4	0	0	5	0	1,077
黒石市	市	0	14	0	144	1	0	0	0	0	159
五所川原市	市	0	49	0	231	1	0	0	0	0	281
十和田市	市	0	27	0	425	0	0	0	0	0	452
三沢市	市	0	92	0	74	1	0	0	0	0	167
むつ市	市	0	673	11	166	1	0	0	2	0	853
つがる市	市	0	41	0	139	0	0	0	0	0	180
平川市	市	0	3	0	205	0	0	0	0	0	208
市計		4	1,326	12	4,921	16	0	0	7	0	6,286
平内町	町	6	0	0	60	0	0	0	0	0	66
今別町	町	0	8	0	37	0	0	0	0	0	45
蓬田村	村	0	0	0	9	0	0	0	0	0	9
外ヶ浜町	町	0	7	0	26	0	0	0	0	0	33
東津軽郡計		6	15	0	132	0	0	0	0	0	153
繆ヶ沢町	町	0	17	0	87	0	0	0	0	0	104
深浦町	町	0	5	0	51	0	0	0	0	0	56
西津軽郡計		0	22	0	138	0	0	0	0	0	160
西目屋村	村	0	1	0	6	0	0	0	0	0	7
中津軽郡計		0	1	0	6	0	0	0	0	0	7
藤崎町	町	0	1	0	33	0	0	0	0	0	34
大鰐町	町	0	15	0	52	0	0	0	0	0	67
田舎館村	村	0	3	0	10	0	0	0	0	0	13
南津軽郡計		0	19	0	95	0	0	0	0	0	114
板柳町	町	0	5	0	51	0	0	0	0	0	56
鶴田町	町	0	10	0	25	0	0	0	0	0	35
中泊町	町	0	49	0	87	0	0	0	0	0	136
北津軽郡計		0	64	0	163	0	0	0	0	0	227

区分 市町村名	選挙人の属する 市町村の選挙委 員長に対してな したものの	選挙人が所在・居 住する地の市町村 の選挙委員長に対 してなしたものの	船長に対して なしたものの	病院長、老人ホー ムの長等 の長等 にしたもの	老人ホーム の長等 に対してな したものの	刑務施設の長又は 留置施設の留置業 務管理者に対して なしたものの	少年院の長又は 婦人補導院の長 に対してなした ものの	特定国外派遣 組織の長に対 してなしたも の	南極地域調査 組織の長に対 してなしたも の	合 計
野辺町	1	0	0	0	43	0	0	0	0	44
七戸町	0	6	0	0	17	0	0	0	0	23
六戸町	0	31	0	0	86	0	0	0	0	117
横浜町	0	5	0	0	80	0	0	0	0	85
東北町	0	3	0	0	119	0	0	0	0	122
六ヶ所村	0	8	0	0	52	1	0	0	0	61
おいらせ町	0	3	0	0	19	0	0	0	0	22
上北郡計	1	56	0	0	416	1	0	0	0	474
大間町	6	0	0	0	62	0	0	0	0	68
東通村	11	0	0	0	34	0	0	0	0	45
風間浦村	0	27	0	0	43	0	0	0	0	70
佐井村	4	0	0	0	7	0	0	0	0	11
下北郡計	21	27	0	0	146	0	0	0	0	194
三戸町	0	2	0	0	50	0	0	0	0	52
五戸町	0	4	0	0	30	0	0	0	0	34
田子町	0	5	0	0	13	0	0	0	0	18
南部町	0	4	0	0	66	0	0	0	0	70
階上町	11	1	0	0	32	0	0	0	0	44
新郷村	2	0	0	0	11	0	0	0	0	13
三戸郡計	13	16	0	0	202	0	0	0	0	231
町計	41	220	0	0	1,298	1	0	0	0	1,560
県計	45	1,546	12	0	6,219	17	0	0	0	7,846

(7) 在外投票の受理、不受理に関する調

区分 市町村名	投票管理者において 受理と決定し、かつ 拒否の決定をしなかつたもの	投票管理者において不受理又は 拒否と決定したもの			期日前投票及び 当日投票所における投票	合 計
		開票管理者にお いて受理と決定 したもの	開票管理者にお いて不受理と決 定したもの	計		
青森市1区	9	0	0	0	0	9
青森市4区	0	0	0	0	0	0
弘前市	14	0	0	0	0	14
八戸市	8	0	0	0	0	8
黒石市	0	0	0	0	0	0
五所川原市	1	0	0	0	0	1
十和田市	0	0	0	0	0	0
三沢市	4	0	0	0	0	4
むつ市	1	0	0	0	0	1
つがる市	1	0	0	0	0	1
平川市	1	0	0	0	0	1
市 計	39	0	0	0	0	39
平内町	2	0	0	0	0	2
今別町	0	0	0	0	0	0
蓬田村	0	0	0	0	0	0
外ヶ浜町	0	0	0	0	0	0
東津軽郡計	2	0	0	0	0	2
鱒ヶ沢町	3	0	0	0	0	3
深浦町	0	0	0	0	0	0
西津軽郡計	3	0	0	0	0	3
西目屋村	0	0	0	0	0	0
中津軽郡計	0	0	0	0	0	0
藤崎町	5	0	0	0	0	5
大鰐町	0	0	0	0	0	0
田舎館村	1	0	0	0	0	1
南津軽郡計	6	0	0	0	0	6
板柳町	0	0	0	0	0	0
鶴田町	0	0	0	0	0	0
中泊町	0	0	0	0	0	0
北津軽郡計	0	0	0	0	0	0
野辺地町	0	0	0	0	0	0
七戸町	0	0	0	0	0	0
六戸町	1	0	0	0	0	1
横浜町	0	0	0	0	0	0
東北町	1	0	0	0	0	1
六ヶ所村	0	0	0	0	0	0
おいらせ町	0	0	0	0	0	0
上北郡計	2	0	0	0	0	2
大間町	0	0	0	0	0	0
東通村	0	0	0	0	0	0
風間浦村	0	0	0	0	0	0
佐井村	0	0	0	0	0	0
下北郡計	0	0	0	0	0	0
三戸町	0	0	0	0	0	0
五戸町	3	0	0	0	0	3
田子町	0	0	0	0	0	0
南部町	1	0	0	0	0	1
階上町	0	0	0	0	1	1
新郷村	0	0	0	0	0	0
三戸郡計	4	0	0	0	1	5
町 村 計	17	0	0	0	1	18
県 計	56	0	0	0	1	57

(8) 中間推定投票率に関する調

(10:00現在)

区分 市町村名	選挙当日の有権者見込数(A)			推定投票者数(B)			差引(A-B)			投票率(%)		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
青森市1区	105,624	124,765	230,389	5,260	4,753	10,013	100,364	120,012	220,376	4.98	3.81	4.35
五所川原市	22,127	26,735	48,862	2,014	1,900	3,914	20,113	24,835	44,948	9.10	7.11	8.01
平内町	4,907	5,469	10,376	485	475	960	4,422	4,994	9,416	9.88	8.69	9.25
今別町	1,286	1,487	2,773	208	202	410	1,078	1,285	2,363	16.17	13.58	14.79
蓬田村	1,232	1,371	2,603	104	88	192	1,128	1,283	2,411	8.44	6.42	7.38
外ヶ浜町	2,906	3,252	6,158	394	389	783	2,512	2,863	5,375	13.56	11.96	12.72
板柳町	5,622	6,780	12,402	541	481	1,022	5,081	6,299	11,380	9.62	7.09	8.24
鶴田町	5,372	6,179	11,551	510	477	987	4,862	5,702	10,564	9.49	7.72	8.54
中泊町	4,971	5,706	10,677	455	478	933	4,516	5,228	9,744	9.15	8.38	8.74
1区計	154,047	181,744	335,791	9,971	9,243	19,214	144,076	172,501	316,577	6.47	5.09	5.72
十和田市	25,011	27,958	52,969	3,594	3,288	6,882	21,417	24,670	46,087	14.37	11.76	12.99
三沢市	16,088	16,908	32,996	1,516	1,282	2,798	14,572	15,626	30,198	9.42	7.58	8.48
むつ市	24,621	26,505	51,126	1,504	1,299	2,803	23,117	25,206	48,323	6.11	4.90	5.48
野辺地町	5,619	6,433	12,052	327	293	620	5,292	6,140	11,432	5.82	4.55	5.14
七戸町	6,805	7,515	14,320	468	397	865	6,337	7,118	13,455	6.88	5.28	6.04
六戸町	4,316	4,687	9,003	502	455	957	3,814	4,232	8,046	11.63	9.71	10.63
横浜町	2,056	2,094	4,150	181	192	373	1,875	1,902	3,777	8.80	9.17	8.99
東北町	7,580	8,239	15,819	579	523	1,102	7,001	7,716	14,717	7.64	6.35	6.97
六ヶ所村	4,744	4,102	8,846	479	389	868	4,265	3,713	7,978	10.10	9.48	9.81
おいらせ町	9,606	10,476	20,082	1,068	926	1,994	8,538	9,550	18,088	11.12	8.84	9.93
大間町	2,440	2,361	4,801	185	139	324	2,255	2,222	4,477	7.58	5.89	6.75
東通村	3,010	2,901	5,911	393	341	734	2,617	2,560	5,177	13.06	11.75	12.42
風間浦村	933	956	1,889	142	117	259	791	839	1,630	15.22	12.24	13.71
佐井村	1,001	993	1,994	232	200	432	769	793	1,562	23.18	20.14	21.66
五戸町	7,569	8,324	15,893	781	649	1,430	6,788	7,675	14,463	10.32	7.80	9.00
2区計	121,399	130,452	251,851	11,951	10,490	22,441	109,448	119,962	229,410	9.84	8.04	8.91
八戸市	92,319	103,000	195,319	9,011	7,228	16,239	83,308	95,772	179,080	9.76	7.02	8.31
三戸町	4,471	5,102	9,573	547	470	1,017	3,924	4,632	8,556	12.23	9.21	10.62
田子町	2,533	2,783	5,316	390	373	763	2,143	2,410	4,553	15.40	13.40	14.35
南部町	7,880	8,786	16,666	881	783	1,664	6,999	8,003	15,002	11.18	8.91	9.98
階上町	5,826	5,919	11,745	647	611	1,258	5,179	5,308	10,487	11.11	10.32	10.71
新郷村	1,181	1,254	2,435	232	253	485	949	1,001	1,950	19.64	20.18	19.92
3区計	114,210	126,844	241,054	11,708	9,718	21,426	102,502	117,126	219,628	10.25	7.66	8.89
青森市4区	7,332	8,548	15,880	331	264	595	7,001	8,284	15,285	4.51	3.09	3.75
弘前市	67,508	81,623	149,131	5,596	4,897	10,493	61,912	76,726	138,638	8.29	6.00	7.04
黒石市	13,485	15,980	29,465	1,275	1,137	2,412	12,210	14,843	27,053	9.45	7.12	8.19
つがる市	13,920	15,924	29,844	1,250	1,132	2,382	12,670	14,792	27,462	8.98	7.11	7.98
平川市	12,748	14,818	27,566	1,216	1,109	2,325	11,532	13,709	25,241	9.54	7.48	8.43
鱒ヶ沢町	4,478	5,190	9,668	605	547	1,152	3,873	4,643	8,516	13.51	10.54	11.92
深浦町	3,812	4,329	8,141	494	453	947	3,318	3,876	7,194	12.96	10.46	11.63
西目屋村	610	663	1,273	68	61	129	542	602	1,144	11.15	9.20	10.13
藤崎町	6,021	7,063	13,084	627	562	1,189	5,394	6,501	11,895	10.41	7.96	9.09
大鰐町	4,251	5,061	9,312	535	548	1,083	3,716	4,513	8,229	12.59	10.83	11.63
田舎館村	3,243	3,672	6,915	356	355	711	2,887	3,317	6,204	10.98	9.67	10.28
4区計	137,408	162,871	300,279	12,353	11,065	23,418	125,055	151,806	276,861	8.99	6.79	7.80
県計	527,064	601,911	1,128,975	45,983	40,516	86,499	481,081	561,395	1,042,476	8.72	6.73	7.66

(11:00現在)

区分 市町村名	選挙当日の有権者見込数(A)			推定投票者数(B)			差引(A-B)			投票率(%)		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
青森市1区	105,624	124,765	230,389	9,051	8,845	17,896	96,573	115,920	212,493	8.57	7.09	7.77
五所川原市	22,127	26,735	48,862	3,314	3,352	6,666	18,813	23,383	42,196	14.98	12.54	13.64
平内町	4,907	5,469	10,376	777	808	1,585	4,130	4,661	8,791	15.83	14.77	15.28
今別町	1,286	1,487	2,773	295	279	574	991	1,208	2,199	22.94	18.76	20.70
蓬田村	1,232	1,371	2,603	162	119	281	1,070	1,252	2,322	13.15	8.68	10.80
外ヶ浜町	2,906	3,252	6,158	580	599	1,179	2,326	2,653	4,979	19.96	18.42	19.15
板柳町	5,622	6,780	12,402	786	742	1,528	4,836	6,038	10,874	13.98	10.94	12.32
鶴田町	5,372	6,179	11,551	844	787	1,631	4,528	5,392	9,920	15.71	12.74	14.12
中泊町	4,971	5,706	10,677	711	776	1,487	4,260	4,930	9,190	14.30	13.60	13.93
1区計	154,047	181,744	335,791	16,520	16,307	32,827	137,527	165,437	302,964	10.72	8.97	9.78
十和田市	25,011	27,958	52,969	5,360	5,180	10,540	19,651	22,778	42,429	21.43	18.53	19.90
三沢市	16,088	16,908	32,996	2,340	2,133	4,473	13,748	14,775	28,523	14.55	12.62	13.56
むつ市	24,621	26,505	51,126	2,697	2,477	5,174	21,924	24,028	45,952	10.95	9.35	10.12
野辺地町	5,619	6,433	12,052	606	563	1,169	5,013	5,870	10,883	10.78	8.75	9.70
七戸町	6,805	7,515	14,320	816	731	1,547	5,989	6,784	12,773	11.99	9.73	10.80
六戸町	4,316	4,687	9,003	737	690	1,427	3,579	3,997	7,576	17.08	14.72	15.85
横浜町	2,056	2,094	4,150	297	313	610	1,759	1,781	3,540	14.45	14.95	14.70
東北町	7,580	8,239	15,819	895	818	1,713	6,685	7,421	14,106	11.81	9.93	10.83
六ヶ所村	4,744	4,102	8,846	696	561	1,257	4,048	3,541	7,589	14.67	13.68	14.21
おいらせ町	9,606	10,476	20,082	1,622	1,540	3,162	7,984	8,936	16,920	16.89	14.70	15.75
大間町	2,440	2,361	4,801	276	247	523	2,164	2,114	4,278	11.31	10.46	10.89
東通村	3,010	2,901	5,911	559	504	1,063	2,451	2,397	4,848	18.57	17.37	17.98
風間浦村	933	956	1,889	217	195	412	716	761	1,477	23.26	20.40	21.81
佐井村	1,001	993	1,994	309	291	600	692	702	1,394	30.87	29.31	30.09
五戸町	7,569	8,324	15,893	1,136	1,067	2,203	6,433	7,257	13,690	15.01	12.82	13.86
2区計	121,399	130,452	251,851	18,563	17,310	35,873	102,836	113,142	215,978	15.29	13.27	14.24
八戸市	92,319	103,000	195,319	13,997	12,287	26,284	78,322	90,713	169,035	15.16	11.93	13.46
三戸町	4,471	5,102	9,573	814	752	1,566	3,657	4,350	8,007	18.21	14.74	16.36
田子町	2,533	2,783	5,316	541	554	1,095	1,992	2,229	4,221	21.36	19.91	20.60
南部町	7,880	8,786	16,666	1,329	1,251	2,580	6,551	7,535	14,086	16.87	14.24	15.48
階上町	5,826	5,919	11,745	955	925	1,880	4,871	4,994	9,865	16.39	15.63	16.01
新郷村	1,181	1,254	2,435	288	313	601	893	941	1,834	24.39	24.96	24.68
3区計	114,210	126,844	241,054	17,924	16,082	34,006	96,286	110,762	207,048	15.69	12.68	14.11
青森市4区	7,332	8,548	15,880	665	580	1,245	6,667	7,968	14,635	9.07	6.79	7.84
弘前市	67,508	81,623	149,131	8,742	8,268	17,010	58,766	73,355	132,121	12.95	10.13	11.41
黒石市	13,485	15,980	29,465	1,870	1,827	3,697	11,615	14,153	25,768	13.87	11.43	12.55
つがる市	13,920	15,924	29,844	2,028	1,937	3,965	11,892	13,987	25,879	14.57	12.16	13.29
平川市	12,748	14,818	27,566	1,885	1,765	3,650	10,863	13,053	23,916	14.79	11.91	13.24
鱒ヶ沢町	4,478	5,190	9,668	888	904	1,792	3,590	4,286	7,876	19.83	17.42	18.54
深浦町	3,812	4,329	8,141	842	729	1,571	2,970	3,600	6,570	22.09	16.84	19.30
西目屋村	610	663	1,273	91	82	173	519	581	1,100	14.92	12.37	13.59
藤崎町	6,021	7,063	13,084	939	913	1,852	5,082	6,150	11,232	15.60	12.93	14.15
大鰐町	4,251	5,061	9,312	755	826	1,581	3,496	4,235	7,731	17.76	16.32	16.98
田舎館村	3,243	3,672	6,915	537	536	1,073	2,706	3,136	5,842	16.56	14.60	15.52
4区計	137,408	162,871	300,279	19,242	18,367	37,609	118,166	144,504	262,670	14.00	11.28	12.52
県計	527,064	601,911	1,128,975	72,249	68,066	140,315	454,815	533,845	988,660	13.71	11.31	12.43

(14:00現在)

区分 市町村名	選挙当日の有権者見込数(A)			推定投票者数(B)			差引(A-B)			投票率(%)		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
青森市1区	105,624	124,765	230,389	19,973	19,812	39,785	85,651	104,953	190,604	18.91	15.88	17.27
五所川原市	22,127	26,735	48,862	6,033	6,270	12,303	16,094	20,465	36,559	27.27	23.45	25.18
平内町	4,907	5,469	10,376	1,350	1,420	2,770	3,557	4,049	7,606	27.51	25.96	26.70
今別町	1,286	1,487	2,773	435	394	829	851	1,093	1,944	33.83	26.50	29.90
蓬田村	1,232	1,371	2,603	273	219	492	959	1,152	2,111	22.16	15.97	18.90
外ヶ浜町	2,906	3,252	6,158	825	841	1,666	2,081	2,411	4,492	28.39	25.86	27.05
板柳町	5,622	6,780	12,402	1,393	1,352	2,745	4,229	5,428	9,657	24.78	19.94	22.13
鶴田町	5,372	6,179	11,551	1,424	1,420	2,844	3,948	4,759	8,707	26.51	22.98	24.62
中泊町	4,971	5,706	10,677	1,162	1,307	2,469	3,809	4,399	8,208	23.38	22.91	23.12
1区計	154,047	181,744	335,791	32,868	33,035	65,903	121,179	148,709	269,888	21.34	18.18	19.63
十和田市	25,011	27,958	52,969	8,481	8,782	17,263	16,530	19,176	35,706	33.91	31.41	32.59
三沢市	16,088	16,908	32,996	4,190	3,993	8,183	11,898	12,915	24,813	26.04	23.62	24.80
むつ市	24,621	26,505	51,126	4,921	4,862	9,783	19,700	21,643	41,343	19.99	18.34	19.14
野辺地町	5,619	6,433	12,052	1,177	1,140	2,317	4,442	5,293	9,735	20.95	17.72	19.23
七戸町	6,805	7,515	14,320	1,608	1,571	3,179	5,197	5,944	11,141	23.63	20.90	22.20
六戸町	4,316	4,687	9,003	1,210	1,142	2,352	3,106	3,545	6,651	28.04	24.37	26.12
横浜町	2,056	2,094	4,150	485	492	977	1,571	1,602	3,173	23.59	23.50	23.54
東北町	7,580	8,239	15,819	1,650	1,582	3,232	5,930	6,657	12,587	21.77	19.20	20.43
六ヶ所村	4,744	4,102	8,846	1,165	944	2,109	3,579	3,158	6,737	24.56	23.01	23.84
おいらせ町	9,606	10,476	20,082	2,635	2,618	5,253	6,971	7,858	14,829	27.43	24.99	26.16
大間町	2,440	2,361	4,801	437	404	841	2,003	1,957	3,960	17.91	17.11	17.52
東通村	3,010	2,901	5,911	923	817	1,740	2,087	2,084	4,171	30.66	28.16	29.44
風間浦村	933	956	1,889	295	286	581	638	670	1,308	31.62	29.92	30.76
佐井村	1,001	993	1,994	390	396	786	611	597	1,208	38.96	39.88	39.42
五戸町	7,569	8,324	15,893	1,805	1,779	3,584	5,764	6,545	12,309	23.85	21.37	22.55
2区計	121,399	130,452	251,851	31,372	30,808	62,180	90,027	99,644	189,671	25.84	23.62	24.69
八戸市	92,319	103,000	195,319	23,443	22,142	45,585	68,876	80,858	149,734	25.39	21.50	23.34
三戸町	4,471	5,102	9,573	1,265	1,270	2,535	3,206	3,832	7,038	28.29	24.89	26.48
田子町	2,533	2,783	5,316	851	877	1,728	1,682	1,906	3,588	33.60	31.51	32.51
南部町	7,880	8,786	16,666	2088	2112	4,200	5,792	6,674	12,466	26.50	24.04	25.20
階上町	5,826	5,919	11,745	1,552	1,549	3,101	4,274	4,370	8,644	26.64	26.17	26.40
新郷村	1,181	1,254	2,435	458	429	887	723	825	1,548	38.78	34.21	36.43
3区計	114,210	126,844	241,054	29,657	28,379	58,036	84,553	98,465	183,018	25.97	22.37	24.08
青森市4区	7,332	8,548	15,880	1,294	1,216	2,510	6,038	7,332	13,370	17.65	14.23	15.81
弘前市	67,508	81,623	149,131	15,115	15,320	30,435	52,393	66,303	118,696	22.39	18.77	20.41
黒石市	13,485	15,980	29,465	3,134	3,234	6,368	10,351	12,746	23,097	23.24	20.24	21.61
つがる市	13,920	15,924	29,844	3,573	3,581	7,154	10,347	12,343	22,690	25.67	22.49	23.97
平川市	12,748	14,818	27,566	3,020	2,964	5,984	9,728	11,854	21,582	23.69	20.00	21.71
鱒ヶ沢町	4,478	5,190	9,668	1,372	1,496	2,868	3,106	3,694	6,800	30.64	28.82	29.66
深浦町	3,812	4,329	8,141	1,190	1,094	2,284	2,622	3,235	5,857	31.22	25.27	28.06
西目屋村	610	663	1,273	146	131	277	464	532	996	23.93	19.76	21.76
藤崎町	6,021	7,063	13,084	1,590	1,645	3,235	4,431	5,418	9,849	26.41	23.29	24.72
大鰐町	4,251	5,061	9,312	1,149	1,270	2,419	3,102	3,791	6,893	27.03	25.09	25.98
田舎館村	3,243	3,672	6,915	852	856	1,708	2,391	2,816	5,207	26.27	23.31	24.70
4区計	137,408	162,871	300,279	32,435	32,807	65,242	104,973	130,064	235,037	23.60	20.14	21.73
県計	527,064	601,911	1,128,975	126,332	125,029	251,361	400,732	476,882	877,614	23.97	20.77	22.26

(16:00現在)

区分 市町村名	選挙当日の有権者見込数(A)			推定投票者数(B)			差引(A-B)			投票率(%)		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
青森市1区	105,624	124,765	230,389	25,888	26,213	52,101	79,736	98,552	178,288	24.51	21.01	22.61
五所川原市	22,127	26,735	48,862	7,466	7,879	15,345	14,661	18,856	33,517	33.74	29.47	31.40
平内町	4,907	5,469	10,376	1,630	1,675	3,305	3,277	3,794	7,071	33.22	30.63	31.85
今別町	1,286	1,487	2,773	488	465	953	798	1,022	1,820	37.95	31.27	34.37
蓬田村	1,232	1,371	2,603	324	276	600	908	1,095	2,003	26.30	20.13	23.05
外ヶ浜町	2,906	3,252	6,158	1,009	1,015	2,024	1,897	2,237	4,134	34.72	31.21	32.87
板柳町	5,622	6,780	12,402	1,751	1,720	3,471	3,871	5,060	8,931	31.15	25.37	27.99
鶴田町	5,372	6,179	11,551	1,764	1,742	3,506	3,608	4,437	8,045	32.84	28.19	30.35
中泊町	4,971	5,706	10,677	1,419	1,541	2,960	3,552	4,165	7,717	28.55	27.01	27.72
1区計	154,047	181,744	335,791	41,739	42,526	84,265	112,308	139,218	251,526	27.09	23.40	25.09
十和田市	25,011	27,958	52,969	9,899	10,466	20,365	15,112	17,492	32,604	39.58	37.43	38.45
三沢市	16,088	16,908	32,996	5,094	4,849	9,943	10,994	12,059	23,053	31.66	28.68	30.13
むつ市	24,621	26,505	51,126	6,084	6,108	12,192	18,537	20,397	38,934	24.71	23.04	23.85
野辺地町	5,619	6,433	12,052	1,469	1,436	2,905	4,150	4,997	9,147	26.14	22.32	24.10
七戸町	6,805	7,515	14,320	2,066	2,008	4,074	4,739	5,507	10,246	30.36	26.72	28.45
六戸町	4,316	4,687	9,003	1,390	1,333	2,723	2,926	3,354	6,280	32.21	28.44	30.25
横浜町	2,056	2,094	4,150	558	563	1,121	1,498	1,531	3,029	27.14	26.89	27.01
東北町	7,580	8,239	15,819	2,070	1,989	4,059	5,510	6,250	11,760	27.31	24.14	25.66
六ヶ所村	4,744	4,102	8,846	1,427	1,173	2,600	3,317	2,929	6,246	30.08	28.60	29.39
おいらせ町	9,606	10,476	20,082	3,119	3,168	6,287	6,487	7,308	13,795	32.47	30.24	31.31
大間町	2,440	2,361	4,801	506	486	992	1,934	1,875	3,809	20.74	20.58	20.66
東通村	3,010	2,901	5,911	1,072	940	2,012	1,938	1,961	3,899	35.61	32.40	34.04
風間浦村	933	956	1,889	339	334	673	594	622	1,216	36.33	34.94	35.63
佐井村	1,001	993	1,994	435	432	867	566	561	1,127	43.46	43.50	43.48
五戸町	7,569	8,324	15,893	2,195	2,185	4,380	5,374	6,139	11,513	29.00	26.25	27.56
2区計	121,399	130,452	251,851	37,723	37,470	75,193	83,676	92,982	176,658	31.07	28.72	29.86
八戸市	92,319	103,000	195,319	28,426	27,563	55,989	63,893	75,437	139,330	30.79	26.76	28.67
三戸町	4,471	5,102	9,573	1,543	1,551	3,094	2,928	3,551	6,479	34.51	30.40	32.32
田子町	2,533	2,783	5,316	1,003	1,040	2,043	1,530	1,743	3,273	39.60	37.37	38.43
南部町	7,880	8,786	16,666	2,567	2,619	5,186	5,313	6,167	11,480	32.58	29.81	31.12
階上町	5,826	5,919	11,745	1,886	1,902	3,788	3,940	4,017	7,957	32.37	32.13	32.25
新郷村	1,181	1,254	2,435	527	566	1,093	654	688	1,342	44.62	45.14	44.89
3区計	114,210	126,844	241,054	35,952	35,241	71,193	78,258	91,603	169,861	31.48	27.78	29.53
青森市4区	7,332	8,548	15,880	1,773	1,678	3,451	5,559	6,870	12,429	24.18	19.63	21.73
弘前市	67,508	81,623	149,131	18,915	19,728	38,643	48,593	61,895	110,488	28.02	24.17	25.91
黒石市	13,485	15,980	29,465	3,910	4,065	7,975	9,575	11,915	21,490	29.00	25.44	27.07
つがる市	13,920	15,924	29,844	4,376	4,609	8,985	9,544	11,315	20,859	31.44	28.94	30.11
平川市	12,748	14,818	27,566	3,669	3,707	7,376	9,079	11,111	20,190	28.78	25.02	26.76
鱒ヶ沢町	4,478	5,190	9,668	1,667	1,838	3,505	2,811	3,352	6,163	37.23	35.41	36.25
深浦町	3,812	4,329	8,141	1,417	1,384	2,801	2,395	2,945	5,340	37.17	31.97	34.41
西目屋村	610	663	1,273	186	167	353	424	496	920	30.49	25.19	27.73
藤崎町	6,021	7,063	13,084	1,948	2,073	4,021	4,073	4,990	9,063	32.35	29.35	30.73
大鰐町	4,251	5,061	9,312	1,360	1,482	2,842	2,891	3,579	6,470	31.99	29.28	30.52
田舎館村	3,243	3,672	6,915	1,043	1,065	2,108	2,200	2,607	4,807	32.16	29.00	30.48
4区計	137,408	162,871	300,279	40,264	41,796	82,060	97,144	121,075	218,219	29.30	25.66	27.33
県計	527,064	601,911	1,128,975	155,678	157,033	312,711	371,386	444,878	816,264	29.54	26.09	27.70

(18:00現在)

区分 市町村名	選挙当日の有権者見込数(A)			推定投票者数(B)			差引(A-B)			投票率(%)		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
青森市1区	105,624	124,765	230,389	31,740	32,476	64,216	73,884	92,289	166,173	30.05	26.03	27.87
五所川原市	22,127	26,735	48,862	8,625	9,161	17,786	13,502	17,574	31,076	38.98	34.27	36.40
平内町	4,907	5,469	10,376	1,854	1,918	3,772	3,053	3,551	6,604	37.78	35.07	36.35
今別町	1,286	1,487	2,773	543	532	1,075	743	955	1,698	42.22	35.78	38.77
蓬田村	1,232	1,371	2,603	373	316	689	859	1,055	1,914	30.28	23.05	26.47
外ヶ浜町	2,906	3,252	6,158	1,100	1,090	2,190	1,806	2,162	3,968	37.85	33.52	35.56
板柳町	5,622	6,780	12,402	2,091	2,075	4,166	3,531	4,705	8,236	37.19	30.60	33.59
鶴田町	5,372	6,179	11,551	2,094	2,102	4,196	3,278	4,077	7,355	38.98	34.02	36.33
中泊町	4,971	5,706	10,677	1,624	1,725	3,349	3,347	3,981	7,328	32.67	30.23	31.37
1区計	154,047	181,744	335,791	50,044	51,395	101,439	104,003	130,349	234,352	32.49	28.28	30.21
十和田市	25,011	27,958	52,969	11,176	11,901	23,077	13,835	16,057	29,892	44.68	42.57	43.57
三沢市	16,088	16,908	32,996	5,841	5,564	11,405	10,247	11,344	21,591	36.31	32.91	34.56
むつ市	24,621	26,505	51,126	7,016	7,081	14,097	17,605	19,424	37,029	28.50	26.72	27.57
野辺地町	5,619	6,433	12,052	1,713	1,672	3,385	3,906	4,761	8,667	30.49	25.99	28.09
七戸町	6,805	7,515	14,320	2,416	2,396	4,812	4,389	5,119	9,508	35.50	31.88	33.60
六戸町	4,316	4,687	9,003	1,583	1,519	3,102	2,733	3,168	5,901	36.68	32.41	34.46
横浜町	2,056	2,094	4,150	627	624	1,251	1,429	1,470	2,899	30.50	29.80	30.14
東北町	7,580	8,239	15,819	2,444	2,369	4,813	5,136	5,870	11,006	32.24	28.75	30.43
六ヶ所村	4,744	4,102	8,846	1,630	1,374	3,004	3,114	2,728	5,842	34.36	33.50	33.96
おいらせ町	9,606	10,476	20,082	3,585	3,675	7,260	6,021	6,801	12,822	37.32	35.08	36.15
大間町	2,440	2,361	4,801	574	540	1,114	1,866	1,821	3,687	23.52	22.87	23.20
東通村	3,010	2,901	5,911	1,187	1,053	2,240	1,823	1,848	3,671	39.44	36.30	37.90
風間浦村	933	956	1,889	374	374	748	559	582	1,141	40.09	39.12	39.60
佐井村	1,001	993	1,994	462	462	924	539	531	1,070	46.15	46.53	46.34
五戸町	7,569	8,324	15,893	2,537	2,554	5,091	5,032	5,770	10,802	33.52	30.68	32.03
2区計	121,399	130,452	251,851	43,165	43,158	86,323	78,234	87,294	165,528	35.56	33.08	34.28
八戸市	92,319	103,000	195,319	32,607	31,900	64,507	59,712	71,100	130,812	35.32	30.97	33.03
三戸町	4,471	5,102	9,573	1,779	1,810	3,589	2,692	3,292	5,984	39.79	35.48	37.49
田子町	2,533	2,783	5,316	1,120	1,168	2,288	1,413	1,615	3,028	44.22	41.97	43.04
南部町	7,880	8,786	16,666	2,991	3,032	6,023	4,889	5,754	10,643	37.96	34.51	36.14
階上町	5,826	5,919	11,745	2,134	2,145	4,279	3,692	3,774	7,466	36.63	36.24	36.43
新郷村	1,181	1,254	2,435	604	634	1,238	577	620	1,197	51.14	50.56	50.84
3区計	114,210	126,844	241,054	41,235	40,689	81,924	72,975	86,155	159,130	36.10	32.08	33.99
青森市4区	7,332	8,548	15,880	2,105	2,064	4,169	5,227	6,484	11,711	28.71	24.15	26.25
弘前市	67,508	81,623	149,131	22,547	23,727	46,274	44,961	57,896	102,857	33.40	29.07	31.03
黒石市	13,485	15,980	29,465	4,468	4,712	9,180	9,017	11,268	20,285	33.13	29.49	31.16
つがる市	13,920	15,924	29,844	5,022	5,340	10,362	8,898	10,584	19,482	36.08	33.53	34.72
平川市	12,748	14,818	27,566	4,368	4,365	8,733	8,380	10,453	18,833	34.26	29.46	31.68
鱒ヶ沢町	4,478	5,190	9,668	1,831	2,016	3,847	2,647	3,174	5,821	40.89	38.84	39.79
深浦町	3,812	4,329	8,141	1,564	1,585	3,149	2,248	2,744	4,992	41.03	36.61	38.68
西目屋村	610	663	1,273	218	197	415	392	466	858	35.74	29.71	32.60
藤崎町	6,021	7,063	13,084	2,333	2,470	4,803	3,688	4,593	8,281	38.75	34.97	36.71
大鰐町	4,251	5,061	9,312	1,581	1,739	3,320	2,670	3,322	5,992	37.19	34.36	35.65
田舎館村	3,243	3,672	6,915	1,239	1,279	2,518	2,004	2,393	4,397	38.21	34.83	36.41
4区計	137,408	162,871	300,279	47,276	49,494	96,770	90,132	113,377	203,509	34.41	30.39	32.23
県計	527,064	601,911	1,128,975	181,720	184,736	366,456	345,344	417,175	762,519	34.48	30.69	32.46

(19:30現在)

区分 市町村名	選挙当日の有権者見込数(A)			推定投票者数(B)			差引(A-B)			投票率(%)		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
青森市1区	105,624	124,765	230,389	34,422	35,183	69,605	71,202	89,582	160,784	32.59	28.20	30.21
五所川原市	22,127	26,735	48,862	9,256	9,839	19,095	12,871	16,896	29,767	41.83	36.80	39.08
平内町	4,907	5,469	10,376	1,966	2,026	3,992	2,941	3,443	6,384	40.07	37.05	38.47
今別町	1,286	1,487	2,773	556	546	1,102	730	941	1,671	43.23	36.72	39.74
蓬田村	1,232	1,371	2,603	385	328	713	847	1,043	1,890	31.25	23.92	27.39
外ヶ浜町	2,906	3,252	6,158	1,131	1,118	2,249	1,775	2,134	3,909	38.92	34.38	36.52
板柳町	5,622	6,780	12,402	2,232	2,249	4,481	3,390	4,531	7,921	39.70	33.17	36.13
鶴田町	5,372	6,179	11,551	2,194	2,217	4,411	3,178	3,962	7,140	40.84	35.88	38.19
中泊町	4,971	5,706	10,677	1,780	1,844	3,624	3,191	3,862	7,053	35.81	32.32	33.94
1区計	154,047	181,744	335,791	53,922	55,350	109,272	100,125	126,394	226,519	35.00	30.45	32.54
十和田市	25,011	27,958	52,969	11,932	12,655	24,587	13,079	15,303	28,382	47.71	45.26	46.42
三沢市	16,088	16,908	32,996	6,166	5,864	12,030	9,922	11,044	20,966	38.33	34.68	36.46
むつ市	24,621	26,505	51,126	8,158	7,608	15,766	16,463	18,897	35,360	33.13	28.70	30.84
野辺地町	5,619	6,433	12,052	1,888	1,844	3,732	3,731	4,589	8,320	33.60	28.66	30.97
七戸町	6,805	7,515	14,320	2,550	2,518	5,068	4,255	4,997	9,252	37.47	33.51	35.39
六戸町	4,316	4,687	9,003	1,668	1,598	3,266	2,648	3,089	5,737	38.65	34.09	36.28
横浜町	2,056	2,094	4,150	649	656	1,305	1,407	1,438	2,845	31.57	31.33	31.45
東北町	7,580	8,239	15,819	2,596	2,504	5,100	4,984	5,735	10,719	34.25	30.39	32.24
六ヶ所村	4,744	4,102	8,846	1,738	1,453	3,191	3,006	2,649	5,655	36.64	35.42	36.07
おいらせ町	9,606	10,476	20,082	3,834	3,903	7,737	5,772	6,573	12,345	39.91	37.26	38.53
大間町	2,440	2,361	4,801	624	578	1,202	1,816	1,783	3,599	25.57	24.48	25.04
東通村	3,010	2,901	5,911	1,228	1,088	2,316	1,782	1,813	3,595	40.80	37.50	39.18
風間浦村	933	956	1,889	385	389	774	548	567	1,115	41.26	40.69	40.97
佐井村	1,001	993	1,994	474	468	942	527	525	1,052	47.35	47.13	47.24
五戸町	7,569	8,324	15,893	2,698	2,680	5,378	4,871	5,644	10,515	35.65	32.20	33.84
2区計	121,399	130,452	251,851	46,588	45,806	92,394	74,811	84,646	159,457	38.38	35.11	36.69
八戸市	92,319	103,000	195,319	35,162	34,314	69,476	57,157	68,686	125,843	38.09	33.31	35.57
三戸町	4,471	5,102	9,573	1,923	1,943	3,866	2,548	3,159	5,707	43.01	38.08	40.38
田子町	2,533	2,783	5,316	1,178	1,236	2,414	1,355	1,547	2,902	46.51	44.41	45.41
南部町	7,880	8,786	16,666	3,227	3,260	6,487	4,653	5,526	10,179	40.95	37.10	38.92
階上町	5,826	5,919	11,745	2,288	2,295	4,583	3,538	3,624	7,162	39.27	38.77	39.02
新郷村	1,181	1,254	2,435	614	644	1,258	567	610	1,177	51.99	51.36	51.66
3区計	114,210	126,844	241,054	44,392	43,692	88,084	69,818	83,152	152,970	38.87	34.45	36.54
青森市4区	7,332	8,548	15,880	2,273	2,216	4,489	5,059	6,332	11,391	31.00	25.92	28.27
弘前市	67,508	81,623	149,131	24,167	25,343	49,510	43,341	56,280	99,621	35.80	31.05	33.20
黒石市	13,485	15,980	29,465	4,834	5,074	9,908	8,651	10,906	19,557	35.85	31.75	33.63
つがる市	13,920	15,924	29,844	5,249	5,565	10,814	8,671	10,359	19,030	37.71	34.95	36.24
平川市	12,748	14,818	27,566	4,812	4,839	9,651	7,936	9,979	17,915	37.75	32.66	35.01
鱒ヶ沢町	4,478	5,190	9,668	1,886	2,083	3,969	2,592	3,107	5,699	42.12	40.13	41.05
深浦町	3,812	4,329	8,141	1,591	1,661	3,252	2,221	2,668	4,889	41.74	38.37	39.95
西目屋村	610	663	1,273	234	214	448	376	449	825	38.36	32.28	35.19
藤崎町	6,021	7,063	13,084	2,512	2,665	5,177	3,509	4,398	7,907	41.72	37.73	39.57
大鰐町	4,251	5,061	9,312	1,697	1,848	3,545	2,554	3,213	5,767	39.92	36.51	38.07
田舎館村	3,243	3,672	6,915	1,329	1,367	2,696	1,914	2,305	4,219	40.98	37.23	38.99
4区計	137,408	162,871	300,279	50,584	52,875	103,459	86,824	109,996	196,820	36.81	32.46	34.45
県計	527,064	601,911	1,128,975	195,486	197,723	393,209	331,578	404,188	735,766	37.09	32.85	34.83

5 開 票

(1) 開票に関する調

(青森県第1区)

区分 市町村名	投票総数	内 訳		無効投票率%	備 考		
		有効投票数	無効投票数		不受理	持帰り	その他
青森市1区	96,890	94,222	2,668	2.75	0	6	0
五所川原市	24,319	23,892	427	1.76	0	3	0
市 計	121,209	118,114	3,095	2.55	0	9	0
平内町	4,933	4,848	85	1.72	0	0	0
今別町	1,600	1,562	38	2.38	0	0	0
蓬田村	1,255	1,225	30	2.39	0	0	0
外ヶ浜町	3,253	3,191	62	1.91	0	0	0
東津軽郡計	11,041	10,826	215	1.95	0	0	0
板柳町	5,699	5,593	106	1.86	0	0	0
鶴田町	5,632	5,499	133	2.36	0	0	0
中泊町	6,601	6,537	64	0.97	0	0	0
北津軽郡計	17,932	17,629	303	1.69	0	0	0
町 村 計	28,973	28,455	518	1.79	0	0	0
第1区計	150,182	146,569	3,613	2.41	0	9	0

(青森県第2区)

区分 市町村名	投票総数	内 訳		無効投票率%	備 考		
		有効投票数	無効投票数		不受理	持帰り	その他
十和田市	32,267	31,333	934	2.89	0	3	0
三沢市	17,309	16,722	587	3.39	0	1	0
むつ市	23,783	23,008	775	3.26	0	2	0
市 計	73,359	71,063	2,296	3.13	0	6	0
野辺地町	5,181	5,044	137	2.64	0	1	0
七戸町	6,333	6,169	164	2.59	0	0	0
六戸町	4,134	4,044	90	2.18	0	0	0
横浜町	1,944	1,868	76	3.91	0	0	0
東北町	6,260	6,114	146	2.33	0	0	0
六ヶ所村	4,020	3,905	115	2.86	0	0	0
おいらせ町	9,806	9,545	261	2.66	0	0	0
上北郡計	37,678	36,689	989	2.62	0	1	0
大間町	1,815	1,750	65	3.58	0	0	0
東通村	2,752	2,649	103	3.74	0	0	0
風間浦村	1,072	1,045	27	2.52	0	0	0
佐井村	1,149	1,120	29	2.52	0	0	0
下北郡計	6,788	6,564	224	3.30	0	0	0
五戸町	6,201	5,795	406	6.55	0	2	0
三戸郡計	6,201	5,795	406	6.55	0	2	0
町 村 計	50,667	49,048	1,619	3.20	0	3	0
第2区計	124,026	120,111	3,915	3.16	0	9	0

(青森県第3区)

区分 市町村名	投票総数	内 訳		無効投票率%	備 考		
		有効投票数	無効投票数		不受理	持帰り	その他
八 戸 市	94,265	92,532	1,733	1.84	0	0	0
市 計	94,265	92,532	1,733	1.84	0	0	0
三 戸 町	4,892	4,799	93	1.90	0	0	0
田 子 町	2,793	2,735	58	2.08	0	0	0
南 部 町	8,421	8,300	121	1.44	0	0	0
階 上 町	5,906	5,818	88	1.49	0	1	0
新 郷 村	1,574	1,549	25	1.59	0	0	0
三 戸 郡 計	23,586	23,201	385	1.63	0	1	0
町 村 計	23,586	23,201	385	1.63	0	1	0
第 3 区 計	117,851	115,733	2,118	1.80	0	1	0

(青森県第4区)

区分 市町村名	投票総数	内 訳		無効投票率%	備 考		
		有効投票数	無効投票数		不受理	持帰り	その他
青 森 市 4 区	6,853	6,651	202	2.95	0	1	0
弘 前 市	64,732	62,896	1,836	2.84	0	5	0
黒 石 市	12,968	12,587	381	2.94	0	0	0
つ が る 市	14,952	14,560	392	2.62	0	0	0
平 川 市	12,072	11,675	397	3.29	0	2	0
市 計	111,577	108,369	3,208	2.88	0	8	0
鱒ヶ沢町	4,781	4,680	101	2.11	0	0	0
深 浦 町	4,603	4,496	107	2.32	0	0	0
西 津 軽 郡 計	9,384	9,176	208	2.22	0	0	0
西 目 屋 村	775	758	17	2.19	0	0	0
中 津 軽 郡 計	775	758	17	2.19	0	0	0
藤 崎 町	6,715	6,584	131	1.95	0	0	0
大 鰐 町	4,832	4,753	79	1.63	0	0	0
田 舎 館 村	3,542	3,453	89	2.51	0	0	0
南 津 軽 郡 計	15,089	14,790	299	1.98	0	0	0
町 村 計	25,248	24,724	524	2.08	0	0	0
第 4 区 計	136,825	133,093	3,732	2.73	0	8	0

(県 計)

区分	投票総数	内 訳		無効投票率%	備 考		
		有効投票数	無効投票数		不受理	持帰り	その他
市 計	400,410	390,078	10,332	2.58	0	23	0
町 村 計	128,474	125,428	3,046	2.37	0	4	0
県 計	528,884	515,506	13,378	2.53	0	27	0

(2) 候補者別得票数に関する調

(青森県第1区)

候補者氏名 市町村名	つしま 淳	得票率 %	よしまた 洋	得票率 %	ますた 世喜男	得票率 %	計	確定	訂正
青森市1区	44,309	47.03	14,578	15.47	35,335	37.50	94,222	23:48	
五所川原市	9,711	40.65	1,736	7.27	12,445	52.09	23,892	1:13	
市計	54,020	45.74	16,314	13.81	47,780	40.45	118,114		
平内町	2,620	54.04	458	9.45	1,770	36.51	4,848	22:37	
今別町	829	53.07	144	9.22	589	37.71	1,562	22:04	
蓬田村	573	46.78	144	11.76	508	41.47	1,225	21:42	
外ヶ浜町	1,648	51.65	340	10.65	1,203	37.70	3,191	21:36	
東津軽郡計	5,670	52.37	1,086	10.03	4,070	37.59	10,826		
板柳町	2,367	42.32	404	7.22	2,822	50.46	5,593	21:51	
鶴田町	2,519	45.81	312	5.67	2,668	48.52	5,499	21:53	
中泊町	1,465	22.41	158	2.42	4,914	75.17	6,537	22:07	
北津軽郡計	6,351	36.03	874	4.96	10,404	59.02	17,629		
町村計	12,021	42.25	1,960	6.89	14,474	50.87	28,455		
第1区計	66,041	45.06	18,274	12.47	62,254	42.47	146,569		

(青森県第2区)

候補者氏名 市町村名	江渡 あきのり	得票率 %	中野渡 のりこ	得票率 %	小笠原 良子	得票率 %	計	確定	訂正
十和田市	20,954	66.88	7,258	23.16	3,121	9.96	31,333	0:06	
三沢市	12,162	72.73	3,440	20.57	1,120	6.70	16,722	23:16	
むつ市	14,881	64.68	5,521	24.00	2,606	11.33	23,008	22:41	
市計	47,997	67.54	16,219	22.82	6,847	9.64	71,063		
野辺地町	3,065	60.77	1,507	29.88	472	9.36	5,044	22:11	
七戸町	4,057	65.76	1,501	24.33	611	9.90	6,169	22:34	
六戸町	2,737	67.68	967	23.91	340	8.41	4,044	22:07	
横浜町	1,175	62.90	405	21.68	288	15.42	1,868	23:45	
東北町	4,206	68.79	1,472	24.08	436	7.13	6,114	22:58	
六ヶ所村	3,287	84.17	479	12.27	139	3.56	3,905	22:00	
おいらせ町	6,453	67.61	2,437	25.53	655	6.86	9,545	22:13	
上北郡計	24,980	68.09	8,768	23.90	2,941	8.02	36,689		
大間町	1,143	65.31	464	26.51	143	8.17	1,750	21:25	
東通村	1,928	72.78	572	21.59	149	5.62	2,649	22:38	
風間浦村	684	65.45	300	28.71	61	5.84	1,045	21:13	
佐井村	720	64.29	311	27.77	89	7.95	1,120	21:31	
下北郡計	4,475	68.17	1,647	25.09	442	6.73	6,564		
五戸町	3,602	62.16	1,648	28.44	545	9.40	5,795	22:38	
三戸郡計	3,602	62.16	1,648	28.44	545	9.40	5,795		
町村計	33,057	67.40	12,063	24.59	3,928	8.01	49,048		
第2区計	81,054	67.48	28,282	23.55	10,775	8.97	120,111		

(青森県第3区)

候補者氏名 市町村名	たなぶ まさよ	得票率 %	大島 理森	得票率 %	松橋 三夫	得票率 %	計	確定	訂正
八戸市	39,904	43.12	46,301	50.04	6,327	6.84	92,532	0:20	
市計	39,904	43.12	46,301	50.04	6,327	6.84	92,532		
三戸町	1,857	38.70	2,749	57.28	193	4.02	4,799	22:01	
田子町	940	34.37	1,721	62.93	74	2.71	2,735	22:26	
南部町	3,368	40.58	4,556	54.89	376	4.53	8,300	22:14	
階上町	2,444	42.01	3,075	52.85	299	5.14	5,818	21:55	
新郷村	629	40.61	878	56.68	42	2.71	1,549	21:33	
三戸郡計	9,238	39.82	12,979	55.94	984	4.24	23,201		
町村計	9,238	39.82	12,979	55.94	984	4.24	23,201		
第3区計	49,142	42.46	59,280	51.22	7,311	6.32	115,733		

(青森県第4区)

候補者氏名 市町村名	木村 太郎	得票率 %	山内 たかし	得票率 %	千葉 こうき	得票率 %	計	確定	訂正
青森市4区	3,789	56.97	1,972	29.65	890	13.38	6,651	22:53	
弘前市	35,079	55.77	18,550	29.49	9,267	14.73	62,896	23:42	
黒石市	7,799	61.96	3,354	26.65	1,434	11.39	12,587	22:40	
つがる市	8,734	59.99	4,912	33.74	914	6.28	14,560	22:36	
平川市	7,165	61.37	3,201	27.42	1,309	11.21	11,675	22:46	
市計	62,566	57.73	31,989	29.52	13,814	12.75	108,369		
鱒ヶ沢町	3,042	65.00	1,244	26.58	394	8.42	4,680	22:16	
深浦町	3,123	69.46	1,054	23.44	319	7.10	4,496	22:11	
西津軽郡計	6,165	67.19	2,298	25.04	713	7.77	9,176		
西目屋村	536	70.71	190	25.07	32	4.22	758	21:26	
中津軽郡計	536	70.71	190	25.07	32	4.22	758		
藤崎町	4,525	68.73	1,465	22.25	594	9.02	6,584	22:32	
大鰐町	3,209	67.52	1,178	24.78	366	7.70	4,753	22:18	
田舎館村	2,155	62.41	986	28.55	312	9.04	3,453	22:03	
南津軽郡計	9,889	66.86	3,629	24.54	1,272	8.60	14,790		
町村計	16,590	67.10	6,117	24.74	2,017	8.16	24,724		
第4区計	79,156	59.47	38,106	28.63	15,831	11.89	133,093		

(3) 党派別得票数に関する調

ア 青森県第1区

党派名	自由民主党	民主党	日本共産党	維新の党	計
得票数	66,041	-	18,274	62,254	146,569
得票率(%)	45.06	-	12.47	42.47	100.00

イ 青森県第2区

党派名	自由民主党	民主党	日本共産党	維新の党	計
得票数	81,054	-	10,775	28,282	120,111
得票率(%)	67.48	-	8.97	23.55	100.00

ウ 青森県第3区

党派名	自由民主党	民主党	日本共産党	維新の党	計
得票数	59,280	49,142	7,311	-	115,733
得票率(%)	51.22	42.46	6.32	-	100.00

エ 青森県第4区

党派名	自由民主党	民主党	日本共産党	維新の党	計
得票数	79,156	38,106	15,831	-	133,093
得票率(%)	59.47	28.63	11.89	-	100.00

オ 県計

党派名	自由民主党	民主党	日本共産党	日本維新の会	計
得票数	285,531	87,248	52,191	90,536	515,506
得票率(%)	55.39	16.92	10.12	17.56	100.00

6 選挙公営

(1) 選挙公報に関する調

候補者数	掲載申請候補者数	印刷部数	配布世帯数	印刷から配布までの所要日数			印刷所名	公報一部当たり印刷費(用紙代を含む。)	公報の規格及び項数
				印刷に要した日数	各世帯に配布を完了するまでに要した日数	計			
12	12	628,100	574,442	6	5	11	株式会社 東奥日報社	1円92銭	ブランク版 1選挙区当たり2項

(2) 新聞広告に関する調

ア 候補者分

新聞名	広告をした候補者数	広告述べ回数	広告料金(1人1回分)
東奥日報	12	41	476,928円
陸奥新報	3	4	203,213円
デーリー東北	6	15	270,000円

イ 候補者届出政党分

新聞名	広告をした候補者届出政党数	単位	広告料金(9.6cm×1段)
東奥日報	4	19	235,980円
陸奥新報	1	2	103,680円
デーリー東北	1	4	140,616円

(3) 投票記載所の氏名等の掲示に関する調

区分 市町村名	期日前投票		不在者投票		当日投票	
	投票所数	掲示総数	記載場所数	掲示総数	投票所数	掲示総数
青森市1区	2	2	2	2	94	94
青森市4区	1	1	1	1	16	16
弘前市	4	16	1	4	97	404
八戸市	3	16	1	4	92	368
黒石市	2	17	1	13	20	136
五所川原市	3	3	4	4	38	38
十和田市	2	2	1	1	46	46
三沢市	1	4	1	2	44	235
むつ市	4	28	1	1	69	345
つがる市	5	15	1	3	49	147
平川市	4	12	1	1	27	120
市計	31	116	15	36	592	1,949
平内町	1	2	1	1	17	17
今別町	1	4	1	4	4	20
蓬田村	1	4	1	4	4	16
外ヶ浜町	3	12	1	1	10	40
東津軽郡計	6	22	4	10	35	93
鱒ヶ沢町	1	3	1	1	17	51
深浦町	1	4	1	4	23	92
西津軽郡計	2	7	2	5	40	143
西目屋村	1	4	1	4	3	10
中津軽郡計	1	4	1	4	3	10
藤崎町	1	7	1	1	11	66
大鰐町	1	3	1	0	19	145
田舎館村	1	5	1	5	7	49
南津軽郡計	3	15	3	6	37	260
板柳町	1	3	1	3	12	75
鶴田町	1	4	1	4	14	72
中泊町	2	30	2	2	13	180
北津軽郡計	4	37	4	9	39	327
野辺地町	1	1	1	1	8	8
七戸町	2	6	1	1	18	72
六戸町	1	1	1	1	10	10
横浜町	1	3	1	3	7	24
東北町	2	14	1	7	23	164
六ヶ所村	1	3	1	3	11	33
おいらせ町	1	4	1	4	20	245
上北郡計	9	32	7	20	97	556
大間町	1	1	1	1	6	6
東通村	1	1	1	1	20	120
風間浦村	1	0	1	0	5	0
佐井村	1	3	1	1	9	27
下北郡計	4	5	4	3	40	153
三戸町	1	4	1	1	21	47
五戸町	1	2	1	2	28	58
田子町	1	6	1	6	12	66
南部町	3	3	1	1	37	37
階上町	1	4	1	1	12	48
新郷村	1	1	1	1	12	12
三戸郡計	8	20	6	12	122	268
町村計	37	142	31	69	413	1,810
合計	68	258	46	105	1,005	3,759

(4) 政見放送に関する調

区分	放送事業者名	回数	放送日時	順序	候補者届出政党名
テレビ	日本放送協会	1	12月10日(水) 7:25~7:55	1	日本共産党
				2	民主党
				3	自由民主党
		2	12月11日(木) 7:25~7:55	1	自由民主党
				2	日本共産党
				3	維新の党
	青森放送株式会社	1	12月10日(水) 15:55~16:35	1	民主党
				2	自由民主党
3				日本共産党	
4				維新の党	
青森朝日放送株式会社	1	12月10日(水) 11:25~11:45	1	日本共産党	
			2	自由民主党	
ラジオ	日本放送協会	1	12月8日(月) 8:05~8:30	1	自由民主党
				2	民主党
		2	12月9日(火) 8:05~8:30	1	日本共産党
				2	維新の党
	青森放送株式会社	1	12月7日(日) 9:00~9:40	1	維新の党
				2	民主党
				3	自由民主党
				4	日本共産党

(5) 経歴放送に関する調

区分	放送事業者名	日	時
テレビ	日本放送協会	12月11日(木)	11:40~11:50
ラジオ	日本放送協会	12月5日(金)	11:50~12:00 19:45~19:55
		12月8日(月)	11:50~12:00 19:45~19:55
		12月9日(火)	11:50~12:00 19:45~19:55
		12月10日(水)	11:50~12:00 19:45~19:55
		12月11日(木)	11:50~12:00 19:45~19:55
		12月11日(木)	11:50~12:00 19:45~19:55
		12月11日(木)	11:50~12:00 19:45~19:55
		12月11日(木)	11:50~12:00 19:45~19:55

- 1 選挙の種類 平成26年12月14日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（青森県第1区）
 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額）

24,145,000円

3 報告書の要旨

候補者氏名	津島 淳	候補者届出政党 又は所属党派	自由民主党	期 間	平成26年11月15日から 平成26年12月29日まで 第1回分
出納責任者 氏名	山内 英樹				

収 入			支 出	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)		円
			人件費	2,880,000
			家屋費	2,061,175
自由民主党青森県 第一選挙区支部	政党	5,000,000	選挙事務所費	1,971,775
			集会会場費	89,400
日本弁護士政治連盟	政治団体	300,000	通信費	1,335,143
青森県医師連盟	政治団体	1,000,000	交通費	0
青森県不動産政治連盟	政治団体	100,000	印刷費	1,444,040
日本不動産鑑定士 政治連盟	政治団体	100,000	広告費	1,285,392
TKC全国政経研究会	政治団体	100,000	文具費	16,340
TKC東北政経研究会	政治団体	100,000	食糧費	432,000
青森市医師連盟	政治団体	600,000	休泊費	25,200
畦元 将吾	会社員	100,000	雑 費	917,483
日本歯科医師連盟	政治団体	300,000		
その他の寄附	81 件	540,000		
その他の収入		8,000,000		
今回計		16,240,000	今回計	10,396,773
前回計		0	前回計	0
総 計		16,240,000	総 計	10,396,773

	項 目	金 額
支出のうち公費負担 相当額	選挙運動用通常葉書の作成	255,500円
	ビラの作成	453,600円
	ポスターの作成	587,520円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	160,164円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	202,192円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円
	計	1,658,976円

報告書受理年月日	平成26年12月29日	第1回報告分
----------	-------------	--------

候補者氏名	升田 世喜男	候補者届出政党 又は所属党派	維新の党	期 間	平成26年11月12日から 平成26年12月25日まで 第1回分
出納責任者 氏名	田中 昇				

収 入			支 出	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額) 円		円
あおもり未来塾	政治団体	3,500,000	人件費	1,310,000
			家屋費	240,000
			選挙事務所費	240,000
			集合会場費	0
			通信費	0
			交通費	28,180
			印刷費	1,274,700
			広告費	1,016,360
			文具費	30,069
			食糧費	468,234
			休泊費	0
			雑 費	86,053
その他の寄附	0 件			
その他の収入		40,000		
今回計		3,540,000	今回計	4,453,596
前回計		0	前回計	0
総 計		3,540,000	総 計	4,453,596

	項 目	金 額
支出のうち公費負担 相当額	選挙運動用通常葉書の作成	217,000円
	ビラの作成	462,700円
	ポスターの作成	595,000円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	63,720円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	107,000円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円
	計	1,445,420円

報告書受理年月日	平成26年12月29日	第1回報告分
----------	-------------	--------

候補者氏名	升田 世喜男	候補者届出政党 又は所属党派	維新の党	期 間	平成27年 1月20日から
出納責任者 氏名	田中 昇				平成27年 1月20日まで 第2回分

収 入			支 出	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額) 円		円
			人件費	0
			家屋費	0
			選挙事務所費	0
			集会会場費	0
			通信費	0
			交通費	0
			印刷費	0
			広告費	0
			文具費	0
			食糧費	0
			休泊費	0
			雑 費	384,195
その他の寄附	0 件	0		
その他の収入		0		
今回計		0	今回計	384,195
前回計		3,540,000	前回計	4,453,596
総 計		3,540,000	総 計	4,837,791

	項 目	金 額
支出のうち公費負担 相当額	選挙運動用通常葉書の作成	217,000円
	ビラの作成	462,700円
	ポスターの作成	595,000円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	63,720円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	107,000円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円
	計	1,445,420円

報告書受理年月日	平成27年 1月26日	第2回報告分
----------	-------------	--------

候補者氏名	升田 世喜男	候補者届出政党 又は所属党派	維新の党	期 間	平成27年 3月13日から
出納責任者 氏名	田中 昇				平成27年 7月17日まで 第3回分

収 入			支 出	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額) 円		円
			人件費	0
			家屋費	2,401,852
			選挙事務所費	2,401,852
			集会会場費	0
			通信費	707,338
			交通費	0
			印刷費	0
			広告費	850,120
			文具費	0
			食糧費	0
			休泊費	0
			雑 費	0
その他の寄附	0 件	0		
その他の収入		3,811,681		
今回計		3,811,681	今回計	3,959,310
前回計		3,540,000	前回計	4,837,791
総 計		7,351,681	総 計	8,797,101

	項 目	金 額
支出のうち公費負担 相当額	選挙運動用通常葉書の作成	217,000円
	ビラの作成	462,700円
	ポスターの作成	595,000円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	63,720円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	107,000円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円
	計	1,445,420円

報告書受理年月日	平成27年 8月4日	第3回報告分
----------	------------	--------

候補者氏名	吉俣 洋	候補者届出政党 又は所属党派	日本共産党	期 間	平成26年11月28日から 平成26年12月25日まで 第1回分
出納責任者 氏名	釜菴 ヤシイ				

収 入			支 出	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額) 円		円
日本共産党 東青地区委員会	政党	194,762	人件費	0
			家屋費	65,000
			選挙事務所費	65,000
			集会会場費	0
			通信費	40,000
			交通費	0
			印刷費	803,154
			広告費	265,840
			文具費	36,870
			食糧費	32,632
			休泊費	0
			雑 費	10,000
その他の寄附	0 件	0		
その他の収入		0		
今回計		194,762	今回計	1,253,496
前回計		0	前回計	0
総 計		194,762	総 計	1,253,496

	項 目	金 額
支出のうち公費負担 相当額	選挙運動用通常葉書の作成	0円
	ビラの作成	219,000円
	ポスターの作成	584,154円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	53,388円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	202,192円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円
	計	1,058,734円

報告書受理年月日	平成26年12月26日	第1回報告分
----------	-------------	--------

- 1 選挙の種類 平成26年12月14日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（青森県第2区）
 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額）

22,885,700円

3 報告書の要旨

候補者氏名	江渡 聡徳	候補者届出政党 又は所属党派	自由民主党	期 間	平成26年11月25日から 平成26年12月27日まで 第1回分
出納責任者 氏名	佐々木 信雄				

収 入			支 出	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)		円
自由民主党青森県 第二選挙区支部	政党	5,000,000	人件費	2,074,000
			家屋費	234,572
			選挙事務所費	214,572
			集会会場費	20,000
			通信費	0
			交通費	0
			印刷費	1,989,340
			広告費	737,712
			文具費	0
			食糧費	201,645
			休泊費	122,080
			雑 費	166,249
その他の寄附	0 件	0		
その他の収入		500,000		
今回計		5,500,000	今回計	5,525,598
前回計		0	前回計	0
総 計		5,500,000	総 計	5,525,598

	項 目	金 額
支出のうち公費負担 相当額	選挙運動用通常葉書の作成	262,500円
	ビラの作成	462,700円
	ポスターの作成	1,210,140円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	0円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	0円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円
	計	1,935,340円

報告書受理年月日	平成26年12月29日	第1回報告分
----------	-------------	--------

候補者氏名	江渡 聡徳	候補者届出政党 又は所属党派	自由民主党	期 間	平成27年 1月 6日から
出納責任者 氏名	佐々木 信雄				平成27年 1月 9日まで 第2回分

収 入			支 出	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額) 円		円
			人件費	0
			家屋費	201,000
			選挙事務所費	201,000
			集会会場費	0
			通信費	41,440
			交通費	0
			印刷費	0
			広告費	0
			文具費	0
			食糧費	0
			休泊費	0
			雑 費	65,738
その他の寄附	0 件	0		
その他の収入		0		
今回計		0	今回計	308,178
前回計		5,500,000	前回計	5,525,598
総 計		5,500,000	総 計	5,833,776

	項 目	金 額
支出のうち公費負担 相当額	選挙運動用通常葉書の作成	262,500円
	ビラの作成	462,700円
	ポスターの作成	1,210,140円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	0円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	0円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円
	計	1,935,340円

報告書受理年月日	平成27年 1月13日	第2回報告分
----------	-------------	--------

候補者氏名	小笠原 良子	候補者届出政党 又は所属党派	日本共産党	期 間	平成26年11月28日から 平成26年12月18日まで 第1回分
出納責任者 氏名	市川 俊光				

収 入			支 出	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)		円
		円	人件費	0
日本共産党 上十三地区委員会	政党	919,742	家屋費	48,000
			選挙事務所費	48,000
			集会会場費	0
			通信費	0
			交通費	0
			印刷費	788,400
			広告費	81,702
			文具費	0
			食糧費	11,900
			休泊費	19,590
			雑 費	0
その他の寄附	2 件	29,850		
その他の収入		0		
今回計		949,592	今回計	949,592
前回計		0	前回計	0
総 計		949,592	総 計	949,592

	項 目	金 額
支出のうち公費負担 相当額	選挙運動用通常葉書の作成	0円
	ビラの作成	0円
	ポスターの作成	0円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	0円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	0円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円
	計	0円

報告書受理年月日	平成26年12月25日	第1回報告分
----------	-------------	--------

候補者氏名	中野渡 詔子	候補者届出政党 又は所属党派	維新の党	期 間	平成26年11月20日から 平成26年12月18日まで 第1回分
出納責任者 氏名	中野渡 昭子				

収 入			支 出	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額) 円		円
			人件費	1,585,750
			家屋費	50,000
			選挙事務所費	50,000
			集会会場費	0
			通信費	6,597
			交通費	147,429
			印刷費	1,935,340
			広告費	1,380,835
			文具費	48,738
			食糧費	115,804
			休泊費	100,570
			雑 費	120,151
その他の寄附	0 件	0		
その他の収入		3,000,413		
今回計		3,000,413	今回計	5,491,214
前回計		0	前回計	0
総 計		3,000,413	総 計	5,491,214

	項 目	金 額
支出のうち公費負担 相当額	選挙運動用通常葉書の作成	262,500円
	ビラの作成	462,700円
	ポスターの作成	1,210,140円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	160,164円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	202,192円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	193,105円
	計	2,490,801円

報告書受理年月日	平成26年12月29日	第1回報告分
----------	-------------	--------

- 1 選挙の種類 平成26年12月14日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（青森県第3区）
 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額）

22,719,000円

3 報告書の要旨

候補者氏名	大島 理森	候補者届出政党 又は所属党派	自由民主党	期 間	平成26年11月22日から 平成26年12月20日まで 第1回分
出納責任者 氏名	浪岡 文彦				

収 入			支 出	
主たる寄附			円	
(氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)		
自由民主党青森県 第三選挙区支部	政党	15,000,000	人件費	5,488,000
			家屋費	3,755,686
			選挙事務所費	3,340,824
			集会会場費	414,862
			通信費	35,704
			交通費	584,107
			印刷費	3,115,283
			広告費	1,821,139
			文具費	20,802
			食糧費	461,593
			休泊費	0
			雑 費	1,504,416
その他の寄附	0 件	0		
その他の収入		3,000,000		
今回計		18,000,000	今回計	16,786,730
前回計		0	前回計	0
総 計		18,000,000	総 計	16,786,730

	項 目	金 額
支出のうち公費負担 相当額	選挙運動用通常葉書の作成	262,500円
	ビラの作成	462,000円
	ポスターの作成	1,157,868円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	160,164円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	202,192円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	193,105円
	計	2,437,829円

報告書受理年月日	平成26年12月22日	第1回報告分
----------	-------------	--------

候補者氏名	大島 理森	候補者届出政党 又は所属党派	自由民主党	期 間	平成27年 1月 4日から
出納責任者 氏名	浪岡 文彦				平成27年 1月 6日まで 第2回分

収 入			支 出	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額) 円		円
			人件費	0
			家屋費	67,554
			選挙事務所費	67,554
			集会会場費	0
			通信費	52,174
			交通費	0
			印刷費	0
			広告費	0
			文具費	0
			食糧費	0
			休泊費	0
			雑 費	0
その他の寄附	0 件	0		
その他の収入		0		
今回計		0	今回計	119,728
前回計		18,000,000	前回計	16,786,730
総 計		18,000,000	総 計	16,906,458

	項 目	金 額
支出のうち公費負担 相当額	選挙運動用通常葉書の作成	262,500円
	ビラの作成	462,000円
	ポスターの作成	1,157,868円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	160,164円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	202,192円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	193,105円
	計	2,437,829円

報告書受理年月日	平成27年 1月13日	第2回報告分
----------	-------------	--------

候補者氏名	大島 理森	候補者届出政党 又は所属党派	自由民主党	期 間	平成27年 1月20日から
出納責任者 氏名	浪岡 文彦				平成27年 1月22日まで 第3回分

収 入			支 出	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額) 円		円
			人件費	0
			家屋費	16,646
			選挙事務所費	16,646
			集会会場費	0
			通信費	22,075
			交通費	0
			印刷費	0
			広告費	0
			文具費	0
			食糧費	0
			休泊費	0
			雑 費	0
その他の寄附	0 件	0		
その他の収入		0		
今回計		0	今回計	38,721
前回計		18,000,000	前回計	16,906,458
総 計		18,000,000	総 計	16,945,179

	項 目	金 額
支出のうち公費負担 相当額	選挙運動用通常葉書の作成	262,500円
	ビラの作成	462,000円
	ポスターの作成	1,157,868円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	160,164円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	202,192円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	193,105円
	計	2,437,829円

報告書受理年月日	平成27年 1月23日	第3回報告分
----------	-------------	--------

候補者氏名	大島 理森	候補者届出政党 又は所属党派	自由民主党	期 間	平成27年 1月25日から
出納責任者 氏名	浪岡 文彦				平成27年 1月25日まで 第4回分

収 入			支 出	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額) 円		円
			人件費	0
			家屋費	0
			選挙事務所費	0
			集会会場費	0
			通信費	25,562
			交通費	0
			印刷費	0
			広告費	0
			文具費	0
			食糧費	0
			休泊費	0
			雑 費	0
その他の寄附	0 件	0		
その他の収入		0		
今回計		0	今回計	25,562
前回計		18,000,000	前回計	16,945,179
総 計		18,000,000	総 計	16,970,741

	項 目	金 額
支出のうち公費負担 相当額	選挙運動用通常葉書の作成	262,500円
	ビラの作成	462,000円
	ポスターの作成	1,157,868円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	160,164円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	202,192円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	193,105円
	計	2,437,829円

報告書受理年月日	平成27年 1月28日	第4回報告分
----------	-------------	--------

候補者氏名	田名部 匡代	候補者届出政党 又は所属党派	民主党	期 間	平成26年11月17日から 平成26年12月25日まで 第1回分
出納責任者 氏名	田名部 政志				

収 入			支 出	
(氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)		円
民主党	政党	5,000,000	人件費	1,112,500
八田 敬子	無職	1,000,000	家屋費	679,316
			選挙事務所費	595,454
			集会会場費	83,862
			通信費	880,915
			交通費	14,180
			印刷費	1,857,000
			広告費	792,482
			文具費	329,558
			食糧費	251,893
			休泊費	22,830
			雑 費	395,030
その他の寄附	0 件	0		
その他の収入		1,000,000		
今回計		7,000,000	今回計	6,335,704
前回計		0	前回計	0
総 計		7,000,000	総 計	6,335,704

	項 目	金 額
支出のうち公費負担 相当額	選挙運動用通常葉書の作成	262,500円
	ビラの作成	462,000円
	ポスターの作成	1,132,500円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	159,000円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	202,000円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	192,500円
	計	2,410,500円

報告書受理年月日	平成26年12月25日	第1回報告分
----------	-------------	--------

候補者氏名	田名部 匡代	候補者届出政党 又は所属党派	民主党	期 間	平成27年 1月27日から
出納責任者 氏名	田名部 政志				平成27年 1月27日まで 第2回分

収 入			支 出	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額) 円		円
			人件費	0
			家屋費	0
			選挙事務所費	0
			集会会場費	0
			通信費	124,792
			交通費	0
			印刷費	0
			広告費	0
			文具費	0
			食糧費	0
			休泊費	0
			雑 費	0
その他の寄附	0 件	0		
その他の収入		0		
今回計		0	今回計	124,792
前回計		7,000,000	前回計	6,335,704
総 計		7,000,000	総 計	6,460,496

	項 目	金 額
支出のうち公費負担 相当額	選挙運動用通常葉書の作成	262,500円
	ビラの作成	462,000円
	ポスターの作成	1,132,500円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	159,000円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	202,000円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	192,500円
	計	2,410,500円

報告書受理年月日	平成27年 2月 6日	第2回報告分
----------	-------------	--------

候補者氏名	松橋 三夫	候補者届出政党 又は所属党派	日本共産党	期 間	平成26年11月23日から 平成26年12月26日まで 第1回分
出納責任者氏名	島守 武雄				

収 入			支 出	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額) 円		円
日本共産党 三八地区委員会	政党	710,283	人件費	0
			家屋費	90,000
			選挙事務所費	90,000
			集合会場費	0
			通信費	60,000
			交通費	2,470
			印刷費	442,800
			広告費	70,260
			文具費	30,000
			食糧費	3,987
			休泊費	0
			雑 費	21,026
その他の寄附	1 件	10,260		
その他の収入		0		
今回計		720,543	今回計	720,543
前回計		0	前回計	0
総 計		720,543	総 計	720,543

	項 目	金 額
支出のうち公費負担 相当額	選挙運動用通常葉書の作成	0円
	ビラの作成	0円
	ポスターの作成	0円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	0円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	0円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円
	計	0円

報告書受理年月日	平成26年12月29日	第1回報告分
----------	-------------	--------

- 1 選挙の種類 平成26年12月14日執行衆議院小選挙区選出議員選挙（青森県第4区）
 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額）

23,613,500円

3 報告書の要旨

候補者氏名	木村 太郎	候補者届出政党 又は所属党派	自由民主党	期 間	平成26年11月21日から 平成26年12月20日まで 第1回分
出納責任者 氏名	村上 辰美				

収 入			支 出	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)		円
		円	人件費	4,094,000
自由民主党	政党	5,000,000	家屋費	4,281,868
あすなろ21懇話会	政治団体	3,000,000	選挙事務所費	4,281,868
東北政経研究会	政治団体	90,000	集会会場費	0
			通信費	0
			交通費	66,757
			印刷費	1,230,380
			広告費	2,296,189
			文具費	406,387
			食糧費	216,777
			休泊費	179,540
			雑 費	791,269
その他の寄附	273 件	2,214,000		
その他の収入		4,000,000		
今回計		14,304,000	今回計	13,563,167
前回計		0	前回計	0
総 計		14,304,000	総 計	13,563,167

	項 目	金 額
支出のうち公費負担 相当額	選挙運動用通常葉書の作成	262,500円
	ビラの作成	462,700円
	ポスターの作成	508,180円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	160,164円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	155,520円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	193,105円
	計	1,742,169円

報告書受理年月日	平成26年12月26日	第1回報告分
----------	-------------	--------

候補者氏名	木村 太郎	候補者届出政党 又は所属党派	自由民主党	期 間	平成26年12月25日から 平成26年12月29日まで 第2回分
出納責任者 氏名	村上 辰美				

収 入			支 出	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額) 円		円
			人件費	0
			家屋費	0
			選挙事務所費	0
			集会会場費	0
			通信費	197,451
			交通費	0
			印刷費	0
			広告費	0
			文具費	84,855
			食糧費	0
			休泊費	0
			雑 費	421,564
その他の寄附	0 件	0		
その他の収入		0		
今回計		0	今回計	703,870
前回計		14,304,000	前回計	13,563,167
総 計		14,304,000	総 計	14,267,037

	項 目	金 額
支出のうち公費負担 相当額	選挙運動用通常葉書の作成	262,500円
	ビラの作成	462,700円
	ポスターの作成	508,180円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	160,164円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	155,520円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	193,105円
	計	1,742,169円

報告書受理年月日	平成27年 1月 6日	第2回報告分
----------	-------------	--------

候補者氏名	千葉 浩規	候補者届出政党 又は所属党派	日本共産党	期 間	平成26年11月22日から 平成26年12月19日まで 第1回分
出納責任者 氏名	工藤 聡				

収 入			支 出	
(氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)		円
主たる寄附			人件費	0
		円	家屋費	4,000
日本共産党	政党	230,000	選挙事務所費	0
津軽地区委員会			集会会場費	4,000
			通信費	8,820
			交通費	2,550
			印刷費	1,068,500
			広告費	339,460
			文具費	5,586
			食糧費	88,367
			休泊費	0
			雑 費	43,647
その他の寄附	1 件	10,260		
その他の収入		0		
今回計		240,260	今回計	1,560,930
前回計		0	前回計	0
総 計		240,260	総 計	1,560,930

	項 目	金 額
支出のうち公費負担 相当額	選挙運動用通常葉書の作成	262,500円
	ビラの作成	146,000円
	ポスターの作成	660,000円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	106,000円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	180,000円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円
	計	1,354,500円

報告書受理年月日	平成26年12月29日	第1回報告分
----------	-------------	--------

候補者氏名	山内 崇	候補者届出政党 又は所属党派	民主党	期 間	平成26年11月19日から 平成26年12月24日まで 第1回分
出納責任者 氏名	工藤 武美				

収 入			支 出	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額) 円		円
民主党	政党	5,000,000	人件費	1,897,500
			家屋費	934,906
			選挙事務所費	933,366
			集会会場費	1,540
			通信費	182,634
			交通費	125,175
			印刷費	1,801,446
			広告費	1,014,092
			文具費	35,602
			食糧費	252,235
			休泊費	0
			雑 費	421,725
その他の寄附	50 件	250,000		
その他の収入		1,425,169		
今回計		6,675,169	今回計	6,665,315
前回計		0	前回計	0
総 計		6,675,169	総 計	6,665,315

	項 目	金 額
支出のうち公費負担 相当額	選挙運動用通常葉書の作成	262,500円
	ビラの作成	462,700円
	ポスターの作成	1,074,500円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	160,164円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	202,192円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円
	計	2,162,056円

報告書受理年月日	平成26年12月26日	第1回報告分
----------	-------------	--------

候補者氏名	山内 崇	候補者届出政党 又は所属党派	民主党	期 間	平成26年12月24日から 平成27年 1月23日まで 第2回分
出納責任者 氏名	工藤 武美				

収 入			支 出	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額) 円		円
			人件費	0
			家屋費	0
			選挙事務所費	0
			集会会場費	0
			通信費	20,185
			交通費	0
			印刷費	0
			広告費	0
			文具費	0
			食糧費	0
			休泊費	0
			雑 費	0
その他の寄附	0 件	0		
その他の収入		0		
今回計		0	今回計	20,185
前回計		6,675,169	前回計	6,665,315
総 計		6,675,169	総 計	6,685,500

	項 目	金 額
支出のうち公費負担 相当額	選挙運動用通常葉書の作成	262,500円
	ビラの作成	462,700円
	ポスターの作成	1,074,500円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	160,164円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	202,192円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円
	計	2,162,056円

報告書受理年月日	平成27年 1月27日	第2回報告分
----------	-------------	--------

III 眾議院比例代表選出議員選舉

1 選挙分会長及び選挙分会長職務代理者

職 名	氏 名	住 所
選 挙 分 会 長	柿 崎 光 顯	青森県弘前市大字桜ヶ丘四丁目3番地11
選挙分会長職務代理者	櫻 田 静 子	青森県黒石市大字浅瀬石字清川14番地

2 選挙結果総括

(1) 投票調

区分	選挙当日有権者数	投票者数	棄権者数	投票率 (%)
男	527,245	256,859	270,386	48.72
女	602,244	271,911	330,333	45.15
計	1,129,489	528,770	600,719	46.81

(2) 開票調

投票総数	有効投票数	無効投票数	無効投票率 (%)
528,741	508,174	20,567	3.89

(3) 名簿届出政党等別得票数

届出番号	名簿届出政党等名	得票数
1	維 新 の 党	71,680
2	生 活 の 党	14,776
3	公 明 党	57,564
4	日 本 共 産 党	54,709
5	民 主 党	104,139
6	幸 福 実 現 党	2,473
7	自 由 民 主 党	183,186
8	次 世 代 の 党	7,800
9	社 会 民 主 党	11,847
(A)	得票総数	508,174
(B)	あん分の際切り捨てた票数	0
(C)	いずれの政党等にも属しない票数	0
(D)	有効投票数 (A) + (B) + (C)	508,174
(E)	無効投票数	20,567
(F)	投票総数 (D) + (E)	528,741
(G)	不受理・持帰り・その他	29
(H)	投票者総数 (F) + (G)	528,770

3 投票

(1) 投票に関する調査
ア 国内分＋在外分

市町村名	選挙当日の有権者数(A)			投票者数(B)			棄権者数(A-B)			投票率(%)			確定	訂正
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計		
青森市1区	105,659	124,823	230,482	46,339	50,545	96,884	59,320	74,278	133,598	43.86	40.49	42.04	22:48	
青森市4区	7,333	8,551	15,884	3,287	3,566	6,853	4,046	4,985	9,031	44.82	41.70	43.14	21:21	
弘前市	67,533	81,662	149,195	30,944	33,779	64,723	36,589	47,883	84,472	45.82	41.36	43.38	21:48	
八戸市	92,344	103,047	195,391	45,837	48,399	94,236	46,507	54,648	101,155	49.64	46.97	48.23	22:13	
黒石市	13,492	15,985	29,477	6,205	6,759	12,964	7,287	9,226	16,513	45.99	42.28	43.98	21:07	
五所川原市	22,132	26,746	48,878	11,524	12,795	24,319	10,608	13,951	24,559	52.07	47.84	49.75	22:13	
十和田市	25,040	28,002	53,042	15,274	16,952	32,226	9,766	11,050	20,816	61.00	60.54	60.76	21:58	
三沢市	16,093	16,948	33,041	8,951	8,358	17,309	7,142	8,590	15,732	55.62	49.32	52.39	21:42	
むつ市	24,623	26,510	51,133	12,344	11,439	23,783	12,279	15,071	27,350	50.13	43.15	46.51	21:23	
つがる市	13,928	15,934	29,862	7,254	7,696	14,950	6,674	8,238	14,912	52.08	48.30	50.06	21:25	
平川市	12,754	14,826	27,580	5,933	6,140	12,073	6,821	8,686	15,507	46.52	41.41	43.77	21:54	
市計	400,931	463,034	863,965	193,892	206,428	400,320	207,039	256,606	463,645	48.36	44.58	46.34		
平内町	4,907	5,472	10,379	2,427	2,507	4,934	2,480	2,965	5,445	49.46	45.82	47.54	22:01	
今別町	1,285	1,488	2,773	756	844	1,600	529	644	1,173	58.83	56.72	57.70	20:36	
蓬田村	1,233	1,372	2,605	624	631	1,255	609	741	1,350	50.61	45.99	48.18	20:47	
外ヶ浜町	2,907	3,253	6,160	1,596	1,656	3,252	1,311	1,597	2,908	54.90	50.91	52.79	20:52	
東津軽郡計	10,332	11,585	21,917	5,403	5,638	11,041	4,929	5,947	10,876	52.29	48.67	50.38		
鯺ヶ沢町	4,485	5,196	9,681	2,281	2,500	4,781	2,204	2,696	4,900	50.86	48.11	49.39	21:00	
深浦町	3,813	4,329	8,142	2,201	2,402	4,603	1,612	1,927	3,539	57.72	55.49	56.53	21:10	
西津軽郡計	8,298	9,525	17,823	4,482	4,902	9,384	3,816	4,623	8,439	54.01	51.46	52.65		
西目屋村	610	663	1,273	381	394	775	229	269	498	62.46	59.43	60.88	21:10	
中津軽郡計	610	663	1,273	381	394	775	229	269	498	62.46	59.43	60.88		
藤崎町	6,025	7,068	13,093	3,167	3,545	6,712	2,858	3,523	6,381	52.56	50.16	51.26	21:08	
大鰐町	4,252	5,065	9,317	2,261	2,571	4,832	1,991	2,494	4,485	53.17	50.76	51.86	21:19	
田舎館村	3,243	3,674	6,917	1,719	1,823	3,542	1,524	1,851	3,375	53.01	49.62	51.21	21:16	
南津軽郡計	13,520	15,807	29,327	7,147	7,939	15,086	6,373	7,868	14,241	52.86	50.22	51.44		

市区町村名	選挙当日の有権者数(A)			投票者数(B)			棄権者数(A-B)			投票率(%)			確定	訂正
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計		
板柳町	5,623	6,778	12,401	2,784	2,910	5,694	2,839	3,868	6,707	49.51	42.93	45.92	21:30	
鶴田町	5,375	6,179	11,554	2,781	2,850	5,631	2,594	3,329	5,923	51.74	46.12	48.74	21:24	
中泊町	4,971	5,706	10,677	2,958	3,640	6,598	2,013	2,066	4,079	59.51	63.79	61.80	21:03	
北津軽郡計	15,969	18,663	34,632	8,523	9,400	17,923	7,446	9,263	16,709	53.37	50.37	51.75		
野辺地町	5,621	6,438	12,059	2,513	2,668	5,181	3,108	3,770	6,878	44.71	41.44	42.96	21:08	
七戸町	6,807	7,515	14,322	3,149	3,184	6,333	3,658	4,331	7,989	46.26	42.37	44.22	20:48	
六戸町	4,321	4,690	9,011	2,073	2,059	4,132	2,248	2,631	4,879	47.98	43.90	45.86	21:41	
横浜町	2,057	2,095	4,152	952	992	1,944	1,105	1,103	2,208	46.28	47.35	46.82	20:50	23:41
東北町	7,581	8,243	15,824	3,187	3,073	6,260	4,394	5,170	9,564	42.04	37.28	39.56	21:16	
六ヶ所村	4,746	4,104	8,850	2,222	1,798	4,020	2,524	2,306	4,830	46.82	43.81	45.42	21:06	
おいらせ町	9,606	10,481	20,087	4,795	5,010	9,805	4,811	5,471	10,282	49.92	47.80	48.81	21:06	
上北郡計	40,739	43,566	84,305	18,891	18,784	37,675	21,848	24,782	46,630	46.37	43.12	44.69		
大間町	2,439	2,362	4,801	889	926	1,815	1,550	1,436	2,986	36.45	39.20	37.80	21:07	
東通村	3,006	2,901	5,907	1,483	1,269	2,752	1,523	1,632	3,155	49.33	43.74	46.59	21:18	
風間浦村	933	956	1,889	509	563	1,072	424	393	817	54.56	58.89	56.75	21:15	
佐井村	1,001	993	1,994	584	565	1,149	417	428	845	58.34	56.90	57.62	20:23	
下北郡計	7,379	7,212	14,591	3,465	3,323	6,788	3,914	3,889	7,803	46.96	46.08	46.52		
三戸町	4,471	5,109	9,580	2,399	2,490	4,889	2,072	2,619	4,691	53.66	48.74	51.03	21:17	
五戸町	7,572	8,330	15,902	3,135	3,068	6,203	4,437	5,262	9,699	41.40	36.83	39.01	21:22	
田子町	2,533	2,782	5,315	1,371	1,421	2,792	1,162	1,361	2,523	54.13	51.08	52.53	20:45	
南部町	7,882	8,791	16,673	4,141	4,274	8,415	3,741	4,517	8,258	52.54	48.62	50.47	21:13	
階上町	5,828	5,923	11,751	2,850	3,055	5,905	2,978	2,868	5,846	48.90	51.58	50.25	20:54	
新郷村	1,181	1,254	2,435	779	795	1,574	402	459	861	65.96	63.40	64.64	20:39	
三戸郡計	29,467	32,189	61,656	14,675	15,103	29,778	14,792	17,086	31,878	49.80	46.92	48.30		
町村計	126,314	139,210	265,524	62,967	65,483	128,450	63,347	73,727	137,074	49.85	47.04	48.38		
県計	527,245	602,244	1,129,489	256,859	271,911	528,770	270,386	330,333	600,719	48.72	45.15	46.81		

イ 国内分

市町村名	選挙当日の有権者数(A)		投票者数(B)		棄権者数(A-B)		投票率(%)		確定	訂正			
	男	女	男	女	男	女	男	女					
青森市1区	105,624	124,765	230,389	46,335	50,540	96,875	59,289	74,225	133,514	43.87	40.51	42.05	22:48
青森市4区	7,332	8,548	15,880	3,287	3,566	6,853	4,045	4,982	9,027	44.83	41.72	43.15	21:21
弘前市	67,508	81,623	149,131	30,939	33,770	64,709	36,569	47,853	84,422	45.83	41.37	43.39	21:48
八戸市	92,319	103,000	195,319	45,833	48,395	94,228	46,486	54,605	101,091	49.65	46.99	48.24	22:13
黒石市	13,485	15,980	29,465	6,205	6,759	12,964	7,280	9,221	16,501	46.01	42.30	44.00	21:07
五所川原市	22,127	26,735	48,862	11,523	12,795	24,318	10,604	13,940	24,544	52.08	47.86	49.77	22:13
十和田市	25,032	27,976	53,008	15,274	16,952	32,226	9,758	11,024	20,782	61.02	60.59	60.79	21:58
三沢市	16,088	16,908	32,996	8,950	8,355	17,305	7,138	8,553	15,691	55.63	49.41	52.45	21:42
むつ市	24,621	26,505	51,126	12,343	11,439	23,782	12,278	15,066	27,344	50.13	43.16	46.52	21:23
つがる市	13,920	15,924	29,844	7,253	7,696	14,949	6,667	8,228	14,895	52.10	48.33	50.09	21:25
平川市	12,748	14,818	27,566	5,933	6,139	12,072	6,815	8,679	15,494	46.54	41.43	43.79	21:54
市計	400,804	462,782	863,586	193,875	206,406	400,281	206,929	256,376	463,305	48.37	44.60	46.35	
平内町	4,906	5,469	10,375	2,426	2,506	4,932	2,480	2,963	5,443	49.45	45.82	47.54	22:01
今別町	1,285	1,487	2,772	756	844	1,600	529	643	1,172	58.83	56.76	57.72	20:36
蓬田村	1,232	1,371	2,603	624	631	1,255	608	740	1,348	50.65	46.02	48.21	20:47
外ヶ浜町	2,906	3,252	6,158	1,596	1,656	3,252	1,310	1,596	2,906	54.92	50.92	52.81	20:52
東津軽郡計	10,329	11,579	21,908	5,402	5,637	11,039	4,927	5,942	10,869	52.30	48.68	50.39	
鯨ヶ沢町	4,478	5,190	9,668	2,279	2,499	4,778	2,199	2,691	4,890	50.89	48.15	49.42	21:00
深浦町	3,812	4,329	8,141	2,201	2,402	4,603	1,611	1,927	3,538	57.74	55.49	56.54	21:10
西津軽郡計	8,290	9,519	17,809	4,480	4,901	9,381	3,810	4,618	8,428	54.04	51.49	52.68	
西目屋村	610	663	1,273	381	394	775	229	269	498	62.46	59.43	60.88	21:10
中津軽郡計	610	663	1,273	381	394	775	229	269	498	62.46	59.43	60.88	
藤崎町	6,021	7,063	13,084	3,164	3,543	6,707	2,857	3,520	6,377	52.55	50.16	51.26	21:08
大鰐町	4,251	5,061	9,312	2,261	2,571	4,832	1,990	2,490	4,480	53.19	50.80	51.89	21:19
田舎館村	3,243	3,672	6,915	1,719	1,822	3,541	1,524	1,850	3,374	53.01	49.62	51.21	21:16
南津軽郡計	13,515	15,796	29,311	7,144	7,936	15,080	6,371	7,860	14,231	52.86	50.24	51.45	

市区町村名	選挙当日の有権者数(A)		投票者数(B)		棄権者数(A-B)		投票率(%)		確定	訂正			
	男	女	計	男	女	計	男	女			計		
板柳町	5,622	6,778	12,400	2,784	2,910	5,694	2,838	3,868	6,706	49.52	42.93	45.92	21:30
鶴田町	5,372	6,179	11,551	2,781	2,850	5,631	2,591	3,329	5,920	51.77	46.12	48.75	21:24
中泊町	4,971	5,706	10,677	2,958	3,640	6,598	2,013	2,066	4,079	59.51	63.79	61.80	21:03
北津軽郡計	15,965	18,663	34,628	8,523	9,400	17,923	7,442	9,263	16,705	53.39	50.37	51.76	
野辺地町	5,619	6,433	12,052	2,513	2,668	5,181	3,106	3,765	6,871	44.72	41.47	42.99	21:08
七戸町	6,805	7,515	14,320	3,149	3,184	6,333	3,656	4,331	7,987	46.27	42.37	44.22	20:48
六戸町	4,316	4,687	9,003	2,072	2,059	4,131	2,244	2,628	4,872	48.01	43.93	45.88	21:41
横浜町	2,056	2,094	4,150	952	992	1,944	1,104	1,102	2,206	46.30	47.37	46.84	20:50
東北町	7,579	8,238	15,817	3,187	3,072	6,259	4,392	5,166	9,558	42.05	37.29	39.57	21:16
六ヶ所村	4,744	4,102	8,846	2,222	1,798	4,020	2,522	2,304	4,826	46.84	43.83	45.44	21:06
おいらせ町	9,606	10,476	20,082	4,795	5,010	9,805	4,811	5,466	10,277	49.92	47.82	48.82	21:06
上北郡計	40,725	43,545	84,270	18,890	18,783	37,673	21,835	24,762	46,597	46.38	43.13	44.71	
大間町	2,439	2,361	4,800	889	926	1,815	1,550	1,435	2,985	36.45	39.22	37.81	21:07
東通村	3,006	2,900	5,906	1,483	1,269	2,752	1,523	1,631	3,154	49.33	43.76	46.60	21:18
風間浦村	933	956	1,889	509	563	1,072	424	393	817	54.56	58.89	56.75	21:15
佐井村	1,001	993	1,994	584	565	1,149	417	428	845	58.34	56.90	57.62	20:23
下北郡計	7,379	7,210	14,589	3,465	3,323	6,788	3,914	3,887	7,801	46.96	46.09	46.53	
三戸町	4,471	5,102	9,573	2,399	2,490	4,889	2,072	2,612	4,684	53.66	48.80	51.07	21:17
五戸町	7,568	8,323	15,891	3,134	3,066	6,200	4,434	5,257	9,691	41.41	36.84	39.02	21:22
田子町	2,533	2,782	5,315	1,371	1,421	2,792	1,162	1,361	2,523	54.13	51.08	52.53	20:45
南部町	7,880	8,786	16,666	4,141	4,273	8,414	3,739	4,513	8,252	52.55	48.63	50.49	21:13
階上町	5,828	5,920	11,748	2,850	3,054	5,904	2,978	2,866	5,844	48.90	51.59	50.26	20:54
新郷村	1,181	1,254	2,435	779	795	1,574	402	459	861	65.96	63.40	64.64	20:39
三戸郡計	29,461	32,167	61,628	14,674	15,099	29,773	14,787	17,068	31,855	49.81	46.94	48.31	
町村計	126,274	139,142	265,416	62,959	65,473	128,432	63,315	73,669	136,984	49.86	47.05	48.39	
県計	527,078	601,924	1,129,002	256,834	271,879	528,713	270,244	330,045	600,289	48.73	45.17	46.83	

ウ 在外分

市町村名	選挙当日の有権者数(A)		投票者数(B)		棄権者数(A-B)		投票率(%)			確定	訂正
	男	女	男	女	男	女	計	男	女		
青森市1区	35	58	4	5	31	53	9	11.43	8.62	9.68	22:48
青森市4区	1	3	0	0	1	3	0	0.00	0.00	0.00	21:21
弘前市	25	39	5	9	20	30	14	20.00	23.08	21.88	21:48
八戸市	25	47	4	4	21	43	8	16.00	8.51	11.11	22:13
黒石市	7	5	0	0	7	5	0	0.00	0.00	0.00	21:07
五所川原市	5	11	1	0	4	11	1	20.00	0.00	6.25	22:13
十和田市	8	26	0	0	8	26	0	0.00	0.00	0.00	21:58
三沢市	5	40	1	3	4	37	4	20.00	7.50	8.89	21:42
むつ市	2	5	1	0	1	5	1	50.00	0.00	14.29	21:23
つがる市	8	10	1	0	7	10	1	12.50	0.00	5.56	21:25
平川市	6	8	0	1	6	7	1	0.00	12.50	7.14	21:54
市計	127	252	17	22	110	230	39	13.39	8.73	10.29	
平内町	1	3	1	1	0	2	2	100.00	33.33	50.00	22:01
今別町	0	1	0	0	0	1	0	0.00	0.00	0.00	20:36
蓬田村	1	1	0	0	1	1	0	0.00	0.00	0.00	20:47
外ヶ浜町	1	1	0	0	1	1	0	0.00	0.00	0.00	20:52
東津軽郡計	3	6	1	1	2	5	2	33.33	16.67	22.22	
鯨ヶ沢町	7	6	2	1	5	5	3	28.57	16.67	23.08	21:00
深浦町	1	0	0	0	1	0	0	0.00	0.00	0.00	21:10
西津軽郡計	8	6	2	1	6	5	3	25.00	16.67	21.43	
西目屋村	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00	21:10
中津軽郡計	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00	
藤崎町	4	5	3	2	1	3	5	75.00	40.00	55.56	21:08
大鰐町	1	4	0	0	1	4	0	0.00	0.00	0.00	21:19
田舎館村	0	2	0	1	0	1	1	0.00	50.00	50.00	21:16
南津軽郡計	5	11	3	3	2	8	6	60.00	27.27	37.50	

市区町村名	選挙当日の有権者数(A)			投票者数(B)			棄権者数(A-B)			投票率(%)			確定	訂正
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計		
板柳町	1	0	1	0	0	0	1	0	1	0.00	0.00	0.00	21:30	
鶴田町	3	0	3	0	0	0	3	0	3	0.00	0.00	0.00	21:24	
中泊町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00	21:03	
北津軽郡計	4	0	4	0	0	0	4	0	4	0.00	0.00	0.00		
野辺地町	2	5	7	0	0	0	2	5	7	0.00	0.00	0.00	21:08	
七戸町	2	0	2	0	0	0	2	0	2	0.00	0.00	0.00	20:48	
六戸町	5	3	8	1	0	1	4	3	7	20.00	0.00	12.50	21:41	
横浜町	1	1	2	0	0	0	1	1	2	0.00	0.00	0.00	20:50	23:41
東北町	2	5	7	0	1	1	2	4	6	0.00	20.00	14.29	21:16	
六ヶ所村	2	2	4	0	0	0	2	2	4	0.00	0.00	0.00	21:06	
おいらせ町	0	5	5	0	0	0	0	5	5	0.00	0.00	0.00	21:06	
上北郡計	14	21	35	1	1	2	13	20	33	7.14	4.76	5.71		
大間町	0	1	1	0	0	0	0	1	1	0.00	0.00	0.00	21:07	
東通村	0	1	1	0	0	0	0	1	1	0.00	0.00	0.00	21:18	
風間浦村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00	21:15	
佐井村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00	20:23	
下北郡計	0	2	2	0	0	0	0	2	2	0.00	0.00	0.00		
三戸町	0	7	7	0	0	0	0	7	7	0.00	0.00	0.00	21:17	
五戸町	4	7	11	1	2	3	3	5	8	25.00	28.57	27.27	21:22	
田子町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00	20:45	
南部町	2	5	7	0	1	1	2	4	6	0.00	20.00	14.29	21:13	
階上町	0	3	3	0	1	1	0	2	2	0.00	33.33	33.33	20:54	
新郷村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00	20:39	
三戸郡計	6	22	28	1	4	5	5	18	23	16.67	18.18	17.86		
町村計	40	68	108	8	10	18	32	58	90	20.00	14.71	16.67		
県計	167	320	487	25	32	57	142	288	430	14.97	10.00	11.70		

(2) 仮投票に関する調

区分	受 理	不 受 理	総 数	区分	受 理	不 受 理	総 数
市町村名				市町村名			
青森市1区	0	0	0	板柳町	0	0	0
青森市4区	0	0	0	鶴田町	0	0	0
弘前市	0	0	0	中泊町	0	0	0
八戸市	0	0	0	北津軽郡計	0	0	0
黒石市	0	0	0	野辺地町	0	0	0
五所川原市	0	0	0	七戸町	0	0	0
十和田市	0	0	0	六戸町	0	0	0
三沢市	0	0	0	横浜町	0	0	0
むつ市	0	0	0	東北町	0	0	0
つがる市	0	0	0	六ヶ所村	0	0	0
平川市	0	0	0	おいらせ町	0	0	0
市 計	0	0	0	上北郡計	0	0	0
平内町	0	0	0	大間町	0	0	0
今別町	0	0	0	東通村	0	0	0
蓬田村	0	0	0	風間浦村	0	0	0
外ヶ浜町	0	0	0	佐井村	0	0	0
東津軽郡計	0	0	0	下北郡計	0	0	0
鱒ヶ沢町	0	0	0	三戸町	0	0	0
深浦町	0	0	0	五戸町	0	0	0
西津軽郡計	0	0	0	田子町	0	0	0
西目屋村	0	0	0	南部町	0	0	0
中津軽郡計	0	0	0	階上町	0	0	0
藤崎町	0	0	0	新郷村	0	0	0
大鰐町	0	0	0	三戸郡計	0	0	0
田舎館村	0	0	0	町村計	0	0	0
南津軽郡計	0	0	0	県 計	0	0	0

(3) 点字投票に関する調

区分	有効	無効	総数	区分	有効	無効	総数
市町村名				市町村名			
青森市1区	15	0	15	板柳町	0	0	0
青森市4区	0	0	0	鶴田町	0	0	0
弘前市	7	0	7	中泊町	0	0	0
八戸市	13	0	13	北津軽郡計	0	0	0
黒石市	0	0	0	野辺地町	0	0	0
五所川原市	0	0	0	七戸町	0	0	0
十和田市	1	0	1	六戸町	0	0	0
三沢市	0	0	0	横浜町	0	0	0
むつ市	0	0	0	東北町	1	0	1
つがる市	1	0	1	六ヶ所村	0	0	0
平川市	0	0	0	おいらせ町	0	0	0
市計	37	0	37	上北郡計	1	0	1
平内町	0	0	0	大間町	0	0	0
今別町	0	0	0	東通村	0	0	0
蓬田村	0	0	0	風間浦村	0	0	0
外ヶ浜町	0	0	0	佐井村	0	0	0
東津軽郡計	0	0	0	下北郡計	0	0	0
鱒ヶ沢町	0	0	0	三戸町	0	0	0
深浦町	1	0	1	五戸町	0	0	0
西津軽郡計	1	0	1	田子町	0	0	0
西目屋村	0	0	0	南部町	0	0	0
中津軽郡計	0	0	0	階上町	1	0	1
藤崎町	0	0	0	新郷村	0	0	0
大鰐町	1	0	1	三戸郡計	1	0	1
田舎館村	0	0	0	町村計	4	0	4
南津軽郡計	1	0	1	県計	41	0	41

(4) 代理投票に関する調

区分	選挙当日投票所における代理投票	期日前投票所における代理投票	合 計	区分	選挙当日投票所における代理投票	期日前投票所における代理投票	合 計
市町村名				市町村名			
青森市 1 区	62	87	149	板 柳 町	5	5	10
青森市 4 区	4	8	12	鶴 田 町	9	13	22
弘 前 市	91	96	187	中 泊 町	14	69	83
八 戸 市	67	135	202	北津軽郡計	28	87	115
黒 石 市	4	2	6	野 辺 地 町	3	11	14
五所川原市	82	93	175	七 戸 町	7	14	21
十和田市	28	28	56	六 戸 町	1	1	2
三 沢 市	4	17	21	横 浜 町	2	0	2
む つ 市	23	17	40	東 北 町	6	31	37
つ が る 市	14	38	52	六ヶ所村	3	8	11
平 川 市	12	8	20	おいらせ町	11	16	27
市 計	391	529	920	上北郡計	33	81	114
平 内 町	16	2	18	大 間 町	1	2	3
今 別 町	2	8	10	東 通 村	6	3	9
蓬 田 村	7	4	11	風 間 浦 村	5	5	10
外ヶ浜町	5	16	21	佐 井 村	0	2	2
東津軽郡計	30	30	60	下北郡計	12	12	24
鱒ヶ沢町	10	7	17	三 戸 町	3	2	5
深 浦 町	2	10	12	五 戸 町	6	4	10
西津軽郡計	12	17	29	田 子 町	4	0	4
西目屋村	1	5	6	南 部 町	10	9	19
中津軽郡計	1	5	6	階 上 町	5	9	14
藤 崎 町	13	13	26	新 郷 村	0	1	1
大 鰐 町	1	3	4	三戸郡計	28	25	53
田 舍 館 村	5	8	13	町 村 計	163	281	444
南津軽郡計	19	24	43	県 計	554	810	1,364

(5) 期日前投票事由に関する調

区分 市町村名	法第48条の2 第1項 第1号該当者	法第48条の2 第1項 第2号該当者	法第48条の2 第1項 第3号該当者	法第48条の2 第1項 第4号該当者	法第48条の2 第1項 第5号該当者	計
青森市1区	11,773	10,492	784	1	45	23,095
青森市4区	1,166	626	52	1	4	1,849
弘前市	7,217	5,893	399	4	15	13,528
八戸市	7,866	15,854	218	20	39	23,997
黒石市	1,504	1,378	94	12	0	2,988
五所川原市	2,795	2,209	74	0	1	5,079
十和田市	4,851	2,164	439	1	12	7,467
三沢市	3,399	1,481	99	4	15	4,998
むつ市	5,432	2,216	132	3	4	7,787
つがる市	3,014	1,095	90	1	2	4,202
平川市	1,881	312	88	14	1	2,296
市計	50,898	43,720	2,469	61	138	97,286
平内町	572	323	15	0	0	910
今別町	141	270	27	7	0	445
蓬田村	18	274	226	0	0	518
外ヶ浜町	255	741	2	0	0	998
東津軽郡計	986	1,608	270	7	0	2,871
鱒ヶ沢町	608	208	24	0	1	841
深浦町	378	307	11	0	0	696
西津軽郡計	986	515	35	0	1	1,537
西目屋村	191	109	15	0	0	315
中津軽郡計	191	109	15	0	0	315
藤崎町	916	502	60	0	0	1,478
大鰐町	793	376	93	2	4	1,268
田舎館村	614	195	5	0	1	815
南津軽郡計	2,323	1,073	158	2	5	3,561
板柳町	402	774	1	0	0	1,177
鶴田町	456	621	37	0	0	1,114
中泊町	2,085	851	14	0	0	2,950
北津軽郡計	2,943	2,246	52	0	0	5,241
野辺地町	1,107	289	1	0	0	1,397
七戸町	651	488	41	0	1	1,181
六戸町	485	282	10	0	1	778
横浜町	269	324	10	0	2	605
東北町	859	183	64	0	0	1,106
六ヶ所村	527	249	3	0	0	779
おいらせ町	997	987	29	0	0	2,013
上北郡計	4,895	2,802	158	0	4	7,859
大間町	420	161	19	0	0	600
東通村	351	59	3	0	0	413
風間浦村	107	189	0	0	0	296
佐井村	157	37	9	0	0	203
下北郡計	1,035	446	31	0	0	1,512
三戸町	487	466	47	0	0	1,000
五戸町	557	177	20	0	0	754
田子町	279	67	11	0	0	357
南部町	1,298	503	41	0	0	1,842
階上町	696	564	18	0	0	1,278
新郷村	183	51	4	0	0	238
三戸郡計	3,500	1,828	141	0	0	5,469
町村計	16,859	10,627	860	9	10	28,365
県計	67,757	54,347	3,329	70	148	125,651

キ 不在者投票管理者別不在者投票に関する調

市町村名	区分	選挙人の属する市町村の選挙委員長に対してなしたものの	選挙人が所在・居住する地の市町村の選挙委員長に対してなしたものの	船長に対してなしたものの	病院長、老人ホームの長等に対してなしたものの	一人ホー	刑事施設の長又は留置施設の留置業務管理者になしたものの	少年院の長又は婦人補導院の長に対してなしたものの	特定国外派遣組織の長に対してなしたものの	南極地域調査組織の長に対してなしたものの	合計
青森市	1区	1	172	0	0	1,460	4	0	0	0	1,637
青森市	4区	0	7	0	0	85	0	0	0	0	92
弘前市	3市	3	56	0	0	1,112	4	0	0	0	1,175
八戸市	0市	0	192	1	0	875	4	0	5	0	1,077
黒石市	0市	0	14	0	0	144	1	0	0	0	159
五所川原市	0市	0	49	0	0	231	1	0	0	0	281
十和田市	0市	0	28	0	0	425	0	0	0	0	453
三沢市	0市	0	92	0	0	74	1	0	0	0	167
むつ市	0市	0	673	11	0	166	1	0	2	0	853
つがる市	0市	0	41	0	0	139	0	0	0	0	180
平川市	0市	0	3	0	0	204	0	0	0	0	207
市計		4	1,327	12	0	4,915	16	0	7	0	6,281
平内町		6	0	0	0	61	0	0	0	0	67
今別町		0	8	0	0	37	0	0	0	0	45
蓬田村		0	0	0	0	9	0	0	0	0	9
外ヶ浜町		0	7	0	0	25	0	0	0	0	32
東津軽郡計		6	15	0	0	132	0	0	0	0	153
鱒ヶ沢町		0	17	0	0	87	0	0	0	0	104
深浦町		0	5	0	0	51	0	0	0	0	56
西津軽郡計		0	22	0	0	138	0	0	0	0	160
西目屋村		0	1	0	0	6	0	0	0	0	7
中津軽郡計		0	1	0	0	6	0	0	0	0	7
藤崎町		0	1	0	0	33	0	0	0	0	34
大鰐町		0	15	0	0	52	0	0	0	0	67
田舎館村		0	3	0	0	10	0	0	0	0	13
南津軽郡計		0	19	0	0	95	0	0	0	0	114
板柳町		1	0	0	0	43	0	0	0	0	44
鶴田町		0	6	0	0	17	0	0	0	0	23
中泊町		0	31	0	0	85	0	0	0	0	116
北津軽郡計		1	37	0	0	145	0	0	0	0	183

区分 市町村名	選挙人の属する 市町村の選挙委 員長に対してな したものの	選挙人が所在・居 住する地の市町村 の選挙委員長に対 してなしたものの	船長に対して なしたものの	病院長、老人ホ ムの長等に対してな したものの	一人ホ ー 指定施設 に対してな したものの	刑務施設の長又は 留置施設の留置業 務管理者に対して なしたものの	少年院の長又は 婦人補導院の長 に対してなした ものの	特定国外派遣 組織の長に対 してなしたも の	南極地域調査 組織の長に対 してなしたも の	合 計
野 辺 町	0	5	0	0	80	0	0	0	0	85
七 戸 町	0	3	0	0	119	0	0	0	0	122
六 戸 町	0	8	0	0	52	1	0	0	0	61
横 浜 町	0	4	0	0	18	0	0	0	0	22
東 北 町	6	0	0	0	62	0	0	0	0	68
六 ヶ 所 村	11	0	0	0	34	0	0	0	0	45
お い ら せ 町	0	27	0	0	43	0	0	0	0	70
上 北 郡 計	17	47	0	0	408	1	0	0	0	473
大 間 町	4	0	0	0	7	0	0	0	0	11
東 通 村	0	9	0	0	9	0	0	0	0	18
風 間 浦 村	0	4	0	0	3	0	0	0	0	7
佐 井 村	0	1	0	0	3	0	0	0	0	4
下 北 郡 計	4	14	0	0	22	0	0	0	0	40
三 戸 町	0	2	0	0	50	0	0	0	0	52
五 戸 町	0	4	0	0	30	0	0	0	0	34
田 子 町	0	5	0	0	13	0	0	0	0	18
南 部 町	0	4	0	0	65	0	0	0	0	69
階 上 町	11	1	0	0	31	0	0	0	0	43
新 郷 村	0	2	0	0	11	0	0	0	0	13
三 戸 郡 計	11	18	0	0	200	0	0	0	0	229
町 村 計	39	173	0	0	1,146	1	0	0	0	1,359
県 計	43	1,500	12	0	6,061	17	0	0	7	7,640

(6) 不在者投票に関する調査
ア 不在者投票用紙等の請求

(選挙人の属する市町村において不在者投票用紙等を交付したもの) () は法第49条第2項(郵便等投票)該当者で内書である。

区分 市町村名	投票用紙等の請求										交付		
	直人		代理人		郵送	合計	直接	郵送	小計	交付拒絶	合計		
	本	人	代	理									
青森市1区	33(0)	1,637(0)	135(110)	1,805(110)	1(0)	1,804(110)	1,805(110)	0	1,805(110)	0	1,805(110)		
青森市4区	2(0)	66(0)	32(6)	100(6)	0(0)	100(6)	100(6)	0	100(6)	0	100(6)		
弘前市	920(12)	54(0)	326(35)	1,300(47)	827(0)	473(47)	1,300(47)	0	1,300(47)	0	1,300(47)		
八戸市	2(0)	617(0)	585(39)	1,204(39)	876(0)	328(39)	1,204(39)	0	1,204(39)	0	1,204(39)		
黒石市	13(13)	155(0)	4()	172(13)	115(13)	57(0)	172(13)	0	172(13)	0	172(13)		
五所川原市	140(16)	58(0)	135(16)	333(32)	168(16)	165(16)	333(32)	0	333(32)	0	333(32)		
十和田市	23(0)	406(0)	32(8)	461(8)	406(0)	55(8)	461(8)	0	461(8)	0	461(8)		
三沢市	10(0)	130(1)	53(0)	193(1)	193(1)	0(0)	193(1)	0	193(1)	0	193(1)		
むつ市	1(0)	214(0)	697(16)	912(16)	1(0)	911(16)	912(16)	0	912(16)	0	912(16)		
つがる市	41(0)	59(0)	4(0)	104(0)	100(0)	4(0)	104(0)	0	104(0)	0	104(0)		
平川市	0(0)	128(1)	98(3)	226(4)	10(0)	216(4)	226(4)	0	226(4)	0	226(4)		
市計	1,185(41)	3,524(2)	2,101(233)	6,810(276)	2,697(30)	4,113(246)	6,810(276)	0	6,810(276)	0	6,810(276)		
平内町	7(0)	67(0)	6(1)	80(1)	74(0)	6(1)	80(1)	0	80(1)	0	80(1)		
今別町	0(0)	0(0)	45(0)	45(0)	0(0)	45(0)	45(0)	0	45(0)	0	45(0)		
蓬田村	2(0)	8(0)	0(0)	10(0)	2(0)	8(0)	10(0)	0	10(0)	0	10(0)		
外ヶ浜町	9(0)	4(0)	20(1)	33(1)	4(0)	29(1)	33(1)	0	33(1)	0	33(1)		
東津軽郡計	18(0)	79(0)	71(2)	168(2)	80(0)	88(2)	168(2)	0	168(2)	0	168(2)		
鱒ヶ沢町	10(4)	87(0)	16(0)	113(4)	58(0)	55(4)	113(4)	0	113(4)	0	113(4)		
深浦町	7(0)	51(0)	0(0)	58(0)	58(0)	0(0)	58(0)	0	58(0)	0	58(0)		
西津軽郡計	17(4)	138(0)	16(0)	171(4)	116(0)	55(4)	171(4)	0	171(4)	0	171(4)		
西目屋村	1(0)	0(0)	6(0)	7(0)	0(0)	7(0)	7(0)	0	7(0)	0	7(0)		
中津軽郡計	1(0)	0(0)	6(0)	7(0)	0(0)	7(0)	7(0)	0	7(0)	0	7(0)		
藤崎町	8(7)	3(0)	31(1)	42(8)	2(0)	40(8)	42(8)	0	42(8)	0	42(8)		
大鰐町	0(0)	0(0)	72(5)	72(5)	0(0)	72(5)	72(5)	0	72(5)	0	72(5)		
田舎館村	3(3)	1(0)	16(1)	20(4)	0(0)	20(4)	20(4)	0	20(4)	0	20(4)		
南津軽郡計	11(10)	4(0)	119(7)	134(17)	2(0)	132(17)	134(17)	0	134(17)	0	134(17)		
板柳町	26(1)	1(0)	18(0)	45(1)	26(0)	19(1)	45(1)	0	45(1)	0	45(1)		
鶴田町	7(0)	17(0)	0(0)	24(0)	0(0)	24(0)	24(0)	0	24(0)	0	24(0)		
中泊町	44(0)	83(0)	2(2)	129(2)	0(0)	129(2)	129(2)	0	129(2)	0	129(2)		
北津軽郡計	77(1)	101(0)	20(2)	198(3)	26(0)	172(3)	198(3)	0	198(3)	0	198(3)		

区分 市町村名	選挙人の属する市町村において不在者投票用紙を交付したものの請求										交付		
	投票用紙等の請求			合計			直接	郵送	小計	交付拒絶	合計		
	本人	接代理人		合計	郵送	直接							
		本人	代理人										
野辺地町	1(1)	59(0)	26(0)	86(1)	60(0)	26(1)	86(1)	0	86(1)				
七戸町	3(0)	83(0)	36(0)	122(0)	83(0)	39(0)	122(0)	0	122(0)				
六戸町	2(0)	9(0)	51(0)	62(0)	9(0)	53(0)	62(0)	0	62(0)				
横浜町	0(0)	21(0)	3(1)	24(1)	21(0)	3(0)	24(0)	0	24(0)				
東北町	68(1)	0(0)	1(0)	69(1)	0(0)	69(1)	69(1)	0	69(1)				
六ヶ所村	23(7)	34(0)	0(0)	57(7)	57(7)	0(0)	57(7)	0	57(7)				
おいらせ町	2(0)	25(0)	52(6)	79(6)	0(0)	79(6)	79(6)	0	79(6)				
上北郡計	99(9)	231(0)	169(7)	499(16)	230(7)	269(8)	499(15)	0	499(15)				
大間町	0(0)	0(0)	11(0)	11(0)	0(0)	11(0)	11(0)	0	11(0)				
東通村	7(0)	14(0)	0(0)	21(0)	7(0)	14(0)	21(0)	0	21(0)				
風間浦村	0(0)	5(0)	3(0)	8(0)	0(0)	8(0)	8(0)	0	8(0)				
佐井村	0(0)	1(0)	5(0)	6(0)	1(0)	5(0)	6(0)	0	6(0)				
下北郡計	7(0)	20(0)	19(0)	46(0)	8(0)	38(0)	46(0)	0	46(0)				
三戸町	1(1)	15(0)	40(0)	56(1)	15(0)	41(1)	56(1)	0	56(1)				
五戸町	7(4)	0(0)	33(0)	40(4)	0(0)	40(4)	40(4)	0	40(4)				
田子町	6(0)	13(0)	0(0)	19(0)	5(0)	14(0)	19(0)	0	19(0)				
南部町	0(0)	27(1)	44(1)	71(2)	17(0)	54(2)	71(2)	0	71(2)				
階上町	11(0)	0(0)	31(0)	42(0)	0(0)	42(0)	42(0)	0	42(0)				
新郷村	0(0)	2(0)	11(0)	13(0)	2(0)	11(0)	13(0)	0	13(0)				
三戸郡計	25(5)	57(1)	159(1)	241(7)	39(0)	202(7)	241(7)	0	241(7)				
町村計	255(29)	630(1)	579(19)	1,464(49)	501(7)	963(41)	1,464(48)	0	1,464(48)				
県計	1,440(70)	4,154(3)	2,680(252)	8,274(325)	3,198(37)	5,076(287)	8,274(324)	0	8,274(324)				

(指定市町村において他市町村の船員又は南極地域調査組織に属する選挙人に不在者投票用紙等を交付したもの)

区分 市町村名	選挙人の属する市町村において不在者投票用紙を交付したものの請求										交付		
	投票用紙等の請求			合計			直接	郵送	小計	交付拒絶	合計		
	本人	接代理人		合計	郵送	直接							
		本人	代理人										
八戸市	2(0)	0(0)	0(0)	2(0)	2(0)	0(0)	2(0)	0	2(0)				
合計	2(0)	0(0)	0(0)	2(0)	2(0)	0(0)	2(0)	0	2(0)				

イ 船員の不在者投票に関する調

(ア) 指定港における不在者投票

区分 市町村名	投票用紙等の請求件数	投票用紙等の交付件数	投票者数
八戸市	2	2	0
階上町	0	0	1
合計	2	2	1

(イ) 船舶内における不在者投票

区分 市町村名	投票用紙等の請求件数	投票用紙等の交付件数	投票者数
八戸市	1	1	1
むつ市	12	12	11
合計	13	13	12

(ウ) 洋上投票

なし

備考1 「請求件数」、「交付件数」は、当該選管において実際に請求を受け、交付した数である。

2 「投票者数」は、選挙人名簿登録地の市町村選管で受領した投票用紙数である。

ウ 南極地域調査組織に属する選挙人の不在者投票に関する調

なし

エ 特定国外派遣組織に属する選挙人の不在者投票に関する調

区分 市町村名	投票用紙等の請求件数	投票用紙等の交付件数	投票者数
八戸市	5	5	5
むつ市	2	2	2
合計	7	7	7

オ 不在者投票の事由に関する調

市町村名	区分	法48条の2 第1項 第1号該当	法48条の2 第1項 第2号該当	法48条の2 第1項 第3号該当	法48条の2 第1項 第4号該当	法48条の2 第1項 第5号該当	法49条 第2項 該当	法49条 第4項 該当	法49条 第7項 該当	法49条 第8項 該当	合 計
青森市1区		118	9	1,467	0	43	107	0	0	0	1,744
青森市4区		6		85		1	6				98
弘前市		51	14	1,100	0	10	46	0	0	0	1,221
八戸市		152	11	880	1	28	39	5	0	0	1,116
黒石市		14	0	145	0	0	13	0	0	0	172
五所川原市		45	1	232	0	3	16	0	0	0	297
十和田市		24	2	427	0	0	8	0	0	0	461
三沢市		75	6	76	0	10	8	0	0	0	175
むつ市		649	5	168	1	28	16	2	0	0	869
つがる市		18	1	157	0	4	4	0	0	0	184
平川市		0	3	204	0	0	4	0	0	0	211
市 計		1,152	52	4,941	2	127	267	7	0	0	6,548
平内町		5	1	61	0	0	6	0	0	0	73
今別町		0	0	37	0	8	0	0	0	0	45
蓬田村		0	0	9	0	0	1	0	0	0	10
外ヶ浜町		7	2	23	0	0	1	0	0	0	33
東津軽郡計		12	3	130	0	8	8	0	0	0	161
鱸ヶ沢町		9	1	86	0	8	4	0	0	0	108
深浦町		0	5	51	0	0	0	0	0	0	56
西津軽郡計		9	6	137	0	8	4	0	0	0	164
西目屋村		1	0	6	0	0	0	0	0	0	7
中津軽郡計		1	0	6	0	0	0	0	0	0	7
藤崎町		1	0	33	0	0	8	0	0	0	42
大鰐町		0	15	52	0	0	5	0	0	0	72
田舎館村		1	0	10	0	2	4	0	0	0	17
南津軽郡計		2	15	95	0	2	17	0	0	0	131
板柳町		0	0	43	0	1	1	0	0	0	45
鶴田町		5	1	17	0	0	0	0	0	0	23
中泊町		24	8	83	0	1	2	0	0	0	118
北津軽郡計		29	9	143	0	2	3	0	0	0	186

市町村名	区分	法48条の2 第1項 第1号該当	法48条の2 第1項 第2号該当	法48条の2 第1項 第3号該当	法48条の2 第1項 第4号該当	法48条の2 第1項 第5号該当	法49条 第2項 該当	法49条 第4項 該当	法49条 第7項 該当	法49条 第8項 該当	合 計
野辺町	町	4	0	80	0	1	1	0	0	0	86
七戸町	町	0	3	119	0	0	0	0	0	0	122
六戸町	町	8	0	53	0	0	0	0	0	0	61
横浜町	町	0	0	18	0	4	0	0	0	0	22
東北町	町	6	0	62	0	0	1	0	0	0	69
六ヶ所村	村	13	0	32	0	0	6	0	0	0	51
おいらせ町	町	24	1	43	0	2	6	0	0	0	76
上北郡計	計	55	4	407	0	7	14	0	0	0	487
大間町	町	3	1	7	0	0	0	0	0	0	11
東通村	村	9	0	9	0	0	0	0	0	0	18
風間浦村	村	4	0	3	0	0	0	0	0	0	7
佐井村	村	1	3	0	0	0	0	0	0	0	4
下北郡計	計	17	4	19	0	0	0	0	0	0	40
三戸町	町	0	0	50	0	2	1	0	0	0	53
五戸町	町	2	0	30	0	2	4	0	0	0	38
田子町	町	5	0	13	0	0	0	0	0	0	18
南部町	町	2	0	65	0	2	2	0	0	0	71
階上町	町	11	0	32	0	0	0	0	0	0	43
新郷村	村	0	2	11	0	0	0	0	0	0	13
三戸郡計	計	20	2	201	0	6	7	0	0	0	236
町村計	計	145	43	1,138	0	33	53	0	0	0	1,412
県計	計	1,297	95	6,079	2	160	320	7	0	0	7,960

カ 不在者投票の受理、不受理に関する調

区分 市町村名	投票管理者において 受理と決定し、かつ 拒否の決定をしなかつたもの	投票管理者において不受理又は 拒否と決定したもの			合 計
		開票管理者において 受理と決定したもの	開票管理者において不 受理と決定したもの	計	
青森市1区	1,744	0	0	0	1,744
青森市4区	98	0	0	0	98
弘前市	1,221	0	0	0	1,221
八戸市	1,116	0	0	0	1,116
黒石市	172	0	0	0	172
五所川原市	297	0	0	0	297
十和田市	461	0	0	0	461
三沢市	175	0	0	0	175
むつ市	869	0	0	0	869
つがる市	184	0	0	0	184
平川市	211	0	0	0	211
市計	6,548	0	0	0	6,548
平内町	73	0	0	0	73
今別町	45	0	0	0	45
蓬田村	10	0	0	0	10
外ヶ浜町	33	0	0	0	33
東津軽郡計	161	0	0	0	161
鱒ヶ沢町	108	0	0	0	108
深浦町	56	0	0	0	56
西津軽郡計	164	0	0	0	164
西目屋村	7	0	0	0	7
中津軽郡計	7	0	0	0	7
藤崎町	42	0	0	0	42
大鰐町	72	0	0	0	72
田舎館村	17	0	0	0	17
南津軽郡計	131	0	0	0	131
板柳町	45	0	0	0	45
鶴田町	23	0	0	0	23
中泊町	118	0	0	0	118
北津軽郡計	186	0	0	0	186
野辺地町	86	0	0	0	86
七戸町	122	0	0	0	122
六戸町	61	0	0	0	61
横浜町	22	0	0	0	22
東北町	69	0	0	0	69
六ヶ所村	51	0	0	0	51
おいらせ町	76	0	0	0	76
上北郡計	487	0	0	0	487
大間町	11	0	0	0	11
東通村	18	0	0	0	18
風間浦村	7	0	0	0	7
佐井村	4	0	0	0	4
下北郡計	40	0	0	0	40
三戸町	53	0	0	0	53
五戸町	38	0	0	0	38
田子町	18	0	0	0	18
南部町	71	0	0	0	71
階上町	43	0	0	0	43
新郷村	13	0	0	0	13
三戸郡計	236	0	0	0	236
町村計	1,412	0	0	0	1,412
県計	7,960	0	0	0	7,960

(7) 在外投票の受理、不受理に関する調

区分 市町村名	投票管理者において 受理と決定し、かつ 拒否の決定をしなかつたもの	投票管理者において不受理又は 拒否と決定したもの			期日前投票及び 当日投票所における投票	合 計
		開票管理者にお いて受理と決定 したもの	開票管理者にお いて不受理と決 定したもの	計		
青森市1区	9	0	0	0	0	9
青森市4区	0	0	0	0	0	0
弘前市	14	0	0	0	0	14
八戸市	8	0	0	0	0	8
黒石市	0	0	0	0	0	0
五所川原市	1	0	0	0	0	1
十和田市	0	0	0	0	0	0
三沢市	4	0	0	0	0	4
むつ市	1	0	0	0	0	1
つがる市	1	0	0	0	0	1
平川市	1	0	0	0	0	1
市 計	39	0	0	0	0	39
平内町	2	0	0	0	0	2
今別町	0	0	0	0	0	0
蓬田村	0	0	0	0	0	0
外ヶ浜町	0	0	0	0	0	0
東津軽郡計	2	0	0	0	0	2
鱒ヶ沢町	3	0	0	0	0	3
深浦町	0	0	0	0	0	0
西津軽郡計	3	0	0	0	0	3
西目屋村	0	0	0	0	0	0
中津軽郡計	0	0	0	0	0	0
藤崎町	5	0	0	0	0	5
大鰐町	0	0	0	0	0	0
田舎館村	1	0	0	0	0	1
南津軽郡計	6	0	0	0	0	6
板柳町	0	0	0	0	0	0
鶴田町	0	0	0	0	0	0
中泊町	0	0	0	0	0	0
北津軽郡計	0	0	0	0	0	0
野辺地町	0	0	0	0	0	0
七戸町	0	0	0	0	0	0
六戸町	1	0	0	0	0	1
横浜町	0	0	0	0	0	0
東北町	1	0	0	0	0	1
六ヶ所村	0	0	0	0	0	0
おいらせ町	0	0	0	0	0	0
上北郡計	2	0	0	0	0	2
大間町	0	0	0	0	0	0
東通村	0	0	0	0	0	0
風間浦村	0	0	0	0	0	0
佐井村	0	0	0	0	0	0
下北郡計	0	0	0	0	0	0
三戸町	0	0	0	0	0	0
五戸町	3	0	0	0	0	3
田子町	0	0	0	0	0	0
南部町	1	0	0	0	0	1
階上町	0	0	0	0	1	1
新郷村	0	0	0	0	0	0
三戸郡計	4	0	0	0	1	5
町 村 計	17	0	0	0	1	18
県 計	56	0	0	0	1	57

4 開票

(1) 開票に関する調

区分 市町村名	投票総数	内 訳		無 効 投票率 (%)	備 考				
		有効投票数	無効投票数		不受理	持帰り	その他	按分切 捨て	いずれの衆議院名 簿届出政党等にも 属しない票数
青森市1区	96,875	94,141	2,734	2.82	0	9	0	0	0
青森市4区	6,853	6,578	275	4.01	0	0	0	0	0
弘前市	64,717	62,460	2,257	3.49	0	6	0	0	0
八戸市	94,236	91,563	2,673	2.84	0	0	0	0	0
黒石市	12,965	12,447	518	4.00	0	0	1	0	0
五所川原市	24,319	22,754	1,565	6.44	0	0	0	0	0
十和田市	32,222	30,817	1,405	4.36	0	4	0	0	0
三沢市	17,309	16,356	953	5.51	0	0	0	0	0
むつ市	23,783	22,997	786	3.30	0	0	0	0	0
つがる市	14,948	13,992	956	6.40	0	2	0	0	0
平川市	12,072	11,377	695	5.76	0	1	0	0	0
市部計	400,299	385,482	14,817	3.70	0	22	1	0	0
平内町	4,934	4,691	243	4.93	0	0	0	0	0
今別町	1,600	1,530	70	4.38	0	0	0	0	0
蓬田村	1,255	1,213	42	3.35	0	0	0	0	0
外ヶ浜町	3,252	3,102	150	4.61	0	0	0	0	0
東津軽郡計	11,041	10,536	505	4.57	0	0	0	0	0
鰹ヶ沢町	4,781	4,497	284	5.94	0	0	0	0	0
深浦町	4,603	4,345	258	5.61	0	0	0	0	0
西津軽郡計	9,384	8,842	542	5.78	0	0	0	0	0
西目屋村	775	729	46	5.94	0	0	0	0	0
中津軽郡計	775	729	46	5.94	0	0	0	0	0
藤崎町	6,712	6,397	315	4.69	0	0	0	0	0
大鰐町	4,832	4,582	250	5.17	0	0	0	0	0
田舎館村	3,542	3,271	271	7.65	0	0	0	0	0
南津軽郡計	15,086	14,250	836	5.54	0	0	0	0	0
板柳町	5,694	5,458	236	4.14	0	0	0	0	0
鶴田町	5,630	5,328	302	5.36	0	1	0	0	0
中泊町	6,597	6,206	391	5.93	0	1	0	0	0
北津軽郡計	17,921	16,992	929	5.18	0	2	0	0	0
野辺地町	5,181	4,993	188	3.63	0	0	0	0	0
七戸町	6,332	6,059	273	4.31	0	1	0	0	0
六戸町	4,132	3,971	161	3.90	0	0	0	0	0
横浜町	1,944	1,879	65	3.34	0	0	0	0	0
東北町	6,258	5,944	314	5.02	0	2	0	0	0
六ヶ所村	4,020	3,751	269	6.69	0	0	0	0	0
おいらせ町	9,805	9,574	231	2.36	0	0	0	0	0
上北郡計	37,672	36,171	1,501	3.98	0	3	0	0	0
大間町	1,814	1,739	75	4.13	0	1	0	0	0
東通村	2,752	2,584	168	6.10	0	0	0	0	0
風間浦村	1,072	971	101	9.42	0	0	0	0	0
佐井村	1,149	1,090	59	5.13	0	0	0	0	0
下北郡計	6,787	6,384	403	5.94	0	1	0	0	0
三戸町	4,889	4,751	138	2.82	0	0	0	0	0
五戸町	6,201	5,978	223	3.60	0	2	0	0	0
田子町	2,792	2,670	122	4.37	0	0	0	0	0
南部町	8,415	8,159	256	3.04	0	0	0	0	0
階上町	5,905	5,738	167	2.83	0	0	0	0	0
新郷村	1,574	1,492	82	5.21	0	0	0	0	0
三戸郡計	29,776	28,788	988	3.32	0	2	0	0	0
町村計	128,442	122,692	5,750	4.48	0	8	0	0	0
県計	528,741	508,174	20,567	3.89	0	30	1	0	0

(2) 名簿届出政党等の市町村別得票数

政党等名 市町村名	維新の 党	生活の 党	公明党	日本共 産党	民主党	幸福実 現党	自由民 主党	次世代 の党	社会民 主党	計	確定	訂正
青森市1区	17,077	3,007	10,582	14,780	14,473	379	28,908	1,714	3,221	94,141	0:34	
青森市4区	717	191	845	1,237	1,242	37	2,049	92	168	6,578	23:08	
弘前市	7,271	1,840	6,115	10,114	12,504	322	21,864	1,082	1,348	62,460	0:20	
八戸市	8,741	2,586	9,813	6,886	29,095	564	30,804	1,510	1,564	91,563	1:18	
黒石市	1,531	385	1,773	1,532	2,286	56	4,446	180	258	12,447	23:21	
五所川原市	6,617	729	1,979	2,097	3,498	80	7,040	265	449	22,754	1:54	
十和田市	4,492	992	3,586	2,568	4,983	134	12,613	420	1,029	30,817	0:37	
三沢市	2,009	460	1,785	876	2,146	81	8,379	400	220	16,356	23:49	
むつ市	2,770	612	2,474	2,392	3,441	78	10,265	379	586	22,997	23:04	
つがる市	1,772	433	1,355	1,057	3,621	82	5,294	140	238	13,992	22:53	
平川市	1,174	324	1,319	1,555	2,194	74	4,313	191	233	11,377	23:10	
市計	54,171	11,559	41,626	45,094	79,483	1,887	135,975	6,373	9,314	385,482		
平内町	877	121	541	456	699	22	1,813	56	106	4,691	22:53	
今別町	270	27	197	190	210	5	553	14	64	1,530	22:40	
蓬田村	212	40	130	192	206	2	331	16	84	1,213	22:06	
外ヶ浜町	587	63	478	377	433	6	1,037	26	95	3,102	21:57	
東津軽郡計	1,946	251	1,346	1,215	1,548	35	3,734	112	349	10,536		
鱒ヶ沢町	448	111	552	457	1,013	21	1,753	58	84	4,497	22:49	
深浦町	338	98	910	387	919	23	1,557	45	68	4,345	22:47	
西津軽郡計	786	209	1,462	844	1,932	44	3,310	103	152	8,842		
西目屋村	34	15	183	43	159	4	282	4	5	729	21:34	
中津軽郡計	34	15	183	43	159	4	282	4	5	729		
藤崎町	703	155	839	925	1,213	35	2,334	99	94	6,397	22:54	
大鰐町	424	132	630	469	909	29	1,825	53	111	4,582	23:03	
田舎館村	323	89	444	362	724	17	1,193	35	84	3,271	22:31	
南津軽郡計	1,450	376	1,913	1,756	2,846	81	5,352	187	289	14,250		
板柳町	1,399	146	496	579	837	21	1,834	66	80	5,458	22:51	
鶴田町	1,393	185	476	481	734	24	1,882	64	89	5,328	22:38	
中泊町	3,097	92	590	285	614	9	1,397	46	76	6,206	22:22	
北津軽郡計	5,889	423	1,562	1,345	2,185	54	5,113	176	245	16,992		
野辺地町	703	135	644	444	861	16	1,964	61	165	4,993	22:44	
七戸町	715	207	813	537	1,018	43	2,485	67	174	6,059	22:53	
六戸町	562	114	440	279	702	25	1,700	61	88	3,971	22:59	
横浜町	196	43	320	294	246	6	709	23	42	1,879	23:52	
東北町	716	187	703	383	1,051	42	2,617	71	174	5,944	23:04	
六ヶ所村	306	76	354	131	511	14	2,257	60	42	3,751	22:15	
おいらせ町	1,292	282	1,359	463	1,703	52	4,057	168	198	9,574	22:34	
上北郡計	4,490	1,044	4,633	2,531	6,092	198	15,789	511	883	36,171		
大間町	168	37	294	110	268	6	731	16	109	1,739	22:04	
東通村	240	63	344	131	427	11	1,310	25	33	2,584	22:55	
風間浦村	117	20	164	62	159	2	391	9	47	971	21:42	
佐井村	127	20	297	78	187	4	329	5	43	1,090	22:02	
下北郡計	652	140	1,099	381	1,041	23	2,761	55	232	6,384		
三戸町	337	136	452	234	1,426	26	2,022	51	67	4,751	22:47	
五戸町	643	139	588	377	1,670	25	2,371	69	96	5,978	23:27	
田子町	167	68	427	97	724	10	1,115	25	37	2,670	23:19	
南部町	592	208	910	443	2,654	41	3,133	83	95	8,159	22:56	
階上町	469	189	1,067	296	1,838	36	1,726	45	72	5,738	22:39	
新郷村	54	19	296	53	541	9	503	6	11	1,492	22:12	
三戸郡計	2,262	759	3,740	1,500	8,853	147	10,870	279	378	28,788		
町村計	17,509	3,217	15,938	9,615	24,656	586	47,211	1,427	2,533	122,692		
県計	71,680	14,776	57,564	54,709	104,139	2,473	183,186	7,800	11,847	508,174		

(3) 無効投票に関する調

区分	所定の用紙を用いないもの	衆議院名簿届出政党以外の政党の政治団体の名称又は略称を記載したもの	衆議院名簿の届出要件に該当していないかかった政党その他の選挙区において衆議院名簿を重ねて届け出ている政党その他の政治団体の名称又は略称を記載したもの	衆議院名簿記載者の全員に生じておき、抹消の事由が他の衆議院名簿出政党等の所屬する者でなくなつた旨の届出がなされ、衆議院名簿に生じたもの	2以上の衆議院名簿出政党等の名称又は略称を記載したもの	衆議院名簿出政党等の名称及び略称のほか、他事を記載したもの	衆議院名簿出政党等の名称を自書しないもの	衆議院名簿出政党等の名称を記載し、たか、確認し、難いもの	白紙投票	単に雑事を記載したもの	単に記号符号を記載したもの	合計
市町村名												
青森市1区	0	8	0	0	21	40	0	0	1,465	1,000	200	2,734
青森市4区	0	0	0	0	1	6	0	6	143	101	18	275
弘前市	0	402	0	0	10	27	0	12	1,325	286	195	2,257
八戸市	0	126	0	0	1	40	0	19	1,614	725	148	2,673
黒石市	0	11	0	0	0	4	0	10	306	155	32	518
五所原市	0	79	0	0	0	14	0	4	727	627	114	1,565
十和田市	0	66	0	0	2	13	0	8	860	347	109	1,405
三沢市	0	3	0	0	0	6	0	0	454	366	124	953
むつ市	0	5	0	0	1	7	0	0	498	222	53	786
つがる市	0	0	0	0	0	8	0	65	431	355	97	956
平川市	0	6	0	0	0	10	0	13	366	258	42	695
市計	0	706	0	0	36	175	0	137	8,189	4,442	1,132	14,817
平内町	0	0	0	0	0	3	0	32	121	87	0	243
今別町	0	0	0	0	0	0	0	5	45	19	1	70
蓬田村	0	18	0	0	0	0	0	0	21	0	3	42
外ヶ浜町	0	5	0	0	1	3	0	0	65	64	12	150
東津軽郡計	0	23	0	0	1	6	0	37	252	170	16	505
鰯ヶ沢町	0	0	0	0	0	2	0	0	143	118	21	284
深浦町	0	0	0	0	3	2	0	35	119	85	14	258
西津軽郡計	0	0	0	0	3	4	0	35	262	203	35	542
西目屋村	0	0	0	0	0	0	0	0	24	21	1	46
中津軽郡計	0	0	0	0	0	0	0	0	24	21	1	46
藤崎町	0	0	0	0	0	9	0	7	184	70	45	315
大鰐町	0	14	0	0	0	3	0	4	135	78	16	250
田舎館村	0	0	0	0	0	0	0	0	155	101	15	271
南津軽郡計	0	14	0	0	0	12	0	11	474	249	76	836

5 選挙公営

(1) 選挙公報に関する調

印刷部数	配布世帯数	印刷から配布までの所要日数			印刷所名	公報一部当たり印刷費（用紙代を含む。）	公報の規格及び項数
		印刷に要した日数	各世帯に配布を完了するまでに要した日数	計			
628,100	574,442	3	5	8	株式会社 東奥日報社	3円84銭	ブランケット版 4項

(2) 投票記載所の名簿届出政党等の名称及び略称の掲示に関する調

区分 市町村名	期日前投票		不在者投票		当日投票	
	投票所数	掲示総数	記載場所数	掲示総数	投票所数	掲示総数
青森市1区	2	2	2	2	94	94
青森市4区	1	1	1	1	16	16
弘前市	4	20	1	4	97	501
八戸市	3	20	1	4	92	460
黒石市	2	20	1	15	20	156
五所川原市	3	3	4	4	38	38
十和田市	2	2	1	1	46	46
三沢市	1	5	1	2	44	279
むつ市	4	28	1	1	69	414
つがる市	5	15	1	3	49	147
平川市	4	16	1	1	27	147
市計	31	132	15	38	592	2,298
平内町	1	3	1	1	17	17
今別町	1	4	1	4	4	24
蓬田村	1	4	1	4	4	16
外ヶ浜町	3	15	1	2	10	49
東津軽郡計	6	26	4	11	35	106
鱒ヶ沢町	1	4	1	1	17	68
深浦町	1	4	1	4	23	115
西津軽郡計	2	8	2	5	40	183
西目屋村	1	5	1	5	3	13
中津軽郡計	1	5	1	5	3	13
藤崎町	1	7	1	1	11	56
大鰐町	1	3	1	0	19	145
田舎館村	1	5	1	5	7	49
南津軽郡計	3	15	3	6	37	250
板柳町	1	4	1	4	12	87
鶴田町	1	5	1	5	14	86
中泊町	2	32	2	4	13	193
北津軽郡計	4	41	4	13	39	366
野辺地町	1	1	1	1	8	8
七戸町	2	4	1	1	18	90
六戸町	1	2	1	2	10	20
横浜町	1	3	1	3	7	24
東北町	2	16	1	8	23	187
六ヶ所村	1	3	1	3	11	44
おいらせ町	1	4	1	4	20	245
上北郡計	9	33	7	22	97	618
大間町	1	1	1	1	6	6
東通村	1	1	1	1	20	120
風間浦村	1	1	1	1	5	5
佐井村	1	4	1	1	9	36
下北郡計	4	7	4	4	40	167
三戸町	1	4	1	1	21	47
五戸町	1	2	1	2	28	58
田子町	1	7	1	7	12	78
南部町	3	3	1	1	37	37
階上町	1	3	1	1	12	36
新郷村	1	1	1	1	12	12
三戸郡計	8	20	6	13	122	268
町村計	37	155	31	79	413	1,971
県計	68	287	46	117	1,005	4,269

IV 最高裁判所裁判官国民審査

1 審査分会長及び審査分会長職務代理者

職 名	氏 名	住 所
審 査 分 会 長	新 岡 千 寛	北津軽郡中泊町大字福浦字浦島47番地
審査分会長職務代理者	木 村 豊	青森市長島四丁目12番2号

2 最高裁判所裁判官国民審査に付される裁判官の氏名等

告示の 順 序	氏 名	最高裁判所裁判官に任命された年月日
1	おにまる 鬼丸 かおる	平成25年 2月 6日
2	きうち みちよし 木内 道祥	平成25年 4月25日
3	いけがみ まさゆき 池上 政幸	平成26年10月 2日
4	やまもと つねゆき 山本 備幸	平成25年 8月20日
5	やまさき としみつ 山崎 敏充	平成26年 4月 1日

3 審査結果総括

(1) 投票調

区分	選挙当日の有権者数	投 票 者 数	棄 権 者 数	投 票 率
男	527,078	245,156	281,922	46.51
女	601,924	259,884	342,040	43.18
計	1,129,002	505,040	623,962	44.73

(2) 開票調

投票総数	投 票 総 数 の 内 訳		無効投票率 (%)	備 考	
	有 効 投 票 数	無効投票数			
504,892	総 数	478,703	26,189	5.19	持帰り 148
	国民審査法第22条 第2項の規定の適用 を受けたもの	0			
	国民審査法施行令第 10条第2項の規定 の適用を受けたもの	0			

(3) 各裁判官に対する審査の内訳

番号	裁判官氏名	罷免を可とする 投票の数	罷免を可としない 投票の数	記載無効 の数	計
1	おにまる 鬼丸 かおる	28,788	449,914	1	478,703
2	きうち みちよし 木内 道祥	26,904	451,798	1	478,703
3	いけがみ まさゆき 池上 政幸	26,657	452,045	1	478,703
4	やまもと つねゆき 山本 備幸	24,835	453,868	0	478,703
5	やまさき としみつ 山崎 敏充	26,022	452,681	0	478,703

4 投票票

(1) 投票に関する調

市町村名	選挙当日の有権者数(A)		投票者数(B)		棄権者数(A-B)		投票率(%)			確定	訂正			
	男	女	計	男	女	計	男	女	計					
青森市1区	105,624	124,765	230,389	43,808	47,563	91,371	61,816	77,202	139,018	41.48	38.12	39.66	22:51	
青森市4区	7,332	8,548	15,880	3,140	3,418	6,558	4,192	5,130	9,322	42.83	39.99	41.30	23:32	
弘前市	67,508	81,623	149,131	29,851	32,704	62,555	37,657	48,919	86,576	44.22	40.07	41.95	0:41	
八戸市	92,319	103,000	195,319	43,938	46,346	90,284	48,381	56,654	105,035	47.59	45.00	46.22	22:20	
黒石市	13,485	15,980	29,465	5,924	6,477	12,401	7,561	9,503	17,064	43.93	40.53	42.09	23:24	
五所川原市	22,127	26,735	48,862	11,274	12,509	23,783	10,853	14,226	25,079	50.95	46.79	48.67	2:01	
十和田市	25,032	27,976	53,008	14,885	16,380	31,265	10,147	11,596	21,743	59.46	58.55	58.98	22:05	
三沢市	16,088	16,908	32,996	8,397	7,952	16,349	7,691	8,956	16,647	52.19	47.03	49.55	21:49	
むつ市	24,621	26,505	51,126	11,124	10,806	21,930	13,497	15,699	29,196	45.18	40.77	42.89	23:11	
つがる市	13,920	15,924	29,844	6,963	7,462	14,425	6,957	8,462	15,419	50.02	46.86	48.33	23:00	
平川市	12,748	14,818	27,566	5,703	5,921	11,624	7,045	8,897	15,942	44.74	39.96	42.17	0:49	
市計	400,804	462,782	863,586	185,007	197,538	382,545	215,797	265,244	481,041	46.16	42.68	44.30		
平内町	4,906	5,469	10,375	2,370	2,471	4,841	2,536	2,998	5,534	48.31	45.18	46.66	22:01	
今別町	1,285	1,487	2,772	733	814	1,547	552	673	1,225	57.04	54.74	55.81	20:38	
蓬田村	1,232	1,371	2,603	584	605	1,189	648	766	1,414	47.40	44.13	45.68	20:49	
外ヶ浜町	2,906	3,252	6,158	1,516	1,574	3,090	1,390	1,678	3,068	52.17	48.40	50.18	20:54	
東津軽郡計	10,329	11,579	21,908	5,203	5,464	10,667	5,126	6,115	11,241	50.37	47.19	48.69		
鰺ヶ沢町	4,478	5,190	9,668	2,210	2,434	4,644	2,268	2,756	5,024	49.35	46.90	48.03	21:04	
深浦町	3,812	4,329	8,141	2,152	2,366	4,518	1,660	1,963	3,623	56.45	54.65	55.50	21:12	
西津軽郡計	8,290	9,519	17,809	4,362	4,800	9,162	3,928	4,719	8,647	52.62	50.43	51.45		
西目屋村	610	663	1,273	359	383	742	251	280	531	58.85	57.77	58.29	20:52	
中津軽郡計	610	663	1,273	359	383	742	251	280	531	58.85	57.77	58.29		
藤崎町	6,021	7,063	13,084	3,040	3,434	6,474	2,981	3,629	6,610	50.49	48.62	49.48	21:18	
大鰐町	4,251	5,061	9,312	1,864	2,046	3,910	2,387	3,015	5,402	43.85	40.43	41.99	21:20	
田舎館村	3,243	3,672	6,915	1,683	1,790	3,473	1,560	1,882	3,442	51.90	48.75	50.22	21:23	
南津軽郡計	13,515	15,796	29,311	6,587	7,270	13,857	6,928	8,526	15,454	48.74	46.02	47.28		

市町村名	選挙当日の有権者数(A)		投票者数(B)		棄権者数(A-B)		投票率(%)		確定	訂正
	男	女	男	女	男	女	男	女		
板柳町	5,622	6,778	2,687	2,806	2,935	3,972	47.79	41.40	21:34	
鶴田町	5,372	6,179	2,703	2,789	2,669	3,390	50.32	45.14	23:05	
中泊町	4,971	5,706	2,276	2,577	2,695	3,129	45.79	45.16	21:04	
北津軽郡計	15,965	18,663	7,666	8,172	8,299	10,491	48.02	43.79		
野辺地町	5,619	6,433	2,418	2,571	3,201	3,862	43.03	39.97	22:57	
七戸町	6,805	7,515	3,086	3,093	3,719	4,422	45.35	41.16	23:41	
六戸町	4,316	4,687	2,029	2,006	2,287	2,681	47.01	42.80	21:51	
横浜町	2,056	2,094	922	974	1,134	1,120	44.84	46.51	23:41	
東北町	7,579	8,238	3,107	3,000	4,472	5,238	40.99	36.42	23:56	
六ヶ所村	4,744	4,102	2,156	1,760	2,588	2,342	45.45	42.91	21:07	
おいらせ町	9,606	10,476	4,644	4,861	4,962	5,615	48.34	46.40	21:09	
上北郡計	40,725	43,545	18,362	18,265	22,363	25,280	45.09	41.95		
大間町	2,439	2,361	835	861	1,604	1,500	34.24	36.47	21:09	
東通村	3,006	2,900	1,450	1,243	1,556	1,657	48.24	42.86	21:21	
風間浦村	933	956	496	541	437	415	53.16	56.59	21:59	
佐井村	1,001	993	573	553	428	440	57.24	55.69	20:27	
下北郡計	7,379	7,210	3,354	3,198	4,025	4,012	45.45	44.36		
三戸町	4,471	5,102	2,325	2,439	2,146	2,663	52.00	47.80	21:20	
五戸町	7,568	8,323	3,064	3,033	4,504	5,290	40.49	36.44	21:23	
田子町	2,533	2,782	1,356	1,411	1,177	1,371	53.53	50.72	20:47	
南部町	7,880	8,786	4,000	4,152	3,880	4,634	50.76	47.26	23:12	
階上町	5,828	5,920	2,745	2,973	3,083	2,947	47.10	50.22	22:50	
新郷村	1,181	1,254	766	786	415	468	64.86	62.68	20:41	
三戸郡計	29,461	32,167	14,256	14,794	15,205	17,373	48.39	45.99		
町村計	126,274	139,142	60,149	62,346	66,125	76,796	47.63	44.81		
県計	527,078	601,924	245,156	259,884	281,922	342,040	46.51	43.18		

(2) 仮投票に関する調

区分	受 理	不 受 理	総 数	区分	受 理	不 受 理	総 数
市町村名				市町村名			
青森市 1 区	0	0	0	板 柳 町	0	0	0
青森市 4 区	0	0	0	鶴 田 町	0	0	0
弘 前 市	0	0	0	中 泊 町	0	0	0
八 戸 市	0	0	0	北津軽郡計	0	0	0
黒 石 市	0	0	0	野 辺 地 町	0	0	0
五所川原市	0	0	0	七 戸 町	0	0	0
十和田市	0	0	0	六 戸 町	0	0	0
三 沢 市	0	0	0	横 浜 町	0	0	0
む つ 市	0	0	0	東 北 町	0	0	0
つ が る 市	0	0	0	六ヶ所村	0	0	0
平 川 市	0	0	0	おいらせ町	0	0	0
市 計	0	0	0	上北郡計	0	0	0
平 内 町	0	0	0	大 間 町	0	0	0
今 別 町	0	0	0	東 通 村	0	0	0
蓬 田 村	0	0	0	風 間 浦 村	0	0	0
外ヶ浜町	0	0	0	佐 井 村	0	0	0
東津軽郡計	0	0	0	下北郡計	0	0	0
鱒ヶ沢町	0	0	0	三 戸 町	0	0	0
深 浦 町	0	0	0	五 戸 町	0	0	0
西津軽郡計	0	0	0	田 子 町	0	0	0
西 目 屋 村	0	0	0	南 部 町	0	0	0
中津軽郡計	0	0	0	階 上 町	0	0	0
藤 崎 町	0	0	0	新 郷 村	0	0	0
大 鰐 町	0	0	0	三 戸 郡 計	0	0	0
田 舎 館 村	0	0	0	町 村 計	0	0	0
南津軽郡計	0	0	0	県 計	0	0	0

(3) 点字投票に関する調

区分	有効	無効	総数	区分	有効	無効	総数
市町村名				市町村名			
青森市1区	10	0	10	板柳町	0	0	0
青森市4区	0	0	0	鶴田町	0	0	0
弘前市	4	1	5	中泊町	0	0	0
八戸市	9	1	10	北津軽郡計	0	0	0
黒石市	0	0	0	野辺地町	0	0	0
五所川原市	0	0	0	七戸町	0	0	0
十和田市	1	0	1	六戸町	0	0	0
三沢市	0	0	0	横浜町	0	0	0
むつ市	0	0	0	東北町	1	0	1
つがる市	0	0	0	六ヶ所村	0	0	0
平川市	0	0	0	おいらせ町	0	0	0
市計	24	2	26	上北郡計	1	0	1
平内町	0	0	0	大間町	0	0	0
今別町	0	0	0	東通村	0	0	0
蓬田村	0	0	0	風間浦村	0	0	0
外ヶ浜町	0	0	0	佐井村	0	0	0
東津軽郡計	0	0	0	下北郡計	0	0	0
鱒ヶ沢町	0	0	0	三戸町	0	0	0
深浦町	1	0	1	五戸町	0	0	0
西津軽郡計	1	0	1	田子町	0	0	0
西目屋村	0	0	0	南部町	0	0	0
中津軽郡計	0	0	0	階上町	1	0	1
藤崎町	0	0	0	新郷村	0	0	0
大鰐町	1	0	1	三戸郡計	1	0	1
田舎館村	0	0	0	町村計	4	0	4
南津軽郡計	1	0	1	県計	28	2	30

(4) 代理投票に関する調

区分 市町村名	選挙当日投票 所における代 理投票	期日前投票所 における代理 投票	合 計	区分 市町村名	選挙当日投票 所における代 理投票	期日前投票所 における代理 投票	合 計
青森市1区	57	70	127	板柳町	5	4	9
青森市4区	3	6	9	鶴田町	9	13	22
弘前市	90	96	186	中泊町	14	49	63
八戸市	65	102	167	北津軽郡計	28	66	94
黒石市	3	0	3	野辺地町	3	9	12
五所川原市	82	79	161	七戸町	7	13	20
十和田市	27	16	43	六戸町	1	1	2
三沢市	4	14	18	横浜町	2	0	2
むつ市	23	13	36	東北町	6	30	36
つがる市	12	35	47	六ヶ所村	3	3	6
平川市	12	8	20	おいらせ町	10	10	20
市 計	378	439	817	上北郡計	32	66	98
平内町	16	2	18	大間町	1	2	3
今別町	2	8	10	東通村	6	2	8
蓬田村	5	0	5	風間浦村	5	5	10
外ヶ浜町	5	16	21	佐井村	0	2	2
東津軽郡計	28	26	54	下北郡計	12	11	23
鱒ヶ沢町	10	5	15	三戸町	3	2	5
深浦町	2	10	12	五戸町	6	4	10
西津軽郡計	12	15	27	田子町	4	0	4
西目屋村	1	5	6	南部町	10	6	16
中津軽郡計	1	5	6	階上町	5	6	11
藤崎町	13	12	25	新郷村	0	1	1
大鰐町	1	1	2	三戸郡計	28	19	47
田舎館村	5	8	13	町 村 計	160	229	389
南津軽郡計	19	21	40	県 計	538	668	1,206

(5) 不在者投票の受理、不受理に関する調

区分 市町村名	投票管理者において 受理と決定し、かつ 拒否の決定をしなかつ たもの	投票管理者において不受理又は 拒否と決定したもの			合 計
		開票管理者において 受理と決定したもの	開票管理者において不 受理と決定したもの	計	
青森市1区	1,652	0	0	0	1,652
青森市4区	95	0	0	0	95
弘前市	1,129	0	0	0	1,129
八戸市	804	0	0	0	804
黒石市	161	0	0	0	161
五所川原市	280	0	0	0	280
十和田市	381	0	0	0	381
三沢市	160	0	0	0	160
むつ市	713	0	0	0	713
つがる市	179	0	0	0	179
平川市	169	0	0	0	169
市計	5,723	0	0	0	5,723
平内町	72	0	0	0	72
今別町	42	0	0	0	42
蓬田村	9	0	0	0	9
外ヶ浜町	21	0	0	0	21
東津軽郡計	144	0	0	0	144
鱒ヶ沢町	105	0	0	0	105
深浦町	52	0	0	0	52
西津軽郡計	157	0	0	0	157
西目屋村	6	0	0	0	6
中津軽郡計	6	0	0	0	6
藤崎町	39	0	0	0	39
大鰐町	55	0	0	0	55
田舎館村	17	0	0	0	17
南津軽郡計	111	0	0	0	111
板柳町	45	0	0	0	45
鶴田町	18	0	0	0	18
中泊町	93	0	0	0	93
北津軽郡計	156	0	0	0	156
野辺地町	84	0	0	0	84
七戸町	121	0	0	0	121
六戸町	45	0	0	0	45
横浜町	21	0	0	0	21
東北町	67	0	0	0	67
六ヶ所村	48	0	0	0	48
おいらせ町	66	0	0	0	66
上北郡計	452	0	0	0	452
大間町	6	0	0	0	6
東通村	12	0	0	0	12
風間浦村	7	0	0	0	7
佐井村	4	0	0	0	4
下北郡計	29	0	0	0	29
三戸町	49	0	0	0	49
五戸町	30	0	0	0	30
田子町	17	0	0	0	17
南部町	65	0	0	0	65
階上町	23	0	0	0	23
新郷村	9	0	0	0	9
三戸郡計	193	0	0	0	193
町村計	1,248	0	0	0	1,248
県計	6,971	0	0	0	6,971

5 開 票

(1) 開票に関する調

区分 市町村名	投票総数	投票総数の内訳				無効 投票率 (%)	備 考		
		有 効 投 票			無 効 投票数		不受理	持帰り	その他
		総 数	法22条2項 適 用	令10条2項 適 用					
青森市1区	91,363	84,757	0	0	6,606	7.23	0	8	0
青森市4区	6,557	6,055	0	0	502	7.66	0	1	0
弘前市	62,541	60,161	0	0	2,380	3.81	0	14	0
八戸市	90,208	86,740	0	0	3,468	3.84	0	76	0
黒石市	12,401	11,673	0	0	728	5.87	0	0	0
五所川原市	23,772	21,601	0	0	2,171	9.13	0	11	0
十和田市	31,261	30,271	0	0	990	3.17	0	4	0
三沢市	16,349	15,223	0	0	1,126	6.89	0	0	0
むつ市	21,929	21,032	0	0	897	4.09	0	1	0
つがる市	14,421	12,988	0	0	1,433	9.94	0	4	0
平川市	11,622	10,884	0	0	738	6.35	0	2	0
市 計	382,424	361,385	0	0	21,039	5.50	0	121	0
平内町	4,841	4,643	0	0	198	4.09	0	0	0
今別町	1,547	1,506	0	0	41	2.65	0	0	0
蓬田村	1,189	1,131	0	0	58	4.88	0	0	0
外ヶ浜町	3,090	2,942	0	0	148	4.79	0	0	0
東津軽郡計	10,667	10,222	0	0	445	4.17	0	0	0
鯺ヶ沢町	4,644	4,320	0	0	324	6.98	0	0	0
深浦町	4,517	4,254	0	0	263	5.82	0	1	0
西津軽郡計	9,161	8,574	0	0	587	6.41	0	1	0
西目屋村	742	732	0	0	10	1.35	0	0	0
中津軽郡計	742	732	0	0	10	1.35	0	0	0
藤崎町	6,472	6,043	0	0	429	6.63	0	2	0
大鰐町	3,909	3,709	0	0	200	5.12	0	1	0
田舎館村	3,473	3,078	0	0	395	11.37	0	0	0
南津軽郡計	13,854	12,830	0	0	1,024	7.39	0	3	0
板柳町	5,493	5,133	0	0	360	6.55	0	0	0
鶴田町	5,488	5,242	0	0	246	4.48	0	4	0
中泊町	4,851	4,635	0	0	216	4.45	0	2	0
北津軽郡計	15,832	15,010	0	0	822	5.19	0	6	0
野辺地町	4,988	4,845	0	0	143	2.87	0	1	0
七戸町	6,175	5,944	0	0	231	3.74	0	4	0
六戸町	4,035	3,897	0	0	138	3.42	0	0	0
横浜町	1,896	1,857	0	0	39	2.06	0	0	0
東北町	6,106	5,798	0	0	308	5.04	0	1	0
六ヶ所村	3,916	3,638	0	0	278	7.10	0	0	0
おいらせ町	9,504	9,344	0	0	160	1.68	0	1	0
上北郡計	36,620	35,323	0	0	1,297	3.54	0	7	0
大間町	1,696	1,598	0	0	98	5.78	0	0	0
東通村	2,691	2,541	0	0	150	5.57	0	2	0
風間浦村	1,037	991	0	0	46	4.44	0	0	0
佐井村	1,124	1,020	0	0	104	9.25	0	2	0
下北郡計	6,548	6,150	0	0	398	6.08	0	4	0
三戸町	4,764	4,675	0	0	89	1.87	0	0	0
五戸町	6,093	5,953	0	0	140	2.30	0	4	0
田子町	2,767	2,671	0	0	96	3.47	0	0	0
南部町	8,151	8,068	0	0	83	1.02	0	1	0
階上町	5,717	5,627	0	0	90	1.57	0	1	0
新郷村	1,552	1,483	0	0	69	4.45	0	0	0
三戸郡計	29,044	28,477	0	0	567	1.95	0	6	0
町村計	122,468	117,318	0	0	5,150	4.21	0	27	0
県 計	504,892	478,703	0	0	26,189	5.19	0	148	0

(2) 罷免を可とする投票数、罷免を可としない投票数等に関する調

区分 市町村名	1 鬼丸 かおる				2 木内 道祥				3 池上 政幸			
	罷免を可とする投票	罷免を可としない投票	記載無効	計	罷免を可とする投票	罷免を可としない投票	記載無効	計	罷免を可とする投票	罷免を可としない投票	記載無効	計
青森市1区	6,961	77,796	0	84,757	6,750	78,007	0	84,757	6,828	77,929	0	84,757
青森市4区	365	5,690	0	6,055	330	5,725	0	6,055	318	5,737	0	6,055
弘前市	4,573	55,588	0	60,161	4,481	55,680	0	60,161	4,412	55,749	0	60,161
八戸市	5,058	81,682	0	86,740	4,680	82,060	0	86,740	4,680	82,060	0	86,740
黒石市	717	10,956	0	11,673	650	11,023	0	11,673	655	11,018	0	11,673
五所川原市	1,428	20,173	0	21,601	1,314	20,287	0	21,601	1,313	20,288	0	21,601
十和田市	1,524	28,747	0	30,271	1,505	28,766	0	30,271	1,469	28,802	0	30,271
三沢市	772	14,451	0	15,223	655	14,568	0	15,223	617	14,606	0	15,223
むつ市	1,269	19,763	0	21,032	1,215	19,817	0	21,032	1,190	19,842	0	21,032
つがる市	540	12,448	0	12,988	430	12,558	0	12,988	411	12,577	0	12,988
平川市	559	10,325	0	10,884	478	10,406	0	10,884	462	10,422	0	10,884
市計	23,766	337,619	0	361,385	22,488	338,897	0	361,385	22,355	339,030	0	361,385
平内町	222	4,421	0	4,643	201	4,442	0	4,643	205	4,438	0	4,643
今別町	83	1,423	0	1,506	73	1,433	0	1,506	75	1,431	0	1,506
蓬田村	72	1,059	0	1,131	60	1,071	0	1,131	59	1,072	0	1,131
外ヶ浜町	137	2,805	0	2,942	126	2,816	0	2,942	117	2,825	0	2,942
東津軽郡計	514	9,708	0	10,222	460	9,762	0	10,222	456	9,766	0	10,222
鱒ヶ沢町	213	4,107	0	4,320	185	4,135	0	4,320	178	4,142	0	4,320
深浦町	167	4,087	0	4,254	134	4,120	0	4,254	139	4,115	0	4,254
西津軽郡計	380	8,194	0	8,574	319	8,255	0	8,574	317	8,257	0	8,574
西目屋村	28	704	0	732	24	708	0	732	20	712	0	732
中津軽郡計	28	704	0	732	24	708	0	732	20	712	0	732
藤崎町	327	5,716	0	6,043	295	5,748	0	6,043	290	5,753	0	6,043
大鰐町	146	3,563	0	3,709	125	3,584	0	3,709	120	3,589	0	3,709
田舎館村	197	2,881	0	3,078	175	2,903	0	3,078	167	2,911	0	3,078
南津軽郡計	670	12,160	0	12,830	595	12,235	0	12,830	577	12,253	0	12,830
板柳町	270	4,863	0	5,133	212	4,921	0	5,133	214	4,919	0	5,133
鶴田町	236	5,006	0	5,242	211	5,031	0	5,242	213	5,029	0	5,242
中泊町	170	4,465	0	4,635	133	4,502	0	4,635	138	4,497	0	4,635
北津軽郡計	676	14,334	0	15,010	556	14,454	0	15,010	565	14,445	0	15,010
野辺地町	277	4,568	0	4,845	267	4,578	0	4,845	258	4,587	0	4,845
七戸町	265	5,679	0	5,944	229	5,715	0	5,944	236	5,708	0	5,944
六戸町	177	3,720	0	3,897	160	3,737	0	3,897	155	3,742	0	3,897
横浜町	53	1,804	0	1,857	43	1,814	0	1,857	41	1,816	0	1,857
東北町	224	5,574	0	5,798	186	5,612	0	5,798	189	5,609	0	5,798
六ヶ所村	209	3,429	0	3,638	164	3,474	0	3,638	141	3,497	0	3,638
おいらせ町	379	8,964	1	9,344	343	9,001	0	9,344	319	9,025	0	9,344
上北郡計	1,584	33,738	1	35,323	1,392	33,931	0	35,323	1,339	33,984	0	35,323
大間町	73	1,525	0	1,598	60	1,538	0	1,598	55	1,543	0	1,598
東通村	85	2,456	0	2,541	75	2,466	0	2,541	76	2,465	0	2,541
風間浦村	54	937	0	991	51	940	0	991	50	941	0	991
佐井村	92	928	0	1,020	85	935	0	1,020	88	932	0	1,020
下北郡計	304	5,846	0	6,150	271	5,879	0	6,150	269	5,881	0	6,150
三戸町	132	4,543	0	4,675	131	4,544	0	4,675	129	4,546	0	4,675
五戸町	251	5,702	0	5,953	227	5,726	0	5,953	219	5,734	0	5,953
田子町	65	2,606	0	2,671	53	2,617	1	2,671	50	2,620	1	2,671
南部町	225	7,843	0	8,068	221	7,847	0	8,068	201	7,867	0	8,068
階上町	154	5,473	0	5,627	143	5,484	0	5,627	139	5,488	0	5,627
新郷村	39	1,444	0	1,483	24	1,459	0	1,483	21	1,462	0	1,483
三戸郡計	866	27,611	0	28,477	799	27,677	1	28,477	759	27,717	1	28,477
町村計	5,022	112,295	1	117,318	4,416	112,901	1	117,318	4,302	113,015	1	117,318
県計	28,788	449,914	1	478,703	26,904	451,798	1	478,703	26,657	452,045	1	478,703

区分 市町村名	4 山本 庸幸				5 山崎 敏充				罷免を可とする投票	罷免を可としない投票	記載無効	計
	罷免を可とする投票	罷免を可としない投票	記載無効	計	罷免を可とする投票	罷免を可としない投票	記載無効	計				
青森市1区	6,340	78,417	0	84,757	6,753	78,004	0	84,757				
青森市4区	291	5,764	0	6,055	306	5,749	0	6,055				
弘前市	4,117	56,044	0	60,161	4,391	55,770	0	60,161				
八戸市	4,343	82,397	0	86,740	4,499	82,241	0	86,740				
黒石市	617	11,056	0	11,673	619	11,054	0	11,673				
五所川原市	1,225	20,376	0	21,601	1,255	20,346	0	21,601				
十和田市	1,328	28,943	0	30,271	1,467	28,804	0	30,271				
三沢市	606	14,617	0	15,223	595	14,628	0	15,223				
むつ市	1,084	19,948	0	21,032	1,144	19,888	0	21,032				
つがる市	392	12,596	0	12,988	377	12,611	0	12,988				
平川市	452	10,432	0	10,884	464	10,420	0	10,884				
市計	20,795	340,590	0	361,385	21,870	339,515	0	361,385				
平内町	185	4,458	0	4,643	197	4,446	0	4,643				
今別町	74	1,432	0	1,506	71	1,435	0	1,506				
蓬田村	57	1,074	0	1,131	58	1,073	0	1,131				
外ヶ浜町	107	2,835	0	2,942	114	2,828	0	2,942				
東津軽郡計	423	9,799	0	10,222	440	9,782	0	10,222				
鯹ヶ沢町	157	4,163	0	4,320	173	4,147	0	4,320				
深浦町	114	4,140	0	4,254	119	4,135	0	4,254				
西津軽郡計	271	8,303	0	8,574	292	8,282	0	8,574				
西目屋村	19	713	0	732	22	710	0	732				
中津軽郡計	19	713	0	732	22	710	0	732				
藤崎町	273	5,770	0	6,043	274	5,769	0	6,043				
大鰐町	111	3,598	0	3,709	113	3,596	0	3,709				
田舎館村	182	2,896	0	3,078	170	2,908	0	3,078				
南津軽郡計	566	12,264	0	12,830	557	12,273	0	12,830				
板柳町	205	4,928	0	5,133	195	4,938	0	5,133				
鶴田町	194	5,048	0	5,242	201	5,041	0	5,242				
中泊町	139	4,496	0	4,635	130	4,505	0	4,635				
北津軽郡計	538	14,472	0	15,010	526	14,484	0	15,010				
野辺地町	238	4,607	0	4,845	245	4,600	0	4,845				
七戸町	206	5,738	0	5,944	226	5,718	0	5,944				
六戸町	146	3,751	0	3,897	147	3,750	0	3,897				
横浜町	46	1,811	0	1,857	39	1,818	0	1,857				
東北町	182	5,616	0	5,798	178	5,620	0	5,798				
六ヶ所村	144	3,494	0	3,638	147	3,491	0	3,638				
おいらせ町	302	9,042	0	9,344	331	9,013	0	9,344				
上北郡計	1,264	34,059	0	35,323	1,313	34,010	0	35,323				
大間町	50	1,548	0	1,598	51	1,547	0	1,598				
東通村	72	2,469	0	2,541	74	2,467	0	2,541				
風間浦村	39	952	0	991	46	945	0	991				
佐井村	71	949	0	1,020	70	950	0	1,020				
下北郡計	232	5,918	0	6,150	241	5,909	0	6,150				
三戸町	124	4,551	0	4,675	126	4,549	0	4,675				
五戸町	211	5,742	0	5,953	218	5,735	0	5,953				
田子町	49	2,622	0	2,671	54	2,617	0	2,671				
南部町	186	7,882	0	8,068	206	7,862	0	8,068				
階上町	134	5,493	0	5,627	134	5,493	0	5,627				
新郷村	23	1,460	0	1,483	23	1,460	0	1,483				
三戸郡計	727	27,750	0	28,477	761	27,716	0	28,477				
町村計	4,040	113,278	0	117,318	4,152	113,166	0	117,318				
県計	24,835	453,868	0	478,703	26,022	452,681	0	478,703				

区分	県 計				確定
	罷免を可とする投票	罷免を可としない投票	記載無効	計	
市町村名					
青森市1区	33,632	390,153	0	423,785	0:59
青森市4区	1,610	28,665	0	30,275	23:36
弘前市	21,974	278,831	0	300,805	0:54
八戸市	23,260	410,440	0	433,700	2:26
黒石市	3,258	55,107	0	58,365	23:29
五所川原市	6,535	101,470	0	108,005	2:07
十和田市	7,293	144,062	0	151,355	0:48
三沢市	3,245	72,870	0	76,115	23:57
むつ市	5,902	99,258	0	105,160	23:16
つがる市	2,150	62,790	0	64,940	23:12
平川市	2,415	52,005	0	54,420	0:52
市計	111,274	1,695,651	0	1,806,925	
平内町	1,010	22,205	0	23,215	23:19
今別町	376	7,154	0	7,530	23:01
蓬田村	306	5,349	0	5,655	22:03
外ヶ浜町	601	14,109	0	14,710	22:24
東津軽郡計	2,293	48,817	0	51,110	
鯹ヶ沢町	906	20,694	0	21,600	22:50
深浦町	673	20,597	0	21,270	23:00
西津軽郡計	1,579	41,291	0	42,870	
西目屋村	113	3,547	0	3,660	21:50
中津軽郡計	113	3,547	0	3,660	
藤崎町	1,459	28,756	0	30,215	23:09
大鰐町	615	17,930	0	18,545	23:04
田舎館村	891	14,499	0	15,390	22:53
南津軽郡計	2,965	61,185	0	64,150	
板柳町	1,096	24,569	0	25,665	23:47
鶴田町	1,055	25,155	0	26,210	23:20
中泊町	710	22,465	0	23,175	22:46
北津軽郡計	2,861	72,189	0	75,050	
野辺地町	1,285	22,940	0	24,225	23:05
七戸町	1,162	28,558	0	29,720	23:51
六戸町	785	18,700	0	19,485	23:08
横浜町	222	9,063	0	9,285	23:56
東北町	959	28,031	0	28,990	23:58
六ヶ所村	805	17,385	0	18,190	22:26
おいらせ町	1,674	45,045	1	46,720	22:47
上北郡計	6,892	169,722	1	176,615	
大間町	289	7,701	0	7,990	21:57
東通村	382	12,323	0	12,705	23:18
風間浦村	240	4,715	0	4,955	22:01
佐井村	406	4,694	0	5,100	23:13
下北郡計	1,317	29,433	0	30,750	
三戸町	642	22,733	0	23,375	22:59
五戸町	1,126	28,639	0	29,765	23:59
田子町	271	13,082	2	13,355	23:31
南部町	1,039	39,301	0	40,340	23:15
階上町	704	27,431	0	28,135	22:54
新郷村	130	7,285	0	7,415	22:41
三戸郡計	3,912	138,471	2	142,385	
町村計	21,932	564,655	3	586,590	
県計	133,206	2,260,306	3	2,393,515	

(3) 無効投票に関する調

区分	点字投票以外の投票			点字投票					合計
	成規の用紙を用いないもの	×の記号以外の事項を記載したもの	裁判官1人の場合、×の記号を自ら記載したものでないもの (裁判官2人以上の場合、そのすべてについて記載を無効とされたもの)	成規の用紙を用いないもの	審査に付される裁判官の氏名のほか、他事を記載したもの	審査に付される裁判官の氏名以外の事項のみを記載したもの	審査に付される裁判官の氏名を自書しないもの	審査に付される裁判官の何人かを記載したかを確認し難いもの	
市町村名									
青森市1区	0	6,606	0	0	0	0	0	0	6,606
青森市4区	0	502	0	0	0	0	0	0	502
弘前市	0	2,379	0	0	0	1	0	0	2,380
八戸市	0	3,467	0	0	0	1	0	0	3,468
黒石市	0	728	0	0	0	0	0	0	728
五所川原市	0	2,171	0	0	0	0	0	0	2,171
十和田市	0	990	0	0	0	0	0	0	990
三沢市	0	1,126	0	0	0	0	0	0	1,126
むつ市	0	897	0	0	0	0	0	0	897
つがる市	0	1,433	0	0	0	0	0	0	1,433
平川市	0	738	0	0	0	0	0	0	738
市計	0	21,037	0	0	0	2	0	0	21,039
平内町	0	198	0	0	0	0	0	0	198
今別町	0	41	0	0	0	0	0	0	41
蓬田村	0	58	0	0	0	0	0	0	58
外ヶ浜町	0	148	0	0	0	0	0	0	148
東津軽郡計	0	445	0	0	0	0	0	0	445
鯨ヶ沢町	0	324	0	0	0	0	0	0	324
深浦町	0	263	0	0	0	0	0	0	263
西津軽郡計	0	587	0	0	0	0	0	0	587
西目屋村	0	10	0	0	0	0	0	0	10
中津軽郡計	0	10	0	0	0	0	0	0	10
藤崎町	0	429	0	0	0	0	0	0	429
大鰐町	0	200	0	0	0	0	0	0	200
田舎館村	0	395	0	0	0	0	0	0	395
南津軽郡計	0	1,024	0	0	0	0	0	0	1,024
板柳町	0	349	11	0	0	0	0	0	360
鶴田町	0	246	0	0	0	0	0	0	246
中泊町	0	216	0	0	0	0	0	0	216
北津軽郡計	0	811	11	0	0	0	0	0	822
野辺地町	0	143	0	0	0	0	0	0	143
七戸町	0	231	0	0	0	0	0	0	231
六戸町	0	138	0	0	0	0	0	0	138
横浜町	0	39	0	0	0	0	0	0	39
東北町	0	308	0	0	0	0	0	0	308
六ヶ所村	0	278	0	0	0	0	0	0	278
おいらせ町	0	152	8	0	0	0	0	0	160
上北郡計	0	1,289	8	0	0	0	0	0	1,297
大間町	0	98	0	0	0	0	0	0	98
東通村	0	150	0	0	0	0	0	0	150
風間浦村	0	46	0	0	0	0	0	0	46
佐井村	0	104	0	0	0	0	0	0	104
下北郡計	0	398	0	0	0	0	0	0	398
三戸町	0	89	0	0	0	0	0	0	89
五戸町	0	140	0	0	0	0	0	0	140
田子町	0	96	0	0	0	0	0	0	96
南部町	0	83	0	0	0	0	0	0	83
階上町	0	87	3	0	0	0	0	0	90
新郷村	0	69	0	0	0	0	0	0	69
三戸郡計	0	564	3	0	0	0	0	0	567
町村計	0	5,128	22	0	0	0	0	0	5,150
県計	0	26,165	22	0	0	2	0	0	26,189

V 表

彰

第47回衆議院議員総選挙に係る総務大臣表彰

(1) 選挙管理委員会委員・職員

佐井村選挙管理委員会 委員長 佐々木 寛 昭
深浦町選挙管理委員会 委員長 兼 平 愛 助

(2) 民間団体・個人

藤 田 光 子 (八戸市三八城白ばらの会会長)
十和田市明るい選挙推進協議会

VI 参 考 资 料

1 主要事務日程表

月	日	曜	選挙期 日前後	公示日 前後	県 委 員 会					市町村委員会	
					事務内容	担 当 区 分					
						選挙 G	行総 政務 G・	財政 G	理 財 G		税 政 G
11	12	水	前 32	前 20	1 投票用紙等の発注準備 2 諸会議打合せ事項作成	○ ○					
11	13	木	前 31	前 19	1 市町村委員会に対する照会 (1) 開票区の設定の申出 (2) 繰上投票の申出 (3) 個人演説会等を開催することのできる施設の指定 (4) 投票区数及びポスター掲示場数	○					
11	14	金	前 30	前 18	1 投票用紙等の発注 2 候補者等交付物品等発注	○ ○	○				
11	20	木	前 24	前 12	1 放送局との政見放送に関する打合せ（時間：13時30分、場所：委員室） 2 在外投票用紙等の受領（総務省から）	○ ○			○		
11	21	金	前 23	前 11	◎衆議院解散						
11	22	土	前 22	前 10	1 委員会の開催（時間：10時30分、場所：委員室） (1) 選挙長及び同職務代理者の選任（法75、令80） (2) 選挙分会長及び同職務代理者の選任（法75、令80） (3) 審査分会長及び同職務代理者の選任（審査法27②、審査令16準用公選令80） (4) 選挙会の場所及び日時（法77、78） (5) 選挙分会の場所及び日時（法77、78） (6) 審査分会の場所及び日時（審査法27①、34準用公選法78） (7) 選挙長、選挙分会長及び審査分会長の事務を行う場所 (8) 選挙人名簿の選挙時登録の要領、縦覧期間（法22②、23①） (9) 在外選挙人名簿の縦覧期間（令23の11②） (10) 投票用紙の様式、紙色等（法45②、規則5①、審査法14③、審査令7） (11) 点字投票用紙の様式、紙色等（法45②、規則7） (12) 船員の不在者投票用紙の様式、紙色等（法45、規則5①） (13) 小選挙区選出議員選挙のポスター掲示場の掲示面の区画数 (14) 小選挙区選出議員選挙のポスター掲示場数の減少の協議（法144の2②） (15) 開票区の設定（法18②）	○	○				

月	日	曜	選挙期 日前後	公示日 前後	県 委 員 会					市町村委員会	
					事 務 内 容	担 当 区 分					
						選 挙 G	行 総 務 G・	財 政 G	理 財 G		税 政 G
11	22	土	前 22	前 10	(16) 候補者届出政党の政見放送の日時の決定のくじの執行場所及び日時(放送実施規程14①) (17) 投票記載所の政党名等の掲示の順序決定のくじの執行場所及び日時(比例代表)(法175③) 2 点字による作成物送付先の照会 3 立候補届出受付体制作成 4 市町村委員会に対する委員会決定事項の通知 5 選挙啓発事業実施要領作成 6 選挙啓発資材作成準備				○		
11	24	月	前 20	前 8	1 候補者届出政党等及び立候補予定者に対する説明会(時間:13時30分、場所:ラ・プラス青い森) 2 告示事項 (1) 選挙人名簿の選挙時登録の要領(令14②) (2) 在外選挙人名簿の縦覧期間(令23の11⑤) (3) 開票区の設定(法18③)	○	○				
11	25	火	前 19	前 7	3 立候補届出書類事前審査開始	○	○				
11	26	水	前 18	前 6							1 委員会の開催(仮) (1) 投票管理者及び期日前投票管理者並びに同職務代理者の選任(法37②、③、法48の2読替法37②、令24①、③) (2) 開票管理者及び同職務代理者の選任(法61②、③、令67①、⑤) (3) 投票立会人及び期日前投票所の投票立会人の選任(法38①、法48の2読替法38①) (4) 投票所、期日前投票所及び在外選挙人が期日前投票を行う期日前投票所の指定(法39、法48の2③準用法39、法49の2②読替法48の2①) (5) 開票の場所及び日時の指定(法63) (6) 開票立会人決定のくじの執行場所及び日時の決定(法62②) (7) 不在者投票を管理する場所の決定 (8) ポスター掲示場の設置場所の決定(法144の2③) (9) 投票記載所の氏名等掲示の順序決定のくじの執行場所及び日時の決定(小選挙区)(法175③) (10) 期日前投票及び不在者投票の代理投票補助者の選任 (11) 投票・開票事務従事者の任命

月	日	曜	選挙期日前後	公示日前後	県 委 員 会					市町村委員会	
					事務内容	担 当 区 分					
						選挙 G	行総 政務 G・	財政 G	理財 G		税政 G
11	26	水	前 18	前 6						(12) 選挙人名簿及び在外選挙人名簿の縦覧場所の決定(法23①、法30の7①) (13) 不在者投票用紙等の公示前の発送日の決定(令53①、令59の4④、令59の5の4⑦) (14) 投票所入場券の交付決定 (15) 国民審査に付される裁判官の氏名等の掲示場所の決定(審査令20)	
11	27	木	前 17	前 5	1 報道機関との投開票速報に関する打合せ(時間:10時、場所:西棟7階B会議室) 2 市町村選管委員長及び事務担当者打合せ会議(時間:13時30分、場所:ラ・プラス青い森)	○	○				1 市町村選管委員長及び事務担当者打合せ会議(時間:13時30分、場所:ラ・プラス青い森)
11	28	金	前 16	前 4	1 候補者等交付物品等の確認(時間:13時30分、場所:委員室) 2 投票用紙等の搬送(小選挙区、比例代表用)	○	○				1 投票用紙等の受領 2 不在者投票事務処理簿の作成(令61) 3 在外投票用紙等の受領(県委員会から) 4 在外投票事務処理簿作成(令65の19) 5 在外投票用紙(郵便等投票)の発送開始(令65の11②、在外規則23)
11	29	土	前 15	前 3							選挙人名簿及び在外選挙人名簿に係る縦覧場所告示期限(法23②、法30の7②)
12	1	月	前 13	前 1	1 選挙人名簿登録者数及び在外選挙人名簿登録者数の市町村委員会からのメール報告受信、集計及び発表 2 立候補届出書類事前審査期限 3 立候補届出受付リハーサル(13時～16時、各立候補届出受付場所) 4 選挙立会人決定のくじの執行場所及び日時決定期限(法76準用法62⑥)(小選挙区及び比例代表)	○					1 選挙人名簿登録基準日 2 選挙人名簿登録日 3 選挙人名簿登録者数及び在外選挙人名簿登録者数の県委員会へのメール報告(令22① 10時まで) 4 ポスター掲示場設置完了 5 地方自治法第74条第5項等の数の告示
12	2	火	前 12	0	◎選挙期日の公示日 1 告示すべき事項 (1) 選挙長及び同職務代理者の住所、氏名(令81) (2) 選挙分会長及び同職務代理者の住所、氏名(令81) (3) 審査分会長及び同職務代理者の住所、氏名(令81) (4) 投票用紙の様式、紙色等 (5) 点字投票用紙の様式、紙色等	○					◎選挙期日の公示日 1 告示すべき事項 (1) 投票管理者及び期日前投票管理者並びに同職務代理者の住所、氏名等(令25、令49の7読替令25) (2) 開票管理者及び同職務代理者の住所、氏名(令68) (3) 不在者投票を管理する場所 (4) 投票所及び期日前投票所(法41①、法48の2③準用法41①) (5) 開票の場所及び日時(法64)

月	日	曜	選挙期 日前後	公示日 前後	県 委 員 会					市町村委員会	
					事 務 内 容	担 当 区 分					
						選 挙 G	行 総 政 務 G・	財 政 G	理 財 G		税 政 G
12	2	火	前 12	0	(6) 船員の不在者投票用紙の様式、紙色等 (7) ポスター掲示場の掲示面の区画数 (8) 政見放送の日時を定めるくじの執行場所及び日時 (9) 投票記載所政党名等の掲示の順序決定のくじの執行場所及び日時(比例代表) (10) 選挙会の場所及び日時(法78) (11) 選挙分会の場所及び日時(法78) (12) 審査分会の場所及び日時(法78) (13) 選挙運動費用支出制限額(法196) (14) 選挙長、選挙分会会長及び審査分会の事務取扱場所 (15) 選挙立会人を決定するくじの執行場所及び日時(法76準用法62⑥)(小選挙区及び比例代表) (16) 地方自治法第74条第5項等の数 2 処理すべき事項 (1) 立候補届出受付(法86)及び交付物品・証明書類等交付 ○ ○ (2) 選挙事務所設置・異動届受付開始(法130②) ○ ○ (3) 出納責任者の選任届出受付開始(法180③) ○ ○ (4) 報酬の支給を受けることができる選挙運動従事者等の届出受付開始(法197の2⑤) ○ (5) 選挙立会人選任届出受付開始(小選挙区及び比例代表)(法76準用法62①) ○ (6) 選挙公営届出受付開始 ○ ○ ① 選挙運動用自動車の使用(令109の4①) ② 選挙運動用自動車の運転手の雇用(令109の4①) ③ 選挙運動用自動車の燃料の供給(令109の4①) ④ 選挙運動用通常葉書の作成(令109の7①) ⑤ 選挙運動用ビラの作成(令109の8) ⑥ 選挙事務所の立札及び看板の作成(令110の2①) ⑦ 選挙運動用自動車等に取り付ける立札及び看板の類の作成(令110の3)						(6) 投票所閉鎖時刻の変更(法40②) (7) ポスター掲示場設置場所(法144の2④) (8) 開票立会人を決定するくじの執行場所及び日時(法62⑥) (9) 投票記載所の氏名等の掲示の順序決定のくじの執行場所及び日時(小選挙区) (10) 国民審査裁判官の氏名等を掲示する場所 2 処理すべき事項 (1) 選挙人名簿の縦覧(異議の申出期間) (2) 在外選挙人名簿の縦覧(異議の申出期間) (3) 期日前投票所の投票立会人選任及び通知(法48の2②読替法38①) (4) 開票立会人届出受理(小選挙区及び比例代表)(法62①) (5) 公営施設使用の個人演説会、政党演説会及び政党等演説会開催申出書受付開始(法163) (6) 選挙事務所設置・異動届受付開始(法130②) (7) 投票所入場券交付開始(令31) (8) 投票記載所等の氏名等掲示の順序決定のくじの執行(小選挙区)(法175③)

月	日	曜 日	選挙期 日前後	公示日 前後	県 委 員 会					市町村委員会	
					事 務 内 容	担 当 区 分					
						選 挙 G	行 総 政 務 G・	財 政 G	理 財 G		税 政 G
12	2	火	前 12	0	⑧ 選挙運動用ポスターの作成(令110の4①) ⑨ 個人演説会場の立札及び看板の類の作成(令125の3) ⑩ 政見放送のための録音又は録画の公営(令111の5) (7) 選挙公報掲載文申請受付及び申請期限(小選挙区)(法168①) (8) 選挙公報掲載文の掲載順序を決定するくじの執行(小選挙区)(法169⑤)(17時10分、県選管事務局) (9) 選挙公報印刷発注(小選挙区) (10) 候補者届出政党の政見放送申込期限(放送規程5④) (11) 政見放送の日時を決定するくじの執行(放送規程13、14)(17時30分、県選管事務局) (12) 経歴放送に係る経歴書の提出期限(候補者)(放送規程6①) (13) 立候補者の氏名、住所等の市町村委員会への電子メール送付 (14) 名簿届出政党等の名称等の通知受理(令92⑤) (15) 名簿届出政党等の名称等の市町村委員会への電子メール送付 (16) 投票記載所の政党等の名称等の掲示順序の決定のくじ執行(比例代表)(法175③)(19時、県選管事務局) (17) 名簿届出政党等の名称等の掲示順序の市町村委員会への電子メール送付 ◎ 審査投票期日及び裁判官氏名の告示 1 告示すべき事項 (1) 審査分会長及び同職務代理者の住所、氏名(審査令16準用公選令81) (2) 審査投票用紙の様式、紙色等 (3) 審査分会の場所及び日時(審査法34準用公選法78) (4) 審査分会長の事務取扱場所 2 審査に付される裁判官の氏名等の通知受理(審査令2①) 3 審査投票用紙印刷開始						
12	3	水	前 11	後 1	1 告示すべき事項 候補者の届出の告示(小選挙区)(法86⑬) 2 投開票速報オンラインリハーサル(1回目) 3 立候補者の被選挙権の有無の照会	○					1 衆議院期日前投票及び不在者投票開始(法48の2①、法49、令53) 2 投開票速報オンラインリハーサル(1回目)

月	日	曜	選挙期日前後	公示日前後	県 委 員 会					市町村委員会		
					事務内容	担 当 区 分						
						選挙 G	行総 政務 G・	財 政 G	理 財 G		税 政 G	
12	3	水	前 11	後 1	4 立候補者の氏名、住所等の市町村委員会、指定病院等への通知(令92①) 5 名簿届出政党等の名称等の選挙分会長及び市町村委員会への通知(令92⑥) 6 名簿届出政党等の名称等の掲示順序の市町村委員会への通知 7 裁判官の氏名等の審査分会長及び市町村委員会への通知(審査令2②) 8 裁判官氏名等掲示の掲載順序の通知 9 審査公報原稿受領(中央選挙管理会から)	○						
12	4	木	前 10	後 2							1 公示日申出の公営施設使用の個人演説会等開始(法163) 2 候補者の氏名等の投票管理者及び開票管理者への通知(令92②) 3 名簿届出政党の名称等の投票管理者及び開票管理者への通知(令92⑦準用同条②) 4 裁判官の氏名等の投票管理者及び開票管理者への通知(審査令2③)	
12	5	金	前 9	後 3	1 審査投票用紙等の搬送 2 選挙公報(比例代表)原稿受領(中央選挙管理会から)(法169①)		○					審査投票用紙等の受領
12	6	土	前 8	後 4	1 選挙公報掲載文の掲載順序決定のくじの執行(比例代表)(法169⑤)(9時、県選管事務局) 2 選挙公報(比例代表)、審査公報印刷発注	○	○				○	
12	7	日	前 7	後 5								1 国民審査期日前投票、不在者投票開始(審査法26、審査令14) 2 裁判官氏名等の掲示開始(審査令22)
12	8	月	前 6	後 6	1 選挙公報及び審査公報搬送	○	○					1 選挙公報及び審査公報受領
12	9	火	前 5	後 7	1 投開票速報オンラインリハーサル(2回目)	○						1 投開票速報オンラインリハーサル(2回目) 2 投票所告示期限(法41①)
12	10	水	前 4	後 8								郵便等による不在者投票及び在外投票(郵便等投票)の請求期限(令59の4①、令65の11①、審査令14)
12	11	木	前 3	後 9	1 補充立候補届出期限(小選挙区)(法86⑧) 2 選挙立会人届出期限(法76準用法62①) 3 選挙立会人決定のくじの執行(法76準用法62②、④)(17時10分、県選管事務局) 4 審査分会立会人の選任及び通知(審査法27④)	○						1 投票立会人選任及び通知期限(法38①、令27) 2 開票立会人届出期限(法62①) 3 開票立会人決定のくじの執行(法62②、④) 4 開票立会人の氏名等の通知(令70の2)

月	日	曜	選挙期 日前後	公示日 前後	県 委 員 会					市町村委員会	
					事 務 内 容	担 当 区 分					
						選 挙 G	行 総 務 G・	財 政 G	理 財 G		税 政 G
12	11	木	前 3	後 9	5 投開票速報受信要領に関する局内打合せ 6 投開票速報オンラインリハーサル(2回目)	○	○				5 投開票速報オンラインリハーサル(2回目)
12	12	金	前 2	後 10	選挙立会人の補充選任及び通知(選挙長、選挙分会長)(法76準用法62⑧)	○					1 各世帯への選挙公報及び審査公報配布期限(法170①、審査令31) 2 開票立会人の補充選任及び通知(法62⑧) 3 投票管理者及び事務従事者打合せ会議
12	13	土	前 1	後 11	1 選挙当日の有権者見込数の市町村委員会からのオンライン報告受信 2 投開票速報受信場所の整備完了 3 報道機関に対する選挙当日有権者見込数の情報提供	○	○				1 期日前投票及び不在者投票最終日(法48の2、令53、審査法26、審査令14) 2 選挙当日の有権者見込数のオンライン報告(10時まで) 3 投票所、開票所の設置準備完了 4 投票記載所の氏名等掲示準備完了 5 不在者投票及び不在者投票事務処理簿の整理(令61) 6 在外投票及び在外投票事務処理簿の整理(令65の19) 7 期日前投票の投票箱等の選挙管理委員会への送致(法48の2②読替法55)
12	14	日	0	後 12	◎投・開票日 1 中間推定投票率算定のための投票者数のオンライン報告受信 2 投票結果オンライン速報受信 3 開票結果オンライン速報受信 4 総務省に対する投開票結果速報	○	○				◎投・開票日 1 選挙人名簿抄本の投票管理者への送付期限(令28) 2 在外選挙人名簿抄本の指定在外選挙投票区投票管理者への送付期限(令65の13①読替令28①) 3 委員会の開催(選挙人名簿の抹消) 4 選挙人名簿の抹消の告示(法28) 5 中間投票率オンライン報告 6 投票結果オンライン報告 7 開票結果オンライン報告
12	15	月	後 1	後 13	投・開票関係書類検収	○					1 投・開票関係書類提出 2 ポスター掲示場撤去開始
12	16	火	後 2	後 14	◎選挙会、選挙分会、審査分会(場所：ラ・プラス青い森) 選挙会第1区、第2区 (時間：10時30分) 選挙会第3区、第4区 (時間：11時) 選挙分会、審査分会 (時間：11時30分)	○	○				

月	日	曜 日	選挙期 日前後	公示日 前後	県 委 員 会					市町村委員会	
					事 務 内 容	担 当 区 分					
						選 挙 G	行 政 G ・	財 政 G	理 財 G		税 政 G
12	16	火	後 2	後 14	1 当選人の報告、告知及び告示(法101①、②) 2 当選証書付与式(13時30分、ラ・プラス青い森)	○					
12	17	水	後 3	後 15	1 選挙長及び審査長に対する報告(総務省) 2 当選人に関する総務省報告(法101③)	○					
12	29	月	後 15	後 27	選挙運動に関する収入及び支出の報告書提出期限(法189①)	○					
1	13	火	後 30	後 42	選挙の効力に関する訴訟提起期限(法204)						
1	15	木	後 32	後 44	当選の効力に関する訴訟提起期限(小選挙区)(法208①)						
1	16	金	後 33	後 45	供託物の返還開始(令93②)	○					
					選挙運動に関する収入及び支出の報告書の要旨の公表(法192①)	○					
(注) この日程表の記載事項は、その主要なものを掲載しているが、その他必要な事項は、その都度行う。											

2 衆議院小選挙区選出議員選挙 立候補届出受付体制

衆議院小選挙区選出議員選挙に係る公示日（12月2日）における立候補届出受付体制は、次のとおりとすることを基本とし、詳細については、各市選挙管理委員会で定めるマニュアル等に従うこととします。

1 集合時間等

3(1)～(3)を担当する職員は、午前7時30分、その他の職員は、午前8時00分までに立候補届出受付場所に集合してください。

また、本体制は、概ね午前9時00分までとし、それ以降の受付については、順次縮小しても構いませんが、選挙長と必要最低限の職員は午後5時まで会場に待機するようにしてください。

2 受付の方法の概要

- (1) 午前8時30分前に到着した立候補届出者については、くじにより受付順序を決定し、午前8時30分以降に到着した立候補届出者については、午前8時30分前に到着した立候補届出者の受付後、到着順序により受付を行います。
- (2) 選挙長による届出受理後、届出番号により、立候補届出者に交付物品等を交付します。

3 役割分担 ※兼務可

- | | |
|------------|------|
| (1) 時刻確認係 | 1人 |
| (2) 誘導係 | 2人 |
| (3) くじ執行係 | 1人 |
| (4) 審査係 | 1人 |
| (5) くじ補助係 | 2人 |
| (6) 物品交付係 | 候補者数 |
| (8) 県選管報告係 | 1人 |

4 くじを行う場合の立候補届出者の受付（8時30分前の届出者が2名以上の場合）

(1) 午前8時30分前に到着した立候補届出者について

ア 到着時刻を時計で確認し、別紙1の到着時刻欄に記入する（時刻確認係）。

イ 立候補届出者に立候補者氏名、届出書持参者氏名、政党届出の場合は候補者届出政党名を別紙1にそれぞれ記入していただき（時刻確認係）、届出書類の状況を確認し、決裁板に届出書類を挟んで手渡し、届出者席へ誘導する（誘導係）。

※ 審査が必要な書類（決裁板に挟む書類）は、候補者届出書とその添付書類のみであり、それ以外の届出書類（選挙立会人の届出書、選挙事務所設置届出書、出納責任者選任届、（報酬を支給する者の）届出書等）については、選挙長までの呈覧はせずに誘導係があらかじめ受領し、保管してください。

ウ 「受付を午前8時30分から開始する」旨及び「午前8時30分前に到着した立候補届出者が複数の場合は、届出順序を決めるくじを8時30分から実施する」旨を説明する（誘導係）。

エ くじ執行後、結果を速やかに県選管事務局に報告する（県選管報告係）。

(2) 午前8時30分以降に到着した立候補届出者について

- ア 到着時刻を時計で確認し、別紙2の到着時刻欄に記入する（時刻確認係）。
- イ 立候補届出者に立候補者氏名、届出書持参者氏名、政党届出の場合は候補者届出政党名を別紙2にそれぞれ記入していただく（時刻確認係）。
- ウ 届出順序を決めるくじの執行中の場合は、くじに時間を要することから、「受付は、くじ及び午前8時30分前に到着した立候補届出者の受付を終えた後に実施される」旨を伝え、届出書類の状況を確認し、決裁板に届出書類を挟んで手渡し、届出者席で待機していただく（時刻確認係）。
- くじ及び午前8時30分前に到着した立候補届出者の受付が終わっている場合は、そのまま受付へ誘導する（誘導係）。

(3) 午前8時30分前に到着した立候補届出者の届出順序を決めるくじの執行

- ア 事前説明（8時25分頃、届出者席で）
- （くじ執行係）
- 「それでは、立候補届出の方法について御説明します。
- 8時30分になりましたら、8時30分までにおいでになった方の立候補届出の受付順序を決めるくじを行います。
- くじは1回のみ行います。到着時刻順にくじを引いていただき、このくじの結果が立候補届出の順番になります。
- なお、くじを引かれた後は、そのくじを係員に渡してください。係員が結果を読み上げた後にお返ししますので、くじを持ったまま係員の誘導に従って、届出書類を提出してください。
- 届出書類は、内容を審査の上、選挙長が受理いたします。選挙長の受理によって正式に立候補の届出がなされたこととなります。
- 届出書類を選挙長に提出しましたら、くじを持ったまま、交付物品の交付場所へ進み、くじを係員に渡し、交付物品を受け取ってください。交付物品の中身は必ず確認し、受領書を係員に提出してください。
- 以上申し上げましたとおり立候補届出の受付を行いますので、よろしくお願ひします。」
- イ くじ執行のための記録用紙及びくじの用意（8時30分）
- (7) 時刻確認係は、別紙1をくじ執行係に渡す。
- 時刻確認係は、8時30分以降に到着した者がある場合は、時刻を別紙2に記録する。
- (イ) くじ補助係は、くじ該当者の数分のくじを準備し、くじ執行係に確認させる。
- ウ くじの執行
- （誘導係）
- 立候補届出者のうち、くじを引く者をくじ執行場所に誘導する。

(くじ執行・受付係)

「ただ今から、平成26年12月14日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙青森県第〇区の立候補届出の受付順序を決めるくじを行います。

それでは、到着時刻順にくじを引いていただきます。」

(別紙1の順序に従い、くじを執行する。)

(くじ執行係)

「〇〇さん(候補者の氏名)、くじを引いてください。」

(くじ補助係)

立候補届出者にくじを差し出す。

(くじ補助係)

立候補届出者の引いたくじを受け取り、全員に見せるようにしながら、「〇〇さん何番」と2回読み上げ、くじ執行係が別紙1に記載したのを確認した後に、引いたくじを届出者に返す。

(くじ執行係)

くじの順序を別紙1にそれぞれ記載する。

(くじ執行係)

「次に〇〇さん(候補者の氏名)、くじを引いてください。」

(以下同じ。)

(4) 受付

(くじ執行係)

「それでは、ただ今のくじにより決定した順序に従い、受付をいたします。」

※同時に県選管事務局にくじの結果をファクシミリで報告する(県選管報告係)。

(5) 受付の順序に従って、届出書類の審査を行い、届出書に届出受理番号を記入する

(審査係)。

(6) 交付物品等の交付

選挙長の届出受理後、くじと引き換えに、立候補届出者に交付物品等を交付し、中身を確認していただき、受領書を提出していただく(物品交付係)。具体的には以下のとおり。

(物品交付係)

「くじの番号の確認をします。」

立候補届出者からくじを預かり、くじの番号と同じ番号の交付物品袋であることを確認した上で立候補届出者に交付物品を渡す。

「交付物品一覧表と中に入っている内容物が一致しているか確認してください。」

立候補届出者が内容物を確認する。

「間違いがなければ受領書に受領者の署名押印をお願いします。ビラ証紙の交付を受ける場合には、使用するビラを届け出たうえ、お渡しした交付物品の中にあるビラ証紙交付票については、候補者の氏名を記載し押印をお願いします。」

立候補届出者から受領書及びビラ証紙交付票（立候補届出者が所定事項を記載して提出します。）を受け取り、ビラ証紙交付簿に所定の事項を記載しビラ証紙を交付する（物品交付係）。

「法定費用額」及び「当選証書付与式案内」の通知を渡し、通称の使用が認定された場合には通称使用認定書を交付する（物品交付係）。

(7) 県選管事務局に直ちに電話で立候補届出状況を報告した後、ファクシミリで報告する（県選管報告係）。

5 くじを行わない場合の受付（8時30分前に到着した立候補届出者が1名以下の場合）

(1) 事前説明（8時30分前の立候補届出者が1名の場合の事前説明）

（くじ執行係）

「それでは、立候補届出の方法についてご説明いたします。

届出書類は、内容を審査の上、選挙長が受理いたしますので、8時30分になりましたら、届出書類を提出してください。選挙長の受理によって正式に立候補の届出がなされたこととなります。

届出書類を選挙長に提出しましたら、交付物品の交付場所へ進み、係員から交付物品を受け取ってください。

なお、交付物品の中身は必ず確認し、受領書を係員に提出してください。

以上申し上げましたとおり立候補届出の受付を行いますので、よろしくお願ひします。」

(2) 午前8時30分以降に到着した立候補届出者の到着時刻の確認等

ア 到着時刻を時計で確認し、別紙2の到着時刻欄に記入する（時刻確認係）。

イ 立候補届出者に立候補者氏名、届出書持参者氏名、政党届出の場合は候補者届出政党名を別紙2にそれぞれ記入していただく（時刻確認係）。

ウ 届出書類の状況を確認し、決裁板に届出書類を挟んで手渡し、受付へ誘導する（誘導係）。

(3) 届出書類の審査を行い、届出書に届出受理番号を記入する（審査係）。

(4) 交付物品等の交付

選挙長の届出受理後、立候補届出者に交付物品等を交付し、中身を確認していただき、受領書を提出していただく（物品交付係）。具体的には以下のとおり。

（物品交付係）

「交付物品一覧表と中に入っている内容物が一致しているか確認してください。」

立候補届出者が内容物を確認する。

「間違いがなければ受領書に受領者の署名押印をお願いします。ビラ証紙の交付を受ける場合には、使用するビラを届け出たうえ、お渡しした交付物品の中にあるビラ証紙交付票については、候補者の氏名を記載し押印をお願いします。」

立候補届出者から受領書及びビラ証紙交付票を受け取り、ビラ証紙を交付する（物品交付係）。

「法定費用額」及び「当選証書付与式案内」の通知を渡し、（当該者にのみ）通称の使用が認定された場合には、通称使用認定書を交付する（物品交付係）。

(5) 県選管事務局に直ちに電話で立候補届出状況を報告した後、ファクシミリで報告する （県選管報告係）。

立候補届出者到着時刻及びくじの記録
 (8時30分までの到着用)

青森県第 区

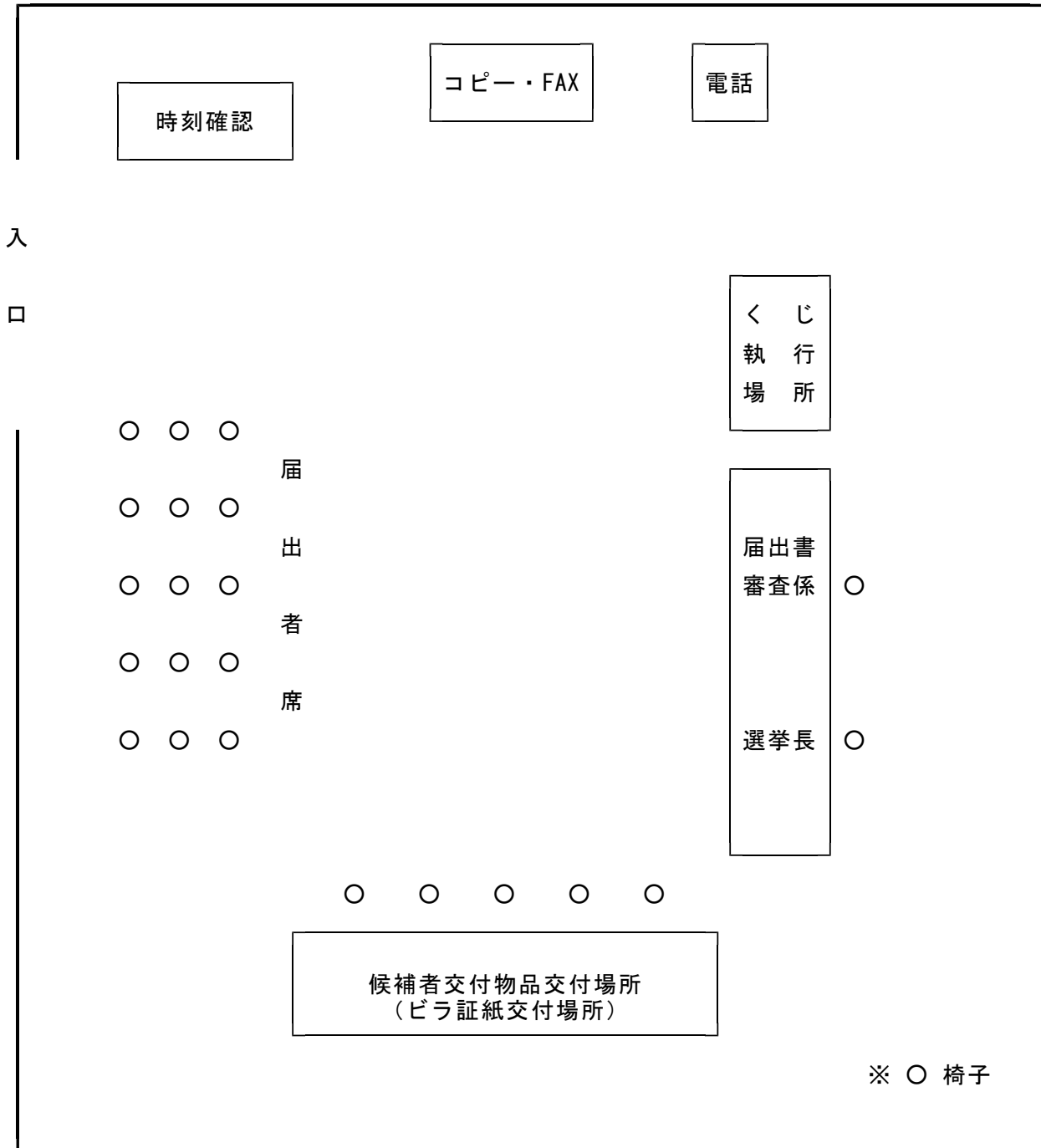
到着 順序	到着時刻	立候補者氏名	届出書持参者氏名	くじ の結果
			(候補者届出政党名)	
1	時 分			
2	時 分			
3	時 分			
4	時 分			
5	時 分			
6	時 分			

立候補届出者到着時刻の記録
 (8時30分以降到着用)

青森県第 区

到着 順序	到着時刻	立候補者氏名	届出書持参者氏名
			(候補者届出政党名)
	時 分		
	時 分		
	時 分		
	時 分		
	時 分		
	時 分		

立候補届出受付体制配置図（例）



- ※ 1 会場大きさ、形状等に合わせ、上記の設営を公示日前日に行ってください。
- 2 届出書類を挟む決裁板を候補者数分準備することが必要です。
- 3 候補者交付物品の交付場所には、候補者数分のボールペン及び朱肉が必要です。
- 4 選挙長及び審査係用の朱肉及び審査係用のボールペンが必要です。

3 衆議院議員総選挙投開票速報受信要領

I 投開票速報事務分担等

- | | |
|-----------|---|
| 1 事務分担 | 別紙1「投開票速報体制」のとおり |
| 2 事務取扱場所 | 議会棟6階（別紙2「会場配置図」のとおり） |
| 3 速報本部配置 | 第1委員会室（別紙3「速報本部配置図」のとおり） |
| 4 報道記者室配置 | 第5委員会室（別紙4「報道記者室配置図」のとおり） |
| 5 指定番号 | 別紙5「第47回衆議院議員総選挙及び第23回最高裁判所裁判官国民審査投開票速報代行入力用指定ファクシミリ及び指定電話番号一覧」のとおり |

II 投開票速報事務

※ 選挙当日の有権者見込数登録【選挙グループ】

「選挙当日の有権者見込数」は、下記「1-1 投票状況の中間速報（衆議院議員総選挙中間推定投票率集計表）」において、「推定投票率」を算出するために使用するもので、全市町村分のデータを、選挙前日（12月13日（土））に「本部サーバ」に登録しておくこと。

なお、この登録は、12月13日（土）の午前10時までに、全市町村がオンラインシステムを通じて、速報本部に設置する「本部サーバ」へ送信して行われます（選挙グループは、12月1日（月）に行った選挙時登録者数と比較し、増減数の大きな市町村の増減理由を確認する）。

1-1 投票状況の中間速報（全市町村、小選挙区についてのみ実施）

(1) 審査係総括

投票状況の中間速報は、全市町村から、次の指定時刻までにオンラインシステムを通じて送信される。送信された中間速報データは、速報本部に設置した「本部サーバ」が自動的に受信し、集計を行う。

審査係総括は、受信した市町村をチェックシートを用いて記録し、**予備電話係**に対して、指定時刻までに送信していない市町村に電話で連絡するよう指示すること。

審査係総括は、全市町村の審査が終了し、データが確定したら、その旨を**全体調整係**に報告すること。

【指定時刻】

第1回目	10時00分現在を	10時20分までに
第2回目	11時00分現在を	11時20分までに
第3回目	14時00分現在を	14時20分までに
第4回目	16時00分現在を	16時20分までに
第5回目	18時00分現在を	18時20分までに
第6回目	19時30分現在を	19時50分までに

(2) 審査係

審査係（A・B・C・D・E）は、「推定中間投票率速報」（マニュアルP26）の画面から随時、受信データのチェックを行うこと。

なお、チェック作業は5名の**審査係**が以下のとおり分担して行う。

◎審査係の担当市町村の分担

審査係A：青森市1区、五所川原市、東津軽郡（平内町、今別町、蓬田村、外ヶ浜町）、北津軽郡（板柳町、鶴田町、中泊町）

審査係B：青森市4区、弘前市、黒石市、つがる市、平川市、西津軽郡（鱒ヶ沢町、深浦町）、中津軽郡（西目屋村）

審査係C：八戸市、三戸郡（三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村）

審査係D：十和田市、三沢市、上北郡（野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村、おいらせ町）

審査係E：むつ市、南津軽郡（藤崎町、大鰐町、田舎館村）、下北郡（大間町、東通村、風間浦村、佐井村）

審査係は、チェックの結果エラーのない市町村を随時、**審査係総括**に報告すること。

なお、**各審査係**は、自己の担当分が終了した場合、**審査係総括**の指示で他の審査業務を支援すること。

◎チェックポイント

①他市町村に比べ著しく高い投票率で錯誤のおそれがあるもの、②男女一方だけの入力となっているもの、③前回衆院選における各回の投票数・率と大幅な変動がないか等（チェックリスト（別途配布予定）参照）を確認すること。

※ 投開票速報システム（以下「システム」という。）「当日の有権者数」は、前日に市町村から報告を受けた「当日の有権者見込数」の数値がそのまま使用される。（また、市町村側からは「当日の有権者見込数」を修正できないよう設定されている。）

なお、各回の報告における「推定投票者数」が前回時報告のもの以下である場合及び各報告回において2回以上送信されたデータは、一旦「確認待」市町村一覧に自動的に登録され、画面右上の「要確認」欄に該当市町村数が表示される。

この場合、画面左上の「衆議院選 確認待」ボタンをクリックして画面を切り替えると確認待市町村が表示される。

異常値が認められる場合又は「確認待」市町村が発生した場合、**審査係**は、**審査係総括**に報告すること。

審査係総括は、**予備電話係**に指示し、当該市町村に対して報告数値の確認を行うとともに、必要であれば再送信を指示すること。

また、確認の結果、修正・再送信が不要な場合は、**審査係総括**は当該市町村からの受信データを以下の方法により確認済として登録するよう**審査係**に指示すること。

◎確認済データの登録方法

ア 「確認待」市町村一覧から、確認済の市町村を選択し、画面右下の「詳細」ボタンをクリック。

イ 当該市町村の詳細画面で「登録」ボタンをクリック。

ウ イにより「確認待」市町村一覧から通常の市町村一覧に登録し直される。

◎再送信データの登録方法

ア 修正・再送信が必要であると判断された場合、確認待詳細画面下の「削除」ボタンにより、確認待データを削除する。（削除前は市町村から再送信できない）

イ 再送信されたデータを確認後、問題がなければ詳細画面下の「登録」ボタンをクリック。

ウ イにより「確認待」市町村一覧から通常の市町村一覧に登録し直される。

(3) 予備電話係

予備電話係は、審査係総括からの指示を受け、指定時刻までに送信していない市町村に対して送信の督促を行うこと。

予備電話係は、チェックの結果問題があり、審査係総括からの指示があった場合、直ちに予備電話で、当該市町村の中間投票率速報担当者に連絡の上、送信内容の確認又は再送信の指示を行うこと。

また、送信内容の確認、再送信の指示等を完了した旨を、審査係総括に伝えること。

(4) 全体調整係・報道担当

全体調整係は、随時審査係総括に確認して中間速報の進捗状況を把握すること。各回の作業が完了した場合は、報道担当にその旨を報告すること。

各回の報道発表予定時刻までに進捗確認を行い、発表に遅れが発生することが確実である場合は、その対応を報道担当・速報総括と協議の上決定すること。また、決定された対応に基づき、各担当に指示すること。

報道担当は、全体調整係からの作業完了報告を受けて、速報総括と協議の上、ホームページへの掲載とそのプリントをシステム担当に指示すること。

(5) システム担当

システム担当は、報道担当からの指示を受けて、委託業者に対してホームページへの掲載を指示すること。

ホームページ掲載前に、当該ページを1部プリント、6部コピーして本部の次の各要員に配付すること。

本 部 6部 … 委員長、局長、次長（速報総括）、質疑担当（3名）に各1部

【報道発表予定時刻】

第1回目	10時00分現在を	10時40分までに
第2回目	11時00分現在を	11時40分までに
第3回目	14時00分現在を	14時40分までに
第4回目	16時00分現在を	16時40分までに
第5回目	18時00分現在を	18時40分までに
第6回目	19時30分現在を	20時10分までに

1-2 オンラインが使用できなくなった場合の対応

(1) 代行係

オンラインが使用できなくなった市町村からの報告は、各市町村選管へ送付した様式（オンラインの「入力画面」の様式）を使用し、「代行入力用指定ファクシミリ」（P26）に送信される。

代行係は、受信したファクシミリ報告を委託業者のシステムメンテに手渡し、「本部サーバ」への代行入力を指示すること。

なお、代行入力後は必ず、代行係がファクシミリの報告数値を読み上げ、システムメンテが、入力数値の確認を行った上で、「本部サーバ」への登録操作を行うこと。

代行係は、代行入力を要する全ての団体について入力完了後、その旨を審査係総括に報告すること。また、代行入力の結果、市町村からの報告数値に誤りを発見した場合は、代行係は、審査係総括に報告し、審査係総括は、予備電話係に指示し、当該市町村へ報告数値の確認を行うとともに、必要であれば市町村へ再送信を行うよう指示すること。

代行入力に係る登録作業が終わった後は、通常の手順に従い、**審査係**が入力された数値に異常値がないかチェックを行うこと。その結果異常値が認められる場合は、通常時の誤りの処理（P2）に準じて対応すること。

【参 考】

「衆議院議員総選挙『中間推定投票率』集計表」の推定投票率の算出方法は、次のとおりであり、市町村に対して、この算出方法を入力した「投票状況の中間報告用計算シート」を配付している（〇月〇日）。

ア 全市町村が抽出した各投票所の「選挙当日の有権者数（前日の見込みと同じ）」及び「投票者数」をそれぞれ男女別に集計し、男女別の「投票率」を算出する。（投票率は、小数点以下第3位を四捨五入し、第2位まで求める。）

イ 当該市町村の「選挙当日の有権者数」の男女別の計に、アで算出した男女別の投票率を乗じ、男女別の「推定投票者数」を求め（小数点以下は切り捨て）、それらを合計して「当該市町村全体の推定投票者数」を算出する。

ウ イで算出した「当該市町村全体の推定投票者数」を、「当該市町村全体の選挙当日の有権者数（これは前日に報告された有権者の見込数と同じ）」で除して、「当該市町村の推定投票率」を算出する。

1-3 報道発表後の訂正作業

投票状況の中間速報数値を県選管ホームページに掲載した後において、その訂正が必要になったときは、次によりその訂正を行う。ホームページへの掲載前であっても、通常時の誤りの処理（P2）に準じて対応すること。

(1) 予備電話係

予備電話係は、市町村から報告内容の変更連絡があった場合、速やかにその旨を**審査係総括**を通じて**全体調整係**に報告すること。

この際、**電話は切らずに**市町村担当者へは待つよう伝え、必要に応じて指示を伝えること。

(2) 全体調整係

全体調整係は、報告内容の訂正の取扱いについて、**報道担当**・**速報総括**と協議すること。

協議の結果、訂正をホームページで発表する場合には、**全体調整係**は、**審査係総括**及び**予備電話係**を通じて当該市町村へ訂正報告の送信を指示するとともに、**報道担当**（代行入力が必要な場合は**代行係**も加える。）とともに訂正作業の進捗状況を把握し、適宜、その状況を**速報総括**に報告すること。

(3) 審査係総括・審査係

訂正報告を受けることが決まった場合、**審査係総括**は、**全体調整係**からの指示を受けて、訂正報告を受ける旨を**審査係**に伝え、**審査係**は、訂正報告の受信をチェックするとともに、誤りの有無を確認すること（誤りがあれば、直るまで繰り返し再処理すること）。

審査係総括は、訂正報告が完了したことを確認し、**全体調整係**へ報告すること。

(4) 全体調整係・報道担当

全体調整係は、**審査係総括**からの報告を確認し、訂正作業が終了したときは、**報道担当**・**速報総括**にその旨を報告すること。

報道担当は、**システム担当**に訂正文の入力とホームページへの掲載を指示すること。

(5) システム担当

システム担当は、**報道担当**からの指示を受けて、委託業者に対して訂正文の入力とホームページへの掲載を指示すること。

なお、ホームページ掲載前に当該ページを1部プリント、6部コピーするとともに、ホームページ掲載後も、当該ページ（訂正後）を1部プリント、6部コピーし、訂正前後をセットで6部作成したうえで、本部の次の各要員に配付すること。（訂正前後の内容を情報共有するため。）

配付後のホームページ印刷原本は専用の袋に保管すること。

また、報道各社への訂正発表もホームページ上で行うことから、原則として報道各社に対するコピー配付は行わない。

本 部 6 部 … 委員長、局長、次長（速報総括）、質疑担当（3名）に各1部

2-1 投票状況の確定速報（小選挙区・比例代表）

投票状況の確定速報は、各市町村から、確定次第、オンラインシステムを通じて送信される。送信された投票確定データについては、速報本部に設置した「本部サーバ」が自動的に受信し、集計を行う。

また、集計された投票確定データは、「本部サーバ」からオンラインシステムを通じて、自動的に県選管ホームページに掲載される（中間速報の集計時は、全市町村のデータを確定した後、手動で掲載するが、投票状況の確定速報は、自動かつリアルタイムで掲載される）。

なお、投票状況の確定速報は「小選挙区」及び「比例代表」の2種類が送信されるため、常に、両方の区分を切り替えながらチェックを行う必要がある。

(1) 審査係総括

審査係総括は、受信した市町村をチェックシートを用いて記録し、各市町村の報告予定時刻と比較しつつ、**予備電話係**に対して、遅れの大きい市町村に電話で連絡するよう指示すること。

審査係総括は全市町村からの報告を受けた場合には、その旨を**全体調整係**に報告すること。

(2) 審査係総括・審査係

審査係は、「確定投票者数速報」（マニュアルP29）の画面から随時、受信データのチェックを行うこと。

「投票状況の確定速報」のチェック作業は5名の**審査係**がそれぞれの担当市町村について分担して行う（**審査係**の担当市町村の分担はP2と同様とする）。**各審査係**は、自己の担当分が終了した場合、**審査係総括**の指示で他の審査業務を支援することとする。

受信データが以下の抽出条件に該当する場合には、「確定投票一覧」（マニュアルP29）画面の右上「要確認」欄にカウントされるため、これを目安に確認作業を進めること。

審査係は、ア. 受信データが自動的に「確認待」に登録された場合又はイ. 市町村からの報告データに誤りのおそれがあるものを発見した場合、**審査係総括**に伝える。

審査係総括は**予備電話係**に指示し、当該市町村に対してこの報告数値の確認を行うとともに、必要に応じて再送信を指示すること。

◎抽出条件

次のデータについては、システムが自動的に当該市町村のデータを「確認待」に移行させるように設定している。

ア 「選挙当日の有権者数」欄に問題があるデータ（ア）「選挙当日の有権者数」が見込数と比べ、10人以上減少した市、（イ）5人以上減少した町村、（ウ）1人以上増加した市町村）

イ 2回以上送信されたデータ

（注）選挙の種類によって報告された有権者数が違う場合、「確認待」とならないため、必ず確認すること。

確認の結果、修正・再送信が不要な場合は、**審査係総括**は当該団体の送信データを確認済として登録するよう**審査係**に指示すること（登録方法はP2「◎確認済データの登録方法」参照）。

受信データのチェックを行った結果、全市町村が確定したら、**審査係総括**は直ちに**全体調整係**・**報道担当**へその旨を報告すること。

(3) 予備電話係

予備電話係は、**審査係総括**からの指示があった場合は、直ちに予備電話で、当該市町村の中間投票率速報担当者に連絡の上、ア. 送信の督促、イ. 送信内容の確認又はウ. 再送信の指示を行うこと。確認の結果は**審査係総括**に報告し、**審査係総括**はその結果を**全体調整係**に報告すること。

この際、**電話は切らずに**市町村担当者へは待つよう伝え、必要に応じて指示を伝えること。

(4) 全体調整係・報道担当・システム担当

全体調整係は、随時**審査係総括**に確認して、投票状況の確定報告の進捗状況を把握すること。また、**審査係総括**からの受信完了報告があり次第、**全体調整係・報道担当**は**速報総括**と協議し、投票状況が確定したことをホームページへ掲載することを決定すること。

報道担当は、**システム担当**にその旨指示すること。

システム担当は、**報道担当**からの指示を受けて、委託業者に対してホームページへの掲載を指示すること。

ホームページ掲載前に、当該ページを1部プリント、6部コピーして本部の次の各要員に配付すること。

本 部 6部 … 委員長、局長、次長（速報総括）、質疑担当（3名）に各1部

2-2 オンラインが使用できなくなった場合の対応

「投票状況の中間速報」の受信方法（P3～4）を参照のこと。

2-3 誤りがあった場合の対応

この取扱は、確定投票者数が県選管ホームページに掲載された後（すなわち、機械的なエラーチェックで「確認待」に登録されなかった場合で、審査段階で誤りを発見した場合あるいは市町村側から報告内容の変更連絡を受けた場合）において発生した場合に適用される。

(1) 予備電話係

予備電話係は、市町村から報告内容の変更連絡があった場合、速やかにその旨を**審査係総括**を通じて**全体調整係**に報告すること。

この際、**電話は切らずに**市町村担当者へは待つよう伝え、必要に応じて指示を伝えること。

(2) 全体調整係

全体調整係は、報告内容の訂正の取扱いについて、**報道担当・速報総括**と協議すること。

協議の結果、訂正をホームページで発表する場合には、**全体調整係**は、**審査係総括**及び**予備電話係**を通じて当該市町村へ訂正報告の送信を指示するとともに、**報道担当**（代行入力が必要な場合は**代行係**も加える。）とともに訂正作業の進捗状況を把握し、適宜、その状況を**速報総括**に報告すること。

(3) 審査係総括・審査係

訂正報告を受けることが決まった場合、**審査係総括**は、**全体調整係**からの指示を受けて、訂正報告を受ける旨を**審査係**に伝え、**審査係**は、訂正報告の受信をチェックするとともに、誤りの有無を確認すること（誤りがあれば、直るまで繰り返し再処理すること）。

審査係総括は、訂正報告が完了したことを確認し、**全体調整係**に報告すること。

(4) 全体調整係・報道担当

全体調整係は、**審査係総括**からの報告を確認し、訂正作業が終了したときは、**報道担当**・**速報総括**に報告すること。

報道担当は、**システム担当**に訂正文の入力とホームページへの掲載を指示すること。

(5) システム担当

システム担当は、**報道担当**からの指示を受けて、委託業者に対して訂正文の入力とホームページへの掲載を指示すること。

なお、掲載する文例については、11月27日（木）に開催した報道機関との打合せ会議において示している。

ホームページ掲載前に当該ページを1部プリント、6部コピーするとともに、ホームページ掲載後も、当該ページ（訂正後）を1部プリント、6部コピーし、**訂正前後をセットで6部作成したうえで**、本部の次の各要員に配付すること。（訂正前後の内容を情報共有するため。）

配付後のホームページ印刷原本は専用の袋に保管すること。

また、報道各社への訂正発表もホームページ上で行うことから、原則として報道各社に対するコピー配付は行わない。

本 部 6 部 … 委員長、局長、次長（速報総括）、質疑担当（3名）に各1部

3-1 得票状況速報（小選挙区・比例代表）

「得票状況速報」については、「開票中間数速報」（以下、「中間速報」という。）及び「開票確定数速報」（以下、「確定速報」という。）を行う。

なお、「中間速報」については、小選挙区は指定時刻において未確定の市及び町村から、比例代表は市のみから、確定するまでの間、データが送信されるものである。

「中間速報」及び「確定速報」において市町村から送信された得票データは、速報本部に設置された「本部サーバ」が自動的に受信し、集計を行う。集計された得票データは、「本部サーバ」からオンラインシステムを通じて、自動的に県選管ホームページに掲載される。

(1) 審査係総括

次のデータは、各市町村から、オンラインシステムを通じて以下のとおり送信される。

なお、小選挙区に係る確定速報のデータが入力された市町村からは、それ以後の中間速報は行われぬ。

- ・市の中間速報… 次の各指定時刻まで
- ・町村の中間速報… 確定が22時30分以降となる町村のみ、各指定時刻まで
- ・確定速報… 確定次第

【指定時刻】

小選挙区

（市）第1回を21：30とし、以後、確定するまでの30分ごと

（町村）第1回を22：30とし、以後、確定するまでの30分ごと

比例代表

（市）第1回を21：30とし、以後、確定するまでの1時間ごと

（町村）※中間速報は行わない（確定速報のみ）。

「本部サーバ」で受信したデータは、それぞれ次のア及びイとして集計されるので、**審査係総括**は、受信した市町村に係る各指定時刻の「中間速報」及び「確定速報」の状況について、チェックシートを用いて記録すること。

ア「開票中間数速報」（マニュアルP32～）

- ・各回ごとにデータの送信の有無を確認。画面左「入済」欄にチェックが入っていない市及び対象町村については送信を督促すること。
- ・すでに「確定速報」の報告のあった市町村については、画面左「確定」欄にチェックが入るので、ここで「中間速報」と区別すること。
- ・市は小選挙区及び比例代表、町村は小選挙区のみの報告であることに注意すること。

イ「開票確定数速報」（マニュアルP36～）

- ・小選挙区、比例代表ともに報告される。

審査係総括は、中間速報の状況を「開票中間数速報」の画面によりチェックし、指定時刻10分前になっても報告のない市及び対象町村については、**予備電話係**に指示し、報告の督促を行うこと（システム上は、報告が遅延した場合、前回中間数値が適用される）。

審査係総括は、「開票確定数速報」について、各市町村の報告予定時刻と比較しつつ、**予備電話係**に対して、遅れの大きい市町村に電話で連絡するよう指示すること。

受信データのチェックを行い、全市町村からの「中間速報」、「確定速報」の報告を確認したら、**審査係総括**は直ちに**全体調整係**・**報道担当**にその旨報告すること。

(2) 審査係総括・審査係

審査係（5名）は、「開票中間数速報」及び「開票確定数速報」の画面から随時、担当市町村（P2）からの受信データのチェックを行うこと。

各審査係は、自己の担当分が終了した場合、**審査係総括**の指示で他の審査業務を支援すること。

それぞれの報告の審査の流れは以下のとおりとする。

○中間速報値の確認

審査係は、「開票中間数速報」の各回ごとの画面で、速報内容のチェックをすること。

【チェックの観点】

- ・別な指定時刻に係る入力画面に登録していないか。
ex. 指定時刻が 22:00 のデータを 22:30 の入力画面へ入力している。
- ・入力欄を間違えていないか。

なお、受信データに以下のとおり一定の不整合が発生した場合、その受信データは、システムにより「確認待」に移行される。

◎抽出条件

- ア 各回の報告における得票数が前回報告のものを下回る場合
- イ 各報告回において2回以上送信されたデータ

○確定速報値の確認

審査係は、「開票確定数速報」の画面で速報内容のチェックをすること。

【チェックの観点】

- ・入力欄を間違えていないか。
ex. 開票中間速報の結果と大きく数値が異なる。

※「中間速報値の確認」と「確定速報値の確認」の作業が重なる場合は、必ず「中間速報値の確認」を優先して行うこと。

○開票調報告確認

審査係は、確定速報値が入力された市町村については、当該市町村からの「開票調」の受信データを「開票調」の画面でチェックをすること。データに以下のとおり一定の不整合が発生した場合、「開票調一覧」（マニュアル P37）画面の右上「要確認」欄にカウントされるため、これを目安に確認作業を進めること。

なお、受信データに以下のとおり一定の不整合が発生した場合、その受信データは、システムにより「確認待」に移行される。

◎抽出条件

- ア 次に該当する場合
 - ・「不受理」、「持ち帰り」……市部は10票超、町村部は5票超
 - ・「その他」……全市町村1票以上
- イ 2回以上送信されたデータ

○無効投票の内訳

「無効投票の内訳」は、「開票確定数速報」及び「開票調」とは別に市町村から送信されることから、「進捗状況一覧」（マニュアル P58）画面により送信があったことを確認する。また、画面に表示される無効投票の内訳を見て異常値がないか確認する。

これらの報告に関して、市町村からの報告データに誤りのおそれがあるものを発見した場合は、**審査係**は、**審査係総括**に報告する。

審査係総括は、**予備電話係**に指示し、当該市町村にその報告数値の確認を行うこと。

確認の結果、修正・再送信が不要な場合は、**審査係総括**は当該市町村からの受信データを確認済として登録するよう、**審査係**に指示すること（登録方法はP2「◎確認済データの登録方法」参照）。

(3) 予備電話係

予備電話係は、**審査係総括**からの指示があった場合は、直ちに予備電話で、当該市町村の速報責任者に連絡の上、報告数値の確認をすること。確認の結果は**審査係総括**に報告し、**審査係総括**はその結果を**全体調整係**に報告すること。

この際、**電話は切らずに**市町村担当者へは待つよう伝え、必要に応じて指示を伝えること。

(4) 全体調整係・報道担当・システム担当

全体調整係は、随時**審査係総括**に確認して、「中間速報」、「確定速報」の進捗状況を把握すること。また、**審査係総括**からの**受信完了報告**があり次第、**全体調整係**・**報道担当**は**速報総括**と協議し、得票状況が確定したことをホームページへ掲載することを決定すること。

報道担当は、**システム担当**にその旨指示すること。

システム担当は、**報道担当**からの指示を受けて、委託業者に対してホームページへの掲載を指示すること。

ホームページ掲載前に、当該ページを1部プリント、6部コピーして本部の次の各要員に配付すること。

本 部 6部 … 委員長、局長、次長（速報総括）、質疑担当（3名）に各1部

3-2 オンラインが使用できなくなった場合の対応

「投票状況の中間速報」の受信方法（P3~4）を参照のこと。

3-3 誤りがあった場合の対応

(1) 予備電話係

予備電話係は、市町村から報告内容の変更連絡があった場合、速やかにその旨を**審査係総括**を通じて**全体調整係**に報告すること。

この際、**電話は切らずに**市町村担当者へは待つよう伝え、必要に応じて指示を伝えること。

(2) 全体調整係

全体調整係は、報告内容の訂正の取扱いについて、**報道担当**・**速報総括**と協議すること。

協議の結果、訂正をホームページで発表する場合には、**全体調整係**は、**審査係総括**及び**予備電話係**を通じて当該市町村へ訂正報告の送信を指示するとともに、**報道担当**（代行入力が必要な場合は代行係も加える。）とともに訂正作業の進捗状況を把握し、適宜、その状況を**速報総括**に報告すること。

(3) 審査係総括・審査係

訂正報告を受けることが決まった場合、**審査係総括**は、**全体調整係**からの指示を受けて、訂正報告を受ける旨を**審査係**に伝え、**審査係**は、訂正報告の受信をチェックするとともに、誤りの有無を確認すること（誤りがあれば、直るまで繰り返し再処理すること）。

審査係総括は、訂正報告が完了したことを確認し、**全体調整係**に報告すること。

(4) 全体調整係・報道担当

全体調整係は、**審査係総括**からの報告を確認し、訂正作業が終了したときは、**報道担当**・**速報総括**に報告すること。

報道担当は、**システム担当**に訂正文の入力とホームページへの掲載を指示すること。

(5) システム担当

システム担当は、**報道担当**からの指示を受けて、委託業者に対して訂正文の入力とホームページへの掲載を指示すること。

なお、ホームページ掲載前に当該ページを1部プリント、6部コピーするとともに、ホームページ掲載後も、当該ページ（訂正後）を1部プリント、6部コピーし、訂正前後をセットで6部作成したうえで、本部の次の各要員に配付すること。（訂正前後の内容を情報共有するため。）

配付後のホームページ印刷原本は専用の袋に保管すること。

また、報道各社への訂正発表もホームページ上で行うことから、原則として報道各社に対するコピー配付は行わない。

本 部 6 部 … 委員長、局長、次長（速報総括）、質疑担当（3名）に各1部

平成26年12月14日執行 第23回最高裁判所裁判官国民審査 速報受信要領

I 速報事務分担等

- | | |
|-----------|---|
| 1 事務分担 | 別紙1「投開票速報体制」のとおり |
| 2 事務取扱場所 | 議会棟6階（別紙2「会場配置図」のとおり） |
| 3 速報本部配置 | 第1委員会室（別紙3「速報本部配置図」のとおり） |
| 4 報道記者室配置 | 第5委員会室（別紙4「報道記者室配置図」のとおり） |
| 5 指定番号 | 別紙5「第47回衆議院議員総選挙及び第23回最高裁判所裁判官国民審査投開票速報代行入力用指定ファクシミリ及び指定電話番号一覧」のとおり |

II 速報事務

最高裁判所裁判官国民審査については、市町村で小選挙区及び比例代表の全ての速報が終了した段階で、「投票状況の確定速報」、「開票確定数速報」、「開票調」を同時に速報することとなる。したがって、速報は1回のみ行う。

報告データは、各市町村からオンラインシステムを通じて送信され、送信されたデータは、速報本部に設置した「本部サーバ」が自動的に受信し、集計を行う。

【オンラインが使用できなくなった場合の対応】（代行係、委託業者）

衆議院議員総選挙の受信方法を参照すること。

(1) 審査係総括

審査係総括は、受信した市町村をチェックシートを用いて記録し、各市町村の報告予定時刻と比較しつつ、**予備電話係**に対して、遅れの大きい市町村に電話で連絡するよう指示すること。

審査係総括は、全市町村の審査が終了し、データが確定したら、その旨を**全体調整係**に報告すること。

(2) 審査係総括・審査係

審査係（5名）は、各画面から随時、担当市町村（P2）からの受信データのチェックを行うこと。

各審査係は、自己の担当分が終了した場合、**審査係総括**の指示で他の審査業務を支援すること。

受信データが以下の抽出条件に該当する場合には、「進捗状況（要確認 詳細）」（マニュアルP59）画面の国民審査の欄のチェック用欄にチェックが入力されるので、これを目安に確認作業を進めること。

審査係は、受信データが自動的に「確認待」に登録された場合には、詳細について国民審査の投票確定・得票確定画面で確認の上、**審査係総括**に報告すること。

審査係総括は**予備電話係**に指示し、当該市町村に対して報告数値の確認を行うとともに、必要に応じて再送信を指示すること。

◎抽出条件

次のデータについては、システムが自動的に当該市町村のデータを「確認待」に移行させるよう設定している。

- ア 「選挙当日の有権者数」が見込数と比べ、10人以上減少した市、5人以上減少した町村あるいは1人以上増加した市町村
- イ 「不受理」、「持ち帰り」 市部は10票超、町村部は5票超
「その他」 全市町村1票以上
- ウ 2回以上送信されたデータ

審査係は市町村からの報告データに誤りのおそれがあるもの（特定裁判官にのみ罷免票や無効票が集中する等）を発見した場合、**審査係総括**に伝える。

審査係総括は**質疑担当**に報告することともに、当該数値の扱いについては**質疑担当**に一任すること。

(3) 予備電話係

予備電話係は、**審査係総括**からの指示があった場合は、直ちに予備電話で、当該市町村の速報責任者に連絡の上、報告数値の確認をすること。確認の結果は**審査係総括**に報告すること。

この際、電話は切らずに市町村担当者へは待つよう伝え、必要に応じて指示を伝えること。

(4) 質疑担当

審査係総括から（あるいは質疑担当内部の確認で）審査数内訳に問題があり、確認の結果、訂正を要する場合には、その旨を**全体調整係**に報告すること。

(5) 全体調整係

全体調整係は、随時**審査係総括**に確認して、進捗状況を把握すること。また、**審査係総括**からの受信完了報告を**報道担当**、**速報総括**に報告すること。

質疑担当から、訂正の報告があった場合は、**審査係総括**及び**予備電話係**を通じて当該市町村へ訂正報告の送信を指示すること。

(6) 審査係総括・審査係

訂正報告を受けることが決まった場合、**審査係総括**は、**全体調整係**からの指示を受けて、訂正報告を受ける旨を**審査係**に伝え、**審査係**は、訂正報告の受信をチェックするとともに、誤りの有無を確認すること（誤りがあれば、直るまで繰り返し再処理すること）。

審査係総括は、訂正報告が完了したことを確認し、**全体調整係**に報告すること。

(7) 全体調整係・報道担当・システム担当

審査係総括から全市町村の審査確定報告があり次第、**全体調整係**・**報道担当**は**速報総括**と協議し、最高裁判所裁判官国民審査に係る「投票状況確定集計表」・「内訳集計表」・「開票調」をホームページへ掲載することを決定すること。

報道担当は、**システム担当**にその旨指示すること。

システム担当は、**報道担当**からの指示を受けて、委託業者に対してホームページへの掲載を指示すること。

ホームページ掲載前に、当該ページを1部プリント、6部コピーして本部の次の各要員に配付すること。

本 部 6部 … 委員長、局長、次長（速報総括）、質疑担当（3名）に各1部

<※ 報道発表後の訂正作業>

この取扱は、審査確定結果が県選管ホームページに掲載された後において発生した場合に適用される。ホームページへの掲載前にあつては、通常時の誤りの処理（P2）に準じて対応すること。

(1) 予備電話係

予備電話係は、市町村から報告内容の変更連絡があつた場合、速やかにその旨を**審査係総括**を通じて**全体調整係**に報告すること。

この際、**電話は切らずに**市町村担当者へは待つよう伝え、必要に応じて指示を伝えること。

(2) 全体調整係

全体調整係は、報告内容の訂正の取扱いについて、**報道担当・速報総括**と協議すること。

協議の結果、訂正をホームページで発表する場合には、**全体調整係**は、**審査係総括**及び**予備電話係**を通じて当該市町村へ訂正報告の送信を指示するとともに、**報道担当**（代行入力が必要な場合は**代行係**も加える。）とともに訂正作業の進捗状況を把握し、適宜、その状況を**速報総括**に報告すること。

(3) 審査係総括・審査係

訂正報告を受けることが決まった場合、**審査係総括**は、**全体調整係**からの指示を受けて、訂正報告を受ける旨を**審査係**に伝え、**審査係**は、訂正報告の受信をチェックするとともに、誤りの有無を確認すること（誤りがあれば、直るまで繰り返し再処理すること）。

審査係総括は、訂正報告が完了したことを確認し、**全体調整係**に報告すること。

(4) 全体調整係・報道担当

全体調整係は、**審査係総括**からの報告を確認し、訂正作業が終了したときは、**報道担当・速報総括**に報告すること。

報道担当は、**システム担当**に訂正文の入力とホームページへの掲載を指示すること。

(5) システム担当

システム担当は、**報道担当**からの指示を受けて、委託業者に対して訂正文の入力とホームページへの掲載を指示すること。

なお、ホームページ掲載前に当該ページを1部プリント、6部コピーするとともに、ホームページ掲載後も、当該ページ（訂正後）を1部プリント、6部コピーし、**訂正前後をセットで6部作成したうえで**、本部の次の各要員に配付すること。（訂正前後の内容を情報共有するため。）

配付後のホームページ印刷原本は専用の袋に保管すること。

また、報道各社への訂正発表もホームページ上で行うことから、原則として報道各社に対するコピー配付は行わない。

本 部 6 部 … 委員長、局長、次長（速報総括）、質疑担当（3名）に各1部

Ⅲ 市町村の速報体制の解除【審査係総括】

各市町村の速報体制の解除は、オンラインを通して行う。

審査係総括は、国民審査が終了した団体（「無効投票及びあん分の内訳」まで）から順に解除指示を送信すること。

解除送信は、最終確定受信後15分以内の実施を目安とすること。

[以 上]

〔 投 開 票 速 報 体 制 〕

第47回衆議院議員総選挙及び第23回最高裁判所裁判官国民審査
速報体制

1 速報本部

○県選挙管理委員会委員長 柿崎光顯

○総 括 田中局長

○速報総括 菊地次長（報道機関対応）

○速報事務局

報道担当	沼田GM
全体調整係	小坂GM
審査係総括	佐藤総括主幹
審査係A	今村主幹
B	飯田主幹
C	高橋主幹
D	栗田主査
E	間山主事
予備電話係	奈良主幹、田中主事
代行係	石岡主幹、葛西主事
システム担当	佐藤主査

2 質疑担当

須藤主幹、柿崎主査、田中主査

〔 投 開 票 速 報 体 制 〕

第47回衆議院議員総選挙及び第23回最高裁判所裁判官国民審査
速報体制（概要）

1 速報本部

○県選挙管理委員会委員長

○総 括 全体総括

○速報総括 報道機関対応、質疑対応、審査進捗管理等に関する総括への報告

○速報事務局

報道担当	報道機関との連絡調整等
全体調整係	報道担当との連絡調整等
審査係総括	審査進捗状況管理、予備電話係への指示、全体調整係への報告等
審査係 A	青森市1区、五所川原市、東津軽郡（平内町、今別町、蓬田村、外ヶ浜町）、北津軽郡（板柳町、鶴田町、中泊町）
B	青森市4区、弘前市、黒石市、つがる市、平川市、西津軽郡（鱒ヶ沢町、深浦町）、中津軽郡（西目屋村）
C	八戸市、三戸郡（三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村）
D	十和田市、三沢市、上北郡（野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村、おいらせ町）
E	むつ市、南津軽郡（藤崎町、大鰐町、田舎館村）、下北郡（大間町、東通村、風間浦村、佐井村）
予備電話係	督促・確認・訂正要請等、市町村との連絡確認
代行係	システム障害時の代行入力、障害時以外は会場管理等 （システム障害の程度によっては、審査係等から補充）
システム担当	委託業者への指示・連絡、訂正内容等の管理、総務省への報告等

2 質疑担当

- ・有効票判断等、公職選挙法等に関する市町村からの照会対応
- ・速報結果等の記載・集計要領に関する照会対応
- ・報道機関からの照会対応
- ・苦情対応（随時：市町村からの速報結果等に関する報告受付）

※ 当該分担は一応の目安であり、速報事務の状況により適宜流動的に対応する。
（ただし、公選法等に関する回答については、必ず選挙Gが対応すること。）

※ 審査係については、各担当地域が終了し次第、他の地域のサポート等を行うが、市部等の人口が多い地域については特に内容の精査が要求されることから、速報経験者を優先的に配置する。
また、開票確定までの時間が長いことを考慮し、原則として男性職員を充てる。

※ 速報事務が概ね終了し、待機解除待ちの状況で深夜となった場合は、一部を残し適宜帰宅する。

〔 投 開 票 速 報 体 制 〕

第47回衆議院議員総選挙及び第23回最高裁判所裁判官国民審査
速報体制

(システム一部障害時)

1 速報本部

○県選挙管理委員会委員長 柿崎光顯

○総 括 田中局長

○速報総括 菊地次長（報道機関対応）

○速報事務局

報道担当	沼田GM
全体調整係	小坂GM
審査係総括	佐藤総括主幹
審査係A	—
B	飯田主幹（審査係A担当分兼務）
C	高橋主幹（審査係A担当分兼務）
D	栗田主査
E	間山主事
予備電話係	奈良主幹、田中主事
代行係A	石岡主幹（FAX連絡係兼務）
代行係B	葛西主事（FAX連絡係兼務）
代行係C	今村主幹（FAX連絡係兼務）
システム担当	佐藤主査

2 質疑担当

須藤主幹、柿崎主査、田中主査

- 市町村からのオンラインシステムによる速報が複数市町村において不可能になり、代行入力係兼務による対応が困難となった場合、審査係（今村主幹）から代行係への補充を行う。この場合、審査係A（今村主幹）担当分については、審査係B（飯田主幹）C（高橋主幹）が兼務することとする。
- 読み合わせ後の受信FAXについては、審査係に回付し、通常の要領で審査、確認作業を行う（オンラインシステムによる県からのお知らせは不要）。
- 審査後、問題がない市町村については、受信FAXを審査総括に回付し、トレイに保管する。
- 代行入力分が全て完了後、代行係は審査総括に報告し、通常の体制に戻る。
- なお、審査後の受信FAXについては、必要に応じて質疑担当が6部コピーし、質疑担当、全体調整係、報道担当、速報総括及び総括に配付する。（受信FAXの流れは、「代行係から順次上席へ」）

〔 投 開 票 速 報 体 制 〕

通常時との主な変更点

第47回衆議院議員総選挙及び第23回最高裁判所裁判官国民審査
速報体制（概要）

（システム一部障害時）

1 速報本部

○県選挙管理委員会委員長

○総 括 全体総括

○速報総括 報道機関対応、質疑対応、審査進捗管理等に関する総括への報告

○速報事務局

報道担当	報道機関との連絡調整等
全体調整係	報道担当との連絡調整等
審査係総括	審査進捗状況管理、予備電話係への指示、全体調整係への報告等
審査係A	—
B	青森市1区、青森市4区、弘前市、黒石市、つがる市、平川市、西津軽郡（鱒ヶ沢町、深浦町）、中津軽郡（西目屋村）
C	八戸市、五所川原市、東津軽郡（平内町、今別町、蓬田村、外ヶ浜町）、北津軽郡（板柳町、鶴田町、中泊町）、三戸郡（三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村）
D	十和田市、三沢市、上北郡（野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村、おいらせ町）
E	むつ市、南津軽郡（藤崎町、大鰐町、田舎館村）、下北郡（大間町、東通村、風間浦村、佐井村）
予備電話係	督促・確認・訂正要請等、市町村との連絡確認
代行係	システム障害時の受信FAXの受領、代行入力等
システム担当	委託業者への指示・連絡、訂正内容等の管理、総務省への報告等

2 質疑担当

- ・有効票判断等、公職選挙法等に関する市町村からの照会対応
- ・速報結果等の記載・集計要領に関する照会対応
- ・報道機関からの照会対応
- ・苦情対応（随時：市町村からの速報結果等に関する報告受付）
- ・入力、審査完了後の受信FAXのコピー及び配付

※ 当該分担は一応の目安であり、速報事務の状況により適宜流動的に対応する。
（ただし、公選法等に関する回答については、必ず選挙Gが対応すること。）

※ 審査係については、各担当地域が終了し次第、他の地域のサポート等を行うが、市部等の人口が多い地域については特に内容の精査が要求されることから、速報経験者を優先的に配置する。
また、開票確定までの時間が長いことを考慮し、原則として男性職員を充てる。

※ 速報事務が概ね終了し、待機解除待ちの状況で深夜となった場合は、一部を残し適宜帰宅する。

〔 投 開 票 速 報 体 制 〕

第47回衆議院議員総選挙及び第23回最高裁判所裁判官国民審査
速報体制

(システム全部障害時)

1 速報本部

○県選挙管理委員会委員長 柿崎光顯

○総 括 田中局長

○速報総括 菊地次長（報道機関対応）

○速報事務局

報道担当	沼田GM
全体調整係	小坂GM
審査係総括	佐藤総括主幹
審査係A	—
B	飯田主幹（審査係A担当分兼務）
C	高橋主幹（審査係A担当分兼務）
D	栗田主査（審査係E担当分兼務）
E	—
予備電話係	奈良主幹、田中主事
FAX連絡係	間山主事
代行係A	石岡主幹（FAX連絡係兼務）
代行係B	葛西主事（FAX連絡係兼務）
代行係C	今村主幹（FAX連絡係兼務）
システム担当	佐藤主査

2 質疑担当

須藤主幹、柿崎主査、田中主査

- 市町村からのオンラインシステムによる速報が完全に不可能になった場合、市町村からの速報報告は全てFAXによりなされることから、審査係E（間山主事）をFAX連絡係に充てる。
- この場合、審査係E担当分は審査係D（栗田主査）が対応する。
- FAX連絡係は受信FAXを代行係に手交し、代行係において読み合わせを行う。
- 読み合わせ後の受信FAXについては、審査係に回付し、通常の手順で審査、確認作業を行う（オンラインシステムによる県からのお知らせは不要）。
- 審査後、問題がない市町村については、受信FAXを審査総括に回付し、トレイに保管する。
- なお、審査後の受信FAXについては、必要に応じて質疑担当が5部コピーし、質疑担当、全体調整係、報道担当、速報総括及び総括に配付する。（受信FAXの流れは、「FAX連絡係が整理のうえ、代行係から順次上席へ」）

〔 投 開 票 速 報 体 制 〕

通常時との主な変更点

第47回衆議院議員総選挙及び第23回最高裁判所裁判官国民審査
速報体制（概要）

（システム全部障害時）

1 速報本部

○県選挙管理委員会委員長

○総 括 全体総括

○速報総括 報道機関対応、質疑対応、審査進捗管理等に関する総括への報告

○速報事務局

報道担当	報道機関との連絡調整等
全体調整係	報道担当との連絡調整等
審査係総括	審査進捗状況管理、予備電話係への指示、全体調整係への報告等
審査係A	—
B	青森市1区、青森市4区、弘前市、黒石市、つがる市、平川市、西津軽郡（鱒ヶ沢町、深浦町）、中津軽郡（西目屋村）
C	八戸市、五所川原市、東津軽郡（平内町、今別町、蓬田村、外ヶ浜町）、北津軽郡（板柳町、鶴田町、中泊町）、三戸郡（三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村）
D	十和田市、三沢市、むつ市、南津軽郡（藤崎町、大鰐町、田舎館村）、上北郡（野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村、おいらせ町）、下北郡（大間町、東通村、風間浦村、佐井村）
E	—
予備電話係	督促・確認・訂正要請等、市町村との連絡確認
FAX連絡係	受信FAXの整理、代行係への手交
代行係	システム障害時の受信FAXの受領、代行入力等
システム担当	委託業者への指示・連絡、訂正内容等の管理、総務省への報告等

2 質疑担当

- ・有効票判断等、公職選挙法等に関する市町村からの照会対応
- ・速報結果等の記載・集計要領に関する照会対応
- ・報道機関からの照会対応
- ・苦情対応（随時：市町村からの速報結果等に関する報告受付）
- ・入力、審査完了後の受信FAXのコピー及び配付

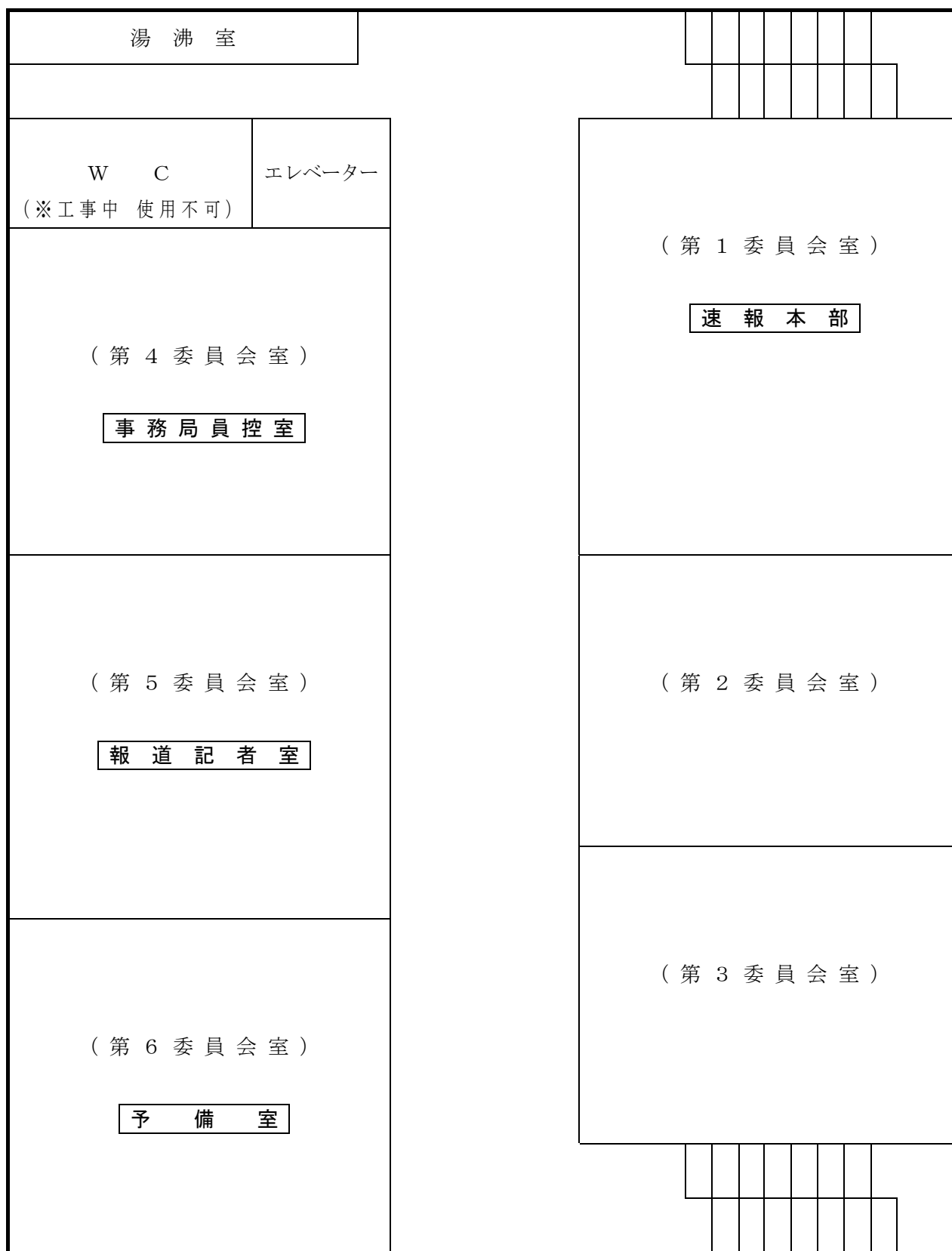
※ FAX受信が連続するため、FAX連絡係を設置する。

※ 当該分担は一応の目安であり、速報事務の状況により適宜流動的に対応する。
（ただし、公選法等に関する回答については、必ず選挙Gが対応すること。）

※ 審査係については、各担当地域が終了し次第、他の地域のサポート等を行うが、市部等の人口が多い地域については特に内容の精査が要求されることから、速報経験者を優先的に配置する。
また、開票確定までの時間が長いことを考慮し、原則として男性職員を充てる。

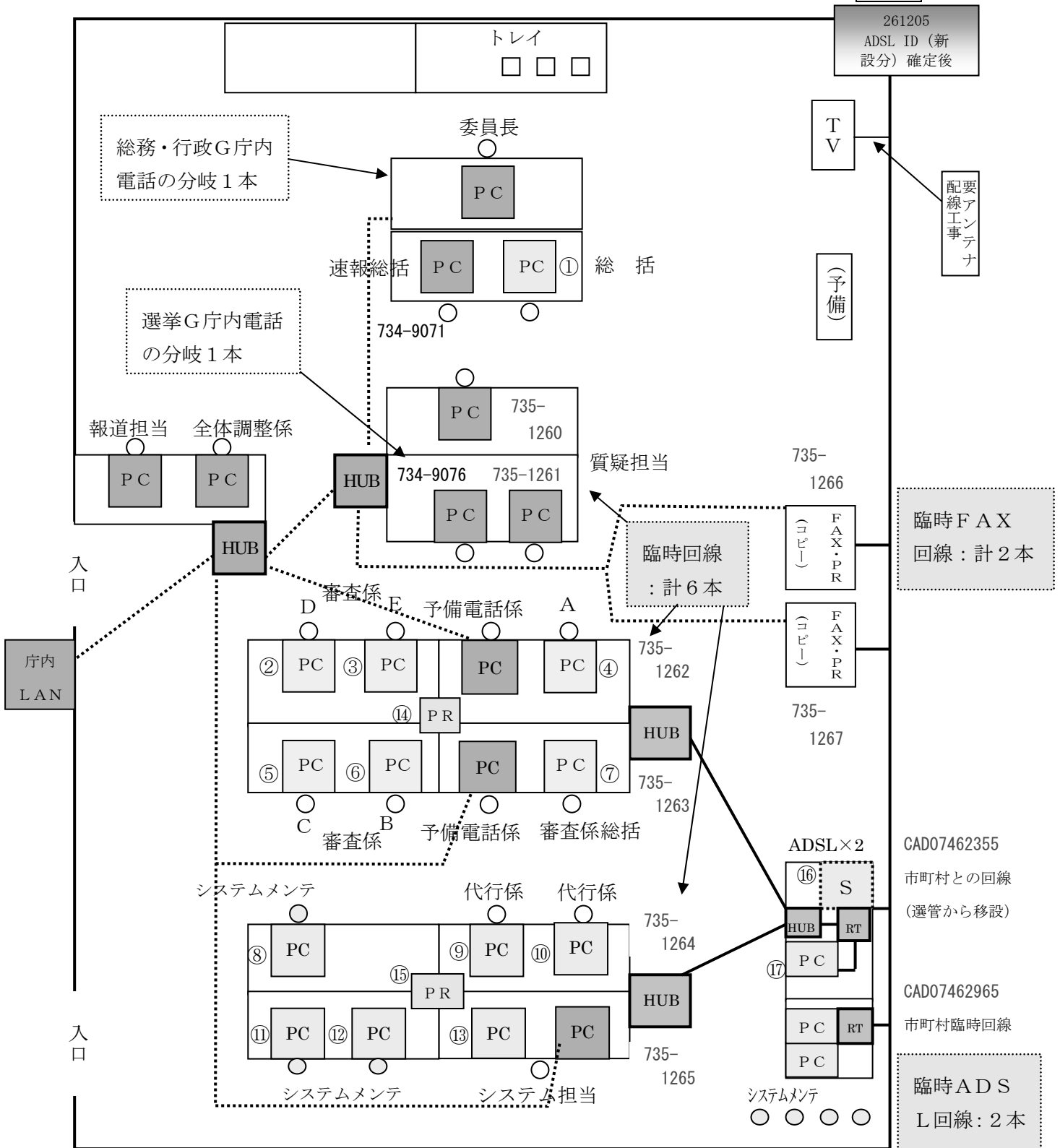
※ 速報事務が概ね終了し、待機解除待ちの状況で深夜となった場合は、一部を残し適宜帰宅する。

会場配置図（議会棟6階）



速報本部配置図 (第1委員会室)

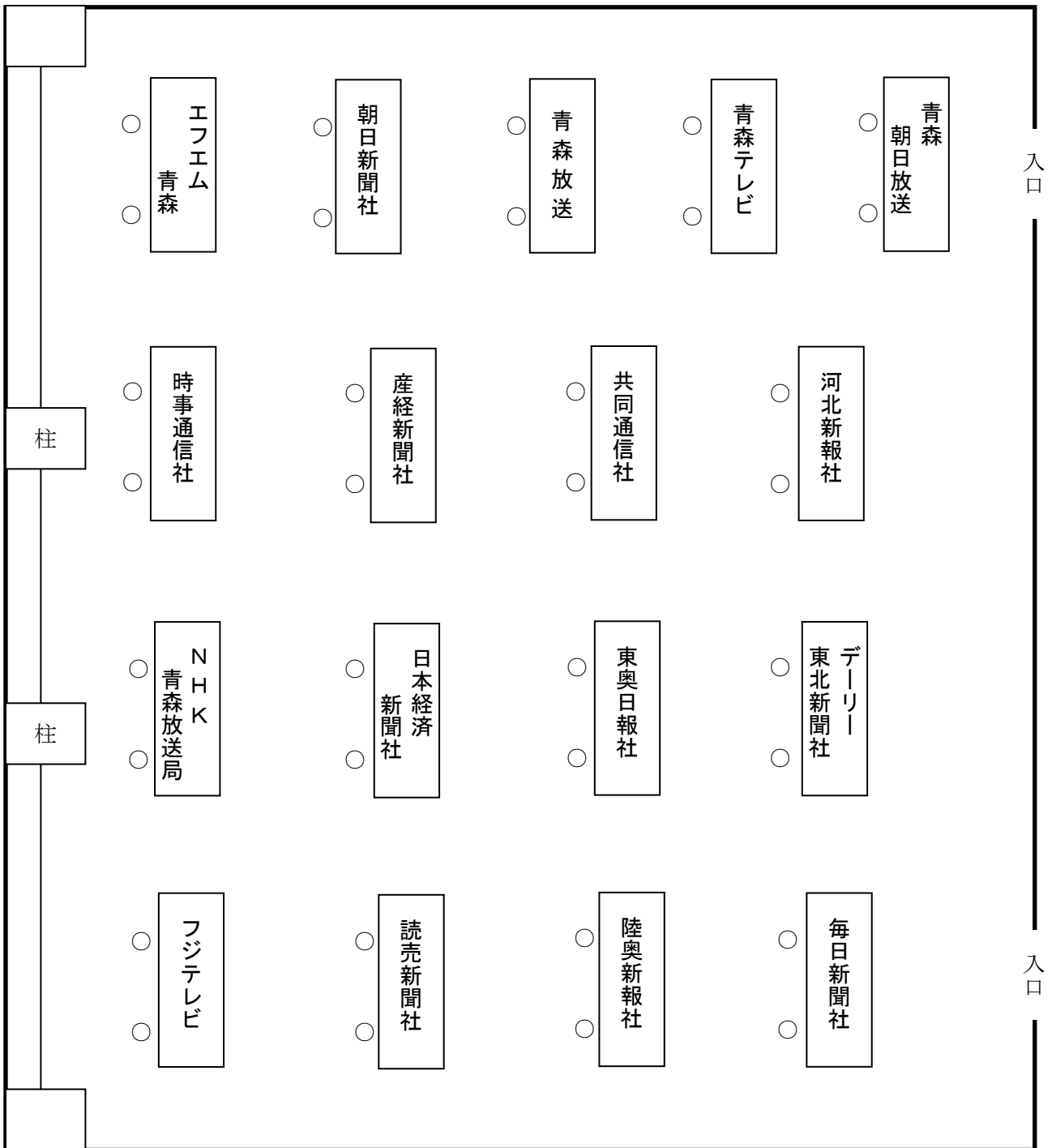
別紙3



- ・上図右下部のシステムメンテ部分にはサーバー用モニタを1台設置する。
- ・システムメンテ部分には予備のパソコン用電源(1台分)を追加する。
- ※ のパソコン、HUB等は職員の日常使用するパソコン等を持ち込んで対応。その他のパソコン、各種機器類は業者からのレンタルで対応(委託契約に含む)。
HUB…ハブ PR…プリンタ RT…ルータ S…サーバ
- ※ 電話番号、ADSL-IDは、NTTより付番後。

臨時ADS
L回線: 2本
終了後2本
とも廃止。

報道記者室配置図（第5委員会室）



第 47 回衆議院議員総選挙及び第 23 回最高裁判所裁判官国民審査
投開票速報代行入力用指定ファクシミリ及び指定電話番号一覧

【オンライン障害時に投開票結果等を受信する F A X 番号】
(代行入力用指定ファクシミリ)

区分	報告内容	選挙当日の 有権者見込数	投票中間	投票確定	中間得票	得票確定
	対象 市町村	全 市 町 村			市及び 対象町村	全市町村
指定 F A X 番号		0 1 7 - 7 3 5 - 1 2 6 6、0 1 7 - 7 3 5 - 1 2 6 7				

【質疑応答用指定電話】

※ 公職選挙法に関する疑義が生じた場合に使用してください。また、報告前に異常な数値を把握した場合の事前連絡及び緊急の場合に使用してください。

0 1 7 - 7 3 5 - 1 2 6 0

0 1 7 - 7 3 5 - 1 2 6 1

【速報システム関係照会用電話】

※ オンラインシステムに関連する疑義が生じた場合に使用してください。

0 1 7 - 7 3 5 - 1 2 6 5

【訂正報告用・解除用指定電話】

※ オンラインにより既に報告した内容に誤りがあった場合の事前連絡に使用してください。また、報告すべき事項を全て報告し、相当の時間が経過してもオンラインによる解除指示が届かない場合に使用してください。

0 1 7 - 7 3 5 - 1 2 6 2

0 1 7 - 7 3 5 - 1 2 6 3

【代行入力用指定電話】

※ オンラインが不通となり、ファクシミリによる報告に切り替えた後に、既に報告した内容に誤りがあった場合に使用してください。

0 1 7 - 7 3 5 - 1 2 6 4

4 第47回衆議院議員総選挙及び第23回最高裁判所裁判官国民審査 投開票速報に係る報道機関との事務打合せ会議資料

日時：平成26年11月27日（木）
場所：県庁西棟7階B会議室

1 速報体制

- (1) 速報本部：県議会第1委員会室
- (2) 速報記者室：県議会第5委員会室

2 選挙当日の有権者見込数

12月13日（土）の午後2時頃に、次の集計結果のファイル（PDFファイル及びエクセルファイル）を各社へメールで送信します。この電子メールの送信先のメールアドレスを県選管のメールアドレス（senkan@pref.aomori.lg.jp）へお知らせください。（報告様式はありません）

- ◆ 「衆議院議員選挙 当日有権者見込数」（資料1）
（照会先 TEL：017-734-9076）

3 投票状況の中間速報

各市町村の投票率を基に県内の投票率を推定し、次の集計結果を報道機関用の「第47回衆議院議員総選挙 投・開票速報」ホームページ（資料2）（以下、「ホームページ」という。）で発表します。

- ◆ 「衆議院議員選挙 中間推定投票率集計表」（資料3）
（HTML・Excel・CSV形式）

<発表予定時刻>

- ・第1回：10時00分現在を 10時40分までに発表
- ・第2回：11時00分現在を 11時40分までに発表
- ・第3回：14時00分現在を 14時40分までに発表
- ・第4回：16時00分現在を 16時40分までに発表
- ・第5回：18時00分現在を 18時40分までに発表
- ・第6回：19時30分現在を 20時10分までに発表

4 投票状況の確定速報（小選挙区、比例代表）

各市町村の投票状況が確定し次第、次の集計結果をホームページにリアルタイムで発

表します。

- ◆ 「衆議院小選挙区選出議員選挙 投票状況確定集計表」(国内+在外)(資料4)
- ◆ 「衆議院比例代表選出議員選挙 投票状況確定集計表」(国内+在外)(資料5)
(HTML・Excel・CSV形式)

5 得票状況速報(小選挙区、比例代表)

(1) 各市町村からの「中間報告」及び「確定報告」を受信次第、次の集計結果をホームページにリアルタイムで発表します。

- ◆ 「衆議院小選挙区選出議員選挙 得票状況集計表」(資料6)
- ◆ 「衆議院比例代表選出議員選挙 得票状況集計表」(資料7)
(HTML・Excel・CSV形式)

なお、中間報告については下記のとおりです。

- ・ 市 : 21時30分現在の状況を第1回目として発表。
以後確定するまで、小選挙区は30分おきに、比例代表は1時間おきに中間発表。
- ・ 町村 : 22時30分現在の状況を第1回目として発表。
以後確定するまで、小選挙区のみ30分おきに中間発表。(ただし、第1回目の22時30分までに確定した町村は除きます。)比例代表は確定速報のみ発表。

(2) また、全市町村の得票状況が確定し次第、次の集計結果をホームページに掲載します。

- ◆ 「衆議院小選挙区選出議員選挙 開票調」(資料8)
- ◆ 「衆議院比例代表選出議員選挙 開票調」(資料9)
- ◆ 「衆議院小選挙区選出議員選挙 確定得票総括表」(資料10)
(HTML・Excel・CSV形式)

6 最高裁判所裁判官国民審査

各市町村の審査結果が確定し次第、次の集計結果をホームページに一括して発表します。

- ◆ 「最高裁判所裁判官国民審査 投票状況確定集計表」(資料11)
- ◆ 「最高裁判所裁判官国民審査 内訳集計表」(資料12)
- ◆ 「最高裁判所裁判官国民審査 開票調」(資料13)
(HTML・Excel・CSV形式)

7 発表後の訂正

ホームページのトップページの「お知らせ」ページ及びhtml形式の各種集計表の上の「お知らせ」欄に、訂正内容を次のように掲載してお知らせします。

また、「投票状況確定集計表」及び「得票状況集計表」については、これらの集計表 における該当市町村の「訂正」欄に訂正時刻を表示します。

<訂正例 1 > 投票状況確定集計表の訂正

発表時間：**：**

市町村名：〇〇市

訂正速報の種類：衆議院小選挙区選出議員選挙 投票状況確定集計表

訂正内容：投票者数

	男	計
	14,373 → 14,408	29,532 → 29,567

<訂正例 2 > 得票状況集計表の訂正

発表時間：**：**

市町村名：〇〇市

訂正速報の種類：衆議院比例代表選出議員選挙 得票状況集計表

訂正内容： 政党等の得票総数 得票総数

甲 党 1,000.000 → 1,100.000 2,000.000 → 2,100.000

8 報道記者室への紙資料の提供

投開票速報は、ホームページを通じて行うこととし、紙資料の提供は行いません。

ただし、事故その他重大な障害により、ホームページへの掲載ができなくなった場合には、事前に各社へ電話等で連絡し、報道記者室（県議会第5委員会室）の各社の机の上に設置するトレイへ配付する形で紙資料を提供します。

また、各社において整備したインターネット機器が事故その他重大な障害により不通となり、ホームページを通じて速報を受信することができなくなった場合には、上記同様に紙資料を提供します。

9 その他

- (1) ホームページのアドレス及びパスワードについては、別途通知します。
- (2) 報道記者室において各社が使用する機器に必要な臨時電話回線等は、各社において直接NTTへ申し込みしてください。なお、設置工事は県庁電話保守業者の立会が必要となりますので、県の速報本部の設置工事日（12月10日（水））と同日としていただくよう事前にNTTとの調整をお願いします。
- (3) 県議会委員会室の机、カーペット等は、汚損することのないよう御注意願います。
- (4) 投開票日には県庁東側駐車場が利用可能です。正面受付から鍵を借用し、駐車後に鍵を返却されるようお願いいたします。
- (5) 県選管と市町村選管の間の投開票速報リハーサルのは状況は、ホームページにおいて公開する予定です。

※ リハーサル予定日 12月9日(火)及び12月11日(木)
(各リハーサルの詳細については、その都度お知らせします。)

9 参考資料(様式一覧)

資料1 衆議院議員選挙 当日有権者見込数 (国内+在外)

資料2 第47回衆議院議員総選挙 投・開票速報<報道機関用ホームページのトップページの画像>

資料3 衆議院議員総選挙 中間推定投票率集計表

資料4 衆議院小選挙区選出議員選挙 投票状況確定集計表

資料5 衆議院比例代表選出議員選挙 投票状況確定集計表

資料6 衆議院小選挙区選出議員選挙 得票状況集計表

資料7 衆議院比例代表選出議員選挙 得票状況集計表

資料8 衆議院小選挙区選出議員選挙 開票調

資料9 衆議院比例代表選出議員選挙 開票調

資料10 衆議院小選挙区選出議員選挙 確定得票総括表

資料11 最高裁判所裁判官国民審査 投票状況確定集計表

資料12 最高裁判所裁判官国民審査 内訳集計表

資料13 最高裁判所裁判官国民審査 開票調

5 第47回衆議院議員総選挙及び第23回最高裁判所裁判官国民審査投開票速報要領

第1 速報の方法

- 1 投・開票速報の報告は、全て投開票速報システムを使用するオンライン（以下「オンライン」という。）により行います。

なお、報告誤りがあった場合は、速やかにオンラインの再送信を行ってください。

また、速報担当者は、**事前に**差替えを送信する旨を、別途通知する「第47回衆議院議員総選挙及び第23回最高裁判所裁判官国民審査投開票速報指定ファクシミリ及び指定電話番号一覧」（以下「指定電話番号一覧」という。）の**訂正報告用指定電話（017-735-1262、017-735-1263）**に電話連絡してください。

- 2 オンラインが使用できなくなった場合の対応

オンラインが使用できなくなった場合は、県本部において代行入力を行いますので、オンラインの入力画面を印刷したものを様式として使用し、別途通知する「指定電話番号一覧」の指定FAXあてに送信してください（オンラインの入力画面は、後日配付します）。

なお、報告誤りがあった場合は、訂正箇所を見え消しで訂正の上、様式右上に「差替」と明記して速やかに再送信してください。

また、速報担当者は、**事前に**差替えを送信する旨を、別途通知する「指定電話番号一覧」の**代行入力用指定電話**に電話連絡してください。

第2 選挙前日の速報（12月13日（土））

選挙当日の有権者見込数を12月13日（土）の午前10時までに、オンラインにより報告してください。

なお、**選挙当日の有権者見込数については、12月1日（月）時点の名簿登録者数から死亡者、公民権停止者等、当日選挙権を有しない者を除いた数**を報告してください。

第3 選挙当日の速報（12月14日（日））

- 1 投票状況の中間速報（**小選挙区のみ、比例代表は行わない**）

(1) 各市町村は、投票状況について、次の指定時刻にオンラインにより報告してください。

◎指定時刻

第1回	10時00分現在を	10時20分までに
第2回	11時00分現在を	11時20分までに
第3回	14時00分現在を	14時20分までに
第4回	16時00分現在を	16時20分までに
第5回	18時00分現在を	18時20分までに
第6回	19時30分現在を	19時50分までに

<注意点>

- ① 報告する「推定投票者数」には、「期日前投票者数」、「不在者投票者数」及び「在外投票者数」は含まないので注意してください。
- ② 当日有権者見込数については、12月13日（土）に報告した数に変更が生じた場合でも変更せずに報告してください。
 なお、当日有権者見込数について変更が生じた場合は、すべて投票状況の確定速報の際に報告してください。

(2) **推定投票率の算出方法**（一部の投票所を抽出し算出している場合）

- ア 推定投票率を算出する市町村は、抽出された各投票所の「選挙当日の有権者数」及び「投票者数」をそれぞれ男女別に集計し、男女別の「投票率」（小数点以下第3位を四捨五入し、第2位まで）を求めてください。
- イ 既に各市町村で把握している「市町村全体の男女別の選挙当日の有権者数」に、アで算出した投票率を乗じて「当該市町村全体の男女別の推定投票者数」を算出（小数点以下は切り捨て）します。
- ウ イで算出した男女別の推定投票者数を合計して「市町村全体の推定投票者数」を算出します。
- エ ウで算出した「市町村全体の推定投票者数」を「市町村全体の選挙当日の有権者数」で除して、推定投票率を算出します。

2 投票状況の確定速報（小選挙区、比例代表）

確定し次第、オンラインにより報告を行ってください。

報告誤りが多いことから、十分留意してください。

※ 平成22年3月3日に開催した「投開票事務研修会」の資料を参照してください。

<注意点>

- ① 各市町村は、事前に各投票区の投票結果を集計するための準備をしてください。
 （集計表の作成、各投票区別・男女別の選挙当日の有権者数の記載等）
- ② 「投票者数」については、国内投票者数（当日投票者数、期日前投票者数及び不在者投票者数）及び在外投票者数の合計であることから、それぞれの数について（二重計上や計上漏れ等のないよう）必ず確認してください。

- ③ 在外選挙人名簿に登録された者が国内において投票を行った場合でも、国内投票者数には含まず、在外投票者数に計上してください。

3 得票状況の中間速報

- (1) 市は、「21時30分現在の状況」を第1回目として、小選挙区は確定するまで30分ごとに、比例代表は確定するまで1時間ごとにオンラインにより報告を行ってください。
- (2) 町村は、「22時30分現在の状況」を第1回目として、小選挙区のみ確定するまで30分ごとにオンライン報告を行ってください。(ただし、第1回目の22時30分までに確定した町村については報告不要)。
- (3) 報告は、各所定時刻の10分前までに送信してください。
例)「21時30分現在の状況」は、21時20分までに送信すること。
- (4) 得票状況の中間速報は100票単位で行ってください。
- (5) 所定の速報時刻には、候補者の得票数が「0」であっても、必ず送信してください。
また、前回の報告結果と同じであっても、必ず送信してください。
- (6) 所定の速報時刻に、確定報告ができる状況にあっても、当該所定時刻には、100票単位で中間速報を行い、その後、得票状況の確定速報を行ってください。

4 得票状況の確定速報（小選挙区、比例代表）

確定し次第、オンラインにより報告を行ってください。
このとき、無効投票の内訳も併せて報告を行ってください。

<注意点>

- ① 得票状況の確定速報は、投票者数、投票総数、有効投票数等とよく照合確認した上で行ってください。
なお、投票者数と投票総数が一致しない場合は、一般的に次のようなことが考えられます。
- a 投票総数が投票者数より少ない場合
- ・不受理の決定を受けた不在者投票又は仮投票がある場合
 - ・投票者が投票しないで投票用紙を持ち帰った場合
- b 投票総数が投票者数より多い場合
- ・選挙人が正規に投票したほか、候補者氏名を記入した紙片等（全く投票と認められないものを除く。）を投入した場合
- ② 各市町村から報告された数値については、県において審査した上で、ホームページに掲載して発表することとされていますが、市町村から以下の数値が報告された場合は、保留の上、当該市町村に対して確認することとしていますので、該当する市町村は、その後の作業を円滑に進めるためにも、オンラインにより報告を行う前に、別途通知する「指定電話番号一覧」の質疑応答用指定電話（017-735-1260、017-735-1261）に電話連絡してください。
- ・不受理：市部は10票超、町村部は5票超の場合

- ・持ち帰り：市部は10票超、町村部は5票超の場合
 - ・その他：全団体1票以上の場合
- ③ ②の場合以外でも、各速報において報告された数値に疑義がある場合は、県から連絡するため、必ず連絡を受けられる体制（直通電話が理想的ですが、直通電話がない場合は、代表電話に対応する者と事前に打ち合わせておくなど、速やかに電話が担当者に回されるような体制）を維持してください。

5 最高裁判所裁判官国民審査

小選挙区及び比例代表のすべての速報が終了した後、「投票状況の確定速報」、「審査内訳」及び「無効票の内訳」を一括してオンラインにより報告してください。

第4 速報体制の解除

市町村の速報体制については、県から「オンラインによる解除指示」がある（市町村選管の入力画面の右上の「未解除」の表示が消えて、時刻が表示された状態）まで、担当者は必ず開票場所で待機してください。

なお、県からのオンラインによる解除指示が届かない場合は、別途通知する「指定電話番号一覧」に記載された解除用指定電話(017-735-1262、017-735-1263)により照会してください。

第5 報道機関等に対する発表

県に対する速報を行った後に各市町村選管が行う報道機関等への発表については、開票事務等に影響がない限り実施して差し支えありません。

第6 投開票事務についての疑義

投開票事務について疑義がある場合は、別途通知する「指定電話番号一覧」に記載された質疑応答用指定電話(017-735-1260、017-735-1261)に照会し、回答を求めてください。

6 第47回衆議院議員総選挙啓発推進事業要領

1 趣旨

明るい選挙を実現するためには、すべての国民が選挙の意義を自覚するとともに、選挙の正しいルールを守り、進んで投票に参加することが必要である。

このため、今回の衆議院議員総選挙においては、投票参加の呼びかけときれいな選挙の推進及び若年層への啓発強化を重点に各種啓発活動を行うものである。

また、衆議院小選挙区の区割りの改定に伴い選挙区が変更となった五戸町の有権者に対し、新たな選挙区についての周知を行うものである。

2 重点事項

(1) 投票参加の呼びかけ

選挙は、主権者たる国民が政治に参加する最大の機会であること、投票に参加することが国民の権利であるとともに、民主政治の健全な発展に欠くことのできないものであることを周知徹底し、有権者が貴重な一票を進んで投票するよう呼びかけるものとする。

(2) きれいな選挙の推進

国政における衆議院の役割に対する認識を深め、政党等や候補者の主義・主張を十分見極めて、自覚ある投票をするように呼びかけることとする。

また、選挙の正しいルールを周知徹底することにより、買収、供応等の悪質な選挙違反を一掃し、選挙人の自由な意思で投票することができるよう、きれいな選挙を推進するものとする。

(3) 若年層への啓発強化

投票率が低い傾向にある若年層に的を絞った広報を重点的に行うものとする。

(4) 新たな選挙区についての周知

衆議院小選挙区の区割りの改定に伴い、今回の選挙から五戸町の選挙区が第2区となったことについて、五戸町の有権者に周知を行うものとする。

3 事業の進め方

(1) 県選挙管理委員会は、県明るい選挙推進協議会及び各関係団体との密接な連携のもとにこの事業を推進するものとする。特に、五戸町の新たな選挙区については、五戸町選挙管理委員会等と連携し、周知を行うものとする。

(2) 市町村選挙管理委員会は、各関係行政機関、市町村明るい選挙推進協議会、白ばらの会、婦人団体等の関係団体との密接な連携のもとに、地域の特性を活かした事業を推進するものとする。

(3) 明るい選挙推進協議会は、民間団体としての特性を活かし、実効のある実践活動を推

進するものとする。

- (4) 事業の実施に当たっては、新聞、放送等の報道機関と密接な連携を取り、積極的に情報提供を行い、その協力を得て、有権者の関心を高めるものとする。

4 実施事業

(1) 県が行う事業

- ア 横断幕による広告
- イ 懸垂幕による広告（市町村に配付）
- ウ ポスターによる広告（市町村・店舗等に配布）
- エ テレビ・ラジオによる広告
- オ バス・JR 等への広告
- カ 視覚障害者に対する選挙のお知らせ
- キ 県のホームページの活用
- ク 街頭啓発キャンペーン
- ケ 啓発資材等の配布
- コ コンビニエンスストアレジ画面による広告
- サ その他

(2) 市町村が行う事業

- ア 懸垂幕、ポスター等による広告（県選管より配付）
- イ 広報車による巡回広報
- ウ 有線・無線放送等の設備の活用
- エ 出稼者に対する選挙情報の提供
- オ 市町村が発行する広報紙の活用
- カ 街頭啓発キャンペーン
- キ その他

5 事業推進上の留意点

- (1) 有権者を強制して投票させるような行為にわたらないこと。

- (2) 広報車等による巡回広報に際しては、候補者の選挙運動等の妨害にならないようにするとともに、学校、病院、その他の療養施設の周辺においては、静穏を保持すること。

7 第47回衆議院議員総選挙及び第23回最高裁判所裁判官国民審査啓発推進事業実績

推進事業の種類	事業に要する経費	媒体	媒体	県	市町村	事業内容
横断幕による広告	1,135	県庁舎		○		横断幕を作製し、県庁正出入口側に掲示した。(12月2日～14日)
懸垂幕による広告		市町村庁舎			○	懸垂幕(290本)を作成配付し、市町村の庁舎に掲示した。(12月4日～16日)
ポスターの配布、掲示	2,085	市町村庁舎・デパート・スーパー・公共施設等			○	啓発ポスター(B3、1,017枚)を配布し、市町村役場、デパート・スーパー・コンビニ(493店舗)、銀行(207店舗)等に配付、掲示した。
ポケットティッシュの配布		市町村			○	選挙啓発用のポケットティッシュ(80,000個)を作成して市町村に配付し、啓発活動に活用した。
テレビ・ラジオを利用した広告		ラジオスポット		○		ラジオスポット放送により、投票総参加及び明るい選挙の推進を呼びかけた。(RAB、FM青森 15秒スポット各18回)
		テレビスポット		○		テレビスポット放送により、投票総参加及び明るい選挙の推進を呼びかけた。(RAB、ATV、ABA 15秒スポット各15回)
新聞広告	2,088	新聞広告(東奥日報・陸奥新報・デリーー東北)		○		公示日・投票日1週間前・投票日前日の新聞紙上において、投票総参加を呼びかけた。(各紙 全3段1/2広告×3回(12月2日、7日、13日))
バス・鉄道への広告(交通広告)	411	バス広告(県内バス会社6社)		○		県内のバス会社のバスの中吊り広告の掲示を行った。(672枚)
		中吊り広告等(JR、青い森鉄道)		○		①県内主要路線における中吊り広告、②窓上広告スペースへのポスター掲示を行った。(278枚)
		駅構内への掲示(JR、青い森鉄道)		○		ポスターを県内主要各駅構内に掲示した。(61枚)
視覚障害者へのお知らせ	1,838	投票所		○		候補者の氏名、所属政党等を記載した点字氏名表を市町村選管あてに配付し、各投票所への設置を依頼した。(596部)
		郵送		○		視覚障害者に対して広報(〇〇部)、音声CD(〇枚)を配付した。
県ホームページの活用		県ホームページ		○		県ホームページを使用し、選挙期日、投票の方法、期日前投票、候補者情報等について周知した。
街頭啓発キャンペーン	1,287	街頭啓発(12月7日・12日)		○		サンロード青森1階サンホール付近(12月7日)及び青森駅前(12月12日)において街頭キャンペーンを開催し、投票について呼びかけた。
啓発資材等の配布		"				街頭啓発資材(ポケットティッシュ、ボールペン(3,000本)、県産米(2合・1,500袋))を作成し、街頭啓発において配付した。
選挙公報啓発欄作成		選挙公報		○		選挙公報及び審査公報の空きスペースに啓発広告を掲載した。(小選挙区用 全面)(比例区用 1/2)(国民審査用 1/4、1/2)
その他	679	選挙公報搬送式		○		選挙公報搬送車出発式(12月8日)
		県明るい選挙推進協議会会長談話		○		選挙公報搬送日に県庁正面玄関前において出発式を行い、選挙公報を有権者及びマスコミにPRした。
		委員長談話		○		公示日に県明るい選挙推進協議会会長談話を報道機関に発表した。
		県広報媒体の利用		○		投票日に委員長談話を報道機関に発表した。
		庁内放送		○		広報広聴課の広報媒体を活用して、選挙についての周知を図った。(ラジオ、メールマガジン、新聞広告(1回)、ライブストリーミング)
		店内放送の実施		○		庁内放送を利用して選挙期日を周知した。
		マスメディアHP		○		県内デパート、SC等に店内放送により投票呼びかけを依頼した。(35店舗) (県内ユニバース全店、マエダストア全店等県内大型商業施設等)
		雑誌広告		○		バナー広告(東奥日報・陸奥新報・デリーー東北)(12月2日～14日)
		コンビニエンスストアレジ画面による広告		○		東奥日報社で発行している「週刊Juni Juni」に啓発ポスターの全面カラー広告を掲載。(12月2日)
合計	9,523			○		12月2日～14日の期間、約7分30秒に1回、15秒の表示(1時間当たり約8回)。(都道府県選管連合会と連携)

(1) ※青森県第1区の区域は、青森市（旧青森市の区域）、五所川原市、東津軽郡、北津軽郡です。青森市（旧浪岡町の区域）は、青森県第4区です。

安倍暴走ストップ! 政治を変える。

高橋ちづ子(比例代表)を必ず国会へ

日本共産党とのお言葉

国政の場で11年、発言回数は全国全議員のなかでトップクラス。青森県・東北の「命綱」の議員です。

国民の税金を山分けする政助成金は、力にたいする感覚をまじさせ政治を戻させていただきます。日本共産党は企業団体献金も政助成金を受けとらない姿勢として、政治腐敗を追究、どこでも「自共対決」が鮮明です。

政助成金は廃止を

米軍新基地ノ。基地強化に反対

原発・核燃やめ

再生可能エネルギーへ

「戦争する国」づくり許さない

●集団的自衛権行使容認の閣議決定は撤回。
●憲法9条の精神にたった平和の外交を。

くひし第一・農業まよる経済政策を

●医療・介護・年金切りすてやめ充実へ。
●TPP撤退、農業予算増額で自給率向上を。

消費税に頼らない別の道へ

●賃上げと安定した雇用の所得をふやせ。
●大企業、富裕層にのぶの負担を求め税制改革。

「5つの転換」へ全力

●賃上げと安定した雇用の所得をふやせ。
●大企業、富裕層にのぶの負担を求め税制改革。

国民の声が生きている政治へ

消費税10%は先送りではなく中止を

消費増税「戦争する国」(くひし) 原発再稼働、沖縄への新基地建設、安倍政権の暴走政治に国民の審判を下すチャンスです。消費税10%は「1年半後の実施」とはなれども10%を中止させましょう。日本共産党は、安倍政権と正面から対決し、対案をしめし、国民と共同して政治を動かします。



日本共産党

よしまた洋

吉俣 よう

プロフィール よしまた洋

1974年生まれ。商店街や農家、青年・子育て世代と対話し、共同の運動を広げってきました。現在、党東青地区委員長・准中央委員。家族は妻（青森市議）、中学生の子ども2人。
twitter @yojoshimata facebook /yojoshimata

「自共対決」-日本共産党を躍進させてください 事務所 青森市中央3丁目21-15 電話017-777-7241

プロフィール

昭和32年6月生まれ。青森市浜田五川在住。青森県立水島高等学校卒業。拓殖大学中退。ビーチボーイズ時代実行委員長。小島鉄山徳会会長。小島治政会議員(13期)。

西北五県精神科医師会理事(2期)

青森県議員(2期) 理工科光学講師委員。東日本地方連任委員長。

●東青選挙区(中選)7年、中選2期。第1回所信で出馬。
●東青選挙区(中選)22年止り。及び日本共産党に加入。
●東青選挙区(中選)24年10月。日本共産党の会派で出馬。
●選挙区、東北北地区。2次当選。

●日本共産党の会派。青森県議員(選挙区支部長。日本共産党の会派。青森県選出代表代行。最新の党。青森県選出代表代行)。

最新の党。東青選挙区(選挙区支部長)。

青森県農林漁業関係者連絡会会長。

水島高等学校教務会副会長。

新青森県選挙区大会代表。

青森県立水島高等学校PTA聯合会。

NPO法人子どもネット青森。子育て支援委員会。ボランティアネットワーク。子育て支援委員会。担任した日本人。青森県議会。議員。

比例代表ではいしんとお書きください

この解散は「何のために」「誰のため」に行うのでしょうか?

安倍総理は消費増税の延期をうたい、700億円もの税金を使い解散総選挙を強行したのは、「今の内なら勝てる」を目的とした、「大膽な税金ムダ使い解散」と思うのは、私だけではいませんか?

株価は上がり、一部の大手企業と富裕層は恩恵を受けましたが、地方ではその効果を望むことができません。
労働賃金上昇が期待通りでない事や、灯油価格の高止まりなどが暮らしを直撃し、地方で努力しても、必分の所得を得られない状況にないのです。

格差拡大に歯止めを!

年金、介護、医療、子育てなどの社会セーフティネットの充実と農林漁業や中小企業に活力が戻らない限り、地方の暮らしは悪くならないのです。

維新の党は、消費増税凍結です。先送りではありません。
皆さんの暮らしや将来への安心が見えたら、はじめて増税の議論をするべきなのです。
国会議員の削減や二重行政などの税金のムダ使いを無くすることは当たり前のことです。

青森に生まれ育った私だからこそ、青森の痛み、苦しみがわかるのです。

私は青森の生活目録で語れる政治家を目指します。

農林漁業対策

農林漁業の再生なくして地方の再生なし。農家に支払う米価補償金7600円では農家に寄りません。民主党の戸別所得補償制度の復活を実現させます。

中小企業支援

人材確保、生産設備投資の推進や融資制度の充実、企業連携による販路拡大など、中小企業の経営力向上のための支援策を構築します。

社会保障の充実

年金は国の思いやり。年金だけで医療や介護が受けられる社会へ。子育て支援などの社会セーフティネットの充実を目指します。

人口減少の歯止め

育児休業など仕事と家道の両立支援。低所得でも結婚ができ、子供を産み育てることが可能な生活者目線の社会システムを構築します。

環境

環境を守ることは、未来への責任です。再生可能エネルギーの比重を高め、低炭素社会を目指します。

消費増税凍結

すべては青森のために



維新の党公認

ますた世喜男

《フォローアップ政策》

豊かな社会づくり

●エネルギー安全保障対策を強化

安心な社会づくり

●消費税は社会保障財源化と生活必需品への軽減税率導入を積極的に追求、導入はあくまでも景気判断を前提に

●保育所・幼稚園費用、給食費の無料化に取り組み、子育て世帯・女性を積極支援

未来のために

●次代を担う子どもたちのために

●エネルギーと環境の調和をめざして

●効率的で開かれた地方自治、地方再生を応援

※詳しくは下記ウェブサイトへ

つしま淳後援会

〒030-0843 青森市浜田字玉川340
TEL017-757-8295
FAX017-757-8296
http://juntu.web.fc2.com/

青森に成長と安心!

2本の柱

8つのパワーアップ

元氣な経済 (4つのパワーアップ政策)

- 力強い農林水産業の形成
- 地域の賑わい、まち・ひと・雇用の場づくり
- 国土強靱化をベースに建設産業の再生
- エネルギー資源活用による地域総合特区の指定・推進

安心の福祉 (4つのフォローアップ政策)

- 少子化に対応、安心でできる周産期医療の強化
- 他子育て支援
- 住民目線からの地域介護体制の点検・充実
- お年寄りを支える、地域活動支援制度の確立
- 地方に人を呼びこむ、交流型シニアタウン構想の実現

地方の現状をふまえ、消費増税見送りを支持。地域経済を暮らしに活力を取り戻す、地方創生を強力に推進！つしま淳はみなさんに自民党を押し付けません！みなさんの声を、みなさんと同じ目線で時に厳しく政府自民党に届けるメッセージであり政策実現に向かって走るプレイヤーであり続けることを約束します。

つしま淳 じゅん 四十八歳



自民党公認

つしま淳

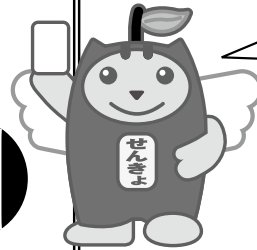
この選挙公報は、くじを引いて掲載順序を決定し、候補者から提出された原稿をそのまま写真製版して印刷したものです。

衆議院議員総選挙

最高裁判所裁判官国民審査

投票日

12月14日日



貴重な
一票
大切に



○ 投票時間

午前 7 時～午後 8 時

ただし、一部の投票所については、投票時間を変更していますので、ご注意ください。

○ 期日前投票

12月3日(水)～12月13日(土)

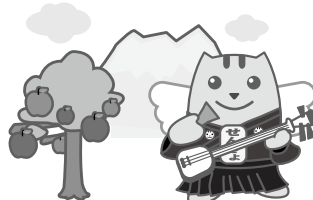
(最高裁判所裁判官国民審査
12月7日(日)～12月13日(土))

午前 8 時 30 分～午後 8 時

投票日に用事があるなどの理由で投票できない人は、各市役所・町村役場などで期日前投票をすることができます。

<小選挙区選挙>

候補者に投票します。
投票用紙(白色)には、
候補者の氏名を記入し
てください。



<比例代表選挙>


政党等に投票します。
投票用紙(うすい水色)
には、政党等の名称又は
略称を記入してください。

○ 投票の方法

青森市の有権者の皆様へ


※青森市については、旧青森市の区域が「第 1 区」、旧浪岡町の区域が「第 4 区」となっておりますのでご注意ください。

(1) ※青森県第2区の区域は、十和田市、三沢市、むつ市、上北郡、下北郡、三戸郡（五戸町）です。五戸町以外の三戸郡の区域は、青森県第3区です。



維新の党 公認
中野渡のりこ 政治への取り組み
生活・雇用・子育てのために

こんにちは！ いつもにこにこ元気印 中野渡のりこです！



維新の党 公認
中野渡のりこ

この2年間、無所属の立場で社会人として働きながら家族との生活と政治活動を両立してきました。

その中で、まさに現場で、政治家としてだけでなく一緒に働くことで多くの同世代の女性の方たちとさまざまな思いを共有することができました。三沢の多くの水産加工会社や仮設住宅にお住まいの被災者の方々、収入が増えない中の消費税増税と物価高で生活も子育てもままならない非正規雇用の若い世代の方々、お母さん方、年金生活者の方々、この秋には米価下落を嘆く農家の方々とお話し、胸のえぐられる思いを何度も経験しました。だからこそ「この地域の生活を政府で豊かにしたい」という思いを込めて「いいのさ！」と再びに向けて心新たに、維新の党から出馬することを決断いたしました。

食

生きるために食べる。それが本来!!

- 「全ての食品について原産地表示」を義務づけます。
- 「無農薬無化学肥料農業」の普及に取り組みます。
- 「食料自給率向上」を図り、農業振興に努め輸入食料に頼らない食の安心を求めます。

職

生活するために働く。それが原則!!

- 農林水産業を生産の場として生活できるような制度の見直しをします。
- 企業誘致だけでなく、地元独自の起業に努めます。
- 中央集権型から地方主導型行政へ移行させるため地方への省庁分散化を進めます。

育


健康に幸せに育つ。それが第一!!

- 義務教育修了までの教育費、教育費、医療費等の無料化に取り組みます。
- 家族みんなで、ご飯が食べられる社会環境づくりに努めます。
- 家族が安心して就業・休業できる制度づくりに取り組みます。

中野渡のりこ Profile

昭和 45 年	十和田市に生まれる
昭和 50 年	青森県立三戸高等学校卒業
昭和 53 年	筑波大学第二回生理学部卒業
昭和 57 年	筑波大学大学院 博士課程理学研究科修了
平成 10 年	平成10年、十和田市内で仮設住宅として結婚を機に
平成 21 年	第4回衆議院議員選挙 東北ブロック 比例代表選挙出馬
平成 24 年	第4回衆議院議員選挙 東北ブロック 比例代表選挙出馬
平成 25 年	無所属にて活動
平成 26 年	第4回衆議院議員選挙 維新の党の元山内市長選挙

安倍暴走ストップ! 政治を変える。



日本共産党
おがさわらりょうこ
小笠原良子

国民の声が生かされる政治へ
消費税10%は先送りではなく中止を

消費増税に頼らない別の道へ
消費増税増徴、競争する国づくり、原発再稼働、沖縄への新基地建設と安倍政権の暴走政治に国民の怒りをくさすチャンスです。消費税10%は「中後の実施」ではなく先送りし、中止させましょう。日本共産党は、安倍政権と正面から対決し、対策をせよ、国民と共同して政治を動かします。

『5つの転換』公全党
消費増税に頼らない別の道へ
●大企業・富裕層に不公平の負担を求めるとの税制改革
●TPP 撤廃、農業予算増額で自給率向上を
●医療・介護・年金・切り捨てやめ充実へ
●TPP 撤廃、農業予算増額で自給率向上を

くらしの第一・農業もまき経済政策を
●医療・介護・年金・切り捨てやめ充実へ
●TPP 撤廃、農業予算増額で自給率向上を

「戦争する国」づくりに許さない
●集団的自衛権行使容認の閣議決定は撤回
●憲法9条の精神にたつ平和の外交を。

原発・核燃やめ 再生可能エネルギーへ
●無謀な原発再稼働・原発輸出は許さない。

米軍新基地NO。基地強化に反対

政党助成金は廃止を
国民の税金を山分けする政党助成金は、カネにたいする感覚をマジに政治を感らしていかないと、日本共産党は企業団体献金を政党助成金も受けとらない党として、政治腐敗を追及、ここでも「自共対決」が鮮明です。

高橋ちづ子(比例代表)を必ず国会へ
比例代表は

日本共産党とこの国の未来をつくる

国政の場で11年。発言数は全国会議員のなかでトップクラス。青森県・東北の「命綱」の議員です。

プロフィール 小笠原良子
1949年生まれ。劇団を経てBUNKA新聞社入社。党上十三区委員。原発ゼロをめざす金曜行動に参加。

「自共対決」-日本共産党を躍進させてください 事務所 十和田市東四番町7-3-1 電話 0176-23-7230

郷土の未来のために

我々政治家にとって1票1票が有権者の皆さんからの信頼です。一人でも多くの方の信頼を得て、きちんと仕事を。この大切な基本を忘れず、全身全霊を流します。

暮らしを守る

犯罪やロッキンガム災害から生命財産を守ることは政治の大きな使命です。我々はもう一度「世界で一番安全な国」を創ります。国政の根本である教育を再生させます。また消費税は全額医療・福祉・年金・児童福祉の充実・社会保障に供し、安心して社会保険制度を構築すること、未来の安心を約束します。

農林水産業を守る

地方の再生を促して日本の再生を。我々は「これまで以上に食料の取組」により「食の安全」を確保し、地方の好循環を確立し、地方において「新たな人の流れ」を生み出します。地方のそしてこの青森の、暮らしを守る。農林水産業を、暮らしを守る。成長産業に変えていきます。

領土を守る

日本が「世界のど真ん中」。国際社会とともども、繁栄する道を進みます。日米同盟を基軸とした戦略的外交の展開と揺るぎない安全保障政策で、国民の生命と国益を断固として守り抜きます。

エネルギーを守る

日本の経済発展や長期的な視点に立ち、未来を見据えた資源、エネルギーの多様で多角的な供給構造を確立し、地球環境での安全・安心なエネルギー供給体制の普及と拡大に貢献します。

自民党公認
防衛大臣・安全保障法制担当大臣
えと
江渡あきひこ

日本を取り戻す「第二章」
日本を守る 青森を守る
地方再生、そして日本再生のために

安倍政権の暴走で、日本を確実に再生させています。アベノミクスの成果が、日本を確実に再生させています。安倍政権の暴走で、日本を確実に再生させています。アベノミクスの成果が、日本を確実に再生させています。アベノミクスの成果が、日本を確実に再生させています。

「E」マンはやりませ!!

【主な経歴】
 ●生年月日 昭和30年10月12日(55歳)
 ●日本大学大学院経済学研究科修了
 ●防衛省防人戸籍調査課長
 ●社会福祉法人聖徳会理事長
 ●青森県議員(6選)
 ●青森県経済産業委員会委員
 ●自民党防人部会・厚生労働部会副会長
 ●防衛大臣公選特別顧問(2期)
 ●防衛大臣公選(5選)
 ●自民党防人部会特別顧問
 ●自民党防人部会特別顧問
 ●青森県安全対策委員長
 ●防衛大臣・安全保障法制担当大臣(2期)

江渡あきひこ選挙事務所
〒084-0012 十和田市東一丁目11-30
TEL 0176-21-3277

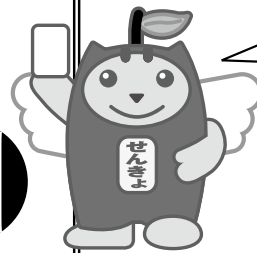
この選挙公報は、くじを引いて掲載順序を決定し、候補者から提出された原稿をそのまま写真製版して印刷したものです。

衆議院議員総選挙

最高裁判所裁判官国民審査

投票日

12月14日



貴重な
一票
大切に



○ 投票時間

午前 7 時～午後 8 時

ただし、一部の投票所については、投票時間を変更していますので、ご注意ください。

○ 期日前投票

12月3日(水)～12月13日(土)

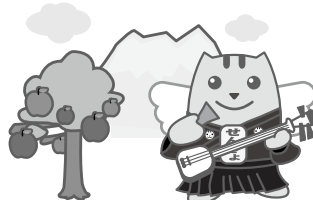
(最高裁判所裁判官国民審査
12月7日(日)～12月13日(土))

午前 8 時 30 分～午後 8 時

投票日に用事があるなどの理由で投票できない人は、各市役所・町村役場などで期日前投票をすることができます。

<小選挙区選挙>

候補者に投票します。
投票用紙(白色)には、
候補者の氏名を記入し
てください。



<比例代表選挙>

政党等に投票します。
投票用紙(うすい水色)
には、政党等の名称又は
略称を記入してください。

○ 投票の方法

五戸町の有権者の皆様へ

※五戸町の選挙区は、今回の選挙から「第 2 区」になります。小選挙区用の投票用紙には「第 2 区」の候補者名を記入してください。

(1) ※青森県第3区の区域は、八戸市、三戸郡（五戸町以外）です。五戸町の区域は、青森県第2区です。

安倍暴走ストップ! 政治を変える。



日本共産党
松橋三夫
まつはしみつお

国民の声が生きている政治へ

消費税10%は先送りではなく中止を
消費税増税「戦争する国づくり、原発再稼働、沖縄への新
基地建設、安倍政権の暴走政治に国民の審判をくだすチャンス
です。消費税10%は「1年半後の実施」ではなくきっぱり中止
させましょう。日本共産党は、安倍政権と正面から対決し、対
案をせしめ、国民と共同して政治を動かします。

「5つの転換」へ全力

消費税に頼らない別の道へ
●賃上げと受給した雇用で国民の所得をふやす。
●大企業・高所得層に応分の負担を求める規制改革。
●医療・介護・年金、切り捨てやめ充実へ。
●TPP撤廃、農業予算増額で自給率向上を。
●TPP撤廃、農業予算増額で自給率向上を。

「戦争する国」づくり許さない

●集団的自衛権行使容認の閣議決定は撤回
●憲法9条の精神にたった平和の外交を。

原発・核燃やめ

●再生可能エネルギーへ
●無謀な原発再稼働・原発輸出は許さない。

米軍新基地NO。基地強化に反対

清潔な力で腐敗追求

国民の税金を山分けする政治助成金は、力にたいする感覚
をまごさせ政治を腐らせています。日本共産党は企業団体献金
も政治助成金も受けない党として、政治腐敗を追及、ここ
でも「自共対決」が鮮明です。

高橋ちづ子(比例代表)を必ず国会へ

日本共産党とあわせ

国政の場で11年。発言回数は全国会議員のなかでトップ
クラス。青森県・東北の「命綱」の議席です。

プロフィール 松橋三夫
1949年生まれ。八戸高校卒。党政策委員長として、
住民運動・政治革新の運動、各界各層との対話・共同
をひろげてきました。現任、党三八地区委員長。

「自共対決」-日本共産党を躍進させてください 事務所 八戸市類家4丁目17-1 電話0178-44-2154

民主党 比例区は民主党へ

いのちとみらいの為に



民主党公認
たなぶ
まさよ

総選挙落選から二年間、改めて政治家としての原点を見つめ直す時間をいただきました。
守るべき人、守るべき故郷の為、いのちとみらいの為に、もう一度原点に立ち返り、
地域の皆様の声を力に変え、共に生きる安心社会を目指して参ります。

アベノミクスの失敗を正します
一次産業の経営安定と中小企業の支援を
充実し地方の成長を実現します。

身を切る改革を断行する
議員定数を削減します。
一票の格差を是正します。

「人への投資」を
積極的に行います
医療・介護・子育ての分野で雇用
創出し雇用の質も高めます。
学びの選択を支援します

責任ある防衛を推進します
集団的自衛権の行使を容認した
閣議決定の撤回を求めます。

教育環境の充実を推進します。

子どもたちに、21世紀にふさわしい学びを保障するため、教職員の数を増やし、少人数学級を
着実に推進すると共に、家庭環境に左右されず、学びの選択ができるよう支援します。

地域の医療を守ります。

診療報酬の引き上げや、医師不足、看護師不足、過酷な労働条件を改善し、地域の医療機能
全般の底上げを図ります。

介護制度を充実させます。

介護従事者の処遇改善を図ると共に、地域包括ケアシステムの構築に取り組みます。介護の
実情を無視した、要支援切りしは反対です。また増加する認知症の早期診断、家族への支援、
治療薬の開発等を促進します。

安心できる年金制度改革を目指します。

非正規雇用が増加する中で国民皆年金を堅持できるように、公的年金制度の一元化、最低保障
年金の創設を中心とする年金制度改革案の実現を目指します。

PROFILE
プロフィール
http://www.masayo.gr.jp

私たちは、復興を着実に進めてきました。希望と安心の日本を創ります。 「地方が出番」です。自立 創造 協働で。



自民党公認
おおしま たり
大島理森

震災からの復興
震災を風化させてはなりません。
創造的復興と福屋復興推進法対応にさらに全力で取り
組みます。東中期間5年後もしっかりと対応します。
私の使命だと感じています。

デフレ脱却・成長と希望の復興

安倍政権は成長と希望を取り戻すため果敢に挑戦をして
まいりました。その成果の基盤をしっかりと築き上げてお
き、それらにより強固なものにする為、消費増税を一時的
に延期します。成長を止めず進めたい。そしてその礎は地方
が出番です。次の一次産業、広域的な街づくり、人づくり、知
の推進力、自立と創造と協働で進めたい。そして、地方
で生活と経済対策を行います。補正予算、本予算を作っ
て、地方の発展を促します。

安心の復興

自立・共助・公助がかみ合った社会保障システムを持続
可能にします。そして国と県とを結ぶ安全確保といのちの
安全確保を確立します。
● 社会福祉は社会保障の基盤です。
● 国民年金・介護保険・児童福祉・障害者福祉を正しく
運用し、安心して生活できるように努めます。
● 生活保護は必要最低限の生活を支えるための制度です。生活保護の受給者数を減らす事は、生活保護の機能を失います。
● 生活保護の受給者数を減らす事は、生活保護の機能を失います。
● 生活保護の受給者数を減らす事は、生活保護の機能を失います。
● 生活保護の受給者数を減らす事は、生活保護の機能を失います。
● 生活保護の受給者数を減らす事は、生活保護の機能を失います。

教育の復興

人づくりは国づくり、世界トップレベルの学力、
知識、そして歴史や文化を尊重する。
態度を育むための教育再生を推進します。
● 小学校の学力向上、幼少児童の学力向上、小中学校の学力向上
● 小学校の学力向上、幼少児童の学力向上、小中学校の学力向上
● 小学校の学力向上、幼少児童の学力向上、小中学校の学力向上
● 小学校の学力向上、幼少児童の学力向上、小中学校の学力向上
● 小学校の学力向上、幼少児童の学力向上、小中学校の学力向上

外交力の復興

民主党政権の危機的状況に陥った外交を立て直して、
国民の生命・財産・土壌・領土を守り抜きます。
● 日米同盟の強化とアジア太平洋の安定を推進します。
● 日米同盟の強化とアジア太平洋の安定を推進します。
● 日米同盟の強化とアジア太平洋の安定を推進します。
● 日米同盟の強化とアジア太平洋の安定を推進します。
● 日米同盟の強化とアジア太平洋の安定を推進します。

大島理森プロフィール
昭和31年、青森県八戸市に生まれる。
● 昭和31年、青森県八戸市に生まれる。
● 昭和31年、青森県八戸市に生まれる。
● 昭和31年、青森県八戸市に生まれる。
● 昭和31年、青森県八戸市に生まれる。
● 昭和31年、青森県八戸市に生まれる。

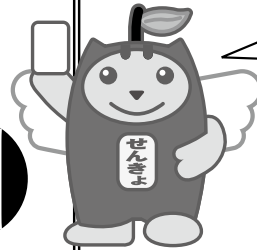
この選挙公報は、くじを引いて掲載順序を決定し、候補者から提出された原稿をそのまま写真製版して印刷したものです。

衆議院議員総選挙

最高裁判所裁判官国民審査

投票日

12月14日



貴重な
一票
大切に



○ 投票時間

午前 7 時～午後 8 時

ただし、一部の投票所については、投票時間を変更していますので、ご注意ください。

○ 期日前投票

12月3日(水)～12月13日(土)

(最高裁判所裁判官国民審査

12月7日(日)～12月13日(土))

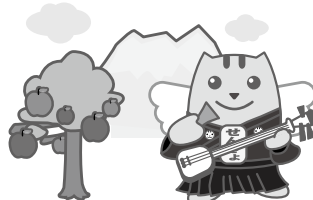
午前 8 時 30 分～午後 8 時

投票日に用事があるなどの理由で投票できない人は、各市役所・町村役場などで期日前投票をすることができます。

<小選挙区選挙>

候補者に投票します。

投票用紙(白色)には、候補者の氏名を記入してください。



<比例代表選挙>

政党等に投票します。

投票用紙(うすい水色)には、政党等の名称又は略称を記入してください。

○ 投票の方法

五戸町の有権者の皆様へ

※五戸町の選挙区は、今回の選挙から「第2区」になります。小選挙区用の投票用紙には「第2区」の候補者名を記入してください。

(1) ※青森県第4区の区域は、青森市（旧浪岡町の区域）、弘前市、黒石市、つがる市、平川市、西津軽郡、中津軽郡、南津軽郡です。青森市（旧青森市の区域）は、青森県第1区です。

与野党伯仲こそ民意の反映です！

いのち、雇用、暮らしを守る。津軽はこのままでいいのですか！



山内たかし

民主党公認(59歳)

国民に寄り添う政治を！

政治は国民を守るためにあります。しかし、いま国民の生活は正に危うくなっています。

数に奪った政権の暴走に歯止めを！

安倍政権は国民の目覚めと向き合えず、同じく国民の生活は正に危うくなっています。しかし、いま国民の生活は正に危うくなっています。

山内たかしが約束します！

① 社会保障の充実と教育への支援
② 苦境が続く中小企業の支援を
③ 米価下落などで窮地の農家を守る
④ 非正規雇用の増加に歯止めを

⑤ 家計負担を重くする不安の是正を
⑥ 山内たかしプロフィール
山内たかし事務所
http://www.yamanochi.net/

山内たかしプロフィール
山内たかし事務所
http://www.yamanochi.net/

安倍暴走ストップ！ 政治を変える。



千葉こうき

日本共産党
ちば浩規

国民の声が生きる政治へ

消費税10%は先送りではなく中止を

5つの転換へ全力

消費税に頼らない別の道へ

「戦争する国」づくり許さない

原葬・核燃やめ
再生可能エネルギーへ

政党助成金は廃止を

高橋ちづ子(比例代表)を必ず国会へ

日本共産党とあそび

日本共産党とあそび
高橋ちづ子(比例代表)を必ず国会へ

「自共対決」-日本共産党を躍進させてください 事務所 弘前市宮川2-3-2 電話 0172-34-4127



木村太郎

自民党公認・内閣総理大臣補佐官
(49歳)

決意

我が国は今「経済たて直し」と「地方活性化」そして世界に貢献する「日本再起」への真つた中にある。

さあ前へ！ 景気・ふるさと！

景気・ふるさと！

日本・世界の安全と平和

戦略的外交の展開と高度な安全保障の確立

安心して思いやりの社会実現

持続可能な社会保障制度の確立(年金制度、少子高齢化対策、良質な医療・介護の確保など)

誇れるふるさと・愛する津軽

畜対策、岩木川等の河川改修、津軽ダムを活用、世界自然遺産「白神山」保全

種くふるさと・日本

ふるさとで美観できる景気対策(アプル・円安対策など)

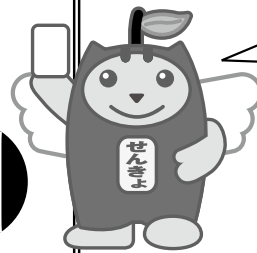
この選挙公報は、くじを引いて掲載順序を決定し、候補者から提出された原稿をそのまま写真製版して印刷したものです。

衆議院議員総選挙

最高裁判所裁判官国民審査

投票日

12月14日日



貴重な
一票
大切に



○ 投票時間

午前 7 時～午後 8 時

ただし、一部の投票所については、投票時間を変更していますので、ご注意ください。

○ 期日前投票

12月3日(水)～12月13日(土)

(最高裁判所裁判官国民審査

12月7日(日)～12月13日(土))

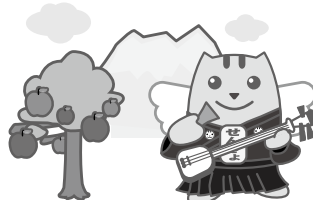
午前 8 時 30 分～午後 8 時

投票日に用事があるなどの理由で投票できない人は、各市役所・町村役場などで期日前投票をすることができます。

<小選挙区選挙>

候補者に投票します。

投票用紙(白色)には、候補者の氏名を記入してください。



<比例代表選挙>

政党等に投票します。

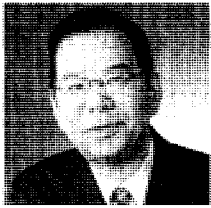
投票用紙(うすい水色)には、政党等の名称又は略称を記入してください。

○ 投票の方法

青森市の有権者の皆様へ

※青森市については、旧青森市の区域が「第 1 区」、旧浪岡町の区域が「第 4 区」となっておりますのでご注意ください。

(1)



東日本大震災からの復興は生活再建を最優先で東北ブロック比例代表名簿登載者



前衆議院議員 高橋ちづ子 前55 元福島県知事 岩橋高博(仮名) いわぶち友 前59

暴走ストップ! 国民の声が生きる政治へ

復興に冷水! 消費税10%「先送り」実施でなくキツパリ中止

弱い者いじめの消費税でなく、富裕層と大企業に自分の負担を、大企業の内部留保を活用し、国民の所得増で増やす一消費税に頼らなくても社会保障充実と財政再建は可能です。

STOP 「アベノミクス」暮らし第一で経済をたてなおす

- 労働者派遣法の改悪を許さず、非正規から正規の流れをつくる抜本改正、残業代ゼロ制度ストップ、過労死をなくす、中小企業支援と一体に最低賃金を引き上げ、ブラック企業をなくす。
- 年金削減ストップ、低すぎる年金の底上げ、医療費の窓口負担、国民健康保険料(税)の軽減、待機ホーム、保育園の待機者(児)ゼロ。
- 緊急の米価暴落対策、TPP交渉からたたちに撤退、価格保障と所得補償で農業再生、外形標準課税による中小企業への増税反対。

遅くて不十分な復興・復興、消費税増税、集団的自衛権、原発再稼働...、国民の批判に耳をかさない暴走に審判を下すチャンスです。日本共産党は暴走政治と対決し、国民の立場で対策をします。ほぼ広い国民との共同で政治を動かしています。日本共産党が伸びれば政治は変わります。

全面賠償、徹底除染、原発再稼働ストップ

福島原発事故の収束も原因究明もできていません。再稼働など論外です。「稼働原発ゼロ」で、省エネ努力は原発13基分に相当します。日本社会は「原発ゼロ」でも立派にやっています。

「戦争する国」づくり許さず憲法9条の精神にたった外交を

集団的自衛権行使容認の「閣議決定」は撤回、秘密保護法は廃止、紛争を益し合いて解決する平和の枠組みを北東アジアにもつくりまします。

沖縄の新基地建設を中止。基地のない平和で豊かな沖縄を沖縄県民の善利を無視して新基地建設を続ける——民主主義の国といえるでしょうか。総選挙で安倍政権に厳しい審判を。

政治とカネ 悪徳の既得利益 政党助成金の廃止を政治をやがめる企業団体献金禁止

比例代表は **日本共産党** とお書きください。候補者名を書くこと無効になります。

日本共産党
略称 共産党

詳しい政策はこちらから

JCP 検索

Facebook Twitter



今こそ、流れを変える時。

この国の流れを変える、民主党の政策

- 議員定数削減・一票の格差是正
- 介護報酬の引上げ
- 労働者保護ルールの改悪阻止
- 大震災集中復興期間の延長
- 2030年代原発ゼロに向け、あらゆる政策資源の投入
- 35人以下学級の推進
- 女性と子どもの貧困解消
- ガソリン・軽油・灯油の価格高騰対策
- 農業者戸別所得補償制度の法制化
- 集団的自衛権閣議決定の撤回



民主党代表 海江田万里

民主党の経済政策3本柱

1. 急激な円安、物価高、実質賃金低下を招いた「過度な異次元緩和」 → 経済、財政状況、市場環境を踏まえ、「国民生活に十分留意した柔軟な金融政策」
2. 賃材高騰、入札不慣、民需圧迫を招いた「バラマキ財政」 → 子育て支援、雇用の安定、老後の安心。そのうえ一途に進まない「生活の不安を希望に変える人への投資」
3. 一握りの企業を保護、そのうえ一途に進まない「成長戦略」 → クリーンライフ、農林水産業、中小企業。「未来につながる成長戦略」

<p>たなぶまさよ 青森3区(元・45) 元衆議院議員 いのちのみらいのために</p>	<p>山内たかし 青森4区(新・59) 民主党青森県連幹事 国民に寄り添う政治を!</p>	<p>しなたけし 岩手1区(前・48) 民主党岩手県連幹事 ～共に闘へ～ 夢を生きる者に成功なし!</p>	<p>きかわだ徹 岩手3区(前・61) 民主党岩手県連支部 連合会代表 本格復興へ 地域とともに!</p>	<p>郡和子 宮城1区(前・57) 民主党宮城県連幹事 暴走を止める。 暮らしを守る。 未来を創る。</p>	<p>橋本きよひと 宮城3区(元・43) 元国土交通大臣秘書官 故郷宮城の復興と発展は 橋本きよひとに!</p>	<p>井戸まさえ 宮城4区(元・49) 民主党宮城県連4区 総支部長 地元のために!!</p>	<p>安住淳 宮城5区(前・52) 元副大臣 復興は安住淳 暮らしを守る。</p>	<p>鎌田さゆり 宮城6区(元・49) 政治家 黙っていたら 変わらない</p>	<p>寺田学 秋田1区(元・38) 元衆議院議員 鎌田さゆり、 若き人の夢の政治を。</p>
<p>緑川たかし 秋田2区(新・29) 元アウンラー 今こそ、 地方の声を!!</p>	<p>原田まさひろ 山形1区(新・41) 社会福祉士 東京圏にNO!</p>	<p>近藤ようすけ 山形2区(前・49) 元経済産業大臣 地域に力を!</p>	<p>吉田大成 山形3区(新・45) 民主党山形県 連3地区部長 闘争!! 今、山形から</p>	<p>かねこ恵美 福島1区(新・49) 元参議院議員 安心できる 国づくり</p>	<p>おかべみつりのり 福島2区(新・46) 医師 医学博士 もったいい未来 必ず創る!</p>	<p>げんぼ光一郎 福島3区(前・50) 元元務大臣 ともに乗り継ぎ</p>	<p>吉田泉 福島5区(前・65) 民主党福島県連代表 おられる「一旗」に NO! 福島復興、着実に。</p>		

比例区は民主党 (略称：民主)

東北選挙区名簿登載者

小選挙区は民主党の候補者へ



この選挙公報は、くじを引いて掲載順序を決定し、名簿届出政党等から提出された原稿をそのまま写真製版して印刷したものです。

自由民主党

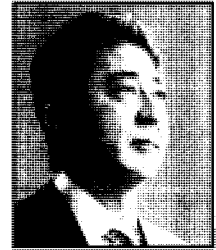
必ずやり抜く、東北復興。

本年4月より、8%の消費税をご負担いただいております。そして予定通り、来年10月に10%に引き上げるべきかどうか、熟慮してまいりました。

消費税の引き上げは、わが国の社会保障や子育て支援の充実に必要不可欠であり、故に民主党政権時代、野党であった私たちが税制改革法案に賛成いたしました。政権奪還後、デフレ脱却と経済成長を図るべく我々が推し進める「アベノミクス」により雇用は改善し、賃金は上がり始めています。ようやく動き始めた「経済の好循環」。この流れを止めてはなりません。東北復興の加速化も、一層力を入れて取り組んでいかなければなりません。

このようなことを総合的に鑑み、消費税10%への引き上げを18か月延期し、景気判断条項を付すことなく、平成29年4月に実施いたします。そして、私たちが進めている経済政策、成長戦略が間違っているのか、正しいのか、今、行われている衆議院総選挙で国民の皆様の判断を仰ぎたいと思います。

デフレから脱却し、経済を成長させ、東北を復興させるためには、たとえ困難な道であろうとも、この道しかありません。日本、そして東北の素晴らしい未来のために、自由民主党に絶大なご支持・ご声援を賜りますよう、心よりお願いを申し上げます。



自由民主党総裁
菅 野 幸 三

東北6県の小選挙区・公認候補者	青森1区	青森2区	青森3区	青森4区	秋田1区	秋田2区	秋田3区
	つしま淳	江渡あきり	大島理森	木村太郎	とがし博之	かねだ勝年	みのり川信英
	若手1区	若手2区	若手3区	若手4区	宮城1区	宮城2区	宮城3区
	高橋ひなこ	すずき俊一	はしもとひでのり	藤原たかし	土井とおる	秋葉けんや	西村あきひろ
宮城4区	宮城5区	宮城6区	山形1区	山形2区	山形3区	福島1区	
いとう信太郎	勝沼しげあき	小野寺五典	えんどう利明	すずきのりかず	かとう鮎子	亀岡よしたみ	
福島2区	福島3区	福島4区	福島5区	比例代表	比例代表	比例代表	
根本 匠	上杉謙太郎	かんげ一郎	吉野まさよし	菅野さちこ	吉田 修	村上文人	

東北ブロック純粋比例代表
公認候補者

2年間の実績を活かし、日本再生を加速させます。

経済再生・財政再建を、この道で。

これまで緩やかな回復基調にあったわが国経済は、本格的な成長軌道には戻りきっていません。しかし、重要な経済指標である雇用や賃金の改善は続いており、これまでの経済政策に間違いはありません。今、ここでデフレ脱却のチャンスを見逃すわけにはいきません。我々は「アベノミクス」の三本の矢をより力強くするとともに財政健全化目標も堅持し、経済再生と財政再建を両立させます。

地方創生、女性活躍推進、少子化対策を、この道で。

地方創生の実現に向けて、地方が主役となった取組みを推進し、大都市からの新たな人の流れを生み出します。また、国、地方、企業が一体となって、女性が活躍しやすい社会づくりを目指します。

暮らしの安全・安心、教育再生を、この道で。

何よりもまず、震災復興の更なる加速に努めます。また、犯罪やテロリズム、災害等から生命・財産を守ることも政治の大きな使命です。私たちは、もう一度「世界で一番安全な国」を創ります。そして、安定した社会保障制度の構築と、国家の基本である教育の再生により、未来の安心を約束します。

外交・安全保障を、この道で。

わが国は、地球儀を俯瞰(ふかん)する積極的な平和外交を展開し、世界の平和と安定に貢献します。また、日米同盟を基軸とした揺るぎない安全保障政策で国民の生命と国益を断固として守り抜きます。



景気回復、この道しかない。 **自民党** 比例代表は自民党へ

この選挙公報は、くじを引いて掲載順序を決定し、名簿届出政党等から提出された原稿をそのまま写真製版して印刷したものです。

(3)

東北選挙区に私たちがいます。

東北ブロック
比例代表名簿登録者



平和と暮らしの破壊を許さない
第9区(第1区)
細川 光正

【所属・経歴】
社会福祉大手興産合資社長
社会福祉法人 自立更生会理事長
【政綱】
平和と暮らしが最も大切にされる政治の実現



格差是正
集団的自衛権反対！
木村 正弘

【所属・経歴】
社会民主党東北支部幹事長
元社会保険事務局長
【政綱】
平和憲法、年金・社会保障、若者雇用問題



政権の暴走にストップ！
第1区(第1区)
いとう 正通

【所属・経歴】
元政務参事、前秋田県平和労働会副議長
【政綱】
集団的自衛権にNO!!
格差を是正し地方再生を



憲法を守り、暮らしと平和にいかします
第4区(第4区)
小川 うぜん

【所属・経歴】
社会民主党連合代表
保護司
【政綱】
県内病院全廃廃止、補完医療の充実・再建



誰もが生活できる貸金・年金を
第2区(第2区)
桑島 たかし

【所属・経歴】
社会民主党連合青年運動委員長
【政綱】
選挙、「住まいと雇用」の再建
平和・健康・脱原発、農業問題

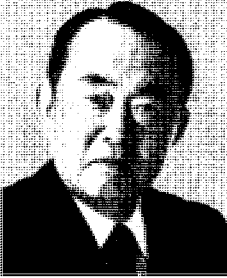
平和と福祉はやっぱり社民党

- ◎アベノミクスによる生活破壊を許さず格差是正に取り組みます。
- ◎集団的自衛権の行使容認に反対します。
- ◎原発再稼働は認めません。原発に依存しない社会、再生可能エネルギーの促進を図ります。
- ◎農林水産業を衰退させるTPPへの参加に反対します。



比例区は社民党

<http://www5.sdp.or.jp>



拉致問題に実力を発揮する政党

平成26年総選挙公約

「三つの柱を実現するための議員立法」

- 1 次の世代にツケ回しをしない賢い国家経営の実現
※公会計改革等のための財政責任法案 ※補助金支給企業財務情報開示法案
※全面的な予算修正案
- 2 どの世代にも公平な社会保障制度の実現
※公的年金積立方式移行政案 ※生活保護法改正案
※同一労働同一賃金実現のための労働基準法改正案
- 3 領土と主権を守る強い安全保障体制の実現
※国家安全保障基本法案 ※領域警備法案

タブーに挑戦！

jisedai.jp

比例代表は

次世代の党

比例代表は「次世代の党」または「次世代」とお書きください。

自立
新保守
いいね！

小選挙区も次世代の党の候補者の氏名をお書きください

宮城2区 仙台市 (宮城野区、若林区、泉区)



増元 照明
ますもと てるあき

第2区
宮城

第2区
宮城

○ **投票時間**

午前7時～午後8時

ただし、一部の投票所については、投票時間を変更していますので、ご注意ください。

衆議院議員総選挙の投票日

12月14日

○ **投票の方法**

<小選挙区選挙>

候補者に投票します。

投票用紙(白色)には、候補者の氏名を記入してください。



○ **期日前投票**

12月3日(水)～12月13日(土)

(最高裁判所裁判官国民審査 12月7日(日)～12月13日(土))

午前8時30分～午後8時

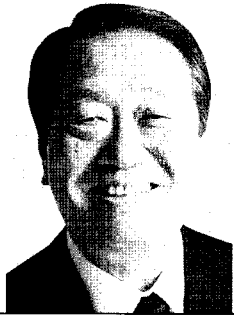
投票日に用事があるなどの理由で投票できない人は、各市役所・町村役場などで期日前投票をすることができます。

<比例代表選挙>

政党等に投票します。

投票用紙(うすい水色)には、政党等の名称又は略称を記入してください。

この選挙公報は、くじを引いて抽籤順序を決定し、名簿届出政党等から提出された原稿をそのまま写真製版して印刷したものです。



生活者本位の国へ。



活力
向上
転換

非正規雇用の是正と少子化対策で活力ある社会へシフト。

- 非正規労働者の正規化と同一労働同一賃金を推進。安心・安定して働くことができる生活者本位の雇用政策へシフトしていきます。
- 少子化対策は喫緊の課題。若い人たちが安心して子どもを生み、育てることができると国民生活が向上します。

消費増税凍結と内需拡大で景気を良くし国民生活向上へシフト。

- 消費増税凍結で家計と中小企業者の負担を軽減するとともに、悪税無償化など各種手当てで可処分所得を増やし内需を拡大します。
- 輸出型企業に頼る経済政策から、行政の無駄を省き地方分権を推進させ、地方の特色を活かした産業の創出に重点を置きます。

脱原発。新エネルギー政策へ転換し自然エネルギー立国へシフト。

- 政治主導に転換し、福島第一原発事故の早期収束を図ります。
- 原発の再稼働・新増設は一切容認しません。
- 設備費による新エネルギー政策で、エネルギーの地産地消を強力に推進。地産地消の転換と雇用の拡大を実現します。



◎比例代表は「生活の党(略称:生活)」,小選挙区はあなたの街の「生活の党候補者名」をお書きください!

略称:幸福

比例代表は
こうぶく
「幸福」
とお書きください

増税ではなく——消費税 8%→5%——

「東北復興」のための減税を!!

幸福実現党は3つの挑戦で、日本を「自由の大国」にします。

挑戦1 消費減税
消費税を「5%」に減税し、景気回復・経済成長を実現します。

挑戦2 教育改革
国家管理型の教育行政を改め、道徳・宗教・歴史教育の充実で、子供たちの心を育てます。

挑戦3 国防強化
他国の侵略から、国民の生命・安全・財産と自由を守ります。

幸福実現党
党首 釈 暁子

増税ストップで—
身を切る改革。改革
実のある改革。
維新が変えた。維新が変える。

代表 江田 憲司

比例代表は
維新の党へ
維新の党

失われた「第三の矢」を、維新の手で。
「身を切る改革」「徹底行革」を、維新の手で。
忘れ去られた「社会保障制度改革」を、維新の手で。
「地方創生」は地域で決める、維新の手で。

東北ブロック 比例代表 名簿登載者

青森県 第1区 ますた 世喜男
青森県 第2区 中野 渡のりこ
宮城県 第2区 林 ひろき

秋田県 第3区 村岡 としひで
福島県 第4区 おぐま 慎司

比例代表は
維新(維新の党)
とお書きください。

小選挙区は候補者名をお書きください。
維新の党(維新)

公明党は 現場 第一主義 ネット ワーク 政策 実現力

で東北復興・発展を加速!!

生活者の肌感覚を大切にす公明党の市民相談は年間60万件。小さな声を政策に反映し、合意を形成して実現する。それができるのは公明党だけです。生活者の声を聴き、復興を進め、東北を元気にします。

比例区は 公明党
www.komei.or.jp
略称は公明

公明党

2倍の力で東北を発展!

党幹事長 井上 義久
党東北東北部長 真山 祐一
比例代表東北ブロック候補者

生活者の声を聴く公明党が東北を元気に!

1. 復興を前へ! 40人の国会議員と被災地の地方議員が連携を継続。被災者の声を国に届け、復興を前に進めます。

ネットワークで実現
・仮設住宅総点検で住環境を改善
・福島県の18歳以下医療費無料化
・三陸沿岸道路の全線整備を促進

2. 社会保障の充実で暮らしの安心を守ります。
3. 「攻め」の農林水産業と観光振興で豊かな地域を。
4. 平和と安心を守るため、右傾化に歯止め!

家計を守る軽減税率の実現を!

この選挙公報は、くじを引いて掲載順序を決定し、名簿届出政党等から提出された原稿をそのまま写真製版して印刷したものです。

最高裁判所裁判官国民審査公報

青森県選挙管理委員会
〈お問い合わせ先〉
017-734-9076



最高裁判所判事
鬼丸かおる
昭和二十四年二月七日生

略歴

東京都生まれ。東京教育大学(現、筑波大学)附属小、中学校、同高校を経て、東京大学法学部法学コース、公法コースを卒業。五〇年、四月、弁護士登録(東京弁護士会)。五二年、三月、弁護士登録(山梨県弁護士会)。五三年、四月、司法研修所修業。五四年、四月、司法研修所民事弁護教官。五七年、四月、東京弁護士会法曹養成センター委員長代行。一八年、四月、東京弁護士会高齢者・障害者の権利に関する特別委員会委員長。二〇年、二月、厚生労働省労働保険審査委員会委員。このほか、弁護士会の各種委員会委員、省庁の審議会委員等を務める。

二五年、二月、最高裁判所判事

最高裁判所において関与した主要な裁判

- 一 平成二五年九月四日、大法廷決定
婚外子の相続分を嫡出子の二分の一と定めた民法九〇〇条四号ただし書前段の規定は、憲法違反である(全員一致)。
- 二 平成二五年一月二〇日、大法廷判決
平成二四年二月施行の衆議院議員小選挙区選出議員の選挙は選挙状態の選挙区制で行われたが、是正のための合理的期間はないとの区別規定は合意であるとの多数意見につき、憲法は国民の投票価値をできる限り一対一に近い平等を保障しているとの趣旨から同選挙区制はこれに反するが、右のような投票価値の平等を保障する選挙区制の構築には時間を要するとの理由で、右の合理的期間は経過していないとの意見が加わった。
- 三 平成二六年三月二四日、第二小法廷判決
後に懲罰が労働者認定された解雇による損害賠償の賠償額は、使用者が労働者の健康に関与する労働環境等に十分に注意すべき安全配慮義務があり、体調不良を訴えた等しいた本件では、労働者から過去の精神科通院等の申告がなかったを重視して過失相殺をすることはできない(全員一致・裁判長)。
- 四 平成二六年一月二九日、第二小法廷決定
泉陽会の議員が県から交付された政務調査費の支出に係る一万円以下の支出の領収書その他の証書類等及び会計帳簿は「専ら文書の所持者の利用に供するための文書」に当たらないとして、文書提出命令を認めずとした(全員一致・裁判長)。
- 五 平成二六年一月二六日、大法廷判決
平成二五年七月に施行された参議院議員通常選挙は選挙状態の定数配分で行われたが、なお定数配分規定は合意であるとの多数意見に対し、できる限り一人一票に近い状態が憲法の要請であったとして、同選挙は選挙状態の範囲を越えており違憲であるから、同選挙は違法であると宣言す(すべて)との反対意見が示された。

裁判官としての心構え

三八年間、当事者の代理人あるいは護人である弁護士として、裁判官の判断を求める立場にいました。市民の目線から見ると、裁判官の任務は、憲法の精神と条文に忠実であり、証拠に基づいた事実には謙虚に向き合いつつ、良心に従い、誠実公正な裁判を行うことであると考えてきました。

裁判官就任後は、拙いながら裁判官の任務を自ら実践するよう心がけています。最高裁判所は、紛争を抱える当事者や罪に問われる人々の最後の砦です。最終審を担う一員として、普遍的な憲法や法府の精神を基礎として、多面的な見方に心配りして、憲法の番人の呼び名に恥じないよう、正しい判断を行うことが最も重要な職務であると考えています。



最高裁判所判事
木内道祥
昭和二十三年一月二日生

略歴

徳島県生まれ。昭和四八年、三月、東京大学法学部卒業。四八年、四月、司法修習生。五〇年、四月、弁護士登録(大阪弁護士会)。五二年、四月、(五二年三月)大阪家庭裁判所調停委員。五三年、四月、大阪弁護士会例規改正問題検討特別委員会委員長。一三年、一月、法務省審判部民事・人事訴訟法部民事訴訟法分科会委員。一八年、七月、日弁連例規改正問題検討委員会委員長。二五年、四月、最高裁判所判事。

最高裁判所において関与した主要な裁判

- 一 平成二五年九月四日、大法廷決定
嫡出でない子の相続分を嫡出子の二分の一とする民法の規定が憲法一四一条に反する(全員一致)。
- 二 平成二五年一月二〇日、大法廷判決
平成二四年二月一六日実施の衆議院議員総選挙の小選挙区は、それが合理的期間内には是正されておらず違憲であるが、無効とはしないもの、今後、裁判所の裁量により一部選挙区は選挙を無効とする旨の二つの反対意見が述べた。
- 三 平成二五年二月一〇日、第二小法廷決定
性同一性障害者特例法により男性の性別の変更を受けた者の妻が婚姻中に懐胎した子も嫡出推定を受けるとした多数意見に加わり、補足意見を述べた。
- 四 平成二六年一月一四日、第三小法廷判決
認知者は、自らした認知の無効を民法七八六条により主張することができ、これは血縁上の関係がないことを知って認知した場合には、異なる(多数意見に加わり、補足意見を述べた)。
- 五 平成二六年七月九日、第三小法廷判決
産業廃棄物の処分場からの悪臭に居住する住民のうち、最終処分場から排出される有害物質に起因する大気や土壌の汚染などにより健康又は生活環境に係る著しい被害を直接的に受けるおそれのある者は産業廃棄物等処分の許可処分が無効確認等を求める訴訟の原告適格があり、最終処分場の中心地点から一・八キロメートル以内で環境影響調査の対象区域に居住する者がそれに該当する(全員一致)。
- 六 平成二六年一月二八日、第二小法廷判決
無限連鎖講を営む破産者から金銭的契約により配当を受けて利益を得た者が、破産管財人からの不当利得返還請求を不法原因給付に当たるとして理由として返還を拒むことは、信義則上許されないとした(全員一致・裁判長、補足意見を述べた)。
- 七 平成二六年一月二六日、大法廷判決
平成二五年七月二二日実施の参議院議員通常選挙の定数配分規定について、投票価値の較差は選挙状態であり、それが同選挙法によって是正されなかったことが国会の裁量権の限界を超えていて違憲であり、議員一人当たりの選挙人数の少ない順に裁判所の選定した数の選挙区は選挙を無効とするが、今回は無効とはしないとの反対意見が述べた。

裁判官としての心構え

先人絶えずの事案にのみならず、その上で、事案の個別性と共通性の両面をみることで、時代を適正に受けつなぐものを選択すること、時代の変化に足らぬことを通して変えていくこと、これが裁判官としての心構えです。



最高裁判所判事
池上政幸
昭和二十六年八月二九日生

略歴

仙台市に生まれ、同市立木町通小学校、東北大学教育学部附属中学校を経て宮城県仙台第一高等学校法学部卒業。五〇年、四月、司法修習生。五二年、四月、検事に任命。以後、東京地検、水戸地検、仙台地検の検事、創設地検北見支部長、松山地検検事正、最高検検事などとして勤務するとともに、法務省の大官官房参事官、刑事局刑務課長、同局総務課長、大臣官房人事課長、官房審議官、官房長などを務める。

最高検公判部長
最高検刑事部長
次長検事
二四年、七月、名古屋検検事長
二六年、一月、大阪高検検事長(同年七月退官)
二六年、一月、最高裁判所判事

最高裁判所において関与した主要な裁判

- 一 平成二六年一月一八日、第一小法廷決定
公判審理を担当している裁判官が、それまでの公判審理の経過や共通とされる者との関係などを踏まえ、被告人が関係者に対し実効性のある非証憑行為に及ぶ実質的可能性は高いとはいえないことなどを考慮して保釈を許可した決定に対し、抗告を受けた裁判所としては、公判審理を担当している裁判所の判断が委ねられた裁量の範囲を逸脱してはいないから、少なくとも不合理でないから審査すべきでない、公判審理を担当している裁判所の判断を覆すためには、その判断が裁量の範囲を逸脱していることが合理的に示さなければならないと主張するとの上、これを具体的に示さず保釈を許さないとした抗告審の決定を取り消し、改めて被告人の保釈を許した(全員一致)。
- 二 平成二六年一月二六日、大法廷判決
平成二五年七月の参議院(選挙区選出)議員の通常選挙について、当時の議員定数配分規定の下における選挙区間の投票価値の平均値は、選挙の問題が生ずる程度著しい不平等状態にあったが、平成二八年に施行される通常選挙に向けて選挙区制とする旨を附則に定められた改正公選法の趣旨に従った方向での国会における是正の実現に向けた取組を、国会の裁量権行使の在り方として相当なものでないとはできない、したがって、本件選挙までの間に議員定数配分規定の更なる改正がなされなかったことをもって国会の裁量権の限界を超えるものとはいえず、同定数配分規定が憲法に違反するに至っていない(多数意見)。

裁判官としての心構え

現代の日本においては、社会、経済の変化が著しく、科学技術の進歩や国際化の進展に伴って、国民の法意識も変化してきて、中々、新しい形の紛争や法解釈の問題が出てきています。広い視野をもち、様々な視点から、証拠に基づいて認められた事実を正確に把握し、公正で妥当な法的解決を求め、いかなければならないと思えます。

私がかねてから「激せず、謙(さむ)がず、事に臨んでは冷静沈着すること、物事を教えられるべきで、これからはこの言葉を大事にしながら、裁判所に判断を求められている一つ一つの具体的事件について、法による適正妥当な解決を図るため、公正にそして誠実に、力を尽くしていきたいと考えています。

衆議院議員総選挙 最高裁判所裁判官国民審査

■最高裁判所裁判官国民審査とは？

最高裁判所裁判官の任命後、初めて行われる衆議院議員総選挙の際に実施されます。その後は、10年経過した後に行われる衆議院議員総選挙の際にさらに審査を行い、国民が直接意思表示できます。

国民審査は、裁判官ごとに行われます。国民審査の投票用紙には、やめさせた方がよいと思う裁判官については×を、やめさせなくてよいと思う裁判官については、何も書かないでください。

12月14日(日) 投票日



平成26年12月14日執行

最高裁判所裁判官国民審査公報

青森県選挙管理委員会
〈お問い合わせ先〉
017-734-9076



最高裁判所判事
やまもと もつと
山本庸幸
昭和二十四年九月二十六日生

略歴
昭和四十七年 八月 福岡県生まれ。父の転勤に伴い、富山県、神戸市、福井県、名古屋に居を移し、愛知県立旭丘高等学校を経て、京都大学法学部を卒業（昭和四十八年）。
昭和四十八年 八月 国家公務員採用上級試験甲種法律職合格
昭和四十八年 四月 通商産業省（現在の経済産業省）入省
昭和四十八年 五月 特許庁総務部総務課工業所有権制度改正審議室長
平成 元年 六月 内閣法制局参事官
六年 七月 通商産業省生活産業局繊維製品課長
八年 五月 日本貿易振興会本部企画部長
一〇年 七月 内閣法制局第一部中央省庁等改革法制室長
一一年 八月 内閣法制局第四部長 以後、第二部長、第三部長、第一部長を歴す
一八年 四月 早稲田大学大学院法学研究科客員教授を兼務
二〇年 四月 早稲田大学大学院法学研究科客員教授を兼務
二二年 一月 内閣法制次長
二三年 二月 内閣法制局長官
二五年 八月 最高裁判所判事



最高裁判所判事
やまがuchi とし
山崎敏充
昭和二十四年八月二日生

略歴
昭和五〇年 四月 判事補任官
大府八尾市生まれ。地元の小学校、私立灘中学校、灘高校を経て、東京大学法学部を卒業
六〇年 四月 判事任官
東京地裁、最高裁判所判事、同広報課、那覇地裁、東京地裁、最高裁判所判事、平良支部等勤務
六〇年 四月 判事任官
最高裁判所判事、最高裁判所判事、東京地裁判事（部長補任）、最高裁判所判事兼広報課長を務める。
平成一四年 九月 最高裁判所判事局長
一九年 一月 最高裁判所判事次長
二〇年 一月 千葉地裁所長
二一年 一月 最高裁判所判事次長
二四年 三月 名古屋高裁長官
二五年 七月 東京高裁長官
二六年 四月 最高裁判所判事

最高裁判所において関与した主要な裁判
平成二六年三月二四日 第二小法廷判決
電機メーカーの労働者が過大な労働によって鬱病を発症し、それが悪くなったときの損害賠償額を定めるに当たり、労働者が自らの精神的健康の情報を使用者に申告しなかったことを理由に直ちに損害賠償額を減額してはならないとした（全員一致）。
二 平成二六年三月二八日 第二小法廷決定
ゴルフ倶楽部会員が、同倶楽部に入会する際に暴力団関係者を同伴しない旨を誓約している事情等があるにもかかわらず、同伴者が暴力団関係者であることを申告せずにゴルフ場の施設利用を申し込むが、施設を利用させるのは、詐欺罪に当たるとした（全員一致）。
三 平成二六年六月三日 第二小法廷判決
当時の厚生労働行政一般に対する不満等を募らせ、憤りを強めて具体的な殺害計画を立て、元厚生事務次官及びその妻を包丁で数回突き刺して殺害し、別の元厚生事務次官の妻に対し同様に突き刺すなどした投書目的を遂げなかった等の事実につき、死刑の科刑は、やむを得ないものとした（全員一致、裁判長）。
四 平成二六年一月二六日 大法廷判決
平成二五年七月二日施行の参議院議員通常選挙の投票価値の不均衡が争われた事実において、国会の裁量権の限界を超えるものとはいえず憲法に違反するものではないとする多数意見に対し、一票の価値の平等は唯一かつ絶対的な基準であるべきとの観点から反対意見を述べた。また、違憲ではあるがその影響の大きさを鑑み事情判決の法理により無効とはせずに違憲の宣言にとどめるとする他の反対意見に対しも、違憲と判断した以上これを無効にすべきとの観点から投票の価値を〇・八を下回る選挙区についての無効とし、残る議員で院を構成して一票の価値を平等とする選挙法の制定を促すべきとする意見を述べた（反対意見）。

裁判官としての心構え
三権の一翼を担う司法権の重要性を認識しつつ、その最終審である最高裁判所の裁判官として、まず何よりも当事者の主張に真心を傾け、これまでの四〇年余にわたる行政と司法審査の経験を中心に、公平かつ公正で妥当な解決を目指していきたいと考えております。その際、日本国憲法その他の法令の規定を尊重し、法治国家の実が上がるよう、かつ、国民の自由と権利が最大限に尊重されるよう全力を尽くしていきたいと思っております。

最高裁判所において関与した主要な裁判
平成二六年七月二九日 第三小法廷判決
産業廃棄物の最終処分場から有害な物質が排出された場合にこれに起因する大気や土壌の汚染、水質の汚濁、悪臭等により健康又は生活環境に著しい被害を直接的に受けるおそれのある者は、当該最終処分場の事業の用に供する施設としてされた産業廃棄物等処分場の許可処分無効確認等を求める訴訟に於いて原告の利益を有する者として、無効確認等を求める訴訟における原告適格を有する（全員一致）。
二 平成二六年一月二八日 第三小法廷判決
違法な無制限運賃（いわゆるネミ課）に該当する金額の出費及び配当の事業を行って破綻した会社の破産管理人が、破産手続の中で損失を受けた会員を含む債権者団体の配当による償還を受けた会員に対して配当金の返還を求めたのに対し、配当金の給付が不法原因給付に当たらないことを理由としてその返還を拒むことは、信義則上許されない（全員一致）。
三 平成二六年一月二六日 大法廷判決
平成二五年七月に行われた参議院議員通常選挙時、選挙区間における投票価値の不均衡は、平成二四年法律第九四号による改正後も違憲の問題が生ずる程度の著しい不平等状態にあったが、同選挙までの間に更に定数配分規定の改正がなされたこと等を踏まえ、国会の裁量権の限界を超えるものとはいえず、当該規定が憲法に違反するに至っていないことはできない。
参議院議員の選挙制度における投票価値の平等の要請や国政の運営における参議院の役割等照らせば、できる限り速やかに、現行の選挙制度の仕組み自体の見直しを内容とする立法措置によって違憲の問題が生ずる前記の不平等状態が解消される必要があるというべきである（多数意見、補足意見付加）。

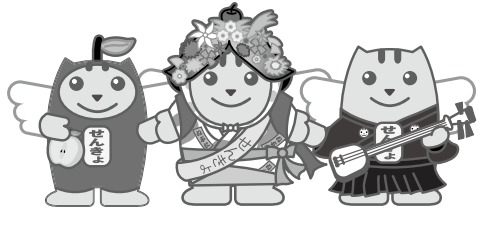
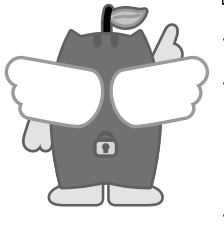
裁判官としての心構え
社会が高度化し、複雑化するにつれ、裁判所が扱う訴訟その他事件は、ますます多様になり、また、困難の度合いを増しています。そうした事件を最終審として担当する最高裁判所の責任は重く、任命されてから半年余りの経験でも、その職責の大きさと困難さをひしひしと感じます。これまで第一審の裁判に携わってきたことが、常に中立公正な立場に立ち、当事者の声にしっかりと耳を傾けることを心掛けてきました。最高裁判所においても、裁判官としての基本的な姿勢は変わりませんが、それぞれの事件の背景や社会的意味をしっかりと汲み取り、熟慮を重ねて適正な判断に到達したいと考えています。

衆議院議員総選挙 最高裁判所裁判官国民審査

投票日 12月14日(日) 投票時間は午前7時から午後8時までです。
(一部の地域を除きます。)

最高裁判所裁判官国民審査投票上の注意

- 投票用紙は「さくら色」です。
- 国民審査の投票用紙には、やめさせた方がよいと思う裁判官については、氏名の上の欄に×を書いてください。やめさせなくてよいと思う裁判官については、何も書かないでください。
- 投票したくない人は、投票用紙を受け取らないでください。
- 投票用紙を受け取ったあとも、投票したくない人は、投票箱に入れなくて係員に返してください。
- 投票用紙に○、◎、□、レ、◆等を書くと、その投票は無効となります。
- なお、投票用紙を持ち帰ることは法令に違反しますので、持ち帰らないで係員に返してください。



第2 平成26年6月22日執行

青森県議会議員黒石市選挙区補欠選挙

1 選挙期日等

区 分	年 月 日
選挙期日の告示日	平成26年6月13日(金)
選挙の期日	平成26年6月22日(日)
開票の期日	平成26年6月22日(日)
選挙会の期日	平成26年6月22日(日)
選挙すべき議員数	1人

2 選挙長及び選挙長職務代理者

職 名	氏 名	住 所
選挙長	北山 雄一	青森県黒石市大字浅瀬石字清川239番地4
選挙長職務代理者	佐藤 綾子	青森県黒石市大字大川原字菟森下2番地

3 選挙人名簿登録者数

市町村名	男	女	計
黒石市	13,591人	16,108人	29,699人

4 候補者に関する調

届出 受理 番号	届出年月 日	届出 の別	ふりがな 候補者氏名 (本名)	本籍	住 所	生年月日	党派	職 業	一のウェブ サイト 等のアド レス
1	平成26年 6月13日	本人	なるみ けい 鳴海 恵一郎	青森県	青森県黒石 市大字浅瀬 石字清川25 番地1	昭和47年 7月26日	自由民主 党	会社員	なし

5 選挙結果

(1) 投票調
無投票

(2) 開票調
無投票

(3) 候補者別得票数

当落の別	候補者氏名	得票数	性別	年齢	党派名	新前元別	職業	備考
当	鳴海 恵一郎	無投票	男	42	自由民主党	新	会社員	

(4) 当選人調

当選年月日	当選告示年月日	当選証書付与年月日	住所	職業	氏名	生年月日	連続当選回数
平成26年6月22日	平成26年6月23日	平成26年6月23日	青森県黒石市大字浅瀬石字清川25番地1	会社員	鳴海 恵一郎	昭和47年7月26日	1

6 選挙運動に関する支出金額の制限に関する調 (法定選挙運動費用額)
6,365,100円

7 青森県議会議員黒石市選挙区補欠選挙主要事務日程表

月	日	曜 日	選 挙 期 日	前 後	告 示 前 後	事 務 内 容	
						県 委 員 会	市 町 村 委 員 会
5	9	金	前44	前35	1 県議会議長からの議員欠員 通知受領（法111①） 2 諸会議打合せ事項及び届出 書等各種資料作成開始 3 投票用紙等の発注準備 4 候補者交付物品の発注準備 5 政治活動用ポスター証紙発 注準備 6 不在者投票を行うことので きる施設の照会		
12	月	前41	前32	1 委員会の開催 （11時：選挙管理委員室） 選挙の期日及び告示日の決 定（法34①, ④, ⑥） 2 関係機関等に対する選挙期 日等の通知 3 告示事項 （1）署名収集禁止に関する告 示（自治令92④, ⑤） （2）選挙事由発生の告示（法 199の5④, 143⑩） 4 市町村委員会に対する照会 （1）繰上投票の申出 （2）個人演説会を開催するこ とができる施設の指定 （3）ポスター掲示場の総数減 少の協議 （4）開票区の設定又は合併の 申出 （5）投票区数及びポスター掲 示場数 （6）投票所開閉時刻の変更 （7）不在者投票時間の変更 （8）指定投票区の指定 5 選挙啓発事業実施要領作成 6 選挙啓発資材作成準備			
14	水	前39	前30	1 補正予算専決処分 2 各種契約等執行			
20	火	前33	前24	1 委員会の開催 （10時：選挙管理委員室） （1）選挙長及び選挙長職務代 理者の選任（法75, 令80） （2）選挙会の日時及び場所の 決定（法77） （3）開票事務と選挙会事務と の合同（法79）			

月	日	曜 日	選挙 期日 前後	告示 前後	事務 内 容	
					県 委 員 会	市 町 村 委 員 会
5	20	火	前 3 3	前 2 4	(4) 選挙長事務取扱場所 (5) 選挙人名簿の選挙時登録の要領（令14②） (6) ポスター掲示場の掲示面の区画数の決定 (7) 投票用紙の様式、紙色等の決定（法45②） (8) 点字投票用紙の様式等（法45②, 規則7） (9) ポスター掲示場数の減少の協議（法144の2⑨） 2 立候補届出受付体制作成 3 市町村委員会、指定病院等に対する委員会決定事項等の通知 4 投・開票速報受信要領作成	
	21	水	前 3 2	前 2 3	1 市町村委員会との事務打合せ（14時：黒石市役所）	1 県委員会との事務打合せ
	23 ↓ 27	金	前 3 0	前 2 1		1 委員会の開催 (1) 選挙人名簿縦覧場所の決定（法23） (2) 投票管理者及び期日前投票管理者並びに同職務代理者の選任（法37②, 法48の2読替法37②, 令24①） (3) 投票立会人及び期日前投票所の投票立会人の選任（法38①, 法48の2読替法38①） (4) 投票所及び期日前投票所の指定（法39, 法48の2準用法39） (5) 不在者投票を管理する場所の決定 (6) ポスター掲示場の設置場所の決定（法144の210⑩準用③） (7) 投票記載所等の氏名等掲示の順序の決定のくじ執行場所及び日時の決定（法175③, ⑤） (8) 期日前投票及び不在者投票の代理投票補助者の選任 (9) 不在者投票用紙等の郵便発送の期日の決定（令53①） (10) 投票所、開票所の事務従事者の決定 (11) 投票所入場券の交付決定

月	日	曜日	選挙期日後	告示前後	事務内容	
					県委員会	市町村委員会
5	23	金	前30	前21		2 不在者投票事務処理簿等の作成
	26	月	前27	前18	1 報道幹事社との投開票速報に関する打合せ (10時：選挙管理委員室)	
	29	木	前24	前15	1 確認団体に対する政治活動に関する説明会 (11時：黒石市役所) 2 立候補予定者に対する説明会 (13:30：黒石市役所)	
	30	金	前23	前14	1 立候補届出関係書類事前審査開始	
6	6	金	前16	前7	1 候補者交付物品等確認 (13:30：選挙管理委員室)	
	9	月	前13	前4	1 投票用紙等搬送	1 投票用紙等受領
	10	火	前12	前3		1 選挙人名簿縦覧場所の告示期限（法23②）
	11	水	前11	前2	1 立候補届出関係書類及び選挙公報事前審査期限	
	12	木	前10	前1	1 選挙人名簿登録者数の市町村委員会からの報告受領 2 選挙運動費用支出制限額の決定	1 選挙人名簿登録基準日 2 選挙人名簿登録日 3 選挙人名簿登録者数の県委員会へ報告（午前10時まで） 4 ポスター掲示場設置完了 5 地方自治法第74条第5項の告示 6 立候補届出受付リハーサル
	13	金	前9	前後0	◎ 選挙期日の告示日 1 告示すべき事項 (1) 選挙期日及び選挙すべき議員数（法34⑥） (2) 選挙長及び選挙長職務代理者の住所及び氏名（令81） (3) ポスター掲示場の掲示面の区画数 (4) 選挙会の場所及び日時（法78） (5) 選挙長の事務取扱場所 (6) 選挙運動費用支出制限額（法196） (7) 開票事務と選挙会事務の合同（法79②）	◎ 選挙期日の告示日 1 告示すべき事項 (1) 投票管理者及び期日前投票管理者並びに同職務代理者の住所、氏名等（令25, 令49の7読替令25） (2) 不在者投票を管理する場所 (3) 投票所及び期日前投票所（法41①, 法48の2準用法41①） (4) ポスター掲示場設置場所（法144の2④, ⑧, ⑩）

月	日	曜 日	選挙 期日	前 後	告 示 前 後	事 務 内 容	
						県 委 員 会	市 町 村 委 員 会
6	13	金	前	9	前後0	<p>(8) 選挙立会人を決定するくじの執行場所及び日時（法76準用法62⑥）</p> <p>(9) 地方自治法第74条第5項の選挙権を有する者の総数</p> <p>2 処理すべき事項</p> <p>(1) 立候補届出の受理及び市町村委員会、市町村長に対する通知（法86の4, 令92）</p> <p>(2) 選挙事務所設置・異動届受付開始（法130②）</p> <p>(3) 出納責任者の選任届出受付開始（法180③）</p> <p>(4) 報酬の支給を受けることができる選挙運動従事者の届出受付開始（法197の2⑤）</p> <p>(5) 選挙公報掲載文申請受付</p> <p>(6) 確認団体の申請受理及び確認書の交付（法201の8, 規程142）</p> <p>① 政談演説会開催届出受理（法201の11②, 規程143）</p> <p>② 政治活動用自動車表示板の交付（法201の11③, 規程145）</p> <p>③ 政治活動用ポスター証紙の交付（法201の11④, 規程147）</p> <p>④ 政談演説会告知用立札看板表示票の交付（法201の11⑧, 規程144）</p> <p>⑤ 政治活動用ビラの届出受理（法201の8①, 規程148）</p> <p>⑥ 新聞、雑誌の届出受理（法201の15①, 規程150）</p> <p>(7) 選挙公営届出受付開始（選挙運動用自動車の使用等、選挙運動用ポスターの作成）</p> <p>(8) 選挙公報掲載文の掲載順序決定のくじの執行（17時10分、県選管事務局）</p> <p>(9) 候補者の被選挙権の有無の照会</p>	<p>(5) 投票記載所等の氏名掲示の順序の決定のくじの執行場所及び日時（規程134）</p> <p>(6) 投票所開閉時刻の変更（法40②）</p> <p>2 処理すべき事項</p> <p>(1) 選挙人名簿縦覧（法23①）</p> <p>(2) 選挙立会人届出受理（法76準用法62①）</p> <p>(3) 公営施設使用の個人演説会開催申出書受付開始（法163）</p> <p>(4) 選挙事務所設置及び異動届出受付開始（法130②）</p> <p>(5) ポスター掲示場の設置場所の告示の写しの候補者への交付</p> <p>(6) 投票所入場券交付開始</p> <p>(7) 投票記載所等の氏名等掲示の順序の決定のくじの執行（法175③）</p>
	14	土	前	8	後 1	<p>1 告示事項 候補者の届出（法86の4）</p> <p>2 選挙公報搬送</p>	<p>1 期日前投票及び不在者投票開始（法48の2①, 法49, 令53）</p> <p>2 選挙公報受領</p>

月	日	曜 日	選 挙 期 日	前 後	告 示 前 後	事 務 内 容	
						県 委 員 会	市 町 村 委 員 会
6	14	土	前 8	後 1	3 立候補者の氏名、住所等の市町村委員会、指定病院等への通知（令92⑨準用同条①）	3 期日前投票及び不在者投票記載場所内の氏名等の掲示開始（法175②）	
	15	日	前 7	後 2		1 告示日申出の公営施設使用の個人演説会開始（法163） 2 候補者氏名等の投票管理者及び選挙長への通知（令92⑨準用同条②）	
	16	月	前 6	後 3		1 選挙人名簿の異議申出に対する決定期限（法24②）	
	17	火	前 5	後 4		1 投票所告示期限（法41①）	
	18	水	前 4	後 5		1 郵便等による不在者投票請求期限（令59の4①）	
	19	木	前 3	後 6	1 補充立候補届出期限（法86の4⑤）	1 投票立会人選任及び通知期限（法38①） 2 選挙立会人届出期限（法62①） 3 選挙立会人決定のくじ執行（法62②, ④） 4 選挙立会人等の氏名等の通知（令70の2） 5 選挙立会人の補充選任及び通知（法62⑧）	
	20	金	前 2	後 7	1 投・開票速報受領に関する局内打合せ	1 投票管理者及び事務従事者打合せ会議 2 選挙公報配布期限（公報条例5）	
	21	土	前 1	後 8	1 選挙当日の有権者見込数の報告受領	1 期日前投票及び不在者投票最終日（法48の2, 令53） 2 投票所入場券交付期限（令31） 3 投票所及び開票所の設置準備完了 4 投票記載所の氏名等掲示完了 5 不在者投票及び不在者投票事務処理簿の整理（令61） 6 期日前投票の投票箱等の選挙管理委員会への送致（法48の2読替法55） 7 選挙当日の有権者見込数の県への報告（10時まで）	

月	日	曜 日	選挙 期日	前 後	告 示 前 後	事 務 内 容	
						県 委 員 会	市 町 村 委 員 会
	22	日	前後0	後 9	◎ 投・開票日 1 投票結果FAX速報受領 2 開票結果FAX速報受領 3 選挙会（21時：黒石市中央スポーツ館）	◎ 投・開票日 1 投票結果FAX速報 2 開票結果FAX速報 3 選挙人名簿（抄本）の投票管理者への送付期限（令28） 4 委員会の開催（選挙人名簿の抹消） 5 選挙人名簿の抹消の告示（法28）	
	23	月	後 1	後 10	1 投票・開票関係書類受理 2 当選等に関する報告（法101の3①） 3 当選人の報告、告知及び告示（法101の3②） 4 当選証書付与式（10時：議会棟議員面会室2） 5 当選等に関する報告（法108①）	1 投票・開票関係書類提出 2 ポスター掲示場撤去開始	
7	7	月	後 15	後 24	1 選挙の効力に関する異議の申出期限（法202①） 2 選挙運動に関する収支報告書提出期限（法189①）		
	8	火	後 16	後 25	1 当選の効力に関する異議の申出期限（法206①）		
	9	水	後 17	後 26	1 供託物の返還開始（令93②）		
					※ 選挙運動に関する収支報告書の要旨の公表（法192①）		
<p>(注) この日程表に記載されている事項は、その主要なものを掲載しているが、その他必要な事項はその都度行うものである。</p>							

第3 平成26年9月7日執行

青森県議会議員北津軽郡選挙区補欠選挙

1 選挙期日等

区 分	年 月 日
選挙期日の告示日	平成26年8月29日(金)
選挙の期日	平成26年9月7日(日)
開票の期日	平成26年9月7日(日)
選挙会の期日	平成26年9月8日(月)
選挙すべき議員数	1人

2 選挙長及び選挙長職務代理者

職 名	氏 名	住 所
選挙長	葛西 榮喜	青森県北津軽郡板柳町大字飯田字村元90番地1
選挙長職務代理者	楠美 皓	青森県北津軽郡板柳町大字狐森字宮田133番地4

3 選挙人名簿登録者数

市町村名	男	女	計
板柳町	5,646人	6,843人	12,489人
鶴田町	5,393人	6,222人	11,615人
合計	11,039人	13,065人	24,104人

4 候補者に関する調

届出 受理 番号	届出年月 日	届出 の別	ふりがな 候補者氏名 (本名)	本籍	住 所	生年月日	党派	職 業	一のウェブ サイト 等のアド レス
1	平成26年 8月29日	本人	まつもり 俊逸 (松森 俊逸)	青森県	青森県北津軽 郡板柳町大字 福野田字実田 72番地8	昭和31年 1月16日	無所属	医療福 祉法人 役員	なし
2	平成26年 8月29日	本人	はやてうみ なおひと 追風海 直飛人 (齋藤 直飛人)	青森県	青森県北津軽 郡板柳町大字 五林平字三宅 24番地1	昭和50年 7月5日	自由民主 党	会社役 員 (警備 会社)	なし
3	平成26年 8月29日	本人	あいかわ じゅんこ 相川 順子	青森県	青森県北津軽 郡鶴田町大字 中野字種元 31番地1	昭和32年 4月21日	無所属	無職 (主婦)	なし

5 選挙結果総括

(1) 投票調

	選挙当日の有権者数(人)			投票者数(人)			棄権者数(人)			投票率(%)		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
板柳町	5,613	6,792	12,405	2,968	3,354	6,322	2,645	3,438	6,083	52.88	49.38	50.96
鶴田町	5,379	6,210	11,589	3,043	3,501	6,549	2,331	2,709	5,040	56.66	56.38	56.51
計	10,992	13,002	23,994	6,016	6,855	12,871	4,976	6,147	11,123	54.73	52.72	53.64

(2) 開票調

	投票総数	有効投票数	無効投票数	無効投票率(%)	不受理	持帰り	その他	法定得票数	供託物没収点
板柳町	6,322	6,243	79	1.25	0	0	0		
鶴田町	6,549	6,444	105	1.60	0	0	0		
計	12,871	12,687	184	1.43	0	0	0	3,171.750	1,268.700

(3) 候補者別得票数

当落の別	候補者氏名	得票数	性別	年齢	党派名	新前元別	職業	備考
当	齋藤 直飛人	4,589	男	39	自由民主党	新	会社役員 (警備会社)	
落	相川 順子	4,555	女	57	無所属	新	無職 (主婦)	
落	松森 俊逸	3,543	男	58	無所属	元	医療福祉法人 役員	

(4) 当選人調

当選年月日	当選告示年月日	当選証書付与年月日	住所	職業	氏名	生年月日	連続当選回数
平成26年9月8日	平成26年9月8日	平成26年9月9日	青森県北津軽郡板柳町大字五林平字三宅24番地1	会社役員 (警備会社)	齋藤 直飛人	昭和50年7月5日	1

6 中間推定投票率に関する調

	区分	10:00	11:00	13:00	16:00	18:00	19:00	確定
板柳町	男	12.72	16.05	21.79	27.81	36.15	42.67	52.88
	女	12.22	15.17	20.06	25.46	33.31	38.99	49.38
	計	12.45	15.57	20.84	26.52	34.59	40.66	50.96
鶴田町	男	14.45	18.11	24.84	31.36	39.08	45.36	56.66
	女	13.91	17.76	24.54	31.00	38.74	44.17	56.38
	計	14.16	17.92	24.68	31.17	38.90	44.72	56.51
計	男	13.56	17.06	23.28	29.55	37.58	43.99	54.73
	女	13.03	16.41	22.20	28.11	35.90	41.47	52.72
	計	13.27	16.70	22.69	28.77	36.67	42.62	53.64

7 無効投票に関する調

	所定の用紙を用いないもの	候補者でない者又は候補者となることができない者の氏名を記載したもの	2人以上の候補者の氏名を記載したもの	被選挙権のない候補者の氏名を記載したもの	候補者の氏名のほか他事を記載したもの
板柳町		3			1
鶴田町		5			
	候補者の氏名を自書しないもの	候補者の何人を記載したかを確認できないもの	白紙投票	単に雑事を記載したもの	単に記号・符号を記載したもの
板柳町		2	4 5	1 7	1 1
鶴田町		1 0	6 3	2 7	

8 選挙運動に関する支出金額の制限に関する調（法定選挙運動費用額）

5,900,700円

9 青森県議会議員北津軽郡選挙区補欠選挙主要事務日程表

月	日	曜 日	選 挙 期 日	前 後	告 示 前 後	事 務 内 容	
						県 委 員 会	市 町 村 委 員 会
7	29	水	前40	前31	1 県議会議長からの議員欠員通知受領（法111①） 2 諸会議打合せ事項及び届出書等各種資料作成開始 3 投票用紙等の発注準備 4 候補者交付物品の発注準備 5 政治活動用ポスター証紙発注準備 6 不在者投票を行うことのできる施設の照会		
	31	木	前38	前29	1 委員会の開催 （11時：選挙管理委員室） 選挙の期日及び告示日の決定（法34①, ④, ⑥） 2 関係機関等に対する選挙期日等の通知 3 告示事項 （1）署名収集禁止に関する告示（自治令92④, ⑤） （2）選挙事由発生の告示（法199の5④, 143⑩） 4 市町村委員会に対する照会 （1）繰上投票の申出 （2）個人演説会を開催することができる施設の指定 （3）ポスター掲示場の総数減少の協議 （4）開票区の設定又は合併の申出 （5）投票区数及びポスター掲示場数 （6）投票所開閉時刻の変更 （7）不在者投票時間の変更 （8）指定投票区の指定 5 選挙啓発事業実施要領作成 6 選挙啓発資材作成準備 7 補正予算専決処分 8 各種契約等執行		
	5	火	前33	前24	1 委員会の開催 （11時：選挙管理委員室） （1）選挙長及び選挙長職務代理者の選任（法75, 令80） （2）選挙会の日時及び場所の決定（法77） （3）選挙長事務取扱場所 （4）選挙人名簿の選挙時登録の要領（令14②）		

月	日	曜 日	選 挙 期 日	前 後	告 示 前 後	事 務 内 容	
						県 委 員 会	市 町 村 委 員 会
8	5	火	前 3 3	前 2 4	(5) ポスター掲示場の掲示面の区画数の決定 (6) 投票用紙の様式、紙色等の決定 (法45②) (7) 点字投票用紙の様式等 (法45②, 規則7) (8) ポスター掲示場数の減少の協議 (法144の2⑨) 2 立候補届出受付体制作成 3 市町村委員会、指定病院等に対する委員会決定事項等の通知 4 投・開票速報受信要領作成		
	6	水	前 3 2	前 2 3	1 市町村委員会との事務打合せ (13時30分：板柳町福祉センター2階農業委員会会議室)	1 県委員会との事務打合せ	
	8	金	前 3 0	前 2 1	1 報道幹事社との投開票速報に関する打合せ (10時：選挙管理委員室)	1 委員会の開催 (1) 選挙人名簿縦覧場所の決定 (法23) (2) 投票管理者及び期日前投票管理者並びに同職務代理者の選任 (法37②, 法48の2読替法37②, 令24①) (3) 開票管理者及び同職務代理者の選任 (法61②, 令67①) (4) 投票立会人及び期日前投票所の投票立会人の選任 (法38①, 法48の2読替法38①) (5) 投票所及び期日前投票所の指定 (法39, 法48の2準用法39) (6) 開票の場所及び日時の指定 (法63) (7) 開票立会人の決定のくじの執行場所及び時間の決定 (法62②) (8) 不在者投票を管理する場所の決定 (9) ポスター掲示場の設置場所の決定 (法144の210⑩準用③) (10) 投票記載所等の氏名等掲示の順序の決定のくじ執行場所及び日時の決定 (法175③, ⑤) (11) 期日前投票及び不在者投票の代理投票補助者の選任	

月	日	曜 日	選 挙 期 日	前 後	告 示 前 後	事 務 内 容	
						県 委 員 会	市 町 村 委 員 会
8	8	金	前 3 0	前 2 1			(12)不在者投票用紙等の郵便 発送の期日の決定(令53①) (13)投票所、開票所の事務従 事者の決定 (14)投票所入場券の交付決定 2 不在者投票事務処理簿等の 作成
	11	月	前 2 7	前 1 8	1 確認団体に対する政治活動 に関する説明会(11時:板柳 町多目的ホールあぶる会議 室) 2 立候補予定者に対する説明 会(13時30分:板柳町多目的 ホールあぶる会議室)		
	12	火	前 2 6	前 1 7	1 立候補届出関係書類事前審 査開始		
	21	木	前 1 7	前 8	1 候補者交付物品等納入期限 2 候補者交付物品等確認 (13:30:選挙管理委員室)		
	25	月	前 1 3	前 4	1 投票用紙等搬送	1 投票用紙等受領	
	26	火	前 1 2	前 3		1 選挙人名簿縦覧場所の告示 期限(法23②)	
	27	水	前 1 1	前 2	1 立候補届出関係書類及び選 挙公報事前審査期限		
	28	木	前 1 0	前 1	1 選挙人名簿登録者数の市町 村委員会からの報告受領 2 選挙運動費用支出制限額の 決定	1 選挙人名簿登録基準日 2 選挙人名簿登録日 3 選挙人名簿登録者数の県委 員会へ報告(午前10時まで) 4 ポスター掲示場設置完了 5 地方自治法第74条第5項の 告示 6 立候補届出受付リハーサル	
	29	金	前 9	前後 0	◎ 選挙期日の告示日 1 告示すべき事項 (1)選挙期日及び選挙すべき 議員数(法34⑥) (2)選挙長及び選挙長職務代 理者の住所及び氏名(令81) (3)ポスター掲示場の掲示面 の区画数 (4)選挙会の場所及び日時 (法78) (5)選挙長の事務取扱場所	◎ 選挙期日の告示日 1 告示すべき事項 (1)投票管理者及び期日前投 票管理者並びに同職務代理 者の住所、氏名等(令25, 令49の7読替令25) (2)開票管理者及び同職務代 理者の住所、氏名(令68) (3)不在者投票を管理する場 所	

月	日	曜 日	選 挙 期 日	前 後	告 示 前 後	事 務 内 容	
						県 委 員 会	市 町 村 委 員 会
8	29	金	前	9	前後0	<p>(6) 選挙運動費用支出制限額(法196)</p> <p>(7) 選挙立会人を決定するくじの執行場所及び日時(法76準用法62⑥)</p> <p>(8) 地方自治法第74条第5項の選挙権を有する者の総数</p> <p>2 処理すべき事項</p> <p>(1) 立候補届出の受理及び市町村委員会、市町村長に対する通知(法86の4, 令92)</p> <p>(2) 選挙事務所設置・異動届受付開始(法130②)</p> <p>(3) 出納責任者の選任届出受付開始(法180③)</p> <p>(4) 報酬の支給を受けることができる選挙運動従事者の届出受付開始(法197の2⑤)</p> <p>(5) 選挙公報掲載文申請受付</p> <p>(6) 確認団体の申請受理及び確認書の交付(法201の8, 規程142)</p> <p>① 政談演説会開催届出受理(法201の11②, 規程143)</p> <p>② 政治活動用自動車表示板の交付(法201の11③, 規程145)</p> <p>③ 政治活動用ポスター証紙の交付(法201の11④, 規程147)</p> <p>④ 政談演説会告知用立札看板表示票の交付(法201の11⑧, 規程144)</p> <p>⑤ 政治活動用ビラの届出受理(法201の8①, 規程148)</p> <p>⑥ 新聞、雑誌の届出受理(法201の15①, 規程150)</p>	<p>(4) 投票所及び期日前投票所(法41①, 法48の2準用法41①)</p> <p>(5) 開票の場所及び日時(法64)</p> <p>(6) 開票立会人を決定するくじの執行場所及び日時(法62⑥)</p> <p>(7) ポスター掲示場設置場所(法144の2④, ⑧, ⑩)</p> <p>(8) 投票記載所等の氏名掲示の順序の決定のくじの執行場所及び日時(規程134)</p> <p>(9) 投票所開閉時刻の変更(法40②)</p> <p>2 処理すべき事項</p> <p>(1) 選挙人名簿縦覧(法23①)</p> <p>(2) 選挙立会人届出受理(法76準用法62①)</p> <p>(3) 公営施設使用の個人演説会開催申出書受付開始(法163)</p> <p>(4) 選挙事務所設置及び異動届出受付開始(法130②)</p> <p>(5) ポスター掲示場の設置場所の告示の写しの候補者への交付</p> <p>(6) 投票所入場券交付開始</p> <p>(7) 投票記載所等の氏名等掲示の順序の決定のくじの執行(法175③)</p>

月	日	曜 日	選 挙 期 日	前 後	告 示 前 後	事 務 内 容	
						県 委 員 会	市 町 村 委 員 会
8	29	金	前	9	前後 0	(7) 選挙公営届出受付開始 (選挙運動用自動車の使用等、選挙運動用ポスターの作成) (8) 選挙公報掲載文の掲載順序決定のくじの執行 (17時10分、県選管事務局) (9) 候補者の被選挙権の有無の照会	
8	30	土	前	8	後 1	1 告示事項 候補者の届出 (法86の4) 2 選挙公報搬送 3 立候補者の氏名、住所等の市町村委員会、指定病院等への通知 (令92⑨準用同条①)	1 期日前投票及び不在者投票開始 (法48の2①, 法49, 令53) 2 選挙公報受領 3 期日前投票及び不在者投票記載場所内の氏名等の掲示開始 (法175②)
	31	日	前	7	後 2		1 告示日申出の公営施設使用の個人演説会開始 (法163) 2 候補者氏名等の投票管理者及び選挙長への通知 (令92⑨準用同条②)
9	1	月	前	6	後 3		1 選挙人名簿の異議申出に対する決定期限 (法24②)
	2	火	前	5	後 4		1 投票所告示期限 (法41①)
	3	水	前	4	後 5		1 郵便等による不在者投票請求期限 (令59の4①)
	4	木	前	3	後 6	1 補充立候補届出期限 (法86の4⑤) 2 選挙立会人届出期限 (法76準用法62①) 3 選挙立会人決定のくじ執行 (法76準用法62②, ④) (17時10分、県選管事務局) 4 選挙立会人の補充選任及び通知 (法76準用法62⑧)	1 投票立会人選任及び通知期限 (法38①) 2 開票立会人届出期限 (法62①) 3 開票立会人決定のくじ執行 (法62②, ④) 4 開票立会人等の氏名等の通知 (令70の2) 5 開票立会人の補充選任及び通知 (法62⑧)
	5	金	前	2	後 7	1 投・開票速報受領に関する局内打合せ	1 投票管理者及び事務従事者打合せ会議 2 選挙公報配布期限 (公報条例5)
	6	土	前	1	後 8	1 選挙当日の有権者見込数の報告受領	1 期日前投票及び不在者投票最終日 (法48の2, 令53) 2 投票所入場券交付期限 (令31)

月	日	曜 日	選挙 期日	前 後	告 示 前 後	事 務 内 容	
						県 委 員 会	市 町 村 委 員 会
9	6	土	前	1	後 8		3 投票所及び開票所の設置準備完了 4 投票記載所の氏名等掲示完了 5 不在者投票及び不在者投票事務処理簿の整理（令61） 6 期日前投票の投票箱等の選挙管理委員会への送致（法48の2読替法55） 7 選挙当日の有権者見込数の県への報告（10時まで）
	7	日	前後	0	後 9	◎ 投・開票日 1 投票結果FAX速報受領 2 開票結果FAX速報受領	◎ 投・開票日 1 投票結果FAX速報 2 開票結果FAX速報 3 選挙人名簿（抄本）の投票管理者への送付期限（令28） 4 委員会の開催（選挙人名簿の抹消） 5 選挙人名簿の抹消の告示（法28）
	8	月	後	1	後 1 0	1 選挙会（14時：板柳町福祉センター2階農業委員会会議室） 2 投票・開票関係書類受理 3 当選等に関する告示（法101の3①） 4 当選人の報告、告知及び告示（法101の3②） 5 当選等に関する報告（法108①）	1 投票・開票関係書類提出 2 ポスター掲示場撤去開始
	9	火	後	2	後 1 1	1 当選証書付与式（14時：北棟5階B会議室）	
	22	月	後	1 5	後 2 4	1 選挙の効力に関する異議の申出期限（法202①） 2 選挙運動に関する収支報告書提出期限（法189①） 3 当選の効力に関する異議の申出期限（法206①）	
	24	水	後	1 7	後 2 6	1 供託物の返還開始（令93②）	
						※ 選挙運動に関する収支報告書の要旨の公表（法192①）	

（注） この日程表に記載されている事項は、その主要なものを掲載しているが、その他必要な事項はその都度行うものである。

※北津軽郡選挙区の区域は、板柳町及び鶴田町です。

(1)

まつもり逸



元青森県議会議員(自民党) 元板柳町議会議員
私たちが住む板柳町と鶴田町の主産業は農業と中小の商工業ですが、それらを取り巻く環境は年々厳しくなっています。

特に農業については両町人口の約4割の方が関わっていますが、域内全産業総生産額の13%にすぎず、ここ10年間を見ても下落傾向です。ましてTPPが締結されると米産米価格は半分まで急落し、米農家は壊滅的状況に陥ることでしょう。また、農家の皆さんを顧客にする商工業も同様でその影響は計り知れません。

中央では景気が持ち直していると言われ、オリンピック開催に浮かれ気分になるものもいますが、果たしてどだけ経済波及してくるかは未知数で、これからの電気や灯油、ガソリン、国保税、介護保険料、さらなる消費税増税など、負担は増すばかりです。

今、一番大事なことは、地域の主産業である農業と中小商工業を時代に合った構造に立て直し収入をふやすことだと私は思います。

今、一番先にやらなきゃならないのは、「**住民負担をへらし所得をふやすこと!**」
まつもり逸は約束します。

- 農家を守り、商工を守る 8つの公約**
- ① 農家の可処分所得の向上
 - ② 商工個人事業者への支援強化
 - ③ 高齢者医療福祉の充実
 - ④ 子育て環境の整備充実
 - ⑤ 小学校統合支援
 - ⑥ 板柳高校、鶴田高校の整備充実
 - ⑦ 雇用機会の充実
 - ⑧ 地域インフラ整備促進

県政へ 即、戦力

昭和31年板柳町生まれ、板柳在住
板柳小、板柳中、弘前高校、
東洋大学法学部卒

衆議院議員 竹中修一(旧青森1区)
公設第2秘書
衆議院議員 木村守男(旧青森2区)
公設第1秘書

板柳町入役
青森県議会議員(自民党 東郡)
板柳町議会議員

選挙事務所
板柳町鶴野田字実田 45-28
0172-73-5577

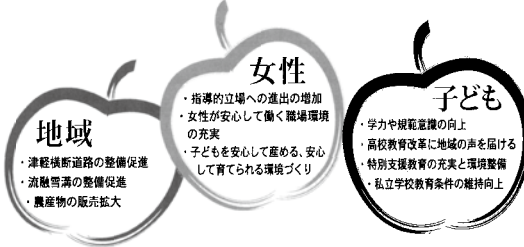
県議会にもう一人 女性議員を!



前全国高等学校PTA連合会会長
相川 順子 57歳

●私の決意

子ども・女性・地域が輝く青森を目指して
児童養護施設に勤務して子どもと向き合う中で、いじめ虐待・登校など子どもたちの問題や福祉の諸課題に取り組んできました。また、全国や青森県の高校PTA会長として、健全育成・生涯学習・教育問題に力を入れて活動してきました。これらの経験を活かして、子ども・女性・地域が輝く青森を目指します。



私の最後の訴えを聞いてください。
9月6日(土) 午後5時 ▶ いとく板柳店前
午後6時 ▶ みちのく銀行鶴田支店前

相川順子プロフィール

- 昭和32年 青森市に生まれる
- 昭和55年 淑徳大学社会福祉学部社会福祉学科卒業
- 昭和56年 児童養護施設等樹園に勤務
- 平成12年 県立鶴田高校PTA会長就任
- 平成20年 青森県高等学校PTA連合会会長就任(6期)
- 平成23年 一般社団法人全国高等学校PTA連合会会長就任(3期)

文科省中央教育審議会生涯学習分科会委員歴任
文科省学生の経済的支援の在り方検討会委員歴任
内閣府男女共同参画推進会議議員歴任
保護司・更生保護女性会

「追風海」プロフィール

- 昭和50年7月5日 板柳町掛落林に生まれる
- 埼玉栄高校卒業
- 日本大学経済学部経済学科卒業
- 元JOC(日本オリンピック委員会)委員
- 元大相撲 関脇
- 元総合格闘技PRIDE(プライド)契約選手
- 板柳町議会議員
- 自由民主党板柳支部青年局長
- 自由民主党青森県支部連合会青年局常任幹事

農林水産業、産業の発展

- 各産物の高付加価値をつけるために六次産業化の推進及び、やる気元気な若者の新規就業者支援推進、農業後継者育成支援を推進すると共に、新たな情報を提供し、創作業の発展支援

官民一体となった新たな公教育

- 民間の教育指導の考え方を公教育に取り入れ、学ぶ力が今以上にやる気を出し、自ら学ぶ心をもつ、人間力学力アップの向上を計るための新たなシステム作りを推進

幼児を抱えるお母さんの就職先が少くない

- 幼児を抱えるお母さんの就職先を積極的に優先的に受け入れる官民一体となった新たなシステム作りを推進

スポーツを通じて元気な地域づくり

- 生涯スポーツの楽しめる場所を整備し、生涯元気で生活できるよう免疫力向上、予防医学の研究推進

自由民主党公認
はやてうみ
追風海直飛人 39歳

青森県議会議員北津軽郡選挙区補欠選挙 投票日 平成26年9月7日(日)

投票時間
午前7時～午後8時まで

期日前投票 8月30日(土)～9月6日(土) 午前8時30分～午後8時
投票日に仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭等、一定の事由がある方は、あらかじめ、板柳町及び鶴田町選挙管理委員会が設置する期日前投票所において、投票をすることができます。

投票の方法
投票用紙(白色)には、「候補者の氏名」を記入してください。
※ 候補者の氏名以外の他事を記載した場合、その投票が無効となることがありますのでご注意ください。

お問い合わせ先
青森県選挙管理委員会 / 電話 017-734-9076
URL <http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/senkan/>
板柳町選挙管理委員会 / 電話 0172-73-2111
鶴田町選挙管理委員会 / 電話 0173-22-2111